独立行政法人 国際交流基金平成28年度業務実績評価

平成29年9月 外務省

<u>目 次</u>

I	評価の	概要及び総合評定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0-↑	1~4
П	項目別	自己評価 書	
No.	1	地域·国別事業方針による事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1	1 ~ 6
No.	2	文化芸術交流事業の推進及び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1	1~10
No.	3	海外日本語教育、学習の推進及び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1	1~12
No.	4	海外日本研究・知的交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 −↑	1~11
No.	5	「アジア文化交流強化事業」の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-1	1~13
No.	6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-1	1~4
No.	7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 7-1	1~4
No.	8	海外事務所の運営、京都支部の運営/国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業・・ 8-1	1~7
No.	9	業務運営の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9-1	1~13
No.	10	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10-	-1~4
No.	11	人事に関する計画/施設・設備の整備・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11-	-1~4

I. 評価の概要 及び 総合評定

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度業績評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事	1. 評価対象に関する事項									
法人名	独立行政法人国際交流基金									
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度 (第 3 期)								
	中期目標期間	平成 24~28 年度								

2	2. 評価の実施者に関する事項									
É	主務大臣	外務大臣								
	法人所管部局	大臣官房(外務報道官·広報文化組織)		広報文化外交戦略課長 安藤俊英						
				文化交流・海外広報課長 山谷裕幸						
	評価点検部局	大臣官房(考査・政策評価官室)	担当課、責任者	考査・政策評価官 真鍋尚志						

3. 評価の実施に関する事項

- 1. 監事からの意見聴取(平成29年6月29日)
- 2. 理事長等による業務実績説明(外務省及び外部有識者(外務省独立行政法人評価アドバイザー)出席)(平成29年7月7日)
- 3. 外部有識者からの意見聴取(上記2. を踏まえたコメントシートの提出)

4. その他評価に関する重要事項

- (1)独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成26年法律第66号)附則第8条に規定する経過措置の適用により、第3期の中期目標・中期計画は、同法による改正前の独立行政法人通則法に基づくものとなっていたことを踏まえ、項目別自己評定調書記載事項の扱いを以下のとおりとする。
 - ① 「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については空欄とする。
 - ② 「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット(アウトカム)情報」には定量的指標及びモニタリングのための主要な数値実績を記載する。
 - ③ 「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」について、評価項目のうち、組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては、空欄とする。
- (2) 平成28年度計画に新たに記載した以下の定量指標については、各項目の「達成目標」欄に括弧を付して記載した。
 - ・アンケートにおける有意義度の回答割合 80%以上 (No. 2、No. 3、No. 4、No. 6)
 - ・主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合80%以上(No.2、No.6)
 - ・「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加 (No. 2)
 - ・学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合80%以上(No.3)
 - ・ "日本語パートナーズ"派遣者数 長期 260 人程度 (No. 5)
 - ・ "日本語パートナーズ"派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合80%以上(No.5)
 - ・各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数(下記グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業と合わせて 140 件〔1000 件÷7 年に相当〕)(No. 5)
 - ・グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数(上記各国文化紹介、情報提供、市民交流事業と合わせて 140 件〔同前〕)(No. 5)
 - ・共同制作、共同研究等協働事業の実施件数(140件[同前])(No.5)
 - · SNS 利用者数 (対前年度比増加) (No. 7)
 - ・海外事務所における催しスペースの稼働率が平成24~26年度の平均(74%)以上(No.8)
 - ・基金の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合が平成24~26年度の平均(79.4%)以上(No.9)

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度業績評価 総合評定

1. 全体の評定											
評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況									
(S, A, B, C, D)	B :全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度						
		_	_	A	В						
評定に至った理由	・大項目「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に属する小項目の評定	のうち、「地域・	国別事業方針に	よる事業の実施	〕及び「「アジ						
	ア文化交流強化事業」の実施」の2項目がA評定、他の6項目がB評定である。また、大項目「Ⅱ.業務運営	営の効率化に関す	「る事項」、「Ⅲ.	財務内容の改善	に関する事項」						
	及び「IV. その他の事項」に属する小項目の評定は、3項目全てがB評定である。	及び「IV. その他の事項」に属する小項目の評定は、3項目全てがB評定である。									
	・法人全体の信用を失墜させる事象、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績等、全体評定に影響	響を与える事象	はなかった。								

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

平成28年度の国際交流基金の事業においては、地域別方針に基づき、重要地域への事業の重点化が行われるとともに、外交上重要な機会への機動的な対応が行われた。例えば、第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)開催に合わせ、平成28年8月にケニア・ナイロビで和太鼓公演を実施し、アフリカ各国首脳、ケニア政府要人のほか、日本の総理大臣、閣僚、政財界関係者を含む計750人が来場した。アフリカでのTICAD初開催の機会をとらえて日本文化を効果的に発信することにより、TICADにおける我が国のイニシアティブ及びプレゼンス並びにTICADの成功を世界に大きく印象づけることに貢献した。

平成25年に政府が発表した「文化のWAプロジェクト」の一環としてASEAN諸国を主な対象として平成32年度までの間集中的に取り組んでいる「アジア文化交流強化事業」に関し、双方向の文化芸術交流活動の事業実施件数の目標値である280件を大幅に上回る516件を実施した。「日本語パートナーズ」派遣事業では、長期派遣者は年度計画目標の260人を超えて派遣を実現できた。なお、パートナーズ受入校の43%で日本語履修者数の増加、25%で日本語授業数の増加等に結びついており、本事業の成果として評価できる。「放送コンテンツ等海外展開支援事業」は、著作権者との交渉や提供先テレビ局との放送条件交渉等に当初の想定以上の時間を要したものの、平成28年度に117か国・地域において、のべ1,601番組の提供契約が成立し、着実に成果を挙げている点で評価できる。

多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介では、例えば米国での「日本祭り開催支援事業」において、現地で圧倒的な存在感を持つ「全米桜祭り」に、現地ニーズを踏まえた様々なジャンルの文化団体を本邦から派遣することにより、同祭りを「日米友好の象徴」として定着させることに貢献するなど、インパクトと波及効果の高い大型の文化事業を実施し、対日関心の喚起と日本理解の促進に資する事業を展開した。また、文化協力事業による絵画修復分野における協力や、海外からの学芸員の招へい・ネットワーク形成の促進等、専門機関である基金の強みを生かした事業を通じて、国際貢献の取組を着実に進めている。

日本語教育に関し、基金においてJFスタンダードを開発し、平成28年度末までに世界51か国・地域で約15万部の販売を達成し、現在も販売地域が拡大している。この基準を活用することで、外国人に対して日本語教育がより身近に受け入れられるものとなるよう取り組んでいる他、世界中の学習希望者が日本語教育を容易に体験できるようWeb教材の提供を行うなど、日本語の国際化に取り組んでいる。また、英国において、平成27年の大学入学資格試験で外国語科目から日本語を含む受験者が少ない言語の科目提供を廃止するとの動きに対し、日本大使館が教育省や教育政策に影響力を持つ議員、行政官等に働きかけを行うとともに、基金も試験実施団体に協力を申し出る等連携して取り組んだ結果、翌年に英国政府及び試験実施団体は廃止案を撤回した。このような特筆すべき成果を始め、基金は、各国・地域の状況に応じ、重点国・地域を中心に、日本語専門家派遣や研修事業などの各スキームを組み合わせ、効果的な支援を展開した。

日本研究・知的交流事業については、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえつつ、第三者発信を始めとして、我が国の対外発信強化に繋がる事業を実施するとともに、そのための人材育成に資する事業を実施した。特に中国、米国向け事業では、発信力の高い有識者を適切に関与させたり育成したりすることで、メディアや学術界等における発信に結びついている。例えば中国では、政治状況如何にかかわらず、中長期的視野から対日理解促進の担い手を長年輩出してきた北京日本学研究センターへの支援に加え、中国国内各地における日本研究拠点の育成支援に取り組み、日本研究実施機関の裾野拡大の成果を挙げた。また米国で、「日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム」が、累計約95万人の参加者を得たことに加え、コーディネーターの定着を通じた持続的な日本紹介事業の実施という成果を挙げていることは、米国内の地方都市において、強固な日米関係の重要な要素である草の根レベルでの人的信頼関係の構築、維持、発展に貢献しているものと評価できる。

業務運営の効率化、財務内容の改善、人事に関する事項等においても着実な取組が認められる。

以上のようなことから、平成28年度の国際交流基金の業務実績は、全体としておおむね所期の目標を達成していると認められる。

全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項

なし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など								
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・平成25年「秋のレビュー」において指摘された在外公館及び法人の文化芸術交流事業に係るPDCAサイクル確立や役割分担への対応については、各事業における適切なアウトカム指標の確立に努めるなど、引き続き取り組んでいくことが期待される。(項目No.2) ・長年の蓄積を通じて海外の日本研究機関等から獲得してきた信頼を基礎に、学問の自由に留意しつつ、助成事業を含め、支援対象事業の具体的な実施状況及び成果の把握に努める必要がある。特に、被招へい者や支援対象者/機関による発信状況等について、公開情報を含めた成果の把握に引き続き取組むことを期待。(項目No.4)								
その他改善事項	なし								
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	なし								

土物八世による以書	ででで使的すべき事項となり
4. その他事項	
監事等からの意見	平成 28 年度の監査報告の主な内容は以下のとおり。
	・基金の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
	・内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
	・役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
	・事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
	・給与水準は、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。
	・入札及び契約の適正な実施については、調達等合理化計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。
	・理事長の報酬水準は、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。
	・保有資産の見直しについては、不要資産の処分を計画に従って進めており妥当と認める。
その他特記事項	有識者からの主な意見は以下のとおり。
	・中央アジアにおける総理歴訪時の政策スピーチに基づいた事業を確実に実施した他、2016年のリオ五輪の際に実施した日本の前衛美術展等には4万人近い来場者があり、2020年
	の東京五輪の機運醸成につながったこと、東南アジア 12 ヶ国・地域に日本語パートナーズを派遣したことなど、着実な成果を挙げている。
	・関係機関との連携については、五輪関連では存在感を発揮しつつあるものの、他の領域については会議参加以外の目立った成果が出ておらず、今後の課題である。

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度業績評価 項目別評定総括表様式

在立门成伍八国际文师至立 一次 20 千及未慎計画 境日为计足秘记及称式									
	中期計画(中期目標)		2	年度評価	i		項目別	備考	
		24	25	26	27	28	調書No.		
		年度	年度	年度	年度	年度			
Ι.	国民に対して提供するサービスその他	の業務の	の質の向	上に関す	トる事項		•		
	地域・国別事業方針による事業の実施	ロ	ロ	A	A	A	No. 1	_	
	文化芸術交流事業の推進及び支援						N O		
		П	口	A	В	В	No. 2	_	
	海外日本語教育、学習の推進及び支援	П	ロ	A	В	В	No. 3	_	
	海外日本研究・知的交流の促進	П	ロ	В	В	В	No. 4	_	
	「アジア文化交流強化事業」の実施	_	_	A	A	A	No. 5	_	
	東日本大震災からの復興に資する事 業の実施	П	П	A	В	В	No. 6	_	
	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	ハ	ハ	В	В	В	No. 7		
	海外事務所の運営、京都支部の運営/ 国際文化交流のための施設の整備に 対する援助等の事業	ハ	ハ	В	В	В	No. 8	_	

中期計画 (中期目標)		年	項目別	備考			
	24	25	26	27	28	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	ハ×7	ロ×1 ハ×6	В	В	В	No. 9	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	ハ	ハ×2	В	В	В	No. 10	
IV. その他の事項							
人事に関する計画/施設・設備の 整備・運営	ロ×1 ハ×1	ハ×2	В	В	В	No. 11	_

※平成24,25年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価結果(「イ=計画を大きく上回って順調」~「ホ=順調でない」までの5段階評定)

Ⅱ. 項目別自己評価書

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施								
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策								
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表						
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)						
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号						
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)						
			平成 28 年度基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化基金)						

2	2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	該当なし										予算額(千円)					
											決算額 (千円)					
											経常費用 (千円)					
											経常利益 (千円)					
											行政サービス実					
											施コスト (千円)					
											従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 ※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣によ	くる評価
				業務実績	自己評価		
当該国の国	当該国の国	当該地域の事	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
内事情及び国	内事情及び国	情及び国際情勢	標>	ア. 平成28年度も引き続き、国際交流基金海外事務所や外務省、在外公館等を通じた情報収集	<u>評定:A</u>	<評定に至った理由	>
祭情勢の変化	に 際情勢の変化	の変化に対応し	特になし	と的確な情勢把握に努め、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて、地域別事業方針を策定し、	根拠:	1. 平成 27 年度より	、これま
こ対応しつつ、	に対応しつ	つつ、基金が定		またその方針に基づいて機動的かつ効果的な事業の企画・実施を図った。実例は以下のとおり。	ア. 2015 年の安倍総理の中	国別方針を廃止し、	地域別力
基金が別途気	つ、基金が別	める平成 28 年	くその他の指標		央アジア訪問時のカザフ	み策定することとし	たが、当
める地域・国別	途各年度で定	度地域別事業方	>	(ア)2015 年 10 月の安倍総理大臣による中央アジア諸国訪問を踏まえ、28 年度は以下のとお	スタンにおける政策スピ	針変更より2年目に	なる平成
事業方針に基	める地域・国	針に基づき、適	①要人の出席も	り、中央アジアとの交流深化に資する事業を集中的に企画・実施した。	ーチで言及された文化使	度は、9 の地域ごと	に、より
づき、適切に事	別事業方針に	切に事業を実施	しくは参加	• 和太鼓公演	節団の派遣及び日本語学	の地域別戦略の明確	化がなる
業を実施する。	基づき、適切	する。	②主要メディア	・武道団派遣(剣道・柔道・空手)	習者の招へい、トルクメニ	など、現地のニース	で外交政
特に、平成 2	に事業を実施	外交政策に基	の好意的な発	・テレビ番組提供	スタンでの日・トルクメニ	も密接に連動し、基	金ならて
₣ 12 月に政府	する。特に、	づき、特に、「文	信	・展覧会(巡回展)	スタン両国首脳による共	専門性やネットワー	クを生た
が発表した「プ	平成 25 年 12	化の WA (和・	③その他のグッ	・文化交流ミッション派遣	同声明で言及されたアザ	よりメリハリのある	事業の
との WA (和・	月に政府が発	環・輪) プロジ	ド・プラクティ	 ・日本語教育支援(学習者招へい、専門家派遣、教材寄贈)	ディ名称世界言語大学へ	繋がった。	
景・輪)プロシ	表した「文化	ェクト~知り合	ス	・文化遺産に関する国際シンポジウム	の日本語専門家の派遣及	2. 平成 28 年度は、	地域別
- クト〜知り	の WA (和・環・	うアジア〜」を		ウズベキスタンにおける DRUM TAO による和太鼓公演は、かつてソ連時代に日本人抑留者	び同大学への日本語教育	基づき、重要地域へ	の事業の
うアジア〜」	輪) プロジェ	引き続き着実に	<評価の視点>	がその建設に携わり、1947年に竣工されたナボイ劇場で行った。同劇場は、当時の日本人	のための教材提供をはじ	化が行われるととも	に、外
こついては、平	クト~知り合	展開するととも	①当該国の国内	の貢献と優れた仕事がウズベキスタンでも高く評価され続けており、日本とウズベキスタン	めとして、ウズベキスタン	要な機会への機動的	な対応が
以 32年度まで	うアジア〜」	に、中央アジア	事情及び国際	を繋ぐ象徴的存在であるが、公演は2回ともほぼ満席となり、入場者数は1,400人に達した。	における和太鼓公演、中央	れ、各国・地域にお	いて、
これを着実に	については、	を対象に、総理	情勢、政府の外	加えて、カリモフ大統領夫人、アジモフ第一副首相、スルタノフ日本人抑留者博物館長等の	アジア 5 か国への武道団派	の文化面におけるフ	『レゼン』
尾施する。	平成 32 年度ま	往訪を踏まえた	交政策等を踏	要人が出席するなど、現地での関心の高さを示した。	遣、テレビ番組提供や、日	ニシアティブを大き	く示す
海外現地情	で、これを着	重点的な事業実	まえた地域・国	また、現地での武道に対する関心に応えるため、剣道、柔道、空手の専門家を中央アジア	本における文化遺産に関	できた。	
めの悪化等に	実に実施す	施を行う。更に、	別事業方針の	5 か国に派遣し、各国の関係組織・機関の協力を得て、一般市民向けデモンストレーション	する国際シンポジウム、中	(1)最重点地域と	して位置
半う事業の過	る。	外交環境や海外	策定	と、指導者・専門家対象のワークショップ・指導を行い、参加者は約3,100人にのぼった。	央アジア・ミニ映画祭等の	られている東南アジ	ア地域に
ビ・ 中止を回過	海外現地情	現地情勢の変化	②方針に基づく	テレビ番組提供においては、タジキスタンを除く4か国の国営放送を中心に、平成27年	実施を通じて、総理の中央	ては、取組3年目に	こ入った
けべく、在外仏	勢の悪化等に	等を的確に把握	事業の立案・計	度から平成 28 年度にかけてドラマやアニメなど延べ 26 番組を提供した。	アジア訪問のフォローア	のWAプロジェクト」	に基づい
官や基金の海	伴う事業の遅	することによ	画的実施、およ	安倍総理の中央アジア政策スピーチで言及された文化使節団の派遣及び日本語学習者の	ップを文化分野において	ア文化交流強化事業	に集中的
ト事務所を追	延・中止を回	り、効果的に事	び情勢の変化	招へいを実現すべく、前者については、ジャーナリストで日本ウズベキスタン協会会長の嶌	着実に実施し、日本と同地	り組み、質量ともに	所期の
じる等により	避すべく、在	業を実施すると	への適切な対	信彦氏を団長に、デザイナーのコシノジュンコ氏、参議院議員で元駐ウズベキスタン大使の	域との友好関係や相互理	上回る成果を挙げ、	東南ア
青報収集し、的	外公館や基金	ともに、機動的	応(「文化の WA	中山恭子氏など様々な分野の専門家・有識者7人を8月2日から5日の間、ウズベキスタン	解を深めた。これらの事業	国政府からも高い	評価を行
産な情勢把握	の海外事務所	な事業の実施が	プロジェクト」	に派遣し、現地有識者・文化人や、今後の日・ウズベキスタン連携のキーパーソンとして国	は、2017年5月1日にアシ	る。日本語パートナ	ーズ事業
計画的な資	を通じる等に	求められる場合	実施を含む)	づくりを担っていくことが期待される若手リーダーとの意見交換の機会を設けるなど交流	ガバット(トルクメニスタ	対象国をカンボジア	、ラオ
浦・調整作業を	より情報収集	は、可能な限り		を深めた。	ン)で開催された「中央ア	拡大すると共に、平	成 27 年月
すうことによ	し、的確な情	対応する。こう		後者については、2016年4月と5月の二期に分けて各2週間程度、中央アジア5か国か	ジア+日本」対話・第6回	実績である 170 人の	倍以上に
		i	i .		I .	i e	

門家の派遣並びに日本語教育のための教材を提供した。

ら計 102 人の日本語学習者を招へいして訪日研修を実施した。また、安倍総理のトルクメニ

スタン訪問時の共同声明での言及に基づき、同国のアザディ名称世界言語大学への日本語専

さらに、日本国内では、日本と中央アジアの共通の課題である文化遺産の保護・活用に焦

外相会合の共同声明にお る 364 人を 400 以上の中学・高校・

各国外務大臣が「高く評価 │ は、「ふれあいの場」を開設すると

大学等に派遣した。

双方向の文化芸術交流について

いて、具体的に事業名を挙

げつつ、同会合に参加した

り、効果的に事│勢把握と計画│した重点国・地

なお、外交上重整作業を行うた重要政策課題

的な準備・調 域において、ま

に対応して実施

業を実施する。

要な情勢の展ことにより、

て機動的な事 業の実施が求なお、外交上 められる場合 重要な情勢の は、可能な限り もに、やむを得事業の実施が り事業の実合は、可能な 施・中止等及び 限り対応する 海外事務所にとともに、や 関する重要な」むを得ない事 問題に対応す「情により事業」 る場合には、事の実施・中止 前に外務省と「等及び海外事 十分協議の上、 我が国の対外 重要な問題に 関係を損なわ対応する場合対応する場合に ないよう細心 には、事前に の注意を払う。 が国の対外関

開等を踏まえ│効果的に事業│する事業におい を実施する。 ては、相手国要 人の事業参加、 主要メディアに 展開等を踏ま よる好意的発信 対応するとと えて機動的な 等がなされるこ とにより、日本 ない事情によ、求められる場」にとって良好な 影響を生み出す 効果を得ること を目指す。

なお、やかを 得ない事情によ り事業を中止す る場合、また海 務所に関する 外事務所に関す る重要な問題に は、事前に外務 外務省と十分省と十分協議の 協議の上、我上、我が国の対 外関係を損なわ 係を損なわなしないよう細心の いよう細心の「注意を払う。

> (平成 28 年度 地域別事業方 針·別紙)

注意を払う。

点を当てた中央アジア・シンポジウム「ひもとく、つなぐ~中央アジアの文化遺産~」を東 京で開催したほか、「『中央アジア+日本』対話 第9回東京対話 ウィークリーイベント」の 一環で、外務省、筑波大学等と共催し、中央アジアの映画を上映する「中央アジア・ミニ映 画祭」を実施した。

上述の中央アジア向け取組については、2017年5月1日にアシガバット(トルクメニス タン) で開催された「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合の共同声明において、「各 国外務大臣は(中略)国際交流基金による中央アジア・シンポジウムの開催(2016年6月 22 日、於東京)、文化交流ミッション派遣事業(第1回事業: 2016年8月、於ウズベキスタ ン)(中略)「東京対話ウィーク」(2016年9月-10月(於:東京、筑波)(中略)を高く評価 した」と言及されている。

(イ) リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックで世界の注目が集まる機会をとらえ、 五輪開催直前に同地で、ポップスコンサート、日本の前衛美術展、映画上映(中平康監督特 集)を実施し、3事業の総入場者数は39,000人以上にのぼった。

日伯両国のアーティストが共演したポップスコンサートは現地大手新聞社の文化面に紹 介記事が大きく掲載されるなど、地元メディアからも注目を集めた。日本の前衛美術展は、 リオデジャネイロ州政府幹部や各国外交団なども含む 36,000 人を超える来場者を集め、日 伯双方のメディアで報道された。

また、リオ五輪開催後の10月には、文部科学省等主催「スポーツ・文化・ワールド・フ ォーラム」の公式プログラム文化イベントとして、「ディヴァイン・ダンス 三番叟~神秘域 ~| 公演を東京にて主催した。IOC 幹部や在京各国大使、日本の文部科学大臣ほか各国政官 財界の要人を含む約1,800人の来場者に、古典芸能と現代美術が融合した最先端の舞台芸術 を紹介し喝采を博した。

(ウ) 第6回アフリカ開発会議(TICAD VI) 開催に合わせ、8月にケニア・ナイロビで和太鼓 公演を実施した。一般公演及び日本政府主催レセプションでの公演はいずれも盛況で、TICAD VIに参加するアフリカ各国首脳、ケニア政府要人のほか、日本の総理大臣、閣僚、政財界関 係者を含む計 750 人が来場し、世界的に著名な和太鼓奏者であるヒダノ修一氏の演奏に聴き 入った。新聞・テレビ等でも取り上げられるなど反響も大きく、国際会議の場において世界 に日本文化を発信する好機となった。

また、日本祭り開催支援事業により、これまで文化交流があまり盛んではなかった南アフ リカ地域における日本文化紹介として、南アフリカで和太鼓及びジャズ、ナミビアで和太鼓 の公演をそれぞれ実施した。南アフリカでは、計3回の公演のうち1回は開催大学におけ る暴動に伴うキャンパス封鎖のため安全上の理由から実施を取りやめたが、残り2公演では 南ア政府及び国会議員等要人を含む約2,700人を動員し、現地のテレビ局で公演の様子が放 送された。

大使館開館1周年となるナミビアでは本公演が初めての本格的日本文化行事であったが、 現地主要メディアであるラジオ局を中心に計20件の情報発信があり会場は満席、アンケー ト回答者のうち、今後日本関連のイベントに参加したいと答えた人は98%にのぼった。

した」と言及されている。

リンピック・パラリンピッ 目が集まる機会をとらえ、 総合的な文化交流事業を 実施し、日伯双方のメディ アで報道された。また、リ による「スポーツ・文化・ 域~」公演を実施した。本 公演には、IOC 幹部や在京 の拡大に貢献した。 各国大使、日本の文部科学 要人が出席した。

く事業の立案・計画的実施 おり。

ロジェクト」において、 事業件数等) を平成27年 得た。

ともに、映画などの分野において、 昨年度以上の事業 (379 件から 516 イ. リオデジャネイロ・オ 件) を実施し、116 万人以上の参 加者を得るなど、3年目に入った ク開催で同地に世界の注 本事業が質量ともに所期の計画を 上回る成果を挙げたことが評価で

(2) さらに、戦略的対外発信重 点国である中国においては、日中 オ五輪開催後に東京で行 国交正常化 45 周年 (2017 年) の われた文部科学省等主催 オープニング事業として、10年ぶ りとなる中国での本格的な歌舞伎 ワールド・フォーラム」の 公演 「松竹大歌舞伎北京公演」を 公式プログラム文化イベ 実施し、公式動画は3本で計341 ントとして、「ディヴァイ」万回の閲覧を記録したこと、また、 ン・ダンス 三番叟 ~神秘 知識人招へい事業等により、対日 感情の改善や将来の知日層の裾野

(3) さらに、重点地域以外への 大臣ほか各国政官財界の 取組として、従来日本文化に接す る機会が限られてきた大洋州島嶼 国、中南米、中東・アフリカ等地 ウ. 地域・国別方針に基づ 域に対し、平成27年度から引き続 き「放送コンテンツ等海外展開支 における成果は以下のと 援事業 を本格的に展開し、117 か国・地域に対し延べ 1,601 番組 の提供契約を締結(27 年度は 47 (ア) 地域・国別方針で最 か国・地域に対し、延べ 133 番組 重点地域として位置づけ | の提供契約を締結) するなど、各 ている東南アジア地域に 国における対日理解の促進や親日 ついては、取り組み3年 派の形成に大きく貢献した。

目に入った「文化の WA プ │ 3. 外交上の重要な機会を捉えた機 動的な事業の展開も効果的に実施 アジア文化交流強化事業 | された。平成27年10月の安倍総 の規模(派遣・招聘人数、 理の中央アジア訪問のフォローア ップとして、文化ミッションの派 度実績 379 件から更に拡 | 遣、日本語教育の強化など、同地 大し、516件の事業を実施 域への事業を集中的に実施し、同 し、116万人以上の参加を 地域への文化使節団の派遣や同地 域からの日本語学習者の招へい等 イ.地域・国別方針に基づく事業の立案・計画的実施については、以下のとおり取り組んだ。

(ア) 東南アジアについては、平成 25 年度末に開始した「文化の WA (和・環・輪) プロジェ クト〜知り合うアジア〜 | への取組が3年目に入り、これを着実に継続推進した。

平成27年度より本格的に稼動している「アジア文化交流強化事業」では、平成28年度は 前年度からの事業を継続実施するとともに、アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促 進する場として、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)に 「ふれあいの場」を開設し、アジアセンター事業をより広範囲に、かつ効果的に展開するこ とが可能となった。

日本語学習支援のための "日本語パートナーズ"派遣事業では、平成28年度は対象国・ 地域を拡大し、新たにカンボジア、ラオス、中国、台湾の4か国・地域を加えた12か国・ 地域に 288 人を新規長期派遣した。なお、平成 28 年度中に任務を終えて帰国した 357 人は、 400以上の中学・高校・大学等で日本語授業を通じて13万人以上の生徒と触れ合い、さら に23万人以上に日本文化を紹介した。

また、従来国際交流基金が進めてきた既存の日本語教育事業の枠組みを活用し、"パート ナーズ"派遣先の校長等を日本に招聘したり、担当日本語教師のスキルアップのための訪日 研修を提供したりすることを通じ、"パートナーズ"事業を核に東南アジア各地の日本語教 育の更なる進展を複合的に支援する仕組みを継続実施した。とりわけ平成28年度は、ラオ スにおける中等教育レベルでの日本語教育の導入を支援するために、同国教育スポーツ省教 育科学研究所に専門家を短期派遣し、中等教育の日本語カリキュラムや教科書の開発、現地 教師研修を行った。ラオスでは既にパイロット校3校において日本語教育が開始されてお り、"日本語パートナーズ"の中等教育機関への派遣につながっている。

文化芸術・知的交流分野でも、平成26・27年度に開始された複数年事業を継続実施する とともに、新規事業を拡充し、双方向・マルチ方向の交流促進を目指し、東南アジアと日本 を中心に、映像、美術、音楽、舞踊、演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマで、 また市民同士、専門家同士等様々なレベルにおいて、多種多様な交流や協働の機会を創出し

たとえば映像分野では、日本映画総合プラットフォーム「JFF(日本映画祭)アジア・パ シフィック ゲートウェイ構想」を2016年から開始し、東南アジア及び豪州の9か国26都 市で最新の日本映画を中心に89作品、延べ654回の上映を行い、8万7千人を超える観客 を動員した。各国独自に展開されてきた日本映画祭をひとつのブランドとしてネットワーク 化することにより、日本映画の浸透・活性化に貢献した。また、平成27年度より開始した アジアの若手監督たちによるオムニバス映画共同製作プロジェクトは、平成28年度に成果 作品『アジア三面鏡 2016: リフレクションズ』が完成し、2016年の東京国際映画祭で世界 初上映を行い、国内外で計684件の報道があった。

知的交流分野では、東南アジアの若手ムスリムを日本に招へいし、日本の青年層との交流 を通して、東南アジアの文化とイスラムに対する理解を促進する交流事業を実施した。平成 28年度は東南アジア5か国から7人が来日し、東京と岩手にて、日本の大学生・高校生等 と交流を行った。イスラム教徒としてのありのままの暮らしや社会活動の紹介を诵して、相 互の宗教観や、平和的なイスラムの価値観とその多様性について意見交換する貴重な機会と

回の閲覧、公式動画は 3 づけることに貢献した。 本で計 341 万回の閲覧を 4. 上記のとおり、地域別方針に沿 を集めた。

象に、わかりやすい日本 れている」が適当である。 文化紹介を効率よく行う べく、日本の優れたドラ | <指摘事項> 契約を締結し、3月末時点 | が期待される。 送が始まった。

の総理のコミットメントの着実な (イ)停滞してきた日中関 | 実施に貢献した。また、第6回ア 係を打開する外交の一環 フリカ開発会議 (TICAD VI) 開催 で、日中国交正常化 45 周 | に合わせ、平成 28 年 8 月にケニ 年(2017年)のオープニーア・ナイロビで和太鼓公演を実施 ング事業として、「松竹大し、アフリカ各国首脳、ケニア政 歌舞伎北京公演」を実施「府要人のほか、日本の総理大臣、 し、駐日中国大使や日本 | 閣僚、政財界関係者を含む計 750 の内閣官房副長官などの「人が来場した。アフリカでのTICAD 両国要人を含む 4,200 人 | 初開催の機会をとらえて日本文化 以上が鑑賞した。本公演 を効果的に発信することにより、 に関連して SNS で発信さ TICAD における我が国のイニシア れた横井・駐中国日本大 | ティブ及びプレゼンス並びに 使のメッセージは 159 万 | TICAD の成功を世界に大きく印象

記録するなど、高い注目しって、東南アジアを始めとする重 点地域を中心にメリハリのある効 果的な事業が展開されていること (ウ)従来、日本文化に接 | に加え、外交上の重要な機会を捉 する機会が限られてき│えた機動的な事業の実施により外 た、大洋州島嶼国、中南 | 交政策と緊密に連携・連動した取 米、中東・アフリカ等地 | 組の成果が現れており、評定は A 域に対し、幅広い層を対し「所期の目標を上回る成果が得ら

- マ、アニメ、ドキュメン (1)日本語パートナーズ事業は、 タリー、バラエティ、映│語学習得という長期的視点からの 画等のテレビ番組を提供 成果を目指すものであることを踏 する「放送コンテンツ等 | まえ、基金に対しては引き続き着 海外展開支援事業」を平 実かつ効果的な事業継続を促し、 成27年度から本格的に開しさらなる派遣の拡大及び加速化を 始しており、平成28年度 | 通じ、日本語学習の定着に繋げる は、117か国・地域、延べ とともに、2020年までに3,000人 1,601 番組について提供 という目標の達成を実現すること
- において、62 か国・地域 | (2)「文化の WA プロジェクト」 でのべ 300 番組以上の放 に基づく双方向の文化芸術交流に ついては、今後は双方向交流とい

なった。加えて、朝日新聞等に記事が掲載され、事業の趣旨やメッセージの一部を社会一般 にも広く伝えることができた。

(イ) 停滞してきた日中関係を打開する外交の一環として、パートナーシップの構築・深化、 若手専門家の育成、若年層への訴求・地方部への事業展開等をキーワードに、対日関心・理 解の更なる拡大のための事業を実施し、特に、中国社会における対日感情の改善、将来の知 日層拡充という点から成果をあげた。

対日感情の改善という点からは、日中国交正常化45周年(2017年)のオープニング事業 として、10年ぶりとなる中国での本格的な歌舞伎公演「松竹大歌舞伎北京公演」を実施し た。「鳥居前」、「封印切」、「藤娘」の3演目を、駐日中国大使や日本の内閣官房副長官など の両国要人を含む4,200人以上が鑑賞し、観客からは感動の声が寄せられた。チケットは完 売するとともに、チケット発売時に SNS で発信された横井・駐中国日本大使のメッセージは 159 万回の閲覧、公式動画は3本で計341 万回の閲覧を記録するなど、高い注目を集めた。

知日層の拡充の布石という点においては、平成20年度から中国知識人招へい事業を実施 しているが、平成28年度の招へい者が英フィナンシャル・タイムズ紙の中国語版オンライ ンニュース「FT 中文網」で発信した日本に関するコラムが 700 万件以上のアクセスを獲得 するなど、大きな反響を呼び、中国社会の現代日本理解の深化に貢献している。平成28年 度までの招聘者は合計144人に達し、将来の知日層が着実に拡大されつつある。

- また、中国の地方都市の若者や市民に日本の現代文化に触れる機会を提供する、日中交流 | 地域別取組に関し、法人の | 与を強化していることは、日本外 センター「ふれあいの場」の拡充に取組み、1箇所を新たに開設するとともに、事業コーデ | PDCA サイクルの中でいかに | 交の戦略的な優先順位の観点から ィネーター役として「ふれあいの場」の活動をサポートする「ふれあいパートナーズ」の日┃説得力のある成果説明をし┃適切である。また、重要な外交機 本からの新規派遣を試験的に開始した。更に同じく「ふれあいの場」拡充の一環として、中 国での日本映画紹介の機会拡大を目指し、広州・長沙・杭州の「ふれあいの場」において日 本映画上映事業を実施した。

なお、平成28年は日中交流センター設立10周年の節目にあたり、10周年記念誌『10年 のあゆみ』(日本語版・中国語版)を作成し、日中両国の関係各所に配布したほか、10周 年記念レセプションを開催した。同レセプションには、当センター事業の参加経験者・関係 者・協力者約300人が一同に会し、メディアのコラムにも取り上げられた。

- (ウ)従来日本文化に接する機会が限られてきた、大洋州島嶼国、中南米、中東・アフリカ等 │ みに繋がるため、中長期的 │ ●今年度は、外交上優先順位が高 地域に対し、幅広い層を対象にわかりやすい日本文化紹介を効率よく行うべく、平成27年 度から「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を本格的に開始し、日本の優れたドラマ、ア ニメ、ドキュメンタリー、バラエティ、映画等のテレビ番組の大々的な提供を行っている。 平成28年度は、117か国・地域、延べ1,601番組について提供契約を締結し、3月末時点に おいて、62か国・地域で延べ300番組以上の放送が始まった。
- ウ. 平成28年度国際交流基金事業について在外公館からは、以下のとおり評価を受けた。 地域別方針に基づいた事業の企画・実施状況について、海外拠点所在国や特徴的な事業や┃グラムのあり方について┃定性的に検証した上で、地域バラ 活動が行われた国など計 27 か国の大使館より、方針別に「A (優れている)」「B (順調であしも、改めて検討したい。 る)」「C(順調でない)」による評価を徴したところ、A:74.7%、B:25.3%、C:なしと、

エ. 当該国事情や国際情勢、 外交政策等を踏まえた地 | することが期待される。 域別事業方針策定及び事 業立案・実施、並びに情勢 | <その他事項> されたとの評価を得た。

<課題と対応>

方針を策定した上で、「文化 | る。 続き検討が必要。

地域に集中的に投入すれ における事業実績の落ち込しとも評価できる。 き行う。

う特色をさらに活かし、より分か りやすい政策成果を国内外に発信

の変化への適切な対応を 主な有識者意見は以下のとおり。

- 行ったことにより、在外公┃●中央アジアにおける総理歴訪時 館からも、地域別方針に対しの政策スピーチに基づいた事業を 応して適切な事業が実施 | 確実に実施した他、2016年のリオ 五輪の際に実施した日本の前衛美 術展等には4万人近い来場者があ り、2020年の東京五輪の気運醸成 につながったこと、東南アジア等 事業の戦略性を強化すべ | に日本語パートナーズを派遣した く、メリハリのある地域別│ことなど、着実な成果をあげてい
- の WA プロジェクト」、中央 | ●文化の WA プロジェクトの事業 アジア交流深化等重点的な | を拡大し、東南アジアに対する関 ていくか、新たに導入した | 会や五輪等の国家的施策と連動し 指標の有用性を含め、引き一て事業を機動的に展開しているこ とも評価に値する。従来十分リー また、限られたリソース チできなかった地域に対して、放 を、重点的な取組みを行う | 送コンテンツ等海外展開事業を通 じた関与を行うなど、深い関与と ば、必然的にその他の地域 | 広い関与の両立をはかっているこ
- な計画や地域バランスを考しい米国、韓国、また欧州での顕著 慮した上での対策への取組 │ な活動が見受けられないが、政治 みについての検討を引き続 や社会に大きな動きがある中、安 定的な関係構築に資する活動を期 また、国・地域への機動 | 待する。また今後は、PDCA サイク 的な対応力を高めるための | ルの中で、平成28年度の方針が如 国際交流基金の組織やプロー何に実施されているかを定量的・ ンスを考慮した上での事業の実施 が求められる。

ほぼ全ての方針について「対応した事業が適切に企画・実施された」との評価が得られた。 特徴的な評価例は次のとおり。

- (ア) 東南アジア地域については、"日本語パートナーズ"派遣事業の派遣数が増加したこと、また同事業に合わせて派遣先の教育関係者招へい事業や教員訪日研修等を組み合わせて企画され、総合的な日本語教育支援が行われていること、交流の裾野拡大として日本映画祭が寄与していること、日・東南アジアのキュレーター育成プロジェクトや防災教育に関するHANDs!プロジェクト等の文化芸術分野の協働事業および市民交流事業が成果を挙げていることの評価と今後に向けた更なる期待が寄せられた。
- (イ)全米桜祭り、英国、メキシコ、シンガポールの日本祭り等の「祭り」開催支援事業、リオ五輪関連事業、欧米ミュージアム基盤整備支援等、外交政策等に基づいて策定された地域 (国)別方針に沿った事業の企画・実施が高く評価された。
- (ウ) 英国では初等教育段階における日本語学習の着実な導入や、大学入学のための A レベル 日本語試験の英国教育省による存続表明、またブラジル「国境なき言語」プログラムの枠組 みでの新規日本語講座立ち上げ等、在外公館との強い連携のもとに、地域(国)別方針に基 づいて日本語教育の強化を実現させた例が高い評価を受けた。

<前年度評価結果>

●地域別方針については、法人の PDCA サイクルにより一層活かしていくことが期待される。 この観点から、より正確な事情実績の把握及びその分析のためにも、成果の評価及びその説 明のための指標につき、さらなる検討が期待される。

<前年度評価結果反映状況>

●平成28年度には、今後の地域別方針の策定にあたり、法人のPDCAサイクルにより一層活かしていく観点から、より正確な事情実績の把握及びその分析のために、各事業分野やプログラムの特性を十分に吟味した上で、成果の評価及びその説明のための新たな指標を導入した。また、平成29年度プログラム編成にあたっては、各プログラムのねらいを明確化し、平成27年度実績を参照し成果を確認した上で、当該プログラムの継続・統合・廃止等を決定した。平成29年度地域別方針の策定にあたっては、各在外公館が作成した「平成29年度広報文化交流事業方針」や「外交上重要と考える案件」、選定周年等に十分留意しつつ、外務省と協議・連携を重ね、外交政策、特に外務省による対外発信戦略上の現状把握や設定目標に沿って、基金事業地域別方針を策定した。

●外交のタイミングと合わせた文 化事業の展開は、メディアによる 紹介も大きく、これから交流を拡 大していく地域での活動として大 きな効果を上げている。東南アジ アでの中等教育における日本語教 育支援については派遣者の増大 と、対象国・地域の拡大が行われ、 一層の充実が見られる。日本から 現地への派遣とともに、派遣先か ら日本への校長や日本語担当教員 の招聘という双方向性は、文化交 流においても見られ、各国・地域 のニーズに適合した連携の継続的 拡大が期待される。人的つながり が形成されたところへのネットワ ーク形成の支援が重要であると思 われる。

4. その他参考情報

東アジア

外交環境は改善傾向にあるものの容易に変化し得る状況を踏まえ、対日関心・理解の更なる拡大・深化を目指して、以下を推進する。

- 1 相互親善・対日観改善に資する事業を継続的に実施
- 2 若年層を主対象とする事業や若手専門家・研究者の育成・交流事業により、日本理解 深化を下支え
- 3 日本文化への接触が乏しい地方部へ事業展開

東南アジア

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、双方向の交流を促進・深化させ、一部相対的な低下も見られる日本のプレゼンスを一層強化するため、引き続き「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」 を着実に推進する。

大洋州

対日観の変化や相対的な対日関心の低下に対応し、以下を推進する。

- 1 放送コンテンツの活用や既存の日本理解者層の活動支援等により、効率的に対日関心層を拡大
- 2 日本研究・知的交流拠点機関に対し、集中的支援を実施

南アジア

概して日本文化との接触機会が限定的で、また文化交流の基盤が脆弱な状況を踏まえ、 以下を推進する。

- 1 放送コンテンツ等を活用し、効率的に対日関心層を拡大
- 2 人材育成・ネットワーク構築事業により、文化交流の基盤を整備

北米

新政権下の米国との関係強化を意識し、以下を推進する。

- 1 知的コミュニティにおける日本のプレゼンス向上に資する知的交流事業を実施
- 2 大型フェスティバル等を活用した事業実施を通じ、日本のプレゼンスを維持・向上
- 3 日本研究・知的交流拠点機関に対する集中支援、日本語教育強化により、専門家や学 生等の対日理解を促進
- 4 日米文化教育交流会議(カルコン)の勧告・提言を踏まえ、交流を一層強化

中南米

日系人コミュニティ等に支えられた親日土壌を維持・強化するため、以下を推進する。

- 1 リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックや、特に訴求力の高い機会、現地に密着した場、また放送コンテンツ等を活用し、効率的に対日関心層を拡大
- 2 各国の実情に応じた日本語教育基盤強化等を通じ、次世代の親日派・知日派育成

西欧

アジア全体への関心拡大に伴う相対的な対日関心の低下に対応し、また、民間による文化活動が活発で市民参画頻度が高い国・地域も少なくない状況を活用して、以下を推進する。 1 大型フェスティバルや外交周年等、特に訴求力の高い機会の活用や、現地機関との連携を通じ、日本のプレゼンスを高めるとともに、日本のイメージを更に向上

2 日本研究・知的交流拠点機関に対する集中支援、初等教育レベルにおける日本語科目 導入等により、専門家や学生等の対日理解促進

東欧・中央アジア

- 一般的に良好な対日感情を活かし、日本のプレゼンス確保と対日関心・理解促進を目指し、以下を推進する。
- 1 中央アジアにおいては、27年10月の総理訪問を踏まえた、様々な分野の事業の集中実施を通じ、良好な対日イメージを醸成するとともに、今後の交流の基盤を整えることにより、従来の漠然とした親日感情を確かな対日関心・理解促進に繋げ、「信頼できるパートナー」としての日本のプレゼンスを確保
- 2 放送コンテンツ等を活用し、効率的に対日理解・関心層を拡大

中東・アフリカ

対日イメージは概して良好ながら、日本に関する情報は限定的である状況を踏まえ、以下を推進する。

- 1 第6回アフリカ会議(TICAD VI)の機会や放送コンテンツを活用し、日本のプレゼンスのアピールと、対日関心層拡大、基礎的対日理解底上げ
- 2 人物招聘等を活用し、次世代知日派人材の発掘・育成とネットワーク構築に繋げるとともに、中東・イスラム圏への中長期的事業展開を検討

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援									
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策									
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表							
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)							
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号							
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)							
			平成 25 年秋のレビュー							
			「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」							

①主要なアウト	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプッ	ト情報 (財産	察情報及び人員	員に関する情報	段)	
指標等	達成目標	基準値											
		(前中期目標期	平成	平成	平成	平成	平成		平成	平成	平成	平成	平成
		間最終年度値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		等)											
(1) 文化芸術	交流事業		<u> </u>					予算額 (千円)	1, 977, 181	1, 908, 097	4, 664, 476	4, 138, 000	5, 708, 733
之								決算額 (千円)					
主催事業実施	•		335	349	312	346	754		1, 990, 144	1, 919, 877	1, 666, 506	2, 148, 173	6, 287, 181
件数						(293)	(267)						
助成事業実施			250	000	0.00	170	004	経常費用(千	0.000.100	0 105 100	1 074 007	0 610 006	C F01 774
件数			358	266	260	178	234	円)	2, 203, 188	2, 125, 102	1, 974, 687	2, 610, 826	6, 521, 774
主催事業来場	,		1 046 740	1 000 050	1 049 011	1 070 000	1 104 910	経常利益(千	107 000	174 010	000 010	A 100 007	▲ 115 100
者・参加者等数			1, 946, 748	1, 293, 658	1, 243, 211	1, 872, 663	1, 164, 316	円)	167, 690	174, 812	233, 318	▲ 122, 897	▲ 115, 126
主催事業アン	70%以上							行政サービス					
ケート「有意			95%	95%	96%	97%	95%	実施コスト	_	_	_	1, 298, 566	6, 349, 427
義」度	(80%以上)							(千円)					
アンケート「日								従事人員数					
本への関心/理	(80%以上)		87%	87%	89%	87%	91%		26	27	28	33	42
解促進」(一部	(80%)		01/0	01/0	09 /0	01/0	91/0		20	21	20	აა	42
事業)													
(2) 放送コン	テンツ等海外	展開支援事業											
主要事業実施						53	487						
件数							101						

放映件数/国· 地域数		-	-	-	31 / 20	309/62	
提供件数/国· 地域数		-	-	-	133/47	1,601/117	
推定視聴者数		-	-	ı	51, 828, 800	162, 214, 225 (初回分)	
(3) 日中交流さ	アンター事業						
派遣・招へい人 数		131	176	182	150	164	
来場者数	(対前年度 比増加)	43, 863	34, 482	31, 561	33, 897	61, 486	
アンケート「有 意義」度	70%以上 (80%以上)	98%	99.8%	98%	98%	99%	
アンケート「日本への関心/理解促進」(一部 事業)	(80%以上)	87%	100%	92%	90%	89%	

- 注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- ※(1)文化芸術交流事業主催事業実施件数について、括弧内の数値は(2)放送コンテンツ等海外展開支援事業を含まない。
- ※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。
- ※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度、及び「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。
- ※(2)放送コンテンツ等海外展開支援事業の「初回推定視聴者数」は放送1回あたりの推定視聴者数について、海外テレビ局から一定程度の妥当性のある回答が得られたものを累計した数値。
- ※平成26年度、27年度及び28年度の「予算額」と「決算額」との差額は、26年度、27年度については補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額翌年度繰越のため、また28年度については、収入予算外である平成27年度からの 繰越予算を充当した支出があったため等による。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。
- ※震災復興予算は含まない。

1		務に係る目標、言			自己評価及び主務大臣による評価		\. 7h 1 + 1 \ 1 \ 2 \ \ \ - 7 \ her
中非	期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	T	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	日関心の喚	対日関心の喚		<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> B
起と目	日本理解の	起と日本理解の	起と日本理解の	>		<u>評定: B</u>	<評定に至った理由>
促進に	こ資するた	促進に資するた	促進に資するた	①主催事業の入	多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介	根拠:	1. 多様な日本の文化及び芸術
め、多	多様な日本	め、多様な日本の	め、多様な日本	場者等の事業	諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世界を対象に、様々	ほぼすべての事業を	の海外への紹介では、当省の単
の文化	上及び芸術	文化及び芸術を	の文化及び芸術	対象者層に対	なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。とりわけ外交上重要な機会や	当初計画どおり実施	略的対外発信重点国を対象と
を海タ	外に紹介す	海外に紹介する	を海外に紹介す	するアンケー	国・地域に対しては、「日本祭り開催支援事業」をはじめとして重点的な取組みを行った。さらに、	した。	した「日本祭り開催支援事業
る事業	業及び文化	事業及び文化芸	る事業及び文化	ト「有意義」度	これら重点国・地域以外においても、基金が長年にわたり培った専門性を生かし、質の高い本格的	選択と集中により、	(平成 27 年度より開始)を如
芸術分	分野におけ	術分野における	芸術分野におけ	平成 24-27 年	な大型事業を実施し、当該国のアートシーンに大きなインパクトを及ぼすとともに、巡回展や巡回	インパクトと波及効	め、インパクトと波及効果の高
る国際	祭貢献事業	国際貢献事業を、	る国際貢献事業	度 70%以上、	映画祭、テレビ番組紹介等を通じ、広く全世界に向けた継続的な事業展開を安定的・効率的・効果	果の大きい大型事業	い大型の文化事業を実施し、対
を、F	日本と海外	日本と海外の双	を、日本と海外	平成 28 年度	的に行った。	に重点化すべく、従来	日関心の喚起と日本理解の仮
の双力	方向の事業	方向の事業や相	の双方向の事業	80%以上	また、平成28年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金を活用する文化発	の「舞台公演・講演・	進に資する事業を展開した。
や相手	手国の国民	手国の国民との	や相手国の国民	②主催事業アン	信事業については、2018年にパリを中心に開催されることが決定した大型日本文化紹介企画「ジャ	デモンストレーショ	(1)「日本祭り開催支援事業
との#	共同作業を	共同作業を伴う	との共同作業を	ケートにおけ	ポニスム 2018」における展覧会、舞台公演、映像、生活文化他幅広い分野の様々な事業の実施に向	ン」プログラムを「主	では、米、メキシコ、シンガオ
伴う事	事業、人物	事業、人物交流事	伴う事業、人物	る日本理解促	けて、事務局を国際交流基金内に設置し体制を整えた上で、各種準備調査や、日仏の関係府省庁、	催公演」プログラムに	ール、南アフリカ、英国の5ヵ
交流事	事業等も含	業等も含め、効果	交流事業等も含	進/関心向上の	美術館、劇場・ホール、シネマテーク・テレビ局他関係諸機関、アーティスト他各分野の専門家を	変更。日中国交正常化	国を対象に、現地の事情・ニー
め、亥	効果的に実	的に実施する。実	め、効果的に実	回答割合 平	はじめとする関係者との協議・交渉等を開始し、企画の立案・策定に取り組んだ。	45 周年やリオデジャ	ズ・文化交流基盤等を考慮して
施する	る。実施に	施にあたっては、	施する。	成 28 年度 80%		ネイロ オリンピッ	つ、多様な日本文化紹介事業を
際して	ては、外交	専門機関として	事業実施にあ	以上	ア. 重要国における外交上重要な機会への対応(質の高い大型文化事業を含む)	ク・パラリンピックな	展開。多くの動員を得た他、フ
政策上	上の必要性	長年培ったノウ	たっては、専門	③「中国ふれあい	(ア)外務省戦略的対外発信重点対象国における「日本祭り」(平成 28 年度は、米国、メキシコ、	どの外交上重要な機	レスにも大きく報じられ、地力
及び相	11手国との	ハウやネットワ	機関として長年	の場」来場者数	シンガポール、南アフリカ、英国の 5 か国を対象) において、祭り事業のハイライトとなりうる	会に日本のプレゼン	の魅力を含む日本の文化・芸術
交流状	犬況や、各	ークといった専	培ったノウハウ	平成 28 年度対	日本文化紹介事業を本邦から主催派遣し、日本の多様な魅力を集中的・多角的に紹介した。	ス向上に資する本格	に対する関心を促進するとと
国に:	おける文	門性をさらに高	やネットワーク	前年度比増加	a.米国:2017 年 3 月のワシントン DC での「全米桜祭り」に 3 組のアーティスト(茂山狂言、	的な大型事業を実施	もに、アンケート結果から分が
化・芸	芸術に対す	め、多様なスキー	といった専門性		EL SQUAD、May J.)を派遣し、一般公演とワークショップを実施。また、2016年11月のロサ	し、「主催公演」事業	るとおり、良好な対日観の形成
る関心	心や文化施	ムを複合的に組	をさらに高め、	<評価の視点>	ンゼルス・ハリウッドでのクリスマスパレードにあわせ、シネマ版『スーパー歌舞伎Ⅱ・ワン	の総来場者数は	に貢献した点が高く評価でき
設等の	の整備状況	み合わせる等、そ	多様なスキーム	①外国の国民の	ピース』を上映。上映に先立って清元長唄歌い手と三味線奏者による歌舞伎に関するレクデモ	15,000 人以上、来場	る。特に米国については、現場
等、	現地の事	の専門性を生か	を複合的に組み	日本の文化・芸	を実施。いずれにおいても伝統芸能とポップカルチャーを組み合わせて幅広い日本文化を紹介	者アンケートにおい	で圧倒的な存在感を持つ「全治
情・必	必要性及び	した質の高い事	合わせる等、そ	術に対する関	し、対日関心の喚起につながった。	ては有意義 96%を得	桜祭り」に、現地ニーズを踏る
今後の	の動向を的	業に重点化する。	の専門性を生か	心を促進し理	b. メキシコ:日墨協会創立 60 周年を記念して、12 月に「アート・ミックス・ジャパン」をメ	て、一定の成果をあげ	 えた様々なジャンルの文化国
確に担	巴握する。	なお、平成26	した質の高い大	解を深める質	キシコに派遣し、邦楽、石見神楽、古武術、書道など6組のアーティストによる、多様な日本	ることができた。「日	│ │体を本邦から派遣することに
また、	国内外に	年度補正予算(第	型の事業に重点	の高い事業の	の伝統文化を紹介した。また、グアナファト国際映画祭で日本が特別招待国に選定されたこと	本祭り開催支援」プロ	 より、同祭りを「日米友好の쇻
おいて	て、情報の	1号)および平成	化する。「日本祭	実施	をうけ、特集映画上映会の開催や日本の監督らの派遣に協力すると共に、「東京ブラススタイ	グラムでは、外交周年	 徴」として定着させることに貢
収集や	やネットワ	27年度補正予算	り」開催支援事	 ②相手国の文化	ル」を派遣し、グアナファト国際映画祭を含む4ヵ所で、若者に人気の高いアニメソングなど		献した。また、シンガポールで
			業」を通じては、	交流基盤の的			実施された宮本亜門演出によ
		追加的に措置さ	外務省戦略的対	確な把握と地	しみやすいスタイルでの日本文化紹介が実施できた。	メキシコなどの重要	る能公演は、能と 3D 技術を約
		れた運営費交付		域・国別事業方	c. シンガポール:日本・シンガポール外交関係樹立50周年を記念し、シンガポール有数の野外		み合わせ、観客が野外で 3D >
		金については、そ		針に基づく効	フェスティバル「River Nights Festival」にて、能楽と 3D 映像を融合させたオリジナル作品		

の保護の分野に れぞれ、「地方へ」される日本祭り おける国際貢献の好循環拡大に 事業の実施にあ 向けた緊急経済 たっては、「海外 対策」(平成26年 の文化遺産の保 12月27日) および 護に係る国際的「総合的なTPP関 な協力の推進に 連政策大綱」(平 関する法律 (平 成27年11月25日) 成十八年法律第一の一環として措一るとともに、「文 九十七号) の着| 置されたことを 実な施行に配慮 踏まえ、放送コン 輪) プロジェク する。 テンツ等の海外 展開支援のため「ジア~」に資す に活用する。 平成28年度補しも配慮する。ま 正予算 (第2号) により追加的に オリンピック・ 措置された運営 費交付金につい ては、「未来への」た取組も実施す 投資を実現するる。 経済対策」(平成 28年8月2日)の一 ンツ等海外展開 環として措置さ「支援事業」につ れたことを踏ましいては引き続 え、文化発信事業 のために活用す ア 諸施策 (ア) 多様な日本 正予算(第2号) の文化及び芸術 の海外への紹介|措置された運営 諸外国の国民 費交付金を活用 の日本の文化・

果的な事業の 等の日本関連イ 実施

ベントにおいて

ハイライトとな

り得る日本文化

紹介事業を実施

し、日本の多様

な魅力を紹介す

化の WA (和・環・

ト〜知り合うア

る事業の実施に

た、2020年東京

パラリンピック

競技大会に向け

「放送コンテ

き、現地におけ

るニーズ調査を

踏まえつつ、着

実に実施する。

により追加的に

する文化発信事

ンピック競技大

芸術に対する関業については、

心を促進し理解 2020年東京オリ

文化人・芸術家 会・東京パラリ

を深めるため、

平成 28 年度補

③国際共同制作 や人物交流等 を含む、双方向 性、共同作業型 の事業の実施

「幽玄」(宮本亜門演出)を上演した。4回の公演は満席で、会場に入りきれない人も出るほ 24万人以上に対して、 どの人気であり、日本・シンガポール両国でテレビや新聞などの有力メディアに取り上げられ るなど、インパクトの大きい事業となった。

- (イ) リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックにあわせて総合的な文化交流事業を実施。 美術では 1950 年代~70 年の日本の前衛美術の流れをブラジルで初めて紹介する展覧会「コンテ ンポラリーの出現」を開催。映画では『狂った果実』『夏の嵐』など中平康監督8作品をブラジ ルで初めて特集上映。音楽では『上を向いて歩こう』をテーマにしたポップスコンサートを開催。 総入場者数は39,301人に達し、2020東京オリンピック・パラリンピックのアピールに貢献した。 また、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成のため、文部科学省等主催に よる「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の公式プログラム文化イベントとして「ディヴ│別表彰を受賞し、日本│本のプレゼンス向上や対日理 ァイン・ダンス 三番叟 ~神秘域~」を東京で実施した。
- (ウ) 日中国交正常化 45 周年事業の開幕を飾る事業として、2017 年 3 月に中国・北京天橋芸術セ ンターで松竹大歌舞伎公演を実施。歌舞伎の人気作3演目を上演した。荒事の芸を見せる「鳥居│祭り開催支援」「レク│業として実施した「松竹大歌舞 前」(芝翫、孝太郎、門之助、橋之助、福之助ほか)、上方和事の代表作の一つ「封印切」(鴈治 郎、芝翫、門之助、吉弥、壱太郎ほか)、そして「藤娘」(孝太郎)を、豪華な配役で上演。計5 回の公演チケットは発売開始後4日間で完売。初日には萩生田内閣官房副長官が出席し、計4,200 人を超える観客が日本の華麗な伝統芸の世界を堪能した。チケット発売時に SNS で発信された構 井・駐中国日本大使のメッセージは159万回の閲覧、公式動画は3本で計341万回の閲覧を記録 するなど、高い注目を集めた。
- (エ)2015 年 10 月の安倍総理大臣による中央アジア諸国歴訪を受け、重点地域のひとつと位置づ│がまた参加したいと│ノウハウやネットワークを生 ける中央アジア5か国に、剣道・柔道・空手の武道家を派遣。一般市民対象のデモンストレーシ ョンと、専門家対象のワークショップ・指導を実施。さらに、ウズベキスタンでは和太鼓グルー プ DRUM TAO を派遣して公演を実施。2回の公演はほぼ満席で、総入場者数は 1,400人に達し、 来場者アンケートでは、100%の回答者から「有意義」以上の評価を得、対日理解度について98% の回答者から肯定的回答を得るなど、高い評価を得た。
- (オ)日本住宅建築展:日伊修好通商条約締結 150 周年を記念して、イタリア初の国立現代美術館│度にも補正予算が措│評価できる。特にヴェネチア・ として 2000 年に設立された MAXXI 国立 21 世紀美術館で、戦後から今日までの日本の住宅建築を 紹介する展覧会を開催。会期中、建築家の講演会、日本映画上映などの関連行事も行い、入場者 数は69,052人を記録。図録1万部が完売となった。
- (カ)「あの時みんな熱かった!アンフォルメルと日本の美術」展:日本・ベルギー友好 150 周年記 │契約や地上波以外の│価を広く知らしめた他、巡回 念し、パレ・デ・ボザール(ブリュッセル)で、戦後日本の美術界で広がった表現主義的な作品 58 点を 4 つの章に分けて展示。12,040 人が来場し、来場者アンケートでは、92%の回答者から 「有意義」以上の評価を得、対日理解度について 97%の回答者から肯定的回答を得た。

信することができた。 展覧会事業では、外交 周年にあたるイタリ 上に貢献した。

催プログラムでは、ア イベントに初めて参 加し、さらにその80% したと言える。

う世界初の斬新な試みであり、 多様な日本文化を発し現地有力メディアからも「文化 外交の成功例」として高く評価 された。

(2) また、日中国交正常化 45 ┃アとベルギーで開催 ┃ 周年やリオデジャネイロオリ した日本美術展に加してピック・パラリンピック等の え、ヴェネツィア・ビー外交上重要な機会に、専門性を エンナーレ国際建築 | 生かした質の高い大型の文化 │展の日本館展示が特│事業を実施することにより、日 美術への注目度の向「解の促進、親日層の拡大に効果 的に寄与した点が評価できる。 「主催公演」「日本 特に日中国交正常化 45 周年事 チャー・デモンストレ 伎公演」では、在外公館とも緊 ーション」の公演系主 密に連携し、SNS を活用して効 果的に発信することにより、対 ンケート回答者のう 日感情の改善や日本のプレゼ ち 51%が日本関連の レス強化に大きく貢献した。

(3) 継続的な事業展開では、

基金の強みである長年培った 回答したことからも、かし、ヴェネチア・ビエンナー 日本文化理解の広が「レへの参加、巡回展、国際図書 りと関心喚起に貢献 展への参加、日本映画上映会 等、多岐にわたる事業を通じ 平成26 年度補正予 て、日本のプレゼンスを示すと 算に続き、平成27年 ともに対日理解を促進したと 置された「放送コンテ」ビエンナーレ国際建築展では、 ンツ等海外展開支援 日本館が特別表彰を受賞した 事業」は、放送コンテーことにより、建築分野を含む日 ンツの外国語版作成 本の文化・芸術への国際的な評 放送許諾等に関する 展、国際図書展、日本映画上映 著作権者との交渉、お 会では、目標値(80%)を上回 よび提供先テレビ局 る 90%以上の回答者が「有意 との放送条件交渉等 義」と回答し、対日理解の促進

等の派遣・招へ ンピック競技大 会を見据え、地 い、講演、セミ ナー、ワークシ 方の魅力を発信 ョップ、展示、 し、インバウン 公演、映画・テ ド観光の促進、 レビ番組の上 和食・日本産酒 映•放映•制作、 類等日本産品の 書籍の出版・翻|海外展開にも貢 訳等の事業の実 献するような企 施・支援や青少 画を実施すべ 年交流、ウェブ く、現地のニー サイト等を通じ ズを的確に把握 た関連する情報し、また関係 の発信等を通し者・機関と連携 じ、多種多様な一の上、実施体制 日本文化の諸相を整え、着実に を 海 外 に 伝 え | 取り組む。 る。

日中交流セン

出資金等の運用

って、青少年を

中心とする日中

両国国民相互間

的とする中国高

に設置された

「日中ふれあい

ネットワーク構

て、継続的かつ

安定的な実施を

図る。

(イ) 文化芸術分 | ターでは、自己

野における国際 収入財源(政府

貢献 国際共同制作 | 益収入等) によ や人物交流等を 含む、双方向型、 共同作業型の事 業を積極的に実しの信頼構築を目 施する。特に、 相手国との間で | 校生長期招へい 一体感の醸成が|事業、中国各地 求められる国・ 地域との間にお いては、中長期の場」の運営、 的な発展性を考し日中大学生交流 慮する。

また、文化を 築事業等につい 通じた平和構 築、災害復興・ 防災、環境等共 通課題への取

イ. 継続的な事業展開

- (ア) 世界的に注目度の高いヴェネツィア・ビエンナーレでは国際美術展と国際建築展が隔年交代 で開催されており、国際交流基金は両展の国別参加部門の日本館展示を継続的に主催している。 2016 年の国際建築展では山名善之氏(東京理科大学教授)をキュレーターに迎え、「en 「縁]: アート・オブ・ネクサス」をテーマに、新しい価値を求めて活動する若い世代の建築家たち 12 ┃ 117 か国・地域におい ┃ された「放送コンテンツ等海外 組の実践を紹介。62 か国が参加した国別参加部門で、「都市の過密な住環境で、集団で暮らす様々 な新しい形を提案し、詩的な簡潔さを与えた」との表彰理由で、日本館が特別表彰を受賞。内外 のメディアに多数取り上げられ、会期中の日本館入場者は16万人を超えた。
- (イ) 広く全世界に向けた継続的な事業展開として、17 セットの巡回展を世界 53 か国・地域 83 都 市で開催し、合計23万5千人以上の来場者を記録した。95%のアンケート回答者から「有意義」 以上の評価を得た。いくつかの都市には本邦から専門家を派遣し、展覧会の内容に関するレクチ ャー・デモンストレーションを実施し、より深い日本理解の促進を図った。

出版分野では、17 か国の国際図書展に日本ブースを出展した。合計約20万人が訪問し、アン ケート回答者の 93%から「有意義」以上の評価を得た。必ずしも日本への関心が高くない人々 も多数集まる国際図書展の集客力を活かし、ブース出展にとどまらず作家対談、折り紙教室、茶 道・書道デモンストレーション等、日本文化に気軽に触れる機会も提供した。また、人文・社会 科学分野の日本の書籍を翻訳出版する海外の出版社に対する助成事業も継続実施し、平成28年 度は23 か国・地域で36 件を支援。助成対象書籍の合計発行部数は7万9 千部に達した。

- (ウ)映像分野では、基金が保有するフィルムライブラリー所蔵作品や全世界の海外拠点・在外公 │ え、「ふれあいの場 | 館に配布した DVD 等を有効活用し、75 か国・地域の 166 都市で日本映画上映会を開催した。合 計約 108,000 人以上の観客に、映像と言葉と音楽を通じ日本の歴史・文化・社会の諸相を鮮明に 伝え、約95%のアンケート回答者から「有意義」以上の評価を得た。
- (エ) 平成26年度補正予算および平成27年度補正予算により措置された「放送コンテンツ等海外 展開支援事業」については、昨年度に引き続き業界団体と連携して放送コンテンツの国内公募を 行い、外部評価委員等が事業目的に合致する 200 番組程度、及び NHK 番組の外国語版 95 番組に ついて在外公館及び基金拠点を通じて海外テレビ局に対し放送希望を募った。その結果、平成 28年度は、117か国・地域、延べ1,601番組について海外テレビ局と提供契約が成立し、3月末 時点において62 か国・地域延べ309 番組が放送を開始し、初回推定視聴者数は162,214,225 人 に達した。また、放送コンテンツ海外提供に資するため、177 コンテンツの外国語版作成が契約 済み、さらに、インターネット放送等の放送形態多様化に対応し、より多くの海外テレビ局で日 本に関する番組の放送を実現するため、海外提供を前提とする形態で新規コンテンツを制作し た。

文化芸術分野における国際貢献

文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経験や知見を活用 し、中長期的な発展性に考慮しながら国際共同制作や人物交流等の双方向型、共同作業型の交流事 | ア. 選択と集中の推進 | 進等、専門機関である基金の強

に引き続き時間を要 したものの、事業目的 に合致する内容の事 業を着実に実施し、

提供が実現し、各国で

順次放送されている。 出している。アンケー 訪問者数も前年度の 人にのぼった。

徒 1 人が被災し転校 | 価できる。 を余儀なくされたが、 継続に対する謝意と して、在京中国大使館 謝状が贈呈された。

<課題と対応>

に大きく寄与したと評価でき

(4) 平成 26 年度補正予算及 び平成 27 年度補正予算で措置 て延べ 1,601 番組の 展開支援事業 は、著作権者と の交渉や提供先テレビ局との 放送条件交渉等に当初の想定 10 周年を迎えた日 以上の時間を要したものの、平 中交流センター事業 成 28 年度には TPP 参加国を含 については、各プログ む環太平洋地域を中心に、商業 ラムを有機的に組み ベースでは販売が困難な途上 合わせて事業を実施 国や商業展開が難しいとされ ┃ することで、日中両国 ┃ る 117 か国・地域において、の の若者間に顔の見え べ 1,601 番組の提供契約が成立 る・継続的な交流を創した。日本のドラマ、アニメ、 映画、バラエティに加え、和食、 トにおける日本理解|地方の魅力、我が国産業等を紹 促進/関心向上の回答 | 介するドキュメンタリー等の 割合は全て 80%を超 放送コンテンツを無償供与す ることで、対日理解促進や親日 感醸成のほか、日本の各地域の │1.8 倍以上の 61,486│情報発信力・競争力の強化や地 方経済の活性化、途上国等にお また、中国高校生長期一ける放送番組の商業的な展開 招へい事業では、熊本一への基盤作りにつなげる等、着 大地震で被招へい生 実に成果を挙げている点で評

2. 文化芸術分野における国際 その緊急避難や交流 | 貢献では、ASEAN オーケストラ 支援等の ASEAN 文化協力事業に より、日本と ASEAN との双方向 教育処の公使参事官 の事業や相手国国民との協働 より受入れ高校とホー事業を効果的に実施できたと ストファミリーに感 | 評価できる。また、文化協力事 業による絵画修復分野におけ る協力や、海外からの学芸員の 招へい・ネットワーク形成の促 組、固有文化の 保存・継承及び 活用のための人 材育成等を推進 するため、専門 家派遣・招へい やセミナー、ワ ークショップ等 を実施する。

なお、文化遺 産の保護の分野 における国際貢 献事業の実施に 当たっては、「海 外の文化遺産の 保護に係る国際 的な協力の推進 に関する法律」 (平成十八年法 律第九十七号) の着実な施行に 配慮する。

イ 留意点

(ア) 外交上の重 要性に基づき、 実施地、対象層 及び実施手段を 的確に選択の 上、事業の集中 的な実施を検討 する。

(イ) 日本と相手 国との交流状況 や、現地の事 情・必要性及び 今後の動向、相 手国国民のニー ズ(対日関心、

「諸施策〕

ア 多様な日本 の文化及び芸 術の海外への 紹介

諸外国の国

民の日本の文

化・芸術に対す

る関心を促進 し理解を深め るため、文化 人・芸術家等の 派遣・招へい、 講演、セミナ ー、ワークショ ップ、展示、公 演、映画・テレ ビ番組の上 映•放映、書籍 の翻訳・出版等 の事業の実 施・支援や青少 年交流、ウェブ サイト等を诵 じた関連する 情報の発信等 を誦じ、多種多 様な日本文化

の諸相を海外

事業の実施

は、外交上の重

要性及び地域

別方針に基づ

き、地域・国の

視点に立って

行う。すなわ

ち、以下の地

域・国において

に伝える。

業にも積極的に取り組んだ。モデルケース事業としては、以下の事業が挙げられる。

ア. ASEAN 文化協力事業

ASEAN 諸国はいまだ文化的なインフラが整備涂上であり、わが国としても政治・経済関係のみな らず文化関係もさらに発展・強化させる必要があることから、日本が有する知見や経験を活用し、 ASEAN 諸国の文化振興や文化交流の基盤形成に資する活動に継続的に取り組んでいる。平成 28 年度 は特に以下の2件に重点的に取り組んだ。

- (ア) ASEAN オーケストラ支援:日本オーケストラ連盟の協力の下、ASEAN 諸国のオーケストラに対 する演奏技術向上とマネジメント・スタッフ育成のための支援事業として、ベトナムからオーケ ストラの企画・運営に携わるスタッフを日本に2週間招へい。また、ミャンマー国立交響楽団に 対し、年間5回にわたって、演奏技術指導や楽器修復・メンテナンスについての指導を実施。平 成27年度中にタイとフィリピンに派遣した日本の演奏家は、引き続き現地で活動を行った(派 遣期間1年間)。平成25年度からの継続事業であり、演奏技術の向上、取り組み姿勢の変化、関 係者間のネットワーク拡大といった面で効果が出始めており、事業継続によりそのような効果の 定着や日・ASEAN 諸国間の双方向交流への発展が期待できる。
- (イ) デザイン分野における協働事業:アジア学生パッケージデザイン交流事業(名称: ASPaC)で は、アジア各国・地域(日本、韓国、中国、台湾、インドネシア、タイ)でパッケージデザイン 分野でのコンテスト(大学生・専門学生向け公募)を実施し、2017年1月に同コンテストによ り決定した受賞学生20人および審査員を務めた専門家10人を招へい。この他、東日本大震災の 被災地支援事業の一環として、アジア若手デザイナー東北被災地支援事業(名称: DOOR to ASIA) を実施。アジア7か国(日本、韓国、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレー シア)から若手デザイナー1人ずつを東北被災地地域に招へいし、約1週間の滞在中に、現地事 業者との協働を通じてデザインの制作を行った。文化的・商業的要素を併せ持つデザイン分野に おいて継続的な若手人材の交流を図ることで、デザインの質向上や関係者間のネットワーク拡大 のみならず、アジアにおける文化・経済の両局面での連携が期待できる。

イ. 文化協力を通じた国際貢献事業

ウルグアイに絵画修復専門家(研究者と技術者)を派遣し、絵画作品の修復を行うと共に、現地 の修復担当者を対象に人材育成を目的とした講演会を実施。また、トルコのカマン・カレホユック 博物館において、現地の若手学芸員を対象に保存修復学に焦点をあてたフィールドコースを実施す るなど、文化協力を通じた国際貢献事業を実施した。

ウ. 文化芸術交流の担い手の育成とネットワーク形成事業

国際間の文化交流事業を担う人材育成とネットワーク形成を支援するため、平成28年度は米国よ り現代美術を専門とする6人の学芸員、中国から4人の学芸員、そして韓国からは舞台芸術専門家 4 人を招へいし、日本側芸術関係者との交流を深めた他、東京や地方の芸術関係機関を訪問する機 会を提供し、ネットワーク形成を促進した。

ともに、企画のクオーいると評価できる。 リティがこれまで 3. 日中交流センターは、平成 んでいく。

ーズを把握するこし適当である。 とにより、適切なコ 行っていく。

にあたっては、大型 みを生かした事業を通じて、国 事業への重点化と|際貢献の取組を着実に進めて

以上に問われるこ 28 年度に設立 10 周年を迎えた とから、組織内に実 が、過去 10 年間で計 329 名の 際的なノウハウの中国高校生を長期招へいし、未 蓄積、職員の専門性 来の日中関係を担う若手世代 の強化、対外的なネーの相互理解を促進した他、日本 ットワークの強化│に接する機会が少ない中国地 に引き続き取り組 方都市の計 13 か所に「ふれあ いの場」を開設し、一般市民の 平成 26 年度及び 対日理解や相互交流を促進す 平成 27 年度補正予 る等、特に日中間の若手世代の 算事業「放送コンテ ┃ 相互理解・相互交流に大きく寄 ンツ等海外展開支 与した。平成28年度には、こ 援事業」は、政策目しれらの成果を国内外に大きく 的に合致した形で「プレイアップした他、中国高校 の着実な実施が求し生長期招へい事業や「日中ふれ められ、コンテンツ あいの場 事業、日中大学生交 の選定プロセスで「流ネットワーク構築事業等、各 は外部評価者の意 プログラムを有機的に組み合 見を取り入れてコーわせることにより、日中の若者 ンテンツの質を確し世代の相互理解を着実に促進 保するとともに、事した点で高く評価できる。

業対象国の在外公 4. 以上により、評定はB「中 館等の協力を得て│期計画における所期の目標を 現地テレビ局のニ | 達成していると認められる」が

ンテンツの提供を | <指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

時代のニーズへ ┃●平成 25 年「秋のレビュー」 の対応が求められ において指摘された在外公館 ているフィルムラ 及び基金の文化芸術交流事業 イブラリーについ に係る PDCA サイクル確立や役 ては、シノプシス等 | 割分担への対応については、引 を電子化し利便性 き続き外務省と協議しながら を高めた。映像メデー取り組んでいくことが期待さ

日本文化に対す は重点的に、 る理解、文化芸 様々な事業手 術一般に対する 法の組み合わ 関心の性向等) せや他の事業 や、文化交流基 分野との連携 盤(劇場、美術 による複合 館等文化交流関 的・総合的な事 連施設や、専門 業実施を通じ 家等人的資源の て、特により深 量的,質的水準 い日本理解に 等を総合的に考 つなげる。その 慮したもの)を 他の地域・国に 的確に把握し、 ついては、外部 地域・国別事業 リソースの活 方針に基づく事 用のための工 業を効果的に実 夫等も含め、よ り効率的に効 施する。 (ウ) 文化芸術交 果のあがる事 流事業の様々な 業形態・方法を 手法を組み合わ 検討する。 せ、また日本語 普及事業や日本 米国 研究・知的交流 中国 事業と連携し、 韓国 複合的・総合的 ・イタリア (日 本・イタリア な事業実施によ り、より深い日 国交 150 周 本理解につなげ 年) ・ベルギー(日 る。 (エ) 共催・助成・ 本・ベルギー 協力等多様な形 友好 150 周 態で他機関との 連携を図ること ・シンガポール により、外部リ (日・シンガ ソースを活用 ポール外交 し、事業実施経 関係樹立 50 費を効率化する 周年)

とともに、文化

交流を活性化す

・ブラジル(リ

オデジャネ

日中交流センター事業

日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実施した。各項目 の取組みは以下のとおり。

ア. 中国高校生長期招へい事業

日本語を学習している中国の高校生に、約 11 か月間、日本国内の高校で留学生活を送る機会を 提供した。中国の高校生たちは日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校生活を送ることで、 日本の社会や文化を体感し、周囲の日本人との交流を深めた。上記事業を通じて安定的な日中関係 の基礎となる若い世代間の信頼関係を構築し、未来の日中交流の担い手を育成した。

- (ア) 平成28年度は、10期生31人・11期生31人を招へいした。11期生の日本出発を前に北京で 行われた壮行会の様子は、読売新聞(国際版)でも取り上げられた。
- (イ) 本事業は、留学先の高校のクラスメート・学校関係者・ホストファミリー等、被招へい生徒 の周囲の人々にとっても牛の中国と触れる貴重な機会となっており、アンケートでは受け入れ校 の 100%・ホストファミリーの 95%が「大いに得るものがあった」または「得るものがあった」と 回答している。
- (ウ) 2016年4月の熊本大地震では、熊本県立宇土高校に留学中だった被招へい生徒1人も被災し たが、公共交通機関が全て運休する中、ホストファミリーが被災した自宅のことよりも優先して 車で数時間かけて福岡県との県境まで生徒を送り届け、当センター職員が連携し、無事保護する ことができた。当該生徒は関東で一時避難の後、5月からは緊急受入に協力のあった京都の高校 へ転校し、日本での留学を継続した。また7月の帰国前には、当該生徒が熊本を再訪し、宇士高 校でのクラスメートやホストファミリーに帰国前の挨拶をする機会も設けた。なお、7月の10 期生帰国前報告会では、在京中国大使館教育処の胡志平公使参事官より、宇土高校及びホストフ ァミリーに感謝状が贈呈された。
- (エ) 本事業では既に第 10 期までの 0B・0G を輩出して来たが、留学・就職等のために再度長期来 日する者も多く、その数は計130人(2017年4月現在)と OB・OG の4割近くにも上る。高校卒 業後の進路も多彩で、中国や日本で有名大学に進学する他、米国・豪州・韓国の大学に進学する 者、また既に社会人となった OB・OG の中には中国外交部へ就職した者も見られる。

OB・OG は、中国各地の「ふれあいの場」が実施する交流活動に積極的に協力したり、本事業 の後輩にあたる来日中の被招へい生徒にアドヴァイスを行ったり、各種の日中学生交流活動を企 画・実施する等、その多くが進学・就職後も日本との交流を継続している。平成28年度に長春・ ハルビン・延辺の各「ふれあいの場」で実施した「日本企業文化紹介セミナー」でも、4期生0G が講師として登壇し、日本での就職活動や日本企業で働くことについて自身の経験を語った。ま た、2016年7月には、東方新報(主に日本滞在中の中国人を対象にした中国語新聞)にてイン ターン中の第4期生0Gが取材に訪れ、当センター事業及びその10周年について紹介する中国語 応するためブルー う。

イ. 日中交流センター よる運用益の減少 から200万円の提供 待される。 を受けたのに続き、 供を受けた。

を呼びかけたとこ ろ、1,200 冊もの書 籍が集まった。当セ <その他事項> 「ふれあいの場」にしり。

ィアの多様化に対しれる。特に各事業における適切 なアウトカム指標の確立に努 レイ・レンタルパッしめるとともに、「ジャポニスム ケージの拡充等を | 2018」や 2020 年東京オリンピ 行いつつ、引き続き レック・パラリンピックに向けた 運営方法の見直し 取組等において、外交政策とも に関する検討を行 連動しつつ、基金の高い専門性 を生かした質の高い文化事業 を実施することが期待される。

- ●「放送コンテンツ等海外展開 事業では低金利に 支援事業 については、平成27 年度から本格的に始動したと に対応するため、外│ころではあるが、在外公館とも 部資金の導入を積し連携しつつ、現地ニーズを的確 極的に検討し、平成 に把握し、対日理解の促進に資 27 年度に公益財団 する適切なコンテンツを提供 法人かめのり財団 する等、着実な執行と成果が期
- ●一部事業については、基金の 平成28年度は同財 事前・事後の広報努力により、 団より450万円の提 国内プレスでも取り上げられ る等しているが、高い成果を上 また、日本書籍出しげた事業については、国内にお 版協会を通じて各一ける広報にも積極的に取り組 出版社に「ふれあい」む等し、基金の活動に対する国 の場 への図書寄贈 民の理解が一層得られること が望ましい。

ンターから各地の 主な有識者意見は以下のとお

送付したところ、現┃●外交上重要な機会への対応、 地からは「中国では | 継続的な事業展開という2つの 手に入らない貴重 枠組みで多様な日本の文化及 な資料ばかりで大しび芸術の海外への紹介に取り 変ありがたい」、「日 組み、ヴェネチア・ビエンナー 本人の思考や生活 レ国際建築展で特別表彰を受 を理解するのにとしけるなど、着実な成果を残して ても役立つ | 等、多 | いる。とりわけ、放送コンテン

る。	イロオリン
(オ) 国内外にお	ピック・パラ
いて、文化芸術	リンピック)
交流に関する情	・中央アジア
報を収集し、ま	
た、ウェブサイ	なお、主催事
ト等により、文	業については、
化芸術交流の成	事業対象者に
果等に関する情	アンケートを
報発信を的確に	実施し、回答数
行う。専門家間	の 80%以上か
の相互交流やネ	ら有意義であ
ットワーク構	ったとの評価
築・国際的対話	を、また、同じ
を促進すること	く回答数の
により、基金事	80%以上から
業も含め、国際	日本理解促進
文化交流を促進	/対日関心向
する。	上について肯
(カ) 主催事業に	定的評価を得
ついては、入場	ることを目指
者等の事業対象	す。右に加え、
者層に対してア	「日中ふれあ
ンケートを実施	いの場」運営事
し、回答数の	業では来場者
70%以上から有	数の対前年度
意義であったと	比増を目指す。
の評価を得るこ	さらに、ウェブ
とを目標とし、	や出版物によ
事業対象者数、	る情報発信や
報道により紹介	学芸員等専門
された件数等適	家の交流を推
切な指標に基づ	進し、公演、展
いた外部評価を	示、映像・出版
実施する。	等の事業企画
(キ) フィルムラ	につなげる。
イブラリー事業	
についてはパッ	イ 文化芸術分

ケージ化による 野における国

記事が配信された。

イ. 中国各地に設置した「ふれあいの場」の運営

生の日本に触れる機会の限られた中国の地方都市において、中国国内機関と共同で「ふれあいの 場」を設置し、日本の最新コンテンツの閲覧・視聴を通じ、今現在の日本を体感できる場を提供し た。また、日本の大学生や在留邦人との交流イベントも開催し、日中間の特に若い世代の相互理解 を促進する。

- (ア)限りあるリソースを最大限に有効活用することを目指し、児童図書館の中に設置されている | ため活動の幅に制限があった連雲港について、平成28年度末での閉鎖を決定した。他方で、現 地からの「ふれあいの場」新規設置要請の声に迅速に応え、湖南省長沙の湖南大学内に新たに開 設した。
- (イ) 平成28年度は新たな取り組みとして、「ふれあいパートナーズ」及び「日本映画上映会」を 開始した。「ふれあいパートナーズ」事業は、「ふれあいの場」の諸活動や大学の日本語授業をサ ポートする人材を「ふれあいの場」に派遣するもので、平成28年度は長期3人(ハルビン、西 寧、延辺)を配置、短期派遣2件(いずれも杭州)を実施した。

「日本映画上映会」は、中国語字幕を付した日本映画作品を上映した。中国の地方都市では日 本映画が上映される機会が少ないため、平成28年度は広州・長沙・杭州の3箇所でのべ18作品 を上映したが、いずれも好評を博し、総計1,751人の来場を得た。

ウ.「心連心ウェブサイト」構築・運営

中国高校生長期招へい事業で来日中の被招へい生徒による日本留学日記、中国各地の「ふれあい の場」のイベント情報、日中大学生交流事業のレポート等、日中双方に向けて日中両言語で発信し

これまで、事業紹介の動画をウェブページに独自に埋め込む形式を採っていたが、動画を全て YouTube 及び Youku (優酷) に移行させた。必要経費の削減が実現できたのに加え、中国からの視 聴も従来よりも便利になった。

エ. 交流ネットワークの促進(派遣・招へい)

日中の大学生が共同でイベントの企画から運営・実施までを行う「大学生交流事業」、中国各地の 「ふれあいの場」を運営する中国人大学生の招へい等を通じ、日中間の交流の担い手となる層の拡 大とネットワークの形成を促進した。

- (ア) 平成28年度は計7件の「大学生交流事業」を実施。日中の大学生による交流企画を年2回公 募し、選抜チームを中国各地の「ふれあいの場」に派遣して交流イベントを実施した。
- (イ) 交流イベントを実施することで、日ごろ日本に触れる機会の限られた中国地方都市において、 これまで特段日本に関心のなかった一般市民を「ふれあいの場」へと呼び込むきっかけを作り、

いた。

得ている。

したい。

くの感謝の声が届 ツ等海外展開支援事業におい ては、提供契約番組数、放送開 「中国高校生長|始番組数、推定視聴者数、外国 期招へい事業」で│語版作成数とも対前年比を大 は、カシオ計算機株|幅に上回る実績を達成してお 式会社、株式会社資 り、大いに評価できる。

- 生堂からも協替を┃●インパクトの大きい大型事 業への重点化や放送コンテン 来年度も引き続き|ツ等海外展開支援事業の実施 こうした取組みを一など、日本の文化や芸術の多様 行うとともに、中長 な魅力を効果的に紹介するた 期的な対応策につしめの努力がなされていること いても検討課題と「を評価する。文化芸術分野にお ける国際貢献や協働事業は、双 方向性を重視する日本ならで はの国際交流の現代的な実践 と言え、その意義や効果につい て国内外で積極的に PR し、国 際交流基金の新しい顔にして いくことが望まれる。
 - ●直接の参加者や視聴者にイ ンパクトを与えるだけでは十 分ではなく、SNS や報道等を通 じて事業の乗数効果が生まれ るような工夫が更に必要。
 - ●毎年度、限られたリソースの 下、費用対効果の高い事業の実 施が求められるが、平成28年 度の事業に関しては、ほぼ当初 計画どおりに実施しており、事 業の内容はいずれも質の高い 事業であると判断する。今後も 質の高い事業を実施するため、 集中と選択の観点を踏まえ、来 場者数などの実績を意識した 質をより高めた事業を期待。さ らに、放送コンテンツ等海外展 開支援事業において、多様な日 本の文化及び芸術を海外に紹

上映を進めると ともに、可能な 限りDVD素材を 調達する。 (ク) 日中交流セ ンターの運営に 当たっては、自 己収入財源(政 府出資金等の運 用益収入等) に より、青少年を 中心とする国民 相互間の信頼構 築を目的とする 事業の継続的か つ安定的な事業 実施を図る。 (和・環・輪) プロジェクト~ 知り合うアジア ~」に資する事 業の実施に配慮 する。

際貢献

国際共同制 作や人物交流 等を含む、双方 向型、共同作業 型の事業を積 極的に実施す る。特に、相手 国との間で一 体感の醸成が 求められる 国・地域との間 においては、中 長期的な発展 性を考慮する。 また、文化を

通じた平和構 (ケ)「文化のWA 築、災害復興・ 防災、環境等共 通課題への取 組、固有文化の 保存・継承及び 活用のための 人材育成等を 推進するため、 専門家派遣•招 へいやセミナ ー、ワークショ ップ等を実施

> なお、文化遺 産の保護の分 野における国 際貢献事業の 実施に当たっ ては、「海外の 文化遺産の保 護に係る国際 的な協力の推

する。

利用層の拡大につなげた。

- (ウ)前年度に続き平成28年度も、中国各地の「ふれあいの場」から学生代表1人ずつを日本に招 へいし、「ふれあいの場代表学生訪日研修」を実施した。
- (エ) 平成25年度から引き続き、「ビジネス」を切り口に、日中の大学生が企業訪問やディスカッ ションを通じて相互理解を深める合宿型交流事業「リードアジア」を日中学生交流連盟との共催 で実施した。本事業では「ビジネス」「インターン」「就職」等の要素を取り入れることで、これ まで日中交流に特段関心のなかった学生をも引き付けている。日中関係改善を図る取り組みの一 例として、毎日新聞でも取り上げられた。
- (オ) 平成23年度からの継続で「日本高校生『ふれあいの場』訪問事業」を実施し、「中国高校生 長期招へい事業」受入れ校の生徒・教員等が「成都ふれあいの場」や成都外国語学校(中国高校 生の派遣元校の一つ)を訪問した。「成都ふれあいの場」ではちょうど上述(ア)の大学生交流 事業を実施中で、且つ日本の大学生の中には数年前の本事業で高校時代に「ふれあいの場」を訪 れたことをきっかけに今次の大学生交流事業に参加していたメンバーもおり、今回の本事業に参 加した日本の高校生達も、同じ事業に参加経験のある大学生の先輩達が実際に日中交流イベント を創り上げている現場を見て、大いに刺激を受けていた。なお同事業は公益財団法人かめのり財 団との共催で実施し、同財団より450万円の提供を受けた。

才. 10 周年記念

当センターは平成28年度に設立10周年を迎え、これを記念して下記の事業を実施した。

- (ア) 過去 10 年間に当センターが実施してきた各事業及びその成果をまとめ、10 周年記念誌『10 年のあゆみ』を作成した。記念誌は日本語版・中国語版の二種類を制作し、日中両国の関係各所 に配布した。
- (イ) 7 月には、「中国高校生長期招へい事業」10 期生の帰国前報告会に合わせ、10 周年記念レセ プションを開催した。翌日に帰国を控えた10期生31人に加え、再来日中の第1期から第9期ま で全ての期の OB・OG、中国各地の「ふれあいの場」の関係者、過去に「大学生交流事業」に参 加した日本人学生、ホストファミリーや受け入れ高校をはじめとした当センター事業への協力者 等、300人近くの参加があった。その様子は、『金融財政ビジネス』(時事通信社)のコラムでも 取り上げられた。
- (ウ) 10 周年を記念し、「中国高校生長期招へい事業」OB・OG がかつて自分が留学していた高校を 訪問する事業も2件実施した。2016年4月には立命館慶祥高等学校に留学していた3期生0B(東 京大学大学院在学中)が母校を訪問し、全校生徒を前に講演を行った。2017年3月には5期生 (東京大学在学中)・8 期生 (2017 年 4 月より名古屋大学に進学予定)・9 期生 (2017 年 4 月より 東京大学に進学予定) 0G3 人がかつて留学していた鹿児島県立武岡台高校を同時に再訪し、その

介しており評価ができる。

●当該国・地域に向けたインパ クトの大きい大型事業と、広く 継続して行う事業との両輪で の文化芸術交流推進が、バラン スよく実施されている。国際図 書展の出展は展示のみならず 人を介した多様なデモンスト レーションを組み合わせたこ とにより効果を上げた。10期と いう節目である日中交流セン ター事業は、中国高校生長期招 へい事業のこれまでの参加者 の約4割が日本に留学・就職等 で再来日しているという大き な成果を出しており、「大学生 交流事業」「リードアジア」等の 若い世代に対するホリスティ ックな体験が盛り込まれた交 流事業の持つ意義が確認でき

進に関す	法とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
律」(平成	
年法律第	
七号) の着	な ■ 平成 25 年「秋のレビュー」において指摘された、在外公館及び法人の文化芸術交流事業に係る
施行に配り	す PDCA サイクル確立や役割分担への対応についても、引き続き外務省と協議しながら取り組んで
る。	いくことが期待される。
事業の領	施 ■上記の行政事業レビューにおいて、在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役
は、外交上	重
要性及び	域業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化すべきではないかと指摘されたこと、
別方針に	及び外務省の在外公館文化事業が平成 27 年度より大幅に予算増となり、本邦から或いは遠隔地
き、地域・	からの文化人招聘が可能となったことを受け、重複を避ける観点から、平成 28 年度より巡回型
視点に立っ	小規模公演スキームを廃止し、よりインパクトのある大型事業に集中することとなった。これを
特に中国・	国 受けて、平成 28 年度以降の基金主催事業については、基金の専門性を活かした質の高いよりイ
については	共 ンパクトのある事業を、外交政策とも有機的に連動させつつ実施していくことが期待される。
同制作事	等 ■ 平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度補正予算で承認された放送コンテンツ等海外展開支援事
を通じた	流 業については、平成 27 年度から本格的に始動したところではあるが、今後も着実な執行と成果
と文化を記	じ が期待される。
た共通課	へ ■一部事業については、国内プレスでも取り上げられる等しているが、高い成果を上げた事業につ
の取組み	積 いては、国内における広報にも積極的に取り組む等し、基金の活動に対する国民の理解が一層得
極的に推	す られることが望ましい。
る。	
なお、主	事 <前年度評価結果反映状況>
業について	★ 基金はよりインパクトのある大型事業への重点化するという方針に基づき、平成28年度は巡回型
事業対象	に 小規模公演スキームを廃止する一方で、外交上重要な機会に合わせて計8件の大型主催公演と計
アンケー	を 8件の日本祭り開催支援事業を実施して、方針を着実に履行することができた。
実施し、回	数 ●広報に関しては、事前のプレスリリースの発行、記者会見の開催、事後の報告会の開催、報告記
の 80%以	事のウェブ掲載などにより、国内における基金の活動の周知のための取り組みを継続している。
ら有意義	あ ●平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度補正予算による放送コンテンツ等海外展開支援事業は、数
ったとの	価量的にも大規模かつ質的にも地方テレビ局制作番組を含む多様なコンテンツの提供に至り、商業
を得るこ	を ベースでは放送されにくい国々において日本コンテンツが放送される端緒が開けた。(2 年間で
目指す。	120 か国・地域、155 の海外テレビ局に延べ 1,734 番組を提供)。
	●日中交流センター設立 10 周年記念事業等を実施の際は、メディアへの取材誘致を行った。また「心

4. その他参考情報

もらう努力も継続している。

連心ウェブサイト」や基金公式 Facebook 等を通じ、オンライン上で当センター事業を広く知って

		事業実施状況					
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕		
主催公演	特定の国・地域において、大型の 公演事業等のインパクトと波及効	8件	9か国	11都市	15,664人		
工催厶煐	果の大きい文化事業を実施する。	〔※41件〕	〔※40か国〕	〔※71都市〕	〔※220,170人〕		
日本祭り開催支	外務省による戦略的対外発信の 対象国で開催される「日本祭り」 (日本デー、日本週間、日本特集 等)に、祭り・踊り・音楽等をパッ	8件	6か国	15都市	243,713人		
援	ケージ化した大型事業を派遣し、日本の多様な魅力を集中的に紹介する。	〔※41件〕	〔※40か国〕	〔※71都市〕	[※220,170人]		
レクチャー・デモ	「基金巡回展」「日本映画上映」 「国際図書展参加」と組み合わせ	10件	15か国	24都市	3,193人		
ンストレーション	て、関連テーマの講演会やデモン ストレーションを実施する。	〔※41件〕	〔※40か国〕	〔※71都市〕	〔※220,170人〕		
海外派遣助成	海外において公演、講演、デモン ストレーション、ワークショップ等の 文化事業を実施するため、海外渡	112件	58か国	266都市	1,450,982人		
海外州追	航する芸術家や日本文化諸分野の専門家等に対し、経費の一部を 助成する。	〔87件〕	[62か国・地域]	〔206都市〕	〔373,105人〕		
パフォーミング・アーツ・ジャパン	日本の舞台芸術紹介を目的として 巡回公演や共同制作を企画実施 する北米及び欧州の文化芸術関	22件	13か国	50都市	28,183人		
(助成)	連団体に対し、経費の一部を助成する。	〔10件〕	〔5か国〕	〔34都市〕	〔20,907人〕		
国際展	海外で開かれる国際展(ビエンナーレ、トリエンナーレ等)に日本	2件	2か国	2都市	190,901人		
四阶及	代表作家を派遣し、展覧会を開催する。	〔1件〕	〔1か国〕	〔1都市〕	〔411,476人〕		
企画展	国内外の美術館・博物館等との共催により、海外において、日本の美術・文化を海外に紹介する展覧	6件	6か国	6都市	166,121人		
	会を開催する。また、日本と海外 の専門家の協働による展覧会を 開催する。	〔7件〕	〔6か国〕	〔10都市〕	〔467,040人〕		
基金巡回展	基金所蔵の美術品から構成される展示セットを海外に巡回させ、	83件	53か国・地域	83都市	235,487人		
	日本の芸術・文化を紹介する展覧会を開催する。	〔91件〕	[62か国・地域]	〔91都市〕	〔467,541人〕		

			事業	実施状況	
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕
海外展助成	日本の美術・文化を紹介する展覧 会を企画実施する海外の美術館・ 博物館等に対し、経費の一部を助	44件	27か国	44都市	4,814,531人
1411223174	成する。また、日本の作家・作品を 紹介する海外の国際展に対し、経 費の一部を助成する。	「前年度」 「14件」 「36件」 「36件	〔23か国〕	〔35都市〕	〔3,954,031人〕
欧米美術館基盤 整備支援	日本美術コレクションを有する欧 米の美術館・博物館を対象に、保 有する日本美術コレクションの有 効活用を促すための各種支援を	4件	3か国	4都市	
正顺入汉	行い、支援先機関が日本美術紹介を行う上での基盤整備に協力する。				
国際図書展参加	在外公館及び一般社団法人出版 文化国際交流会と連携し、海外で	17件	17か国	17都市	199,205人
国际囚言成多加	開催される国際図書展に日本を 代表して参加する。	〔16件〕	〔16か国〕	〔16都市〕	〔136,864人〕
翻訳出版助成	日本理解及び日本研究の促進をも目的として、諸外国において日本語の書の外国語類記・出版を	36件	23か国・地域		79,357部
图17日八日1月以 5月19次	行う海外の出版社に対し、経費の一部を助成する。	〔24件〕	〔20か国〕		79,357部 [64,320部] 来場者 572人
専門家等交流	文化芸術各分野における専門家 等を派遣・招へいし、文化交流の	9件	11か国・地域	15都市	来場者 572人 参加者 154人
寺门 参寺文///	人的ネットワーク構築と人材育成 を促進する。	〔13件〕	〔7か国・地域〕	〔14都市〕	〔来場者 2,017人 参加者 112人〕
情報発信	舞台芸術交流ウェブサイト「Performing Arts network Japan」や日本の出版情報を海外に紹介するニューズレター「Japanese Book News」等を通じ、文化芸術分野に関する情報発信を行う。	5件	全世界対象	全世界対象	来場者260人 参加者20人 発行部数5,000 アクセス数582,615 (Performing Arts Network Japan)
		〔5件〕	〔 全世界対象 〕	〔全世界対象 〕	参加者1,615人 発行部数5,000 アクセス数425,072 (Performing Arts Network Japan)

		事業実施状況						
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕			
+ 11.15 ±	日本が有する優れた知見や経験 を活用し、相手国の文化振興や文 化交流の基盤形成、また文化を通 じた平和基盤形成、また文化を通 じた平和様等、既の優別はなるます。	6件	6か国	20都市	来場者 661人			
文化協力	環境等共通課題の解決に資するため、諸外国の文化芸術分野の担い手に、研修や協働作業の機会を提供する。案件内容に応じ主催または助成を行う。	〔4件〕	〔4か国〕	〔6都市〕	[来場者 674人]			
在外事業	海外拠点が、その施設やネット ワーク等を活用して、本部関係部 署と情報共有しながら現地ニーズ に機動的に対応した事業を企画・ 実施する。	843件	46か国		1,777,033人			
		〔877件〕	[53か国・地域]		〔1,074,692人〕			

※「主催公演」、「日本祭り開催支援」、「レクチャー・デモンストレーション」の各プログラムは、前年度のプログラム「舞台公演・講演・デモンストレーション」が3分割されたもの。前年度の実績は「舞台公演・講演・デモンストレーション」全体の数値を掲載。

			事業	 実施状況	
プログラム	事業概要	件数	国数	都市数	来場者数 参加者数 視聴者数 等
		〔前年度〕	〔前年度〕	〔前年度〕	[前年度]
日本映画上映	基金フィルム・ライブ ラリー、、配布DVD 等を適宜活用し、海	映画上映主催 114件 海外FL上映 542回 DVD上映253回	映画上映主催 75か国・地域	映画上映主催 166都市	映画上映主催 108,560人 DVD上映 20,782人
	外において日本映画 上映事業を実施す る。	〔映画上映主催 117 件 海外FL上映 567回 DVD上映 317回〕	〔映画上映主催 82か国·地域〕	〔映画上映主催 171都市〕	〔映画上映主催 165,670人 DVD上映 16,141人〕
日本映画上映助成	日本映画上映事業 を企画実施する海外 の映画祭、芸j通再、	15件	15か国	23都市	23,216人
1 本吹画工吹め吹	映画専門機関等に 対し、経費の一部を 助成する。	〔19件〕	〔12か国〕	〔16都市〕	〔27,559人〕
放送コンテンツ紹介	日本のテレビ番組を、素材複製費及び	〔TV放映309件 日本賞 外国語版制作177件〕	[62か国・地域]		〔162,214,225人〕
放送コン ファ和	放送権料等を負担した上で、海外の放送局に提供する。	〔 TV放映31件 日本賞 外国語版制作21件 〕	〔20か国〕		〔51,828,800人〕
情報発信(JFDB)	日本映画データベー スを通じ、日本映画 の梗概や素材入手	1件	全世界対象	全世界対象	アクセス数 1,939,437件
	の使概や素材大手 先等、映像分野に関する情報発信を行う。	〔1件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	〔 アクセス数 1,702,989件 〕

		事業実施状況					
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 アクセス数 等 〔前年度〕		
中国高校生長 期招へい事業	日本語を学習している中国の 高校生に、約11 か月日本国 内の高校で留学生活を送る 機会を提供する。	3件	1か国	17都市	第10期31人(継続) 第11期31人(新規) 日本高校生短期訪中参加者18人		
		〔2件〕	〔1か国〕	〔17都市〕	〔第9期31人(継続) 第10期31人(新規)〕		
中国「ふれあい	現代日本の最新情報に接する機会が比較的限られる中国の地方都市において、青少年層を中心とした一般市民の日本文化・社会に対する関心を喚起するため、「ふれあいの場」設置・運営を支援し、日本情報発信と交流活動を行う。	14件	1か国	14都市	61,486人		
の場」事業		〔13件〕	〔1か国〕	〔13都市〕	〔33,897人〕		
「心連心ウェブサイト」構築・運	同時翻訳機能により、日中両 言語で気軽に交流できるウェ ブサイトを運営。中国人高校 生の日本留学日記や、互い	1件	1か国		284,684件		
ツイド 3 (株本・) 建	の国を訪問し交流した日中の 若者による感想・意見の掲載 や、日中交流センターの活動 を日中双方に向けて発信。	〔1件〕	〔1か国〕		〔461,872件〕		
交流ネットワークの促進(派遣・	日中の大学生を中心とした若 者の交流を促進し、日中両国 の交流の担い手となる層の 拡大とネットワーク形成に資 する事業を実施する。	10件	1か国	8都市	派遣:53人 招へい:31人 中国国内移動:25人 イベント来場者数:2,955人		
7の促進(派遣・ 招へい)		〔14件〕	〔1か国〕	〔15都市〕	〔派遣:60人 招へい:28人 中国国内移動:27人 イベント来場者数:4,460人〕		

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 3	 海外日本語教育、学習の推進及び支援 		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策		
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			平成 27 年度行政事業レビュー公開プロセス
			独立行政法人国際交流基金運営費交付金

2	. 主要な経年データ								
	①主要なアウトプッ	ット(アウト)	カム)情報						
	指標等	達成目標	基準値						
			(前中期目	平成	平成	平成	平成	平成	
			標期間最終	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
			年度値等)						
	(1) 日本語能力試験								
	海 从 严 除	毎年度設定		449, 066	441, 244	449, 464	468, 450	509, 664	
	海外受験者数	(目標値)		(46 万人)	(41万人)	(42 万人)	(43 万人)	(45 万人)	
	実施国/都市数	毎年度設定		63 / 205	64 / 206	66 / 213	68 / 219	73 / 228	
	大旭国/郁川剱	(目標値)		(63 / 206)	(65 / 207)	(66 / 215)	(68 / 219)	(74 / 230)	
	受験料収入(千円)			679, 421	956, 031	965, 992	906, 230	968, 972	
	収支バランス(千			60 710	250 456	222 077	220 200	995 600	
	円)			60, 710	259, 456	323, 877	220, 800	225, 699	
	アンケート	70%以上		1000/	1000/	100%	1000/	00.40/	
	「有意義」度	(80%以上)		100%	100%	100%	100%	99.4%	
	(2) WEB サイトを	通じた情報携	是供						
	アクセス数	12, 101, 002		21, 923, 937	25, 196, 108	24, 681, 417	24, 961, 259	26, 135, 480	
	(3) JF にほんご	拠点事業							
	中核メンバー数/			123 / 46	126 / 47	197 / 47	284 / 91	287 / 91	
	国数			123 / 40	120 / 41	127 / 47	204 / 91	287 / 91	
	主催事業参加者数			77, 939	75, 837	79, 553	100, 406	127, 202	
	主催事業アンケー	70%以上		070/	000/	000/	070/	079/	
	ト「有意義」度	(80%以上)		97%	98%	98%	97%	97%	
	(4) JF 講座事業	・eラーニン	グ						
	受講者数			12, 533	15, 991	21,675	19, 542	21, 217	

②主要なインプット	情報(財務情	報(財務情報及び人員に関する情報)			
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額 (千円)	4, 962, 514	4, 923, 760	4, 960, 437	5, 615, 477	5, 383, 202
決算額 (千円)	4, 531, 197	4, 916, 309	4, 880, 330	5, 242, 144	5, 433, 236
経常費用(千円)	4, 885, 818	5, 183, 717	5, 320, 286	5, 522, 970	5, 931, 073
経常利益 (千円)	144, 149	147, 146	175, 828	60, 377	▲ 574, 914
行政サービス実 施コスト (千円)		1	1	3, 484, 978	5, 116, 751
従事人員数	43	43	42	41	46

365					
%					
95% 98% 98% 99% 98% 146 / 40 145 / 41 146 / 40 133 / 41 137 / 41 100% 98% 99% 100% 98% 1,633 1,784 1,817 2,127 2,241 / 118 / 119 / 111 / 100 / 104 24% 14% 22% 18.9% 24.4% 导点上昇率) (得点上昇率) (得点上昇率) (得点上昇率) 237 / 16 112 / 18 109 / 17 71 / 15 77 / 18 99.9% 99% 100% 99% 99.7%					
/ 41					
%					
18					
7%					
5%					
%					
870 021)					
2 1 2 1 2 1 3					

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。
- ※「国数」は「国・地域数」の略。
- ※「日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修(長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の伸び率
- ※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。
- ※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

中期目標中期	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評	
			標	業務実績	自己評価		
日本語のさら	日本語の更なる国際	日本語の更なる国	<主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> B	
なる国際化を推	化を推進するための基	際化を推進するため	指標>	海外での日本語教育を推進・支援するために、外国語としての日本語能力を測る標準的な	<u>評定: B</u>	<評定に至った理由	
進するための基	盤整備を行うため、「JF	の基盤整備を行うた	①日本語能力	枠組みと、それに基づく日本語講座の開設並びに各種教材の開発・提供、公的試験の実施な	根拠:	1. 国際交流基金に	
盤整備を行うた	日本語教育スタンダー	め、「JF 日本語教育ス	試験の受験	ど、日本語教育全体の土台を支える基盤を充実させつつ、同時に、各国・地域の状況に応じ	ア. 中長期的支援によ	域内外で広く活用が	
め、「JF 日本語教	ド」の活用を推進し、	タンダード」の活用を	者数及び実	た日本語教育の推進にあたり、多様なスキームを組み合わせ、効果的な支援策の展開を図っ	り世界の日本語教育	いる「欧州言語共通	
育スタンダー	定着を図るとともに、	推進し、定着を図ると	施都市数(前	た。	強化に貢献	(CEFR)」を参考に、	
ド」の活用を推	同スタンダードに準拠	ともに、同スタンダー	年度の実績		(ア)「JF 日本語教育ス	についても欧州の言	
進し、定着を図	した日本語教育講座を	ドに準拠した日本語	や事情等を	日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備	タンダード」の活用	様に 6 段階で習得	
るとともに、同	海外で拡大するほか、e	講座を海外で引き続	踏まえて年	海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF 日本語教育	推進に引き続き取組	れるよう JF スタン	
スタンダードに	ラーニング教材を整備	き拡大していくほか、	度毎に目標	スタンダード」活用の推進、並びに同スタンダードに基づく教材・各種ツールの開発・提供、	み、同スタンダード	を開発し、この基準	
準拠した日本語	する。これにより、日	e ラーニング教材を	値を設定)	ウェブサイト上での情報提供及び e ラーニング事業の推進、日本語能力試験の着実な実施、	準拠教材『まるごと	することで、外国ノ	
教育講座を海外	本語学習の効果、効率	整備する。また同スタ	②主催事業の	日本語教育に関する各種情報の調査・提供を実施した。	日本のことばと文	て日本語教育がより	
で拡大するほ	の向上や若年層、初学	ンダードに準拠する	支援対象機		化』の開発・普及を	受け入れられるもの	
か、Eラーニング	者層の学習促進・支援	日本語教材の開発を	関•研修生等	ア.「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進及び「JF 日本語教育スタンダード」の考え方	進め、一般販売の累	よう取り組んでいる	
教材を整備す	を図る。また、日本語	継続する。これによ	に対するア	に基づく日本語普及事業の実施	計部数は10万部を突	界中の学習希望者を	
る。これにより、	能力試験については、	り、日本語学習の効	ンケート「有	(ア)「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進	破した(前年度まで	教育を容易に体験で	
日本語学習の効	「JF日本語教育スタン	果、効率の向上や若年	意義」度 平	世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂行能力を	の累積部数は 68,220	う Web 教材の提供	
果、効率の向上	ダード」との関連を整	層、初学者層の学習促	成 24-27 年	より重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通の尺度に準拠した	部)。また、JF スタン	ど、日本語の国際位	
や若年層、初学	理し、日本語能力を測	進・支援を図る。また、	度 70%以	能力測定基準や教材、教授法が求められている。こうした潮流の中で、国際交流基金は、	ダード準拠教材の自	組んでいる。平成2	
者層の学習促	定する唯一の大規模試	日本語能力試験につ	上、平成 28	欧州共通参照枠を基に「JF 日本語教育スタンダード」(以下、「JF スタンダード」)を開発。	習用ウェブサイト	おいて、特に評価で	
隹・支援を図る。	験としての信頼性の維	いては、「JF日本語教	年度 80%以	平成 21 年度に発表し、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研究等への	「まるごと+」の活	績として以下が挙	
また、日本語能	持・増進を図る。	育スタンダード」との	上	アドバイスなど、活用推進を図っている。	用や日本語学習プラ	る。	
力試験について	また、各国・地域の	関連を整理し、日本語	③長期的な研	また、JF スタンダード関連データベースである「みんなの Can-do サイト」 については、	ットフォーム「みな	(1) JF スタンダ [、]	
は、「JF 日本語教	政府・日本語教育拠点	能力を測定する唯一	修の日本語	平成 28 年度のサイト登録者数は 4,884 人と前年度(4,234 人)から 15.3%増加。開設し	と」の開設を通じ、	づく教材開発につい	
育スタンダー	などの関係機関と連携	の大規模試験として	能力の向上	た平成22年度の775人から毎年度継続して500人以上伸びており、JFスタンダード利用	日本語の学習・教授	平成28年度末までは	
ド」との連関を	を取りつつ、対象国・	の信頼性の維持・増進	④日本語教育	者は着実に増加している。	方法の IT 化を進めた	か国・地域で約 15 🧷	
整理し、日本語	地域の教育環境、言語	を図る。	に関する情		結果、「まるごと+」	売を達成し、現在で	
能力を測定する	政策、日本との外交そ	また、各国・地域の	報提供ウェ	(イ) JF スタンダードの考え方に基づく日本語普及事業の実施	のアクセス数は前年	域が拡大している。	
惟一の大規模試	の他の関係、日本への	政府・日本語教育拠点	ブサイトの	平成 27 年度に引き続き、JF スタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』	度比約 20%増加、「み	直営日本語講座は	
験としての信頼	関心の在り方、学習者	などの関係機関と連	年間アクセ	(以下、『まるごと』) の開発・普及及び自習用ウェブサイト「まるごと+」の運営と開発	なと」の登録者が平	は、実施国・都市勢	
性の維持・増進	の目的、日本語普及上	携を取りつつ、対象	ス件数(前期	を進めたほか、基金海外拠点等において JF スタンダード準拠の日本語モデル講座 (以下、	成28年度末で1万人	はないが、平成 28 4	
を図る。	の課題などに対応して	国・地域の教育環境、	中期目標期	「JF 講座」)を運営した。	を超えるなど、順調	受講者数は約2万	
また、各国・	事業を行う。その際、	言語政策、日本との外	間中の平均	『まるごと』の開発では、2016 年 9 月に中級 1 (B1) を市販化し、中級 2 (B1) の市販	に e ラーニングの利	前年度より約2千	
地域の政府・日	将来的に、現地におい	交その他の関係、日本	年間アクセ	化に向けて、JF 講座等での試用から得られたフィードバックをもとに改訂作業を進めた。	用が増加している。	となった。JF スタン	
本語教育拠点な	て日本語学習が定着	への関心の在り方、学	ス件数以上)	平成 28 年度末現在、累計販売部数は 153,658 部、平成 28 年度の著作権料収入は 15,558	(イ)日本語能力試験	準拠のモデル講座(

どの関係機関と 連携を取りつ つ、対象国・地 域の教育環境、 言語政策、日本 との外交その他 の関係、日本へ の関心の在り 方、学習者の目 的、日本語普及 上の課題などに 対応して事業を 行う。その際、 将来的に、現地 る日本語研修事業に適 において日本語 学習が定着し、 自立的 • 継続的 に日本語教育が 視野に入れる。 戦略』などの方 政策に基づいて 生じる日本語普 及に関する新た か要請やニーズ に対しては、基 金の特性を踏ま えた効果的な日ア 諸施策 本語事業を行 う。特に、政策 的要請に基づく 経済連携協定 (EPA) に関わる 日本語研修事業 に適切に対応す

る。

これらの措置

し、自立的・継続的に 習者の目的、日本語普 ⑤ 学習奨励の 日本語教育が行われる 及上の課題などに対 ことを視野に入れる。 応して事業を行う。そ 政府の『新成長戦略』の際、将来的に、現地 などの方針や重要な外において日本語学習 交政策に基づいて生じ が定着し、自立的・継 続的に日本語教育が る日本語普及に関する 新たな要請やニーズに 行われることを視野 ⑥日本語国際

|対しては、基金の特性を |に入れる。 踏まえた効果的な日本 政府の方針や重要 語事業を行う。特に、政 な外交政策に基づい 策的要請に基づく経済 て生じる日本語普及 連携協定(EPA)に関わしに関する新たな要請

切に対応する。

を進める。

(ア) 日本語の国際化

の更なる推進のため

の基盤・環境の整備

eを実施する。

用推進、定着

やニーズに対しては、 基金の特性を踏まえ これらの措置を通じした効果的な日本語事 て海外における日本語 | 業を行う。特に、「文 学習者が着実に増加す 化のWA(和・環・輪) 行われることを るよう努める。それに プロジェクト~知り 併せて、日本語能力試 合うアジア~ に資す 政府の『新成長 | 験について、実施規模 | る事業の実施に配慮 の拡大、収支の安定と する。また、政策的要 針や重要な外交 | 自己収入の拡大を図 | 請に基づく経済連携 | ① JF 日本語教 る。また、事業の整備・ 協定 (EPA) に関わる 拡充に当たり、効率化 日本語研修事業に適 や自己収入拡大に可能|切に対応する。 これらの措置を通 な限り努めつつ、これ

> じて海外における日 本語学習者が着実に ② 「JF 日本語 増加するよう努める。 それに併せて、日本語 能力試験について、実 施規模の拡大、収支の に向けて、以下のa~ 安定と自己収入の拡 大を図る。また、事業 a 「IF日本語教育 の整備・拡充にあた スタンダード」の活しり、効率化や自己収入 拡大に可能な限り努

世界の様々な場所めつつ、これを進め

ための研修 参加者の学 習意欲向上 の回答割合 平成28年度 80%以上

センター及 び関西国際 センターに 設置されて いる図書館 の来館者数 (年度毎の 研修生数等 に基づき適 を設定)

<評価の視点

育スタンダ ード」の活 用推進のた めの事業の 実施

教育スタン ダード」の 考え方に基 づく日本語 普及事業 (海外日本 語講座運 営、招へい 研修事業 等)の実施

千円に上り、販売部数の65%程度を海外が占めている(欧州地域33%、日本を除くアジ ア地域 16%、米州地域 13%、大洋州 2%、アフリカ 1%、日本国内 35%)。IF 講座で用い ているほか、大学や中等教育機関、民間日本語学校でも使用されており、一般販売の累計 部数は10万部を超え、国際交流基金外での利用が拡大している。また、インドネシア、 タイ及びインドで現地出版が実現した。使用している教師達から「学習者が日本語を積極 的に口にするようになった」「1 課ごとに『できるようになること』がはっきりしている ので学習者の満足感が大きい」という声が寄せられるなど、『まるごと』が世界で受け入 れられていることがわかる。JF講座における『まるごと』使用講座の受講者数は、平成 24 年度の3,212 人、平成25 年度の4,979 人、平成26 年度の7,768 人、平成27 年度の9,664 人に対して、平成28年度は10,323人となり、『まるごと』の開発が進むにつれて順調に 伸びている。

「まるごと+」については、2013年の公開以降毎年継続的なコンテンツの追加・充実 を続けてきたことに加え、平成27年度にはグローバルホームページの追加で、ユーザー が自分のレベルに合わせたコンテンツを選びやすくなったことなどが奏功しアクセス数 が急増したが、平成28年度のアクセス数は、前年度からさらに約20%増加し、2,740,016 件と過去最高を記録した。

切な目標値 イ. 日本語の学習・教授方法の IT 化に即した e ラーニング事業の整備・推進

インターネットを活用して世界中どこでも日本語学習ができるようにするため、また多様 化する日本語学習のニーズに対応するため、eラーニング教材の開発を推進した。

具体的には、平成26年度より開始した「JFeラーニング総合プロジェクト」の基幹とな る日本語学習プラットフォーム「みなと」(学習管理システム)を平成28年7月に一般公開 し、日本語と日本文化を総合的に学習できる「まるごと日本語オンラインコース」のほか、 「アニメ・マンガの日本語(あいさつ)コース」や「ひらがな/カタカナコース」を開講し た (いずれも入門レベル)。「みなと」のユーザー登録者数は平成28年度末時点で10,622人 となっている。また、入門・初級レベルの日本語学習者を対象とし、様々なトピックの情報 を得ながら楽しく日本語を学べる学習サイト「ひろがる もっといろんな日本と日本語」を 同年8月に公開した。

モバイル端末に無料でダウンロードが可能な、アプリケーション型の教材としては、平成 27年度に開発した「HIRAGANA/KATAKANA Memory Hint」の続編として、連想イラストとゲー ムで漢字を楽しく学べるアプリ「KANII Memory Hint 1」(入門レベル)と「KANII Memory Hint 2」(初級レベル)を開発・公開した。「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」「KANJI Memory Hint | 1 及び同 2 のダウンロード数は平成 28 年度だけで 176,697 件に及んだ。

ウ. 日本語能力試験の安定的実施と拡大、「IF 日本語教育スタンダード」と日本語能力試験 の関連の調整・整理

日本語能力試験(JLPT)は、1984年から毎年継続実施しているが、同試験の信頼性の高さ を維持しながら、受験機会・受験会場を増やし、更に受験料収入により支出を賄うよう努め、 平成28年度も円滑な実施を行った。

拡大を図り、受験料

教育機関調査」の結した。 果や日本語教育に関 交流基金 WEB サイト 報サービスを強化し

充した「JF にほんご 80 件/40 か国・地域) に拡大したほか、日 万件増加した。 本 観 光 振 興 機 構 | (2)日本語能力試験につ 基金各々がもつリソ 実施した。

ターや関西国際セン の日本語教師及び日 盤強化に不可欠な人「評価を得た。

の実施国・都市数の 数は約 1 万人であり、全受 →講者の約半数に達してお 収支は黒字を維持しり、JFスタンダードの活用 し、受験者数は50万 が進んでいると評価でき 人を超え、目標人数 る。受講者に対するアンケ の 45 万人を上回っ | ート調査も目標値 (70%) を 上回る 95%以上の受講者か (ウ) 「2015 年度日本語 | ら「有意義」との回答を得

また、国際交流基金のウ する国別情報を国際 エブサイトにおいてオンラ イン教材等の配信を行い、 上で無料公開し、情 特に、平成28年度に日本語 学習プラットフォーム「み なと」を公開し、1万人超の (エ) 平成27年度に拡 登録者が利用したほか、ス マートフォン向け漢字学習 ネットワーク」のメーアプリケーションを公開し ンバーが行う日本語した。特に、国際交流基金の 普及事業への助成件 Web サイトで公開している 数を 114 件/45 か 様々な日本語教材へのアク 国・地域(前年度は セス総数は 2600 万件以上を | 数え、平成27年度に比べ117

(JNTO) と国際交流 | いては、5 か国 10 都市で新 規実施するなど実施規模を ースを繋げて日本語 | 拡大しており、受験者数は 学習促進のための訪 目標の年間 43 万人を上回 日研修を新たに企画 る約51万人を達成した。ま た、現地の試験実施機関と (オ) 日本語国際セン も協議を行い受験料の改定 に取り組む等、事業収支も ターにおいて、海外│黒字を維持し安定的な運営 ▲を行っている。受験者に対 本語学習者に対する「するアンケート調査では目 研修を着実に実施 標値 (70%) を上回る 99%の し、日本語教育の基 | 受験者から「有意義」との

を通じて海外に おける日本語学 習者が着実に増 加するよう努め る。それに併せ て、日本語能力試 験について、実施 規模の拡大、収支 の安定と自己収 入の拡大を図る。 また、事業の整 備・拡充にあた り、効率化や自己 収入拡大に可能 な限り努めつつ、 これを進める。

で、多様な目的によ って行われている日 本語学習、日本語教 たっては、定量的指標 育の現場において、 日本語の教え方、学 び方、学習成果の評しに努め、主催事業につ 価の方法を考えるた めのツール (手立て) である「JF日本語 教育スタンダード」 (JFスタンダー ド)の活用が推進さ れ、また、これが定 着するための諸活動しいては、日本語能力の に取り組む。また、 IFスタンダード自 し、研修の開始時と終 体がより活用しやす いものになるよう改 測定する。日本語学習 良を進める。

b 「JF日本語教育 スタンダード」の考したから学習意欲が向 え方に基づく日本語

において、JFスタ 語モデル講座(日本 語,日本文化理解講 座を含む。) の運営を 拡大する。また、「 の教師研修、教育ツ ール(教材・学習サ 備、日本語学習者研 修を実施するととも に、他の日本語教育 機関が JF スタンダー

なお、事業実施にあ に基づき適切に事業 成果を把握すること いては、支援対象機関 や研修参加者等にア ンケートを実施し、 80%以上から有意義 であったとの評価を 得ることを目標とす る。長期的な研修につ 向上を一つの目標と 了時に日本語能力を 奨励研修においては、 研修参加者の 80%以

普及事業の展開

上したとの回答を得 ることを目標とする。 基金の海外拠点等 ウェブサイトを通じ た日本語教育に関す ンダード準拠の日本 る情報提供について は、年間アクセス件数 が前期中期目標期間 中の平均年間アクセ ス件数(1,210万件) Fスタンダード準拠 を上回ることを目標 とする。日本語国際セ ンター、関西国際セン イト等)の開発・整 ターに設置されてい る図書館の来館者数 については、現地日本 語教師等の研修参加 者数等に基づき適切 ドに準拠して実施す な目標値を設定して

③日本語の学 習・教授方 法の IT 化に 即した e ラ ーニング事

業の整備・

試験の安定 的拡大

語教育の状 況について の調査等の 実施と国内 外への情報

⑥各国·地域 育拠点ネッ 整備 • 活用 果的な日本 語普及

⑦現地日本語 教師に対す る訪日研 修、各国• 地域への日 本語専門家 等の派遣に よる各国・ 地域の日本 語教育基盤

⑧各国・地域 の日本語学 習者に対す

平成24年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘 案し、平成28年度は受験者の減少を通年で前年度比3%以内に抑え、年間45万人程度以上 の受験者数を目標としていたところ、海外全体で509,664人が受験し、受験者数の目標を達 成した(前年度比8.8%増)。

実施国・都市数に関しては、第一回試験(7月)については32か国・地域、120都市を計 画していたが、襲撃テロ事件の影響によりダッカ(バングラデシュ)で実施を見送り、計画 より1都市少ない31か国・地域、119都市での実施となった。第二回試験(12月)について ④日本語能力 は70か国・地域、219都市を計画していたが、現地実施機関側での準備等の事情によりラバ │ ト(モロッコ)及びラスパルマス(スペイン)で実施を見送り、計画より 1 か国 2 都市少な い 69 か国・地域、217 都市での実施となった。一方、アゼルバイジャン、アルメニア、タジ ⑤海外の日本 キスタン、マーシャル諸島及びコートジボワールの5か国で新規実施のほか、マラン(イン ドネシア)、マイアミ(米国)等10都市で新規に試験を実施し、年間合計では73か国・地域・ 228 都市となり、対前年度比5か国・9 都市増と拡大を実現した。

> 各国・地域での現地経費については前年度同様、赤字補填を行わず、経費をその国・地域 の受験料収入によって支弁した。平成21年度以降は事業の効率化と経費見直し、収入増に努 め、収入が支出を上回っている状況を維持しており、平成28年度も受験料収入968,972千円 に対し支出が743,273千円と、引き続き収入が支出を大幅に上回った。

各実施地での受験料は、現地での経費を受験料収入で賄うことを大原則とし、日本への還 の日本語教 │ 元も可能となる額の設定を検討するよう各国・地域の実施機関に奨励する一方、物価水準、 受験者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考に適正な額となることにも留意してい トワークの│る。平成28年度には上記の方針に従い、現地実施機関と協議の上、韓国、インドネシア、フ ィリピン等、計22の国・地域、72都市で受験料の値上げを行った。インドネシアについて を通じた効 は、より安定的な還元を図るため、定額還元金を新規に導入した。

> 受験者の利便性の向上を目的に、ILPT 公式ウェブサイト上で試験結果のオンライン通知を 含む情報提供や広報を継続して進め、平成28年度はモバイル向けサイトを新規に開設したこ ともあり、同ウェブサイトへのアクセス数は年間1,055万件と前年度の898万件から17%増 となった。

> 受験者の裾野を広げる取り組みとしては、身体等に障害がある受験者のために受験上の配 慮措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の使用、試験時間の延長等の措 置をとっている。平成28年度の海外試験では対前年度比8.6%増の189人が配慮措置を利用 した。また、公式ウェブサイト上で各種資料の点字データ提供も行なっている。

> また、「高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度」でのポイント付与(N1 取得 者)やEPA(ベトナム、インドネシア、フィリピン)に基づく看護士・介護福祉士の候補者 選定の条件等として政策的活用が図られたほか、日本の大学・大学院留学入試選考や各国教 育機関での単位・卒業資格認定、及び企業での入社試験等で提出が求められる成績証明書の 再発行件数は対前年度比 21%増の 2,971 件となり、引き続き社会的活用が図られた。

> JF スタンダードと現行の日本語能力試験の関連性については、平成 23 年度より連関調査 を実施。平成28年度もデータ収集を継続し、2017年5月に最終報告書をまとめ、ウェブサ イト上に掲出した。

材の育成を行った。 研修参加者に対する 欲向上 に関するア (80%) を上回る結 た。 果を得た。

から集めた情報を分析 手日本語教員、及び日 本国内大学との連携に 業や IF 講座事業によ 以下のとおり。

(ア) 東南アジア: ラ と拡大した。 ける初等中等教育へ 招へいや教員の訪日 研修等を実施した。 語教育協会(ACTFL)

障害がある受験者のため の配慮措置、ウェブサイト 「有意義度」「学習意 上での各種資料の点字デー タ提供等、受験者の裾野を ンケートも目標値 広げる細かい配慮を実施し

イ. 各国の課題への対 地域の状況に応じ、重点 国・地域を中心に、日本語 世界 204 か国・地域 専門家派遣や研修事業など の各スキームを組み合わ し策定した地域別方針 せ、効果的な支援を展開し に基づき、各国に日本 ており、特に評価できる実 語専門家、米国向け若 | 績として以下が挙げられ

2. 国際交流基金は、各国・

(1) 重点国である英国に よるインターンを派遣しおいて、初等教育における したほか、基金海外拠し本語教育への支援を行っ 点及び日本センターが「たほか、日本語教育導入に 実施する日本語普及事 影響力を持つ学校長や教育 行政関係者等、英国教育関 り、各国・地域で必要 係者を招へいし、日本語教 とされる日本語普及支 | 育普及への一層の支援を働 援を実施した。国・地 きかけ、初等教育の日本語 域別の主な取り組みは│教育を実施する学校が平成 27 年度の 79 校から 90 校へ

オスやベトナムにお また、2015 年の大学入学 資格試験の外国語科目から の日本語教育導入支 日本語を含む受験者が少な 援のほか、各国の教 い言語の科目提供を廃止す 育行政関係者や学校 | るとの動きに対し、日本大 長等のアドボカシー 使館が教育省や教育政策に 影響力を持つ議員、行政官 等に働きかけを行うととも (イ) 米国:全米外国 に、国際交流基金も試験実 施団体に協力を申し出る等 への助成や、日米文│連携して取り組んだ結果、

る活動を支援する。 c 日本語能力試験の 安定的拡大

ついて、「IF 日本語教 育スタンダード」と の関連を整理すると ともに、日本語能力 | 行う。 を測定する唯一の大 規模試験としての信 [諸施策] 頼性を維持しつつ、 近年の世界的な日本 語学習者の増加に対 応した実施地の拡 大、受験者の増加を 図る。これにより、 自己収入の拡大と収 支の安定に努める。

d e ラーニング事業

の整備、推進 日本語の学習・教 授方法が、世界的な IT 技術の急速な発 展・普及により大き く変わりつつある状 況に対応し、新しいe ラーニング教材、ウ ェブコンテンツを開 発することでIFス タンダードの活用推 進、IFスタンダー ド準拠日本語講座の 拡大を効率的に促進 する。また、既存の ウェブサイトの多言 語化、利用端末機器 の変化等への対応を 行う。

e 日本語事業に関す

運営にあたる(年間研 修参加者数(人×日) の 50%を目標値とす 日本語能力試験に る)。

> これらを踏まえ、平 成 28 年度においては 以下のように事業を

ア 日本語の国際化 の更なる推進のた めの基盤・環境の整 備に向けて、以下の a~e を実施する。

a 「JF日本語教育 スタンダード」の活 用推進、定着

「IF 日本語教育 スタンダード」に関 する教師研修会、セ ミナー、学会発表を 各国・地域、国内に おいて行い、引き続 き普及に努める。

また、「JF日本語 教育スタンダード」 に準拠した教科書 『まるごと 日本 のことばと文化』に ついては、中級1 (B1) の市販版刊 行、中級 2 (B1) の 市販化に向けた準 備、中上級 (B1/B2) 及び上級 (B2) の開 発を行う。

b 「 I F 日本語教育 スタンダード」の考 の実施

る研修事業

⑨多様化する 日本語学習 者のニーズ への対応 や、各国・ 地域の教育 政策や学習 環境を考慮 した日本語

教材 • 教授

法の開発・

普及

エ. 日本語事業に関する調査、情報提供

基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て実施した「2015年度海外日本語教 育機関調査」の結果(速報)を2016年11月に、さらに報告書『海外の日本語教育の現状』 を2017年3月に公開した。今回の海外日本語教育機関調査では、海外における日本語教育の 状況についての情報をより多くの人に提供するとともに国際交流基金事業について広く一般 に周知する目的で、報告書を国際交流基金 WEB サイトで無料公開することとした。

「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得 て収集した国別情報、また翻訳したシラバス等の情報を基に、全世界204か国・地域の最新 状況の情報・データ提供を行った。

このほか、国際交流基金での日本語教育研究活動・教育実践の成果を広く国内外に発表す る『国際交流基金日本語教育紀要』を年一回発行している。平成28年度の第13号では計11 本の論文を採用し、冊子での配布のほか、全掲載論文及び英文要旨を国際交流基金 WEB サイ トや国立情報学研究所学術情報ナビゲータ「CiNii」に掲載した。

各国・地域の状況に応じた日本語普及支援

世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域の状況に応じ、日本語普及 事業、JF講座、海外日本語教育機関支援(助成)、日本語専門家派遣、教師及び学習者を対 象とした各種招へい研修など、様々なスキームを有機的に組み合わせ、また新規関心層の開 拓や学習者ニーズへの対応にも取り組んだ。平成28年度は前年度拡充した「JFにほんごネ ットワーク」(通称: さくらネットワーク)のメンバーに対する支援に重点を置き、加えて東 南アジア・米国・中南米・中央アジア・英国を重点地域とした。

- ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用
- (ア)「JF にほんごネットワーク」の活用

「.JF にほんごネットワーク」(以下、「さくらネットワーク」) は、世界各地で広く日本 語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワーク整 備・活用を目的として平成19年度に構築され、発足時に31か国39機関でスタートした メンバーは、着実に増加し、平成28年度にも新しく3機関が加わり91か国・地域287 機関となった。メンバーの増加とともに、現場のニーズにより即したスキームが提供でき るようプログラムの整理を行い、メンバーに対する平成28年度の助成事業実施件数は114 件(45 か国・地域)と前年度の80件(40 か国・地域)から42.5%増やし、教師研修や 教材制作等に対する支援を実施した。

また、日本観光振興機構(JNTO)との連携により、メンバーが計画する日本語学習促進 のための訪日スタディツアーを企画面(日本国内の交流相手校をコーディネート)と財政 面(旅費の一部を助成)の両面で支援し、9か国から教員・生徒合わせて計431人が訪日 した。これにより、海外で日本語の授業を選択しながらも日本語話者との交流の機会に恵 まれない10代の学習者に対して、実際のコミュニケーション手段として日本語を使う機 会を提供した。帰国後、参加者全員に日本語学習意欲の向上が確認されたことに加え、タ

ルコン) 日本語教育 分科会の日本側委員した。 の会合及び日米関係 (2) ベトナム政府が初中 機関に対する調査・

門家が支援した。

か、中央アジア 5 か ると認められる。 国から 102 人の日本 (3) インドネシア及びフ を実施した。

図った。

(ア) 二国間経済連携 や、日本国内の医療・介護 協定(EPA)による看 施設に就職後のコミュニケ

化教育交流会議(カ 2016年に英国政府及び試験 実施団体は廃止案を撤回し

等教育における外国語教育 情報収集を実施し「導入を決定したことを受 け、日本語専門家は初中等 (ウ) 中南米:メキシ 向け教科書・カリキュラム コで派遣専門家を 1 の作成に参画し、2016 年 9 ポスト増員するとと 月にはハノイ 4 校、ホーチ もに、ブラジルでは5 ミン1校の計5つの小学校 つの大学で開講した「で日本語の授業が開講され 日本語講座を派遣専一た。日本語専門家は開講後 も、各校を定期的に巡回し (エ) 中央アジア:総 教授法に関する指導や教材 理の中央アジア訪問 支援等を実施し、日本語教 時の政策スピーチを┃育基盤の強化に貢献した。

踏まえ、トルクメニ これらの取組は、「日本語 スタンに専門家を派 学習の効果、効率の向上や 遣し、初等・中等教 若年層、初学者層の学習促 育における日本語導│進・支援を図る」という所 入等を支援したは 期の目標を十分達成してい

語学習者の訪日研修 | ィリピンとの間の経済連携 協定 (EPA) に基づく外国人 (オ) 英国:スコット 看護師・介護福祉士の国家 ランドの教育関係者 試験合格率向上という政府 グループ(自治体の の政策的要請に的確に応じ 教育行政担当者、学しるため、両国の候補者に対 校長等)20人を日本 する来日前の日本語予備教 に招へいし、日本語 | 育については、前年度より 教育への関心喚起を 14 名増の候補者 649 名(イ ンドネシア:326名、フィリ ピン:323名)を受け入れ、 3. 政策的要請への対 候補者の日本語能力向上に 伴う国家試験合格率の向上

る調査、情報提供 海外の日本語教育 の状況について調査 等を行い、国内外に 情報提供を行うとと もに、海外における 日本語教育振興の方 向性、事業の立案、 成果の確認等に活用 する。

(イ) 各国・地域の状 況に応じ、以下のf~ iを、その組合せや優 先度を検討しつつ実 施する。

f 各国・地域の日本 語教育拠点ネットワ

ークの整備・活用 各国・地域の現状 に応じて、日本語教 育の拠点機関の活動 強化に向けた支援を 行うとともに、拠点 間のネットワークを 整備・活用し、効果 的な日本語普及事業

g 各国・地域の日本 語教育基盤の強化、 充実に向けた協力、 支援

を実施する。

各国・地域の日本 語教育の基盤を強 化、充実させるため、 現地日本語教師が必 要な知識、技能を習 得することを目的と する訪日研修を効率 的に実施する。また、 え方に基づく日本 語普及事業の展開

平成 28 年度につ いても、国際交流基 金日本語講座にお いて「JF 日本語教 育スタンダード| 準 拠教材『まるごと 日本のことばと文 化』を利用し、同ス タンダードの理念 に沿った運営を行 うほか、附属機関に おいて「JF 日本語 教育スタンダード」 を取り入れた研修 を行う。

また、『まるごと 日本のことばと文 化』の日本語教育機 関における利用促 進に努める。

c 日本語能力試験 の安定的拡大

日本語学習者の 日本語能力を測定 し、認定するための 試験事業の企画・立 案、作題、実施、分 析、評価及び調査を 行う。

平成 28 年度は、 新たな実施地を増 やし、7月の第1回 試験を 32 か国・地 域、120 都市、12 月の第2回試験を 70 か国・地域、219 都市で実施する。海 イやモンゴルでは複数の学校で日本語クラス希望者の増加、またメキシコのベラクルス州 の学校では日本語教育充実に向けた日本語教師訪日研修が新たに学内で提案される等、 様々な波及効果があった。

(イ) 基金海外拠点/日本センター事業

基金海外拠点及び日本人材開発センター日本語講座部門(以下「日本センター」)では、 各国・地域の事情に応じた「日本語普及事業」(教師研修、ネットワーク会議、教材制作 助成等)と「JF 講座」を実施している。平成28年度は、「日本語普及事業」については、 28 か国で251件(前年度は27 か国で198件)を実施し、各国で日本語スピーチコンテス トなどの学習者奨励活動や「情報交換プラットフォーム」構築、日本語教科書の作成支援 や現地の日本語教師会が行うシンポジウムやセミナー等の活動支援、日本語アドバイザー 巡回など、波及効果の高い事業を積極的に実施・支援した。「JF 講座」については、平成 27 年度に引き続き 28 か国 31 都市で実施。計 21,217 人が受講し(前年度の計 19,542 人 から8.6%増加)、受講者の99%から「満足している」との評価を得た。

(ウ) 専門家派遣、J-LEAP、インターン派遣

日本語専門家派遣(上級専門家/専門家/指導助手)、米国を対象とした若手日本語教 員派遣 (J-LEAP)、日本語教師養成課程を有する日本国内の大学との連携による海外教育 実習生(インターン)派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行い、重層的な 日本語教育支援のネットワークを形成している。平成28年度の実績については、専門家 を 40 か国に 115 人 (前年度は 40 か国に 115 人)、海外日本語教育インターンを 15 か国・ 地域に 274 人(前年度は 26 か国・地域に 269 人)、I-LEAP については米国に 22 人(前年 度は18人)の若手日本語教員をそれぞれ派遣した。

イ. 重点国・地域への取組

(ア) 東南アジア

東南アジアについては、平成25年12月に発表された「文化のWA(和・環・輪)プロ ジェクト~知り合うアジア~」の着実な実施のため、アジアセンターの"日本語パートナ ーズ"派遣事業とも連動して地域の日本語教育を強化、充実させた。

東南アジアでは、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは増加している国が多く ある一方で、学習者数の伸びが鈍化している国や減少傾向が見られる国も生じている。平 成28年度は、ラオスにおいて中等教育への日本語教育導入支援、また、ミャンマーにお いて専門家短期派遣による日本語教師セミナーを実施した。さらに、「教育関係者アドボ カシー招へい」事業により、インドネシア・タイ等から、中等教育レベルの外国語教育に 携わる教育行政関係者や学校長を各国15人程度招へいし、日本の教育事情や基金の日本 語教育への取組についての理解を促進し、日本語教育普及への一層の支援を働きかけた。 また、インドネシア、ベトナム等8か国64人の現役教師に対する研修(短期及び長期)

を実施したほか、タイ教育省と連携し、公務員教師候補者50人の訪日研修を行う等、各 国の日本語教育基盤の強化・充実に向けた支援を行った。

年 1 月)では、イン ドネシア人候補者の された。

(イ) 2015年12月に発 (和・環・輪)プロ│課題及び改善方策> せた。

<課題と対応>

ア. IF スタンダードと 連の調整・整理

流基金のウェブサイ | 継続していくことが必要で

護師・介護福祉士候 ーション・ギャップの軽減 補者に対する来目前 に貢献した。特に平成29年 日本語予備教育日本 1 月の介護福祉士国家試験 語教育を着実に実施 | では、インドネシア人候補 した。第29回介護福 者の合格率が過去最高の 祉士国家試験(2017 62.4%に達し、着実に事業 の成果が確認されている。

合格率が過去最高の 3. 以上により、評定はB 62.4%に達し、日本 「中期計画における所期の 語教育の効果が確認 目標を達成していると認め られる」が適当である。

表された「文化の WA | <指摘事項、業務運営上の

ジェクト~知り合う | ●平成 27 年 6 月の行政事 アジア~」の着実な | 業レビュー公開プロセスに 実施のため、アジア おいて、日本語事業につい センターの"日本語」て「国別・地域別の中期的 パートナーズ"派遣 | な目標を設定し、資源の適 事業とも連動して対して対して対域配分に努めるべ 象地域の日本語教育 き。事業全体及び個別のス 基盤を強化、充実さした一ム毎の費用対効果が見 えにくい。評価できるシス テムを真剣に検討すべき。」 等の指摘がなされた。

特に、日本語専門家派遣 日本語能力試験の関 事業については、外務省と 国際交流基金との間で検討 IF スタンダードと を行い、長期間派遣を継続 現行の日本語能力試している一部の日本語専門 験の関連性を調べる│家派遣ポストの見直し、日 ため、平成23年度よ 本語専門家の業務の現地日 り連関調査を実施し本語教師への移管等に取り てきているが、平成28 組み、新たな日本語教育ニ 年度もデータ収集を「一ズに対応する方針を策定 継続し、2017年5月にしたところである。今後も は調査結果を国際交 不断に、事業の見直し等を

各国・地域に日本語 専門家等を派遣し、 派遣先機関並びに派 遣国・地域全体にお ける日本語教授、現 地教員育成、カリキ ュラム作成、教師会 等のネットワーク強 化等についての支 援、協力を行う。

h 各国・地域の日本 語学習者に対する支

海外の外交官、公 務員、研究者等の専 門家が職業上あるい は専門分野の研究活 動上必要となる日本 語能力を習得するた めの研修を実施し、 各職業や研究活動を 円滑に遂行すること を支援する。また、 海外の日本語学習 者、特に、次世代を 担う若者層が日本語 及び日本文化・社会 に対する知識や理解 を深めるための研修 を実施する。

i 日本語教材·教授 法等の開発・普及等 多様化する日本語 学習者のニーズに対 応し、また、各国・ 地域の教育政策や学 習環境を考慮し、日 本語学習を効果的に 行うための教材、教

外受験者数の目標 については、平成 24 年以降の外交環 境の大きな変化や 一部の国における 教育制度の変更等 の影響を勘案し、年 間 45 万人程度以上 とする。

また、引続きJF 日本語教育スタン ダードとの関連を 整理するとともに、 実施地の増加及び 応募者の安定的な 確保に努める。あわ せて、受験料による 現地機関収入のみ での現地経費支弁 の徹底、現地収支剰 余金の基金への環 元の促進、現地の情 勢も踏まえた適切 な受験料の設定を 行い、自己収入の拡 大と収支の安定に 努める。

d e ラーニング事 業の整備、推進

ウェブ版「エリン が挑戦!にほんご できます。」の運用 を継続するととも に、ウェブサイト 「まるごと+(まる ごとプラス)」の多 言語化を進める。

日本語学習の裾 野を一層広げてい

"日本語パートナーズ"派遣事業においては、受け入れ校の現地人日本語講師(カウン ターパート)が大きな役割を果たしているところ、そのうちインドネシア、マレーシア、 ベトナム、タイ及びフィリピンの5か国の現地人日本語講師総計100人に対する2週間程 度の短期研修を行った。

東南アジアにおける事業展開の事例として、以下ラオスでの取組を取り上げる。

ラオスでは、2008年に中等教育において第二外国語を履修する政策が打ち出され、2010 年のカリキュラム改革の一環で新たに制定された、前期中等教育カリキュラム及び後期中 等教育カリキュラムでは、日本語が第二外国語(仏語、中国語、日本語、ベトナム語)の ひとつに位置づけられた。その後、ビエンチャン特別市内の中等教育機関 3 校が日本語教 育のパイロット校に指定され、2015年9月に1校、2016年9月に2校で日本語教育が開 始された。

このような動きを受け、国際交流基金では、ラオス教育スポーツ省の教育科学研究所(カ リキュラムや教科書の開発を行う機関)に対し、平成28年度に2人の専門家短期派遣を 行い、ラオス国立大学文学部日本語学科とも協力して、主に3つのプロジェクトに取り組 んだ。具体的には、①中等教育向けの日本語教科書や教師用指導書の開発、②パイロット 校における教科書の試行と日本語授業のモニタリング、③現職教師を対象とした日本語や 日本語教授法の研修を行った。

また、本事業の開始に先立ち、2016年7月、ラオス教育スポーツ省関係局の教育行政 官やパイロット校の校長等を対象に、近隣国の日本語教育の発展の実情をラオスにおける 日本語教育の参考にしてもらうために、タイ視察研修を実施した。

なお、"日本語パートナーズ"は、平成28年度には、パイロット校のうち1校に対し派 遣が開始され、他2校に対しても平成29年度の派遣を予定。"日本語パートナーズ"派遣 事業と一体となった、日本語教育導入支援を行っている。

(イ) 米国

米国においては、厳しい教育財政状況に中国語等他言語の台頭や外国語教育に対する社 会的関心の低下などが重なって、日本語教育を取り巻く状況は年々厳しさを増している。 平成24年度の連邦教育省による初等・中等外国語教育助成プログラム(FLAP)廃止など、 厳しい教育財政を受け、日本語教師の雇用費が捻出できないことを理由に日本語コースを 閉鎖する高校もあり、日本語学習者の減少が、将来の日米関係を支える有能な人材の涂絶 につながってしまうことが懸念されている。

そのような中で、従来から行っている日本語教師の給与の一部を助成するプログラムの 継続実施に加えて、平成28年度は全米外国語教育協会(American Council on the Teaching of Foreign Languages、以下 ACTFL) による全米規模の外国語教育アドボカシー "Lead with Japanese"キャンペーンに対する助成支援を行った。このキャンペーンは、ACTFLが 2017 年2月末に立ち上げた全米レベルの外国語教育推進キャンペーンサイト「Lead with Languages」の中に、日本語教育専用のセクション「Lead with Japanese」を設け、その 重要性を米国教育機関関係者に訴えていくもの。米国新政権設立後すぐに開始された大々 的な外国語推進キャンペーンでもあったことから、他言語と並んで日本語のプレゼンスを | ウ. より適切な成果指 | バランスを考慮しながら、

トで公開した。

イ. 地域方針に則した <その他事項> 用とプログラム間の一おり。

業の実施

の提供によって、各国が見られる。 掲げている。

ど、各国の状況や日本 みを高く評価したい。 模助成を容易にするる。 規程改正を行い、機動 ●日本語専門家ポスト数や

ある。

事業プログラムの運│主な有識者意見は以下のと

- 連動性強化を通じ ●ベトナムの初中等向け教 た、成果に繋がる事 科書・カリキュラムの作成、 英国大学入試資格試験にお 日本語学習機会の「ける日本語科目の存続決定 拡大と質の高い教育 など、個別対応による成果
- の新規学習者獲得と ●日本語能力試験受験者数 継続学習者の増大を | 等業務実施等報告書で示さ 図るにあたり、各国ごしれているアウトカムの数値 とに異なる日本語教 は、絶対値のみならず、中 育環境を反映した支 国語や韓国語等他言語との 援を行うことを第三 対比、国別・地域別の状況 期中期計画において などに照らして多面的に評 価する必要がある。
- 平成 28 年度主要実 ■主要な経年データや平成 績として取り上げた 28 年度の事業全体から受け ベトナムや中央アジ る印象では、評価 A が相当 アの事例をはじめ、現一ではないか。とくに将来に 地での派遣専門家の一つながる「日本語の国際化 活動や主催・助成事業 の更なる推進のための基 に加え、訪日研修な 盤・環境の整備」の取り組
- 語教育の段階におけ ●JF 講座受講者数、日本語 る必要性に応じた複┃能力試験海外受験者数など 合的な取組みを行っ」は確実に増えており、日本 た。また、平成28年 | 語の国際化の更なる推進の 度から海外拠点によしための基盤・環境整備は進 る現地機関への小規│んでいることは評価でき
- 的な支援を可能にし、国数が構ばいであることは 課題である。今後も限られ たリソースの中で、地域の

授法等を開発、普及 する。また、他の機 関の教材、教授法等 を開発、普及支援す る。

イ 留意点

(ア) 日本語教育の海 外普及のための中長 期的な地域・国別方 針に基づく事業と、 EPAに関わる日本語 研修事業等の政策的 要請に応える事業の 的確な実施に必要な 人員体制を確保する とともに、業務効率 化努力を継続する。 関西国際センターに おいては、施設の有 効活用を目的とし て、必要に応じて国 際協力機構兵庫国際 センターとの連携に 努める。

(イ) 対日理解拡大の 効果が大きい若年 層、初学者に対する 日本語学習促進・支 援を中心に、情報技 術の活用や官民連携 による取組を強化す る。

(ウ) 日本語能力試験 の実施に当たって は、海外の日本語学 習環境の整備を図り つつ、収支を安定さ せ、併せて、自己収 f 各国・地域の日本

くため、総合日本語 e ラーニングコー スの開発を継続し、 オンラインによる 学習コースを開設 する。

e 日本語事業に関 する調査、情報提供 海外の日本語教 育機関調査につい ては、平成27年度 に実施した調査の 結果をまとめ、公表 するとともに、更新 情報を随時収集・提 供する。また、日本 語教育に関する国 別情報を平成28年 度も見直し、基金の 海外拠点、派遣専門 家のネットワーク 等の活用や在外公 館の協力に基づき、 海外の日本語教育 についての最新の 情報提供に努める。 これらを通じ、海外 における日本語教 育振興の方向性、事 業の立案、成果の確 認等に活用する。

イ 中期計画を踏ま え、各国・地域の状 況に応じ、以下の f i を、その組合せ や優先度を検討し つつ実施する。

示すことができたことは、今後の米国日本語教育の発展のために極めて有益といえる。 また、日米文化教育交流会議(通称:「カルコン」)において、「日本語学習者の維持・ 拡大は日米の相互理解の重要な基礎 | という認識のもと、2015 年 9 月に日本語教育分科 会(以下「JLEC」)が新設されたが、平成28年度は、JLEC日本側委員による会合を3回 実施し、米国における日本語教育の実情や課題について協議した。これに加えて、日本国 内や米国の関係機関に対して、インタビューによる調査を実施し、今後 JLEC で纏めてい く提言の骨子となる情報を収集した。

(ウ) 中南米

中南米における日本語教育の拡充のため、平成28年度末に中米広域支援担当の日本語 専門家をメキシコ日本文化センターに派遣した。これにより、中南米派遣の日本語専門家 は、平成27年度以降計3人の増員となった。

平成28年度には、平成27年度にサンパウロ日本文化センターに派遣した南米広域支援 担当の日本語専門家が南米スペイン語圏 9 カ国の日本語教育状況を調査し、日系人への継 承日本語教育から非日系人への日本語教育にシフトする実態等について報告書をまとめ

また、ブラジルにおいては国家プロジェクトである「国境なき言語」政策支援のため、 ブラジル内5大学(ブラジリア大学、リオデジャネイロ連邦大学、パラナ連邦大学、アマ ゾナス連邦大学、リオグランデドスル連邦大学)において2016年より新たに開講した日 本語講座を支援した(5大学における受講者数は、前期後期合わせて計836人)。また、 上記5大学から、日本への留学を希望している大学・大学院生及びその日本語指導を担当 する指導員(学生チューター)計25人の訪日研修を実施(2017年1月)した。

(エ) 中央アジア

2015年10月の安倍総理の中央アジア5か国(ウズベキスタン、キルギス、カザフスタ ン、タジキスタン、トルクメニスタン) 訪問のフォローアップを実施。特に、大統領が 2016年の一年間で日本語教育機関を1校から18校へ、日本語学習者を49人から約2,000 人へ増やすという日本語教育拡充政策を決定したトルクメニスタンに日本語上級専門家 1人(短期派遣)、指導助手1人を派遣し、初等・中等教育における日本語導入等を支援 した。同地での日本語教育の急速な拡大に対応するため、専門家らは、初等・中等教育向 けの日本語指導要領の改訂や教科書作成、日本語教育人材の供給源となる大学の日本語専 攻学科に対する支援や中等教育日本語教員向けのセミナーの実施など、日本語学習環境の 整備を行った。また、中央アジア5か国6大学及びウズベキスタン、カザフスタン、キル ギスの各日本センターに対する教材寄贈や、中央アジア5か国の102人の日本語学習者に よる訪日研修を実施した。

(才) 英国

スコットランドにおいては2020年までに初等教育課程で2つの外国語を履修させる教 育政策がとられており、その政策を実現するために様々な取組が進められている。

た取り組み

つの指標、すなわち、 者数、⑤日本語教材及 なっている。 /都市数、並びに®e るものである。 ラーニングの登録者 ┃●日本語能力試験について て、限られた資源を最一となっている。 大限有効に配分して、 目標達成に取り組ん でいく。

施が求められるところであ 第4期中期目標の8 る。

- ●IF スタンダートに準拠し ①日本語教育拠点支 た主教材、IT を活用した e 援(助成)の実施国数 ラーニング教材、多様な学 及び②実施件数、③基 | 習アプリの開発・公開が進 金海外事務所の主催しんだことによって利用者が ✓助成事業件数、④日 大きく拡大した。教師研修 本語教師研修の参加 等の参加率や満足度が高く
- び日本語教育情報に ●海外での日本語学習環境 関するウェブサイトの整備が大きく進んだこと のアクセス数、⑥日本 は、各国の初等中等教育段 語教材「まるごと」使 │ 階での日本語教育の充実に 用国/販売部数、⑦日 大きな意味を持ち、日本語 本語能力試験実施国|教育の普及に大きく貢献す
- 数の各数値目標を踏しむ、信頼性等の検証が進み、 まえて、今後、地域ご一政策的活用もふくめ、社会 との中期方針に則ししめニーズに答えられるもの

入の拡大を図るた め、①受験料による 現地機関収入のみで の現地経費支弁の徹 底、②現地収支剰余 金の基金への還元の 促進、③適切な受益 者負担の観点からの 現地の情勢も踏まえ た適切な受験料設定 を行う。また、受験 者数及び実施都市数 について、前年度の 実績や事情等を踏ま えて年度毎に目標値 を設定する。

助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。

ウェブサイトを通じた日本語教育に関

語教育拠点ネット ワークの整備・活用

g 各国・地域の日本 語教育基盤の強化、 充実に向けた協力、 支援

現地日本語教師 を招へいし、各種研 修を実施する。

あわせて、海外各国・地域で拠点と関、地域で製育機等に製造を関、基金海外側に大力をである。という。を行う。

特に、以下の地域・国について各地域・国の状況に応じた支援を重点的に実施する。

国際交流基金は平成28年度に、当該施策を踏まえた上で、同地における日本語教育導入を促進するため、スコットランドの教育関係者グループ(自治体の教育行政担当者、学校長等)20人を日本に招へいし、日本語教育への関心喚起を図った。

本事業実施と同時期にスコットランド自治政府のフィオナ・ヒスロップ文化・観光・対 外関係相が訪日したため、同大臣の日程にあわせて、招へいした教育関係者一行との面会 を実現させた。在京英国大使館で開催されたレセプションにおける挨拶の中で、同大臣は 本件招へいについて謝意を表すとともに、グローバル経済における若者の文化交流と言語 学習の必要性について言及した。

また、教育関係者訪日旅程の中に、岩手県釜石市への訪問も組み入れ、スコットランド・オークニー諸島と交流のある岩手県立釜石高等学校の学生との交流の場を設けた。震災の傷跡を残す被災地を訪れた一行は、地域社会の将来に貢献することを見据えて真剣に学習に取り組む高校生の姿を目の当たりにし、「この経験をスコットランドの子どもたちに伝えたい」と口々に語った。釜石市訪問の様子はテレビ2社で報道された(同日夕刻のニュースで放映)。本事業実施後、スコットランドに戻った参加者の1人であるエディンバラ市のリバートン小学校校長が、早速日本語クラスを同校に導入するという成果に結びついた。

ウ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実支援

海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本語国際センター 及び関西国際センターにおいて、日本語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラム、 研究者・外交官等の専門家や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、 長年の研修実績に基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。

(ア) 日本語国際センター研修プログラム

海外の日本語教師に対する研修プログラムにおいては、日本語国際センターでは 56 か国・地域からの様々な教育段階(中等教育、高等教育等)の日本語教師 509 人に対し研修を行った。平成 28 年度には新たに「さくらネットワークメンバー」機関を支援するため、同メンバーに所属する日本語教師を対象とする訪日研修(「基礎」、「上級準備」)を実施した。

日本語国際センターの開設以来、平成28年度で教師研修参加者は118か国・地域11,362人に達しているが、研修参加者が帰国後、所属機関や各地の日本語教師会の要職に就き、活躍している事例は多い。バングラデシュの日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)修了者が、同国の日本語教師会を設立し初代会長に就任、所属するダッカ大学現代言語研究所でも同国初の日本語コース(学士課程)を設立した事例など、多くの研修参加者が海外の日本語教育の推進や日本語教育ネットワークの牽引役として活躍していることは、日本語教師研修の中長期的な成果のひとつである。

(イ) 関西国際センター研修プログラム

外交官・公務員、及び文化・学術専門家を対象とする専門日本語研修では、修了者の多

する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。

(才) 独立行政法人国 際協力機構から移管 される日本語教師を 対象とする研修事業 の実施に当たって は、既存の日本語国 際センターのスタッ フ、講師等の人的資 源(能力、経験・知 見、ネットワーク) で実施体制を構築す るとともに、研修用 施設・設備(研修室、 図書館、コンピュー ター施設等)、宿泊施 設・設備(宿泊室、 食堂等)のいずれに ついても既存の施 設・設備を活用する ことで、移管に伴う 追加的経費を発生さ せない。また研修の 一部を他の研修参加 者との合同授業とし て効率的な実施を図 るとともに、他の研 修の参加者たちとの 交流や情報交換にも 役立て、内容の充実 を図る。これにより、 日本語国際センター 全体の研修事業のス ケールメリットを生

- ・東南アジア地域
- 米国
- 中南米地域
- ・中央アジア地域
- 英国
- h 各国・地域の日本 語学習者に対する 支援

i 経済連携協定 (EPA) 関連日本語 教育の着実な実 施・拡充

経済連携協定

 くが、研修で身につけた日本語能力を生かし活躍している。外交官・公務員研修では、これまで925人(うち外交官781人、公務員144人)に対する研修を行い、242人(うち外交官240人、公務員2人)の在日公館勤務経験者、11人の駐日大使を輩出している。平成29年4月現在、過去の研修修了者から大使3人(トンガ、カザフスタン、ルーマニア)、臨時代理大使1人(マダガスカル)が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に貢献している。また、文化・学術専門家研修の修了者の多くは、帰国後も着実に研究業績をあげており、関西国際センターが把握する研修修了者の出版物等は2017年3月末現在で234点となっている。

日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが留学等で再来日しており、日系企業や在外 日本公館への就職、日本研究者や日本語教師、通訳等としての活躍を通じ、母国と日本を 繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。

エ. 政策的要請への対応

(ア) 二国間経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育の着実な実施・拡充

インドネシア及びフィリピンにおいて、日本に受け入れる看護師・介護福祉士候補者合計 649 人 (インドネシア:326 人、フィリピン:323 人、前年度の合計 635 人から 2%増)を対象に、来目前の日本語予備教育事業を 6 か月間実施した。第 29 回介護福祉士国家試験 (2017年1月)は、日本人受験者を含む全体の合格率が過去最高の 72.1%となり、インドネシア人候補者の合格率も過去最高の 62.4%に到達。依然として高い合格率を維持し、日本語予備教育の効果が確認された。

オ. 中長期的な働きかけによる成果の発現事例

(ア) ベトナムにおける初等教育での日本語教育導入

ベトナム政府は小学3年生から外国語教育を導入する「2008-2020年期国家教育システムにおける外国語教育・学習プロジェクト」を推進している。これに関しベトナム日本文化交流センターの日本語専門家は、ベトナム教育訓練省の組織するワーキンググループを通じて初中等向け教科書・カリキュラムの作成に取り組み、2016年9月にはハノイ4校、ホーチミン1校の計5つの小学校で日本語の授業が開講された。日本語専門家は開講後も、各校を定期的に巡回し教授法に関する指導や教材支援など、本プロジェクトに協力している。本プロジェクトの期間は2020年までだが、今後も引き続き小学4年生から12年生(日本における中等教育課程修了)までの9年分の教科書を作成するため、日本語教育については実質2026年頃まで新プロジェクトが実施される見込みである。

(イ) 英国における日本語の A レベル試験 (大学入試資格試験) 存続

2015年4月に、Aレベル試験(大学入試資格試験)における日本語試験を実施している 英国ピアソン社が、同国のAレベル試験改革に伴い日本語を含む受験者少数言語の試験の 廃止を決定したと発表した。日本語の試験が廃止されれば、Aレベル試験受験者のみなら ず、中等教育における日本語教育規模の縮小は避けられないことから、試験存続のため、 在英国日本国大使館とも緊密に連絡を取り、英国教育省をはじめとした関係機関やピアソ

かし、役務・サービ	学習者のニーズに	ン社に対し、日本語教育の日英関係上の重要な意義の説明や、日本語に関する専門的知見	
スや物品調達等の研	応える。	を要する場合は全面的に協力する用意があることを伝えるなどの働きかけを行った。その	
修に係る経費を削減		結果、2016 年 4 月に教育大臣とピアソン社が日本語を含む諸言語の A レベル試験の継続	
する。		と、今後新 A レベル試験の開発を行うこととなった旨を発表した。平成 28 年度は、アド	
(カ) 日本語国際セン		バイザー業務やスピーチコンテストなどを実施し、英国の中等教育における日本語教育の	
ター及び関西国際セ		更なる定着及び拡大を図った。なお、英国の初等教育への日本語教育導入に関しては、平	
ンターに設置されて		成 27 年度に引き続き、日本語教育導入に影響力を持つ学校長や教育行政関係者を対象と	
いる図書館の来館者		した英国教育関係者アドボカシー招へいを実施し、スコットランドに戻った参加者の 1	
数については、年度		人であるエディンバラ市のリバートン小学校校長が、早速日本語クラスを同校に導入する	
毎の研修生数等に基		という成果に結びついた。	
づき適切な目標値を			
設定して運営に当た		<前年度評価結果>	
る。		●平成27 年6 月の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、日本語事業について「国別・	
(キ)「文化のWA(和・		地域別の中期的な目標を設定し、資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全体及び個別	
環・輪) プロジェク		のスキーム毎の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべき。」等	
ト〜知り合うアジア		の指摘がなされたことを受け、国別・地域別の中長期的な目標設定や外部有識者からの評	
~」に資する事業の		価・助言を受ける仕組みの導入など適切な対応が必要である。この点については、国際交	
実施に配慮する。		流基金は、平成28 年4 月に、有識者の委員で構成される「国際交流基金の運営に関する	
		諮問委員会」において既に議論を開始しており、その議論の結果も踏まえて、今後、次期	
		中期計画や評価制度のあり方等の検討が適切に行われることを期待する。	
		●諮問委員会における有識者の意見等を踏まえ、平成27年度に行った海外日本語教育の現状	
		にかかる大規模な調査の結果分析や、海外拠点及び派遣専門家からの報告、並びに在外公	
		館からの情報に基づき、地域別の中期的な方針を作成した。今後、第4期中期目標の8つの	
		指標、すなわち、①日本語教育拠点支援(助成)の実施国数及び②実施件数、③基金海外	
		事務所の主催/助成事業件数、④日本語教師研修の参加者数、⑤日本語教材及び日本語教	
		育情報に関するウェブサイトのアクセス数、⑥日本語教材「まるごと」使用国/販売部数、	
		⑦日本語能力試験実施国/都市数、並びに®eラーニングの登録者数の各数値目標を踏ま	
		えて、地域ごとの中期方針に則して、限られた資源を最大限有効に配分し、目標達成に取	
		り組んでいく。	

3-12

4. その他参考情報

		事業実施状況						
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等			
育機関調査	各国の基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、3年に1回、海外日本語教育機関を対象に、学習者数・教師数・学習の目的・教育上の問題点等に関するアンケート調査を実施する。	1件	全世界対象	全世界対象	「前年度」 ・販売部数 『海外の日本語教育の現状2012』 「販売数] 本冊:57部 概要版:日本語78部、英語5部販売 『海外の日本語教育の現状2015』 「発行数]800部 統計データCD-ROM:4枚販売 ・アクセス数 海外日本語教育機関調査 33,792件			
		〔1件〕	〔全世界対象〕	〔 全世界対象 〕	〔・販売部数 『海外の日本語教育の現状』 本冊105部 概要版 日本語2部、英語5部販売 ・アクセス数 海外日本語教育機関調査 44,729件〕			
日本語教育情	世界における日本語教育の現状に関する情報等をウェブサイトを通じて公開する。	2件	全世界対象	全世界対象	・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 144,113件 ・「現場の声・レポート」サイト アクセス数 133,109件 ・『日本語教育紀要』発行部数 770部			
報提供		〔2件〕	[全世界対象]	〔全世界対象〕	〔・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 135,045件 ・「現場の声・レポート」サイト アクセス数 118,046件 ・『日本語教育紀要』発行部数 750部〕			
他機関連携事業等	国内外の外部非営利法人、地方 自治体と連携し、海外での日本語 教育普及に資する事業を共同実 施する。	4件	全世界対象	全世界対象	・第56回外国人による日本語弁論大会 来場者 610人 参加者 12人 ・にほんご人フォーラム参加者 33人 ・大阪府JET青年来日時日本語研修 参加者 35人 ・大阪府クイーンズランド州日本語教師研修 参加者 5人			
		〔5件〕	〔全世界対象〕		〔・第56回外国人による日本語弁論大会 来場者 600人 参加者 12人 ・研修参加者 62人〕			

	事業概要	事業実施状況					
プログラム		件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕		
日本語教材・教音	日本語学習の多様なニーズに対応すべく、商業ベースで制作することが困難ながらも、教育の現場		全世界対象	全世界対象	【ユーザー登録者数】 ①日本語学習ブラットホーム「みなと」10,622人 【アクセス数】 ②「みんなの教材サイト 1,732,338件 ③「日本語でケアナビ」 756,485件 ④「アニメ・マンガの日本語」1,496,468件 ⑤「エリンが挑戦!日本語できます。」5,497,411件 ⑥「NIHONGOeな」 1,221,634件 ⑦「JF日本語教育スタンダード」サイト (「みんなのCanーdoサイト」)494,945件 ⑧「日本語教育通信」 341,239件 ⑨「まるごと+」 2,740,016件 ⑩「ひろがる もつといろんな日本と日本語」271,614件 ⑪「ひろがる もつといろんな日本との歌」199,604件 ⑪ハCウェブサイト 231,734件 ⑪ NCウェブサイト 288,902件 【ダウンロード数】 ⑪「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」 132,975件 ⑤「KANJI Memory Hint」1&2 43,722件 【発行部数等】 『JFスタンダード』 3500部発行 『まるごと 日本のことばと文化(入門・初級1・初級2・初中級・中級)』 56,500部発行		
日本語教材·教 授法 等開発·普 及	で必要とされている各種教材、教授法等のツールを開発・普及する。		〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	【アクセス数】 ①「みんなの教材サイト 2,045,870件 ②「日本語でケアナビ」 777,943件 ③「アニメ・マンガの日本語」1,922,904件 ④「エリンが挑戦!日本語できます。」 6,203,014件 ⑤「JF日本語教育スタンダード」サイト (「みんなのCanーdoサイト」)390,014件 ⑦「日本語教育通信」 254,661件 ⑧「まるごと+」 2,287,246件 ⑨「すしテスト」 52,072件 ⑩NCウェブサイト 274,923件 【ダウンロード数】 ①「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」 23,000件 【発行部数等】 『まるごと 日本のことばと文化』 入門・初級1・初級2 40,000 部発行『JFスタンダード』 2件製作 3,000部発行 『まるごと 日本のことばと文化(入門・初級・初級2・初中級)』 40,000部発行		

		事業実施状況					
プログラム	事業概要	件数	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕		
日本語能力試	日本語能力試験の海外における 試験実施を、各地の実施機関の 協力を得て行うとともに、問題作 成・分析評価・統計処理等を行う。	20	73か国・地域	228都市	第一回試験: 海外応募者数: 268,135人 海外受験者数: 227,852人 第二回試験: 海外応募者数: 331,419人 海外受験者数: 281,812人 年間合計 海外応募者数: 599,554人 海外受験者数: 509,664人 【アクセス数】 JLPT公式サイト: 10,552,076件		
***		(2回)	〔 68か国·地域 〕	〔219都市〕	(第一回試験: 海外応募者数:253,981人[240,782人] 海外受験者数:215,705人[206,961人] 第二回試験: 海外応募者数:296,530人[283,619人] 海外受験者数:252,745人[242,503人] 年間合計 海外応募者数:550,511人[524,401人] 海外受験者数:468,450人[449,464人] 【アクセス数】 JLPT公式サイト: 8,983,593件]		
外国語教育関 係者アドボカ	日本語クラスの開設・拡大を検討している初中等教育機関の指導的立場にある者及び中央・地方の教育政策立案に関する知見を持つ者等を招へいし、日本の文化・社会・教育状況の視察等の機会を提供する。	2件	2か国		33人		
シー招へい		〔2件〕	〔2か国〕		[31人]		
	国または地域の中核的な役割を	115件	40か国				
門家·日本語専門家·日本語指導助手)	担う日本語教育機関に日本語専門家を派遣する。	〔115件〕	〔40か国〕				
米国若手日本 語教員(J-	日本語講座を有する米国の初中 等教育機関にティーチングアシス	22件	1か国				
語教員(J− LEAP)	タントとして若手日本語教員を派遣する。	〔18件〕	〔1か国〕				
日本語専門家	中等教育段階の学習者が急増する東南アジアの現地日本語教師	1件	1か国		ミャンマー:2人		
短期派遣	の養成・能力向上を目指して、日本語専門家を短期間派遣する。	〔2件〕	〔2か国〕		〔ミャンマー:1人 インドネシア:4人〕		
海外日本語教 育インターン派	日本語教師養成課程を有する日本国内の大学と連携して、日本語 教育を専攻している学生を日本語	47件	15か国・地域		274人		
遣	教育実習生(インターン)として海外へ派遣する。	〔44件〕	[26か国・地域]		〔269人〕		
基金海外拠点/ 日本センター事 業【日本語普及	基金海外拠点やウクライナ他計7 か国の日本人材開発センター日 本語講座部門において、各国の日 本語教育事情に応じ、日本語教師	251件	28か国		事業参加者 127,202人		
事業】	研修、ネットワーク会議、教材制作、助成等を実施する。	〔198件〕	〔27か国〕		[事業参加者 100,406人]		

				事	業実施状況
プログラム	事業概要	件数	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
基金海外拠点/日本センター事	基金海外拠点や上記日本セン ターにおける「JF 日本語教育スタンダード」に準拠したモデル日本語	JF講座 31か所 JF講座講師訪 日研修 2件 JF講座優秀受 講生訪け	28か国		JF講座受講者 21,217人 JF講座講師訪日研修 21人 JF講座優秀受講生訪日研修 48人
業【JF講座】	講座(「JF講座」)の運営のほか、 同講座担当講師や優秀受講生を 対象に研修を実施する。	[JF講座 31か 所 JF講座講師 訪日研修 3件 JF講座優秀受 講生訪日研修 2件]	〔28か国〕		〔 JF講座受講者 19,542人 JF講座講師訪日研修 50人 JF講座優秀受講生訪日研修 51人 〕
+/> + ·/ □	JFにほんごネットワーク(さくらネットワーク)の参加機関が実施する	114件	45か国・地域		
さくらネットワーク助成	周辺波及効果の高い日本語教育 関連事業に対して、実施経費の一部を助成する。	〔80件〕	〔 40か国·地域 〕		
さくらネットワー ク助成 【さくらメンバー 訪日スタディツ アー】	各国における日本語教育の中核的担い手である「さくらネットワー	17件	9か国		参加者:431人
	ク」メンバーが計画する日本語学 習促進のための訪日スタディツ アーを、NNTOとの連携により、企 画面、財政面で支援する。				
日本語普及活動助成	基金海外拠点が所在しない国に おいて、当該国の日本語教育機 関・団体が実施する日本語普及活	165件	62か国		
	動の実施経費の一部を助成する。	〔157件〕	〔68か国〕		
海外日本語教 育機関母語話	インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン及びインドの日本語教育機関に対し、日本人(日本語ネイティブ)教員を雇用する際の費用(給与・謝金・渡航費等)の一部を支援する。	(基金海外拠点 事業として1件実 施)	(基金海外拠点 事業として1か国 実施)		
者教師雇用促 進事業		〔(JFにほんご 拠点事業として2 件実施)〕	〔(JFにほんご 拠点事業として2 か国)〕		
大学生訪日研	海外日本語教育インターン派遣プログラムで日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターンとして受け入れている、海外の	1件	12か国・地域		26人
修	大学の学部学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化を支援する。	〔1件〕	〔13か国·地域 〕		[31人]
日本語教育指 導者養成プログ	各国における日本語教育指導者 養成を目的とし、現職日本語教師 または日本語教授経験者を対象	継続 1件 新規 1件	継続 4か国 新規 4か国		継続 4人 新規 5人
ラム(修士課程)	に、1年間の修士課程プログラムを実施する。	〔継続 1件 新規 1件〕	〔継続 4か国 新規 4か国〕		〔継続 4人 新規 4人〕
海外日本語教	日本語教師としてより一層高度な専門知識や技能を必要とし、かつ	1件	2か国		3人
師研修【上級】	研究課題有する者を対象に研修 を実施する。	〔1件〕	〔7か国〕		[46]
海外日本語教師研修【長期】	日本語教授経験の短い若手日本語教師を対象に、日本語、基礎的な日本語教授法及び日本事情の	1件	34か国		55人
即	な日本語教技法及び日本事情の 研修を実施する	〔1件〕	〔32か国〕		[51人]
海外日本語教師研修【短期】	日本語教師として2年以上の教授 経験を持つ外国人日本語教師を 対象に、日本語、日本語教授法及	2件	33か国・地域		88人
时 的 吃【双型】	び日本事情の研修を実施する	〔3件〕	〔 28か国・地域〕		[87人]

		事業実施状況					
プログラム	事業概要	件数	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕		
海外日本語教師研修【国別】	各国の教育政策、教育行政部門 等の要請に応じ、国・地域別に日 本語教師養成を実施する。	6件	3か国 [5か国]		164人		
海外日本語教 師研修【日系 人】	中南米の日系人教師を対象に、 日本語・日本語教授法及び日本 事情の研修を実施する。	1件	1か国 〔2か国〕		4人[5人]		
さくらネットワー	(上級準備) 「さくらネットワークメンバー」に所属し、高度な専門知識や技能を必要としている日本語教師を対照に研修を実施する。	2件	14か国		37人 (上級:24人 基礎:13人)		
ウ研修(上級準 備·基礎)	(基礎) 「さくらネットワークメンバー」に所属し、日本語教授経験が短く日本語運用力の一層の向上を必要とする外国人日本語教師を対象に、日本語、基礎的な日本語教授法、及び日本事情の短期間の集中研修を実施する。						
さくらネットワー	さくらネットワークメンバーとして指定されている大学から日本語教員及び日本語学習者の学生を招聘し、JF日本語教育スタンダードに 起づいた日本語教授法について知見を広め、日本社会・文化への理解を深める研修を実施する。	1件	5か国		21人 (教員14人 生徒7人)		
ク研修(企画型)		〔1件〕	〔5か国〕		[18人]		
専門日本語研 修【外交官・公	対象国の外務省若手職員及びその他の政府・公的機関の若手職員で、業務上日本語の習得を必要とする者を8か月間招へいし、日本語及び日本事情の長期集中研修を行う。	新規:2件 継続:2件	新規:35か国 継続:37か国 (重複を除いた 合計:56か国)		新規:38人 継続:37人		
務員】		〔新規:2件 継続:2件〕	〔新規:37か国・ 地域、継続:34 か国・地域、重 複を除いた合 計:56か国)〕		〔新規:37人 継続:35人〕		
専門日本語研	各国の研究者、大学院生、図書館 司書及び学芸員等で、研究活動 上又は専門業務所の目的で日本	2件	15か国・地域		33人		
修【文化·学術 専門家】	語の習得を必要とする者を対象に、日本語の集中研修を実施する。	〔2件〕	[16か国・地域]		〔39人〕		
専門日本語研 修 【看護士・介護	インドネシア、フィリピンで、経済連携協定(EPA)に定める有資格者	新規2件 継続2件	2か国		継続635人 新規660人		
福祉士候補者 日本語予備教 育】	(看護師・介護福祉士候補者)を対象に現地日本語予備教育を実施、日本語講師の派遣等を行う。	〔新規2件 継続2件〕	〔2か国〕		〔継続570人 新規635人〕		
日本語学習者 訪日研修【各国	海外の日本語教育機関等で日本 語を学習し、優秀な成績を修めて いる者を2週間招へいし、講義・研	1件	58か国		58人		
成績優秀者】	修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する。	〔1件〕	〔63か国〕		[63人]		
日本語学習者 訪日研修【大学	海外の日本語を学習している大学 生を6週間招へいし、日本語の学 習及び日本文化・社会への理解を	5件	8か国		182人		
生】	省及び日本文化・社会への理解を 深める機会を提供する。	〔1件〕	〔1か国〕		[21人]		

		事業実施状況					
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕		
日本語学習者	海外の高等学校で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、日本語の学習及び日本文化・社会への理解を深め、同世代の日本の若者と交流する機会を提供する。	2件	11か国		49人		
訪日研修【高校 生】		〔3件〕	〔12か国〕		〔81人〕		
(受託)	外部からの受託事業	10件	18か国・地域		77人		
		〔10件〕	〔15か国〕		〔71人〕		

独立行政法人国際交流基金 平成28年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No. 4	毎外日本研究・知的交流の促進							
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策							
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ	平成 28 年度政策評価事前分析表					
		ュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)					
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号					
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)					

2	. 主要な経年デー	· A							
	①主要なアウトス	プット(アウト	カム)情報						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	(1)海外の日本	本研究の促進							
	機関支援実施件数			82	76	67	67	63	
	機関支援アン ケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	98%	100%	100%	
	フェローシッ プ人数/国・地 域数			293 / 54	233 / 46	200 / 42	180 / 43	174 / 47	
	フェローシッ プアンケート 「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	99%	100%	
	ネットワーク 強化支援(主 催)実施件数			8	2	5	5	4	
	ネットワーク 強化支援(助 成)実施件数			25	31	27	26	27	
	ネットワーク 強化支援(助 成)アンケート 「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	100%	

②主要なインプッ	卜情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額(千円)	3, 616, 844	3, 186, 482	3, 263, 809	1, 873, 985	1, 801, 863
決算額(千円)	3, 105, 251	2, 994, 839	2, 938, 665	1, 939, 660	1, 706, 952
経常費用(千円)	3, 284, 698	3, 162, 716	3, 132, 727	2, 526, 435	1, 972, 476
経常利益 (千円)	1, 193, 748	928, 169	1, 333, 669	▲ 373, 501	▲ 272, 892
行政サービス実 施コスト (千円)	-	-	-	896, 862	1, 378, 258
従事人員数	24	26	26	24	23
	予算額 (千円) 決算額 (千円) 経常費用 (千円) 経常利益 (千円) 行政サービス実施コスト (千円)	平成 24 年度 予算額 (千円) 3,616,844 決算額 (千円) 3,105,251 経常費用 (千円) 3,284,698 経常利益 (千円) 1,193,748 行政サービス実施コスト (千円)	平成 24 年度 平成 25 年度 予算額 (千円) 3,616,844 3,186,482 決算額 (千円) 3,105,251 2,994,839 経常費用 (千円) 3,284,698 3,162,716 経常利益 (千円) 1,193,748 928,169 行政サービス実施コスト (千円)	子算額 (千円)3,616,8443,186,4823,263,809決算額 (千円)3,105,2512,994,8392,938,665経常費用 (千円)3,284,6983,162,7163,132,727経常利益 (千円)1,193,748928,1691,333,669行政サービス実施コスト (千円)	平成 24 年度 25 年度 平成 26 年度 27 年度 予算額 (千円) 3,616,844 3,186,482 3,263,809 1,873,985 決算額 (千円) 3,105,251 2,994,839 2,938,665 1,939,660 経常費用 (千円) 3,284,698 3,162,716 3,132,727 2,526,435 経常利益 (千円) 1,193,748 928,169 1,333,669 ▲373,501 行政サービス実施コスト (千円) - 896,862

(2) 知的交流の	の促進							
主催事業 実施件数			24	22	25	22	25	
助成事業 実施件数			191	192	144	138	142	
助成事業アン ケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		100%	99%	100%	100%	100%	
フェローシッ プ等 人数/国数・地 域			51 / 10	53 / 9	45 / 7	46 / 9	37 / 2	
フェローシッ プ等アンケー ト 「有意義」 度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	100%	
(3) 受託事業	(招へい・派遣	(人数)						
招へい・派遣 人数/国数・地 域				2,032 / 1	2,542 / 1	_	_	
招へい・派遣 アンケート「有 意義」度	70%以上			99%	99%	-	-	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

^{※「}達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。

[※]平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰り越したため等

[※]人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

[※]海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、業	業務実績、年度評価	に係る自己評価及び主	三務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	海外の日本研究	海外日本研究	海外における	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> B
	支援事業について	及び知的交流を	日本研究及び知	>		<u>評定:B</u>	<評定に至った理由>
	は、外交上の必要	効果的に促進す	的交流を効果的	支援対象となっ	海外の日本研究の促進	根拠:	海外の日本研究支援に
	性を踏まえるとと	るため、各国・地	に促進するため、	た機関及びフェロ	対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、各国・地域における日本研	日本研究支援において	ついては、以下のとおり、
	もに、各国・地域	域の事情、必要性	各国・地域の事	ーシップ等受給者	究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者	は、中期計画の留意点を	中長期的な視点から対日
	の日本研究の状況	を把握しつつ、海	情、必要性を把握	に対するアンケー	個人を支援し人材の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国や地域	踏まえ、若手や次世代の	理解の深化及び対日関心
	及び日本研究振興	外日本研究及び	しつつ、海外日本	ト「有意義」度 平	を越えた学会等を支援し研究者のネットワーク化を図る「日本研究ネットワーク強化」を実施し	育成及び国際連携の強化	の維持拡大に資する取組
	のためのニーズを	知的交流それぞ	研究及び知的交	成24-27年度70%	た。	に重点的に取り組んだ。	が行われた。
	把握し、長期的な	れの性格に応じ	流それぞれの性	以上、平成28年度		国際連携の強化につい	日本研究機関支援につ
	視点から対日理解	て、効果的に事業	格に応じて、効果	80%以上	ア.「日本研究機関支援」	ては、東アジア地域初の	いては、以下の説明のとお
	の深化及び対日関	を実施する。	的に事業を実施		25 か国・地域の 63 機関を支援した。事業実施後のアンケート回答のあった 54 機関すべてが基	日本研究ネットワーク組	り、各国・地域の事情に即
	心の維持拡大に資		する。なお、東南	<その他の指標>	金の支援を有意義と回答した。平成28年度は、米国・中国への重点支援を継続した。	織「東アジア日本研究者	した効果的な支援計画の
	するよう、適切に	ア 海外の日本	アジアについて	在外事業参加者		協議会」の発足に当たり	策定と事業実施に取り組
	実施する。また、	研究の促進	は、「文化の WA	アンケート「有意	(ア) 米国	適切な関与・支援を行う	み、持続的・自立的な日本
	知的交流事業につ	(ア) 諸施策	(和・環・輪)プ	義」度 平成 24-	わが国の外交においてきわめて重要であるのみならず、海外の日本研究においても中心的な	とともに、「文化のWA	研究促進の基盤を整える
	いては、日本と各	a 機関支援	ロジェクト〜知	27 年度 70%以上、	役割を果たす国として旺盛な発信と人材供給を続ける米国に対して、平成 28 年度は 18 機関を	(和・環・輪) プロジェ	成果を上げていると評価
	国の共通の関心テ	海外の日本	り合うアジア〜」	平成28年度80%以	支援した。	クト~知り合うアジア	される。重点地域である米
	ーマや国際的重要	研究拠点機関	に資する事業の	上	ノースジョージア大学は、2013年1月にノースジョージア州立大学とゲインズビル州立大学	~」の一環として、東南	国では、持続的、中長期的
	課題についての対	等に対し、中	実施に配慮する。		が合併し、新たに発足した公立の総合大学。合併後、日本関連授業への履修者の増加を受けて、	アジア日本研究学会、米	な日本研究の発展に資す
	話や共同作業、人	長期的支援の		<評価の視点>	学部レベルで日本研究に主眼を置いた東アジア地域研究専攻プログラムを新設する計画を策	国アジア研究学会 (AAS)	る基盤整備支援が実施さ
	的交流を実施・支	観点に基づ	ア 海外の日本	【海外の日本研究	定し、平成28年度の助成支援先として採用された。本支援を通じて日本映画・デジタルアニ	の年次大会並びにアジア	れている。また、同じく重
	援することによっ	き、教師派遣	研究の促進	の促進】	メ、文化人類学、日本語をそれぞれ専門とする教員3人を新規採用し、近代日本史や日本文化、	大会に際して、会の開催	点地域である中国では、政
	て、我が国の対外	や、研究・会	外交上の必要	①海外の日本研究	映画研究、日本文学等のコースを開講。2016年秋学期だけで95人が日本関連授業を履修し、	への直接的な支援や若手	治状況如何に関わらず、中
	発信を強化すると	議への助成等	性を踏まえると	拠点機関等に対	本支援を受けて始まる 2017 年夏季の短期訪日研修には 8 人が参加登録している。初年度にも	日本研究者への参加旅費	長期的視野から対日理解
	ともに、そのため	複数の手段を	ともに、各国・地	する中長期の視	かかわらず、米国内の日本研究者を招いたゲストスピーカー・シリーズは5回開かれ、487人	支援等を実施すること	促進の担い手を長年輩出
	の人材育成に資す		域の日本研究の	点からの包括的	が参加し好評を博した。今後も更なる日本関連授業の開講及び日本語専攻の新設が計画されて	で、国・地域を越えた日	してきた北京日本学研究
	る支援等を行う。		状況及び日本研	な助成	おり、米国南部における日本研究の裾野の拡大と発展に寄与することが期待されている。	本研究の連携を促進し	センターへの支援に加え、
	事業の実施にあた	の支援を実施	究振興のための	②日本研究振興お		た。	中国国内各地における日
	っては、外交上の	する。	ニーズを把握し、	よび将来有益な	(イ) 中国	研究者支援(日本研究	本研究拠点の育成支援に
	必要性及び相手国	b 研究者支援	長期的な視点か	人材を得るため	中国西南地域における日本研究の中核的な拠点として、基金が支援を行ってきた四川外国語	フェローシップ) におい	取り組み、日本研究実施機
	の事情を踏まえ、	日本研究振	ら対日理解の深	の育成を目的と	大学に 2017 年に日本近現代文学専攻の博士課程が新設されることとなった。基金は平成 23 年	て博士論文執筆のための	関の裾野を拡大した。
	また、他団体との	興のための有	化及び対日関心	するフェローシ	度より、同大学に対し研究・会議や日本研究に関する出版支援を行い、教員の研究能力の向上	訪日研究を優先するとと	日本研究フェローシッ
	協力・連携、ネッ	識者等の人物	の維持拡大に資	ップ事業の実施	に貢献。こうした継続的な支援が実り、今般の博士課程の設立決定に至った。2020年には初の	もに、機関支援において	プについては、フェロー出
	トワーク形成なら	交流事業を行	するよう、海外に	③学会等の活動支	博士号取得者を出すことを目指しており、中国における人文科学分野の日本研究機関としての	も、人材育成や国際連携	身者が、各地において対日
	びに対日理解を有	い、将来有益	おける日本研究	援を通じた各	存在感が今後いっそう高まることが期待される。	の要素を盛り込むべく支	理解の深化に重要な役割
	するオピニオンリ	な人材育成を	を支援する。	国・地域の日本	中国における日本研究の拠点として基金が長く運営に関わっている北京日本学研究センタ	援先と粘り強く調整し	を担っているとのこれま
	ーダーの育成とい	図る観点から	ただし、外交上	研究者間のネッ	ー (北京外国語大学内) については、平成28年度、日本研究専攻の大学院生への講義・指導	た。結果、研究者支援、	での成果を念頭に、予算の

った観点等に配慮	の人選に基づ	のニーズ及び日
する。	いてフェロー	本研究事情の変
	シップを供与	化があった場合
	する。	には、柔軟に対応
	c ネットワー	し、効果的な事業
	ク支援	実施に努める。平
	海外諸国•	成 28 年度におい
	地域の日本研	ては、各施策につ
	究者間のネッ	いて以下のよう
	トワークの形	に事業を行う。
	成を促進する	
	ため、日本研	[諸施策]
	究者の学会等	a 機関支援
	の活動を支援	海外各地の日
	する。	本研究の拠点機
		関等に対して、
	(イ) 留意点	中長期的支援の
	a 支援を行う	観点から、講師
	際には、相手	派遣や研究・会
	国において長	議への助成等複
	期的に日本研	数の手段を組み
	究が発展する	合わせた包括的
	よう、若手研	な助成方式の支
	究者の育成、	援を実施する。
	知的コミュニ	機関支援は、各
	ティにおける	国・地域におけ
	日本研究者の	る日本研究・対
	活躍の機会の	日理解の中核と
	創出、日本研	なる機関や将来
	究者のネット	そのような役割
	ワーク拡充等	が期待される機
	の工夫をす	関を対象とす
	る。	る。
	b 日本語普及	米国において

トワーク形成促

は、従来からの

機関支援ととも

に、米国各地の

地方大学など、

中小規模の日本

関係コースへの

や留学生交流

などの諸分野

との連携に配

慮する。海外

事務所におい

ては、在外公

には、柔軟に対応【知的交流の促進】

① 日本と諸外国 との間の共通の 関心テーマや国 際的重要課題に ついての対話・ 共同研究の実 施・支援を通じ た我が国の対外 発信の強化

② 日本と諸外国 との共同研究や 知的対話、地 域・草の根交流 等を行う上で必 | 要な人材を育成 するための共同 事業の実施・支 援やフェローシ ップ事業の実施

のために7人(7ポスト)の日本の研究者を短期で派遣したほか、修士課程の学生15人を訪日 研究のために招へいし、博士課程の学生3人に対して1年間のフェローシップを供与した。平 成28年度、同センターは41人の修士、7人の博士を輩出した。

(ウ) バングラデシュ

- ダッカ大学日本研究センターへの支援は、同センターの研究活動を評価し、更に強化するこ│通じて我が国からの情報│平成 28 年に「東アジア日 とで一致した日・バングラデシュ共同声明(2014年9月)を受けて、平成27年度より開始。2 年目となる平成28年度は、前年度に続き日本研究関連書籍の寄贈を行ったほか、現地治安状 況に鑑みて現地への人の派遣は見合わせ、若手教員の本邦招へいやアジア学会(AAS)の年次 総会及びアジア大会、並びに東南アジア日本研究学会など国際学会への参加支援、若手教員及 び優秀大学院生の訪日研修支援を実施した。こうした支援が呼び水となり、2016年12月には 同大学の社会科学部に日本研究学科の設立が承認されるに至った。今後はバングラデシュのみ ならず、南アジア地域における日本研究拠点として、発展していくことが期待されている。

イ. 「日本研究フェローシップ」

47 か国・地域の 114 人に対して新たに訪日研究の機会を与え、平成 27 年度から継続する 60 一った。 人とあわせて 174 人が日本で研究を行った。平成 28 年度中に訪日研究を終える、アンケートに 回答したフェロー100人全員が、基金の支援を有意義と回答した。

海外における日本研究者の人材発掘及び育成を行った結果、過去のフェローシップ受給者が、 各国で日本との外交や文化交流において、重要な役割を果たすようになり、当該国における日本 理解の深化や対日関心の維持拡大に貢献している。具体的な事例は以下の通り。

(ア) ジーニー・ケンモツ (米国)

美術史を専門とするジーニー・ケンモツ氏は平成24年度日本研究フェローシップを受給し、 慶應義塾大学において1年間「鈴木春信と錦絵革命」をテーマに研究を行った。本研究により 2016 年 12 月にペンシルベニア大学で博士号を取得した後、フィラデルフィア美術館で企画展 アシスタントとして活躍。2017年6月からはポートランド美術館のキュレーターに就任するこ とが内定している。同氏の就任により、同美術館における日本関連の展示企画等が充実し、当│認められる。定量的指標│る事業を実施するととも 地における対日関心の一層の拡大が期待される。

(イ)シャムシャド・アハマド・ハーン (インド)

日印外交を専門とするシャムシャド・アフマド・ハーン氏は、インドを代表するシンクタン クの一つ、インド世界問題評議会 (ICWA) の研究員として、平成 27 年度日本研究フェローシ ップを受給、慶應義塾大学の渡辺靖教授のもとで 10 か月間、日本とインドの戦略的パートナ│立及び安倍フェローシッ│成したりすることで、メデ ーシップについて研究を行った。同氏はフェローシップ中の研究成果として、2016年12月に 単著『Changing Dynamics of India-Japan Relations』(ペンタゴン・プレス)を上梓し、現 代日印関係を様々な視点から分析している。

(ウ) ドミトリ・ストレリツォフ (ロシア)

平成 21 年度日本研究フェローシップを受給したドミトリ・ストレリツォフ氏は国際関係を

有意義との評価を得た。 発信の強化にも努めた。 分野の対外発信強化を図 確認されたことを評価。

育成、ネットワーク形成│援を実施している。 等で日米関係の基盤強化 (目標値70%)に対して 資する事業を実施した。 いずれも80%以上の結果 が出ている。

ションを開催。レセプシ ョンには、安倍総理大臣、 ケネディ駐日米国大使

機関支援いずれにおいて|制約も踏まえ、次世代研究 も、回答を寄せた対象 者の育成に重点を置くな 者・対象機関の100%から | ど、中長期的観点からの事 業展開を行った。本件フェ 他方、知的交流事業をローシップの成果として、 本研究者協議会」がフェロ 中国の有力知識人を招へ一出身者の提唱により設 いして対日理解深化及び 立されるなど、基金による 本国での成果発信を図っしこれまでの支援の蓄積が たほか、米・英・仏・豪」「日本研究ネットワーク の有力大学における現代 | の強化 | という政策目標の 日本の政治・外交にかか 実現にも結びついており、 る講座拡充支援により同│本件事業の意義が改めて

また、南西アジア、アフ 日米センター事業につ リカ等において、外交上の いては、「地球規模の課題 | ニーズに対応しつつ、長年 への取り組みにおける日 の事業実施により培った 本と米国の連携とパート 知見を活かして、日本研究 ナーシップの構築、人材 の促進に資する適切な支

を図る」というミッショ 知的交流の促進につい ンに照らし、各プロジェーては、以下のとおり、第三 クトの実施を通じて着実 者発信を始めとして、我が に成果が得られていると 国の対外発信強化に繋が においては対中期計画値 | に、そのための人材育成に

特に中国、米国向け事業 では、発信力の高い有識者 また、日米センター設しを適切に関与させたり、育 プ発足25周年を迎え、記 | ィアや学術界等における 念シンポジウムとレセプ 日本事情や日本の立場に |関する効果的な第三者発 | 信に結びついている。

草の根分野では、「日米 (当時)をはじめ200人が | 草の根交流コーディネー

館、日本研究 機関その他関 係機関・団体 と連携し、海 外日本研究の 支援体制の構 築に努める。 c 支援対象と なった機関及 びフェローシ ップ受給者に アンケートを 実施し、70% 以上から有意 義であったと の評価を得る ことを目標と する。またプ ログラムごと に定期的に、 必要性、有効 性、効率性等 の適切な指標 に基づいた外 部有識者によ る評価を実施

d 海外におけ る日本研究を 戦略的に促進 するため、各 国・地域にお ける日本研究 の中核となる 機関や対日理

解の中核とな

る者に対する

し、「順調」以

上の評価を得

ることを目標

とする。

支援も行う。

中国の北京日 本学研究センタ ーについては、 第8次三か年計 画に基づき支援 を行う。

日本研究機関 支援対象の機関 の80%以上から 有意義であった との評価を得

b 研究者支援 海外の日本研 究者の人材育成 のため、各国の 研究者に長期及 び短期の日本研 究フェローシッ プの供与を行 う。フェローシ ップ対象者人選 においては、各 国ごと事情を踏 まえつつ、博士 論文執筆予定者 等を含めて、若 い研究者人材の 採用に配慮す

フェローシッ プ受給者の80% 以上から有意義 であったとの評 価を得る。 c ネットワー ク支援

海外諸国・地

域の日本研究者

専門とし、戦後の日ロ関係に関する数々の論文を発表している。2008年よりモスクワ国際関係 大学アジア・アフリカ学科長及びロシア日本研究者協会の会長を務めるなど、ロシアにおける 日本研究の要職を歴任。最近も、五百旗頭真、下斗米伸夫両氏らとともに編纂した『日ロ関係 史:パラレル・ヒストリーの挑戦』(2015年、東京大学出版会)において日ロ関係の発展の可 能性を論じ、『ロシアと日本:自己意識の歴史を比較する』(2016年、東京大学出版会)では日 ロ両国の相互イメージの比較という切り口で二国のアイデンティティに迫るなど、ロシアの日 本研究を牽引し続けている。

ウ.「日本研究ネットワーク強化」

主催事業4件、助成事業27件を実施、アンケート回答のあった20の助成対象機関すべてが、 基金の助成が有意義であったと回答した。

(ア) 東アジア

東アジア地域初の日本研究ネットワーク組織「東アジア日本研究者協議会」の第1回国際学 術大会が、2016年11月30日から12月2日まで韓国・仁川市で開催された。この協議会は、 基金が平成22年度より開催してきた「東アジア日本研究フォーラム」から発展する形で、朴 喆熙(パク・チョルヒ)ソウル大学教授(平成7年度及び21年度日本研究フェロー)の提唱 により発足したもの。236人の研究者が集い、38の分科会が設けられ、基金は大学院生による 次世代パネルを中心に開催経費を支援した。今後も、域内の日本研究機関による持ち回り方式 で、毎年、国際学術大会が開催されていく予定。北米、欧州、東南アジアにおいては広域的な 日本研究ネットワーク組織がかねてから存在したが、日本研究が質量とも高いレベルにある東 アジア地域は後塵を拝してきたところ、同協議会の発足は画期的であり、日本研究の国際化を はじめとする進展に一層の弾みになることが期待される。

(イ) アフリカ

西アフリカにおける日本研究のネットワーク構築を目標として、コートジボワールのフェリ ックス・ウフェ・ボワニ大学が中心となり、周辺のフランス語圏 7 か国の日本留学経験者によ る日本研究セミナー「文化・教育・科学そしてアフリカ諸国の開発」が、2017年3月に同大学 で開催された。本セミナーは、2014年の第1回日本研究セミナー(基金は共催)に続く、第2 回。今回、基金は日本人講師2人の参加旅費を中心に助成した。当日はコートジボワールのラ マタ・リ=バカヨコ教育相をはじめ、各国政府高官も出席するなど各国の関心の高さをうかが わせた。日本の発展から得られる教訓について活発な議論が交わされ、その様子はテレビ・新 聞でも報道されて、西アフリカ地域では萌芽段階にある日本研究が認知される契機となった。 今後も継続的な活動を通じ同地域における日本のプレゼンスへの好影響が期待される。

知的交流の促進

日本の対外発信の強化とそのための人材育成に貢献することを目的に、世界的な課題や諸外国 との共通の関心事に対して日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事 業、及び日本と諸外国との共同研究・知的対話や地域・草の根交流を担う人材を育成するための

参加し、シンポジウムで「ター派遣プログラム」が、 も日米の知的交流関係者 の参加により活発な議論 が交わされた。

「現代日本理解特別プ

ログラム| においては、 平成28年度にはイェール 大学とロンドン大学キン グス・カレッジで新規に 講座担当講師が採用され 座の開設・レクチャーシ リーズや国際会議の実 | 価できる。 施・訪日研修など、対日 けた取り組みが進んでい

を主題とする申請や、安 民問題やロボット革命、 大し、時代に応じた政策 課題を取り込むことに成 功している。

<課題と対応>

- ア. 第4期中期目標で定 量的な評価指標が設け られたことを受け、事 業成果の発現及びその 把握に努める。
- イ. 第4期中期目標を受 け、フェローシップを 始めとする各種事業参 加者に対するフォロー

累計約 95 万人の参加者を |得たことに加え、コーディ ネーターの定着を通じた 持続的な日本紹介事業の 実施という成果を上げて いることは、米国内の地方 都市において、強固な日米 関係の重要な要素である 草の根レベルでの人的信 るなど、各校において講「頼関係の構築、維持、発展 に貢献しているものと評

また、「現代日本理解特 理解促進・人材育成に向 | 別プログラム | の実施に当 たっては、学問の自由との バランスを取りつつ大学 公募助成では、再生可|側と緊密な関係を構築し、 |能エネルギーや気候変動 |成果の把握に努めている ことも評価できる。更に、 倍フェローシップでも移 日米センターの基幹事業 たる安倍フェロープログ シングル・マザーを研究 | ラムの 25 周年記念事業で 対象とする申請が提出さしは、プログラムを通じた日 れるなど、対象分野を拡大有識者のネットワーク 構築や元フェローである 米側著名有識者が対日理 解の促進に果たしてきた 貢献といった成果を改め て確認できた。

> 各アンケート調査の結 果、全ての事業において、 目標値(80%)を上回る 100%の対象者・機関より、 事業が「有意義」であると する回答を得た。

> 以上により、評定はB 「中期計画における初期 の目標を達成していると

支援に重点化 して事業を行 う。また、支 援対象とすべ き機関の特 定、支援の在 り方の検討に 供すべく、海 外における日 本研究者及び 日本研究機関

研究者の学会、 大学等研究機関 の連携の取組み や元日本留学生 組織の活動を支 援する。 イ 知的交流の

間のネットワー

クの形成を促進

するため、日本

我が国の対外

発信を強化する

とともに、その

ための人材を育

成するため、日

本と各国の共通

の関心テーマや

国際的重要課題

についての対話

や共同作業、人

的交流を実施・

支援する。事業

う。 e 「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト ~知り合うア ジア~」に資 する事業の実 施に配慮す る。

の情報の収

集・調査を行

イ 知的交流の 促進

の実施に当たっ ては、外交上の 日本と各国の 必要性及び相手 共通の関心テー マや国際的重要 国の事情を踏ま 課題についての え、また、他団 対話や共同作 体との協力・連 業、人的交流を 携、ネットワー 実施・支援する ク形成並びに対 ことによって、 日理解を有する オピニオンリー 我が国の対外発 信を強化すると ダーの育成とい ともに、そのた った観点等に配 めの人材育成に 慮する。平成 28 年度において 資する支援等を 行う。事業の実 は、各施策につ 施に当たって いて以下のよう

機会を提供するフェローシップ等事業を実施した。

ア.「対話・共同研究」

平成28年度は、「現代日本理解特別プログラム」として、主要先進国の有力研究機関に対する 大型支援7件を前年度に続き実施。知的対話・共同研究に対しては主催事業25件、助成事業142 件を実施し、アンケート回答を得た124の助成対象団体すべてが基金助成を有意義と回答した。

(ア) 現代日本理解特別プログラム

米国、英国、フランス、オーストラリアの主要機関に対して、主に社会科学分野(特に日本 政治・外交)において、現代日本に対する理解の促進と発信強化に資する7件の事業に対する 助成を実施し、アンケート回答機関すべてが、基金の助成が有意義であったと回答した。具体 的事例は以下のとおり。

a. 米国

イェール大学の「岐路に立つ日本:日本の政治・外交についてのイェール・プロジェク ト」(5 か年事業) は、系統的な日本研究プログラムを立ち上げ、米国学生の日本への関心 や理解を引き上げることを目指す。2016年8月には日本の外交・海外援助を専門とする新 規講座担当教員が着任し、2017年春学期から「日本とアジアの人権」と題した講座を開講。 その他、阿川尚之同志社大学特別客員教授のほか、ハーバード大学や米国国務省などから 講師を招いてのセミナー・シリーズも開催した(計6回)。

b. 英国

2015年9月に開始されたロンドン大学キングス・カレッジの「キングス・カレッジ日本 プログラム:世界史、安全保障学、戦略研究から見る日本」(3か年事業)は、英国におけ る日本関連研究の新たな領域を開拓することを目的とし、現代日本社会・政治の課題を既 存の学問分野、特に歴史学、国際関係学、安全保障学、戦略研究から分析する系統立った 日本研究プログラム。

事業1年目の2講座に加え、事業2年目となる2016年9月には「東アジアの安全保障」 と「国際関係における日本」を新たに開講、平成28年度の受講者数は、のべ99人となっ た。また、2016年8月には平成24年度日本研究フェローシップを受給したジュリオ・プ リエセ博士が講師として採用された。日本の外交政策や国際関係に焦点を当てたセミナー をこれまで4回開催、日本や欧州各国から招へいした講師が講義を行うとともに、聴衆(延 べ参加者数 526 人) と活発な議論を行った。その他、学部生・院生数名を日本に派遣する 留学制度が昨年度創設され、これまで学部生2人が長期日本留学、院生2人が短期日本留 学を果たしている。

(イ) 中央アジアシンポジウム「ひもとく、つなぐ~中央アジアの文化遺産~」

中央アジア5か国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニ スタン) からそれぞれ 2 人、計 10 人の専門家を招へいし、2016 年 6 月に、都内で国際シンポ ジウムを開催した。日本ではまだよく知られていない各国の文化遺産を紹介しながら、文化遺 産の保存・修復・活用という共通課題について議論の場を創出し、文化遺産を架け橋とした知 的交流を実現した。聴衆(約120人)からは「新しい情報が得られ、共通の関心のある人との アップの実施に努め る。

対外発信の強化に向 の効果的な執行を図 認められる」が適当であ

ウ. 対日理解の促進及び | <指摘事項、業務運営上の 課題及び改善方策>

- け、「現代日本理解特別┃●長年の蓄積を通じて海 プログラム」において、外の日本研究機関等から 現行支援の着実な継続|獲得してきた信頼を基礎 に加えて新規追加予算 | に、学問の自由に留意しつ つ、助成事業を含め、支援 対象事業の具体的な実施 状況及び成果の把握に努 める必要がある。特に、被 招へい者や支援対象者/ 機関による発信状況等に ついて、公開情報を含めた 成果の把握に引き続き取 組むことを期待。
 - ●各プログラムの戦略性 向上に取り組むに際して は、予算額の減少による日 本研究機関支援、日本研究 フェローシップといった 基幹事業の成果への影響 についても精査した上で、 メリハリのついた予算配 分を引き続き検討してい く必要がある。
 - ●対米知的交流について は、米国新政権発足の経緯 や現状をも踏まえ、外務省 とも緊密に連携した上で、 新たな対象層へのリーチ など、独法ならではの活動 を通じ、日米知的交流に厚 みを与えることを期待。
 - ●「文化の WA プロジェク

(ア)諸施策

a 対話·共同研

日本と諸外

国との間の共

に事業を行う。

[諸施策]

a 対話・共同研

中国との知的

交流・対話に配

慮するととも

に、米国との知

的交流事業にお

いては、日米間

の多様な共同研

究事業・知的対

話事業などを実

これら事業実

施・支援する。

通的の含互化のすつ会ジ話を援課悪重む関、深るい議ウや実す題題要)係相化テて・ム共施る地地題、の理にマ国ンの研は、課や係互等一のシ等同又。地地題、の理にマ国ンの研はが域を相強解資に際ポ対究支

施においては内 b 人材育成 外の他機関・団 日本と諸外 体等との連携に 国との共同研 より事業効果と 究や知的対 効率を高める。 また、助成事業 話、更には地 域・草の根交 では、支援対象 流などを行う 機関の80%以上 ために必要と から有意義であ ネットワーク形成ができた」という評価が多数を占め、アンケートの回答でも 100%の満足度 を達成するなど好評を博した。

(ウ) 夏目漱石没後 100 年記念事業

夏目漱石の没後 100 年を記念し、朝日新聞社、岩波書店、フェリス女学院大学、国際交流基金の共催により、内外の研究者・翻訳者を迎えた国際シンポジウムを開催。併せて「漱石と私」をテーマにした国際エッセーコンテストを実施した。シンポジウムには 3 日間で延べ 1,540 人の来場者、海外の日本語学習者を対象にしたエッセーコンテストには 18 か国・地域から 72 点の応募があり、1 世紀を経てもなお根強い夏目漱石に対する内外の関心の高さをうかがわせた。また、エッセーコンテストの上位入選者 5 人(うち 1 人は JET プログラムにより本邦在住)を米国、カナダ、ロシア、中国から招へいし、鎌倉や京都など漱石ゆかりの地を視察。国際シンポジウムや招へい中の様子等は、新聞・TV で多数報道された。

(エ) 米国有力シンクタンク支援(企画参画型助成)

米国で政策的影響力を有するシンクタンクに対し日本関連政策研究ポスト支援として平成 24 年度から助成を実施。

平成 28 年度は、前年度に引き続き米国首都ワシントン DC の主要シンクタンクであるブルッキングス研究所及びカーネギー国際平和財団等に対する計 2 件の助成を実施。ともに本助成により日本関連の政策研究ポストが設置された。同ポスト日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジェームズ・ショフ氏は、それぞれ 10 件を超える日本ないしアジア関連のセミナー・会議等を活発に企画・実施したほか、外部会議等への登壇・参画、合計 30 件内外の日米主要メディアへの寄稿やインタビュー出演など精力的な発信を行っている。ショフ氏は論文「グローバル・コモンズ支える特殊な同盟:冷戦後の日米関係」を 2017 年 1 月に発表した。また、ソリス氏も2017 年 8 月に刊行予定の「貿易国家のジレンマ:進化するアジア太平洋秩序の中の日米」を脱稿。アジアの中でもとりわけ中国・朝鮮半島に対する関心が高まり対日関心の相対的低下が懸念される中、ソリス氏やショフ氏といった知日派人材が常勤ポストに就いて日本関連の政策研究をリードしていることは意義深く、ワシントン DC における対日理解・対日関心の深化に寄与している。

(オ) 米国エスニック・コミュニティ知識人招へい事業

米国において近年影響力を増しているエスニック・グループと日本とのネットワークを構築し、米国での発信力が期待できる新たな知日層を開拓することを目的に平成27年度より開始。 (平成26年度までの「アジア専門家招へい」プログラムを、外部専門家を交えて見直し、対象をアジア系以外にまで広げ発展させた新規プログラム。)

平成28年度は、7月にユダヤ系として外交問題評議会(CFR)中東研究担当シニアフェロー (元米国大統領次席補佐官)のエリオット・エイブラムス氏を、10月にヒスパニック系女性として米国で初めて4年制大学の学長を務めたジュリエット・ガルシア氏(テキサス大学システム総長補佐)をそれぞれ招へいし、公開講演会を開催するとともに、日本の政策関係者、研究者、ジャーナリスト等と意見交換の機会を設けた。

米国ユダヤ人協会 (AJC) と連携しつつ本邦に招へいしたエイブラムス氏は、トランプ政権

ト」の一環として実施した 東南アジアの日本研究者 を対象とする新規事業つ いては、成果を適切に評価 すべく、事業の意義・目標 を明確化する必要がある。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●海外における日本研究では、東アジア地域初の広域日本研究ネットワーク組織の発足、知的交流では、対話・共同研究、人材の育成・ネットワーク構築とも着実な成果をあげている。
- ●現代日本理解特別プロ グラムや中国知識人招へ いなどの意義深い事業を 着実に実施していること に加え、日本研究について は東アジア日本研究者協 議会の設立、知的交流につ いては安倍フェロー等の ネットワーク化など、点の 事業を線や面にする試み が展開されていることを 高く評価する。他方で、昨 年の米大統領選挙は、米国 社会が地殻変動ともいう べき大きな変化にあり、知 日派に大きく依存する日 米関係には限界があるこ とを示している。「新しい 米国」をどう理解し、また どう関与していくか、日米 の知的交流のあり方を新 鮮な視点で創造していく

なる有為の人 材を育成する ために、各種 共同事業の実 施・支援やフ エローシップ の供与等を行 う。 (イ) 留意点 a 長期的視野 に立っての恒 常的な知的交 流の積重ねの 重要性に留意 し、次代の知 的交流を担う 担い手の育成 や多様な担い 手によるネッ トワークの強 化等を進め る。

 ったとの評価を得る。

b 人材育成

ェローシップの

供与等をかを施発我養地若口生等をのへいない。交援実体のの業でを付めるが成域者があるが、の対けののでは、ののは、・プ学市のの、・プ学市のの、・プ学市のの、・プ学市のの、・プ学市

民団体等の国際

交流活動の支援

をすることで、

国際交流を担う

人材の育成を図

る。 これら助成事 業では、支援対 象となった機関 の80%以上から 有意義であった との評価を得る。 また、米国と

の間では、今後

誕生後、国務副長官の最有力候補として、世界のメディアから注目を浴びた。結果的に当該任 用は実現しなかったが、米政権にも参画しうる有力知識人の特定と日米関係文脈への引き込み という観点から、AJC との協力関係を築き日米有力知識人間の人脈形成につなげることができ た。

イ. 人材育成・ネットワーク構築

(ア) 招へい事業

自国での発信力、注目度が高い識者や、次世代の日本との交流を担うことが期待される人材の対日理解を深め、海外における日本の発信力を強化するため、平成28年度は以下の地域・ 国から知識人・若手リーダーを招へいした。

a. 中国:日中知的交流強化(中国知識人招へい)

中国には、言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な知識人が比較的多数存在するとみられることから、国際交流基金ではこうした層をターゲットに平成20年度から招へい事業を実施している。日本の各界有識者と接触し、現実の日本社会を経験する機会を与え、当該招へい者の公私にわたる発信により中国社会における対日理解の促進を期している。平成28年度は個人11人、グループ2件(計8人)を招へい、累計招へい人数は、個人73人・グループ71人の計144人に達した。

平成 28 年度招へい者のうち、ジャーナリストの段宏慶氏は、英フィナンシャル・タイムズ紙の中国語版オンラインニュース「FT 中文網」で、日本で見聞した内容をコラムで発信。日本の清潔さについて取り上げたコラムは中国国内で大きな反響を呼び、737 万件のアクセスを獲得した。また、経済ジャーナリストの馬国川氏は、中国の複数の著名メディアに計 26 本の訪日成果記事を寄稿し、合計 440 万ビューを達成した。

b. 東南アジアおよび米国:サマー・インスティチュート 2016 (アジア文化交流強化事業) 日本研究・知的交流の先進国である米国と親日国の多い東南アジア諸国を、知的交流を 通して結びつる取り組みを「文化の WA プロジェクト」の一環として実施。米国、シンガ ポール、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム及び日本の学者・研究 者並に大学院生計 26 人が参加し、日本で1週間の合宿型研修を行った。合宿では、国境 を越えた将来の共同研究プロジェクトの形成を視野に、レクチャー、ワークショップ、プレゼンテーション等を行い、参加者同士のネットワークが構築され、2017年6月のアジア 学会 (AAS) アジア大会において参加者による日本研究共同パネルが実現する見込み。

c. 中東・北アフリカ地域: 若手リーダー招へい

中東・北アフリカ地域の知日派育成のため、イラン、エジプト、カタール、クウェート、サウジアラビア、チュニジア、バーレーン、ヨルダンから女性の若手リーダーを8人招へいし、「女性の活躍」をテーマとして、大企業、中小企業、公的機関、NPOを視察した。日本のカウンターパートとの議論・意見交換を通じて、女性を取り巻く環境、性別にとらわれない役割、育児・キャリア形成について、日本とそれぞれの母国の共通点・相違点を確認するとともに、同じ課題に取り組む参加者の間に新たなネットワークが形成された。平成16年度に開始した本事業の参加者数は、延べ120人に達した。過去5回の参加者を対象に行ったアンケート調査によれば、回答者の半数以上が、本プログラムで学んだことを帰国後に新聞・雑誌・論文やWEBなど様々な媒体で発信していることがわかった。たとえ

必要がある。

- ●海外における日本研究 の促進については、日本研 究フェローシップにおい て若手を積極的に採用す るなど若手・次世代の育成 と国際連携の強化に取り 組み、一定の成果があった ことは評価ができる。ま た、多くの支援対象の機 関・対象者から有意義であ ったとの回答があること からも着実に事業が実施 されていると判断する。こ れらの最終的な成果は将 来発現するはずであるが、 今のうちにその芽を着実 に育てていくことが重要 である。そのためにも今以 上に長期的なビジョンに 立った戦略的なプログラ ム運営が求められる。
- ●重点支援を行った米国、 中国の拠点大学で、教員3 名の新規採用、日本近現代 文学専攻の博士課程新設 が決まり、ダッカ大学では 日本研究学科の設立が承 認されたことは大きな成 果である。また、日本研究 ネットワーク「東アジア日 本研究者協議会」の第1回 大会が韓国で開催された ことも特筆すべきことで ある。これらは人材育成や 研究支援等への継続的支 援が結実したものと言え る。日本に造詣の深い研究 者ばかりでなく、日本との 関係が希薄な知識人や、将

形成等を促進	の日米間の知的	ば、平成27年度の参加者は、エジプトの国営テレビ番組で訪日体験を語っている。また、
するよう配慮	対話を促進する	博士号を取得して大学の専任講師となった者、ジッダ商工会議所の国際部長に昇進した
する。	上でも重要とな	者、2017年に所属大学において最優秀研究者賞を受賞した者など、帰国後に出身国での地
d 事業実施に	る研究者育成に	位を高め、今後の発信力が期待される者が少なからずいる。
当たっては、	資する安倍フェ	
できるだけ内	ローシップ・プ	(イ) 安倍フェローシップ・プログラム
外の他機関・	ログラムを実施	現代の地球的な政策課題で、かつ早急な取り組みが必要とされる問題に関する学際的、国際
団体等との連	し、フェローシ	的な調査研究の増進、また、長期的に政策指向的研究または報道に従事し、世界のネットワー
携により事業	ップを供与した	クに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログ
効果と効率を	フェローの 80%	ラム。
高める。	以上から「有意	平成 28 年度はプログラム設立 25 周年を記念し、「激動する世界と我々の未来」と題するシ
e 支援対象と	義だった」との	ンポジウムを本邦で開催。安倍フェローを中心とする日米の国際政治・経済分野を代表する研
なった機関及	評価を得ること	究者 15 人が登壇し、約 350 人の聴衆を前に議論を展開。シンポジウムに続いて開催されたレ
びフェローシ	を目標とする。	セプションには、安倍晋三内閣総理大臣、キャロライン・ケネディ駐日米国大使をはじめ約 200
ップ受給者の	米国との地	人が出席した。
70%以上から	域・草の根交流	平成 28 年度までに日米両国での政策形成に影響力を持つ 405 人のフェローを輩出。過去の
有意義であっ	については市民	フェローは、フェローシップ供与後も日米を代表する著名な研究者として活躍しており、平成
たとの評価を	レベルの相互理	6 年度採用のスーザン・ファー教授(ハーバード大学)が平成 28 年度国際交流基金賞を受賞、
得ることを目	解を促進するた	平成 9 年度採用の T. J. ペンペル教授(カリフォルニア大学)と平成 18 年度採用のシーラ・ス
標とする等を	め、日米草の根	ミス上級研究員(外交問題評議会)は平成28年度外務大臣表彰を受けた。
評価指標の一	コーディネータ	また平成 21 年度採用のアンドリュー・オロス教授は、安倍フェローの成果著作として
つとし、必要	ー派遣プログラ	[Japan's Security Renaissance: New Policies and Politics for the Twenty-First Century]
性、有効性、効	ムにより、米国	(コロンビア大学出版)を 2017 年 3 月に上梓するなど、フェロー経験者は活発な成果発表を
率性等の適切	の中西部・南部	行っており、平成28年度中に発表されたフェロー(過去の受給経験者を含む)による刊行論
な指標に基づ	地域に日本人コ	文等は、日本語文献 20 件、英語文献 62 件。また、2017 年 3 月時点で関連出版物の総数は 3,767
いた外部有識	ーディネーター	点 (うち日本語文献 1,264 件、英語文献 2,503 件) にのぼる。同じくメディア露出実績は計 806
者による評価	を派遣する。さ	件 (和文メディア 321 件、英文メディア 485 件)。また、フェローに対するアンケートでは回
を実施する。	らに、米国にお	答者全員(12人)から本プログラムは有意義との評価を得た。
f我が国が直	ける次世代知日	
面する課題を	層の育成を図る	
抱え早期に関	目的で、米国の	成)
係の改善を図	日本専門家・研	近い将来、米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代のアメリ
るべき国・地	究者などのネッ	カ人日本専門家に、日米が地球規模で協働すべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につ
域や外交上の	トワーク構築事	き理解を深め、緊密なネットワークを育むための多彩な機会を提供するプログラム。米国モー
重要性が高い	業などを実施・	リーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団との共同事業。公募により選抜された研究者、
国・地域との	支援する。	非政府団体職員、米国政府職員など多様な日本専門家が2年にわたり日米両国でのフィールド
交流に重点化	「現代日本理	トリップ、ワークショップなどに参加し、アドバイザー(エズラ・ヴォーゲル ハーバード大
する。	解特別プログラ	学名誉教授等)による指導を受ける。
g日米センタ	ム」により、オ	平成 28 年度は第 4 期生 12 人がアメリカで 3 回のミーティング (6 月ワシントン DC でのキッ
ーの運営に当	ーストラリア・	クオフミーティング、9 月モンタナでのリトリート、1 月ワシントン DC での政策関係者とのブ

来の活躍が期待される日本専門家などの招へいにも力を入れている点は、厚みのある骨太の日本研究促進において有効な事業展開といえる。

たっては、自	カナダ・米国・	リーフィングを中心とするミーティング)を行った。	
己収入財源	英国及びフラン	また、4月のジョン・ケリー国務長官広島訪問、5月のオバマ大統領広島訪問に際しては、	
(政府出資金	スの主要な研究	ジェフリー・ホーナン氏(2期生。現所属:ランド研究所、当時:笹川財団USA)、ジェニフ	
等の運用益収	機関を支援し、	ァー・リンド氏(1 期生。ダートマス・カレッジ)ら複数名の本プログラム参加者が、広島訪	
入等)を通じ	とくに社会科学	問の持つ意味合いや影響について、主要メディアに寄稿、また、主要メディアからのインタビ	
て事業を実施	分野における知	ューを受けた。(メディアは、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、『Foreign Affairs』、National	
することによ	日派人材の育成	Public Radioなど。)	
り、同センタ	を促進する。	参加者による新聞・オンライン誌等への寄稿・インタビュー掲載は平成 28 年度だけで少な	
一の自律性に		くとも73件にのぼり、『Foreign Affairs』、『The Wall Street Journal』、毎日新聞など影響	
配慮するとと		力のある日米の媒体で発信された。	
もに、外部有			
識者の意見を		(エ)日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム(Japan Outreach Initiative (JOI))	
踏まえて行う		日米センターのミッションの一つである「日米両国の各界各層における対話と交流の促進」	
ものとする。		実現に向けて、日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部地域にボランティアと	
h 日米センタ		して草の根交流コーディネーター(毎年3~5人程度)を2年間派遣。	
ーは、日米文		平成 28 年度は新規に 4 人のコーディネーターを米国に派遣(第 15 期生)したほか、継続派	
化教育交流会		遣中の第13期5人、14期生4人と合わせ、計13人が米国の大学や日米協会を拠点に学校や地	
議 (カルコン)		域で日本紹介活動を行った。28年度の1年間での延べアウトリーチ数(イベントや催し参加者	
の事務局業務		数) は98,207人にのぼり、米国の地域レベルでの日本理解や日米交流の促進に貢献している。	
を担う。		平成28年度末日時点での総アウトリーチ数は、統計を開始した平成15年度(第1期2年目)	
i 「文化の WA		以降、のべ約 95 万人にのぼる。	
(和・環・輪)		13 期の野村忠氏は、コーディネーターとしての活動が評価され、クレイトン大学から	
プロジェクト		「Distinguished Recognition Award」、オマハ市姉妹都市協会から「Spirit of OSCA Award」	
~知り合うア		を授与された。他にも、活動期間終了後も米国に残ってアウトリーチや日本文化紹介活動を継	
ジア〜」に資		続するコーディネーターが複数出ており、日本理解促進とともに事業の狙いとする草の根交流	
する事業の実		の担い手育成の点でも着実に成果が出ていると言える。	
施に配慮す			
る。		(オ) 日米センター一般公募助成:センター・フォー・アメリカン・プログレス「米中関係緊密	
		化時代の日米同盟」	
		米国シンクタンクのセンター・フォー・アメリカン・プログレスが日本側カウンターパート	
		である日本再建イニシアティブと協力し、「日本から見た米中関係・中国から見た日米関係」	
		について理解を深め、日米中の利害関係の焦点がどこにあるのかを特定し、米中関係が深まる	
		中で日米関係を維持し強化するための戦略立案を目的とする単年度事業。	
		5月に東京で開催されたワークショップには、日本12人、米国7人、中国7人の有識者が集	
		まり2日間にわたって活発な意見交換が行われた。日米に加え、中国現代国際関係研究院や北	
		京大学など、中国を代表するシンクタンクや大学関係者の参加が得られたことで、各国の立場	
		や実情を反映した現実的・建設的な意見交換が実現した。同時に、日米中の組織的・人的ネッ	
		トワーク構築の契機となり、今後の展開が期待される有意義な取り組みとなった。	
		<前年度評価結果>	

●海外日本研究の実態把握においては、定量的なデータの把握(従来の日本研究調査)に加え、 各在外公館と緊密に連携しつつ、各大学の研究内容や今後の展望に対する定性的な評価をも実
施する必要がある。 ●各プログラムの戦略性向上に取り組むに際しては、日本研究機関支援、日本研究フェローシッ
プといった基幹事業の予算額が減少による事業成果への影響をも精査した上で、よりメリハリ のついた予算配分を検討していく必要がある。
<前年度評価結果反映状況> ●海外日本研究の実態把握については、第4期中期計画期間中に順次実施していく方針を立て、まず平成29年度は中国について実施すべく予算措置を講じ、外務省からの意見聴取をはじめ、
既に準備に着手している。平成28年度は、これに先行する形で中国の一部主要機関を対象に専 門家による定性的なヒアリング調査を行った。
●平成28年度は単発的な案件の多い公募助成事業への予算配分を抑制することで、日本研究機関 支援、日本研究フェローシップといった基幹事業について優先的に予算配分を図り、若手や次 世代の育成及び国際連携の強化を軸に戦略性向上に取り組んだ。

1	ーマ	の針	参考	唐 報

		事業実施状況				
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕		
	各国において中核的な役割を 担う日本研究機関に対し、中 長期的計画に基づく日本研究	61機関	25か国・地域	参加者(セミナー/講義)10,225人 成果物 11点		
日本研究機関支援	プログラム拡充に必要な経費を包括的に支援する。	〔65機関〕	〔26か国・地域〕	〔参加者(セミナー/講義)5,815人 成果物 5点〕		
	中国における日本語・日本研究、日本との交流に携わる人材の養成を目的に、中国教育部として、北京の共の事業として、北京の	2機関	1か国	大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣7ポスト(7人) 修士課程訪日研究15人 博士課程フェロー3人 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣10ポスト(12人) 博士課程訪日研修17人		
北京日本学研究センター	外国語大学北京日本学研究 センター大学院修士・博士課程、ならびに北京大学現代日本研究センター大学院博士課程を運営。	〔2機関〕	〔1か国〕	 【大学院修士・博士課程(北京外大)専門家派遣7ポスト(9人)修士課程訪日研究12人博士課程フェロー6人 現代日本研究講座(北京大)専門家派遣9ポスト(9人)博士課程訪日研修18人 】 		
	諸外国の優れた日本研究者 および若手研究者に、日本で	新規114名 継続60名	47か国・地域	フェローの発表件数:192件		
日本研究フェローシップ	研究・調査等の活動を行う機 会を提供する。	〔新規119名 継続61名〕	〔43か国・地域〕	〔 フェローの発表件数: 107件 〕		
	分野を超えた日本研究者や研究機関相互の連携と協力を推	4件	8か国・地域	参加者:452人、成果物:1点		
日本研究ネットワーク強化	進するため、日本研究をテーマとした国際会議や巡回セミナーなどを実施する。	〔5件〕	〔11か国・地域〕	〔参加者:47人、成果物:2点〕		
日本研究ネットワーク強化	分野を超えた日本研究者や研究機関相互の連携と協力を推進し、各国・地域における中核的な知日層と我が国との長期的な関係を維持発展させるた	27件	27か国	参加者数:5,302人、成果物:4点		
助成	的な関係を維持先展させるだめ、海外の日本関連学会や研究者同士のネットワーク形成等に対し経費の一部を助成する。	〔26件〕	〔25か国〕	〔参加者数:7,756人、成果物4点〕		

			事業多	ミ施状況
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕
知的交流強化【主催】	諸外国の機関・知識人との協力のもとに、国際会議、セミナー、ワークショップ、派遣・招	22件	9か国	来場者:2,539人、招へい者・派遣者等 参加者:71人、成果物:53点
从的文 加强心 【主催】	へい事業等の知的共同事業 を実施する。	〔19件〕	〔9か国〕	〔 来場者:233人、招へい者・派遣者等 参加者:55人、成果物:2点〕
知的交流会議助成	日本と諸外国との間の共通課題、相互関係の強化、または 相互理解の深化等に資する	45件	31か国・地域	来場者•参加者:9,865人
从10.人加 <u>女</u> 或均从	テーマについての知的共同作業(国際会議等)について、実施経費の一部を助成する。	〔52件〕	[34か国・地域]	〔 来場者·参加者:9,131人 〕
現代日本理解特別プログラ	主に社会科学分野(特に日本政治・外交)における知日派 人材の育成を促進するため、	3件	3か国	事業参加者(受講者、セミナー参加者 等):672人
ム(米国以外)	現代日本関連講義の拡充等を支援する。	〔3件〕	〔3か国〕	〔事業参加者(受講者、セミナー参加 者等):414名〕
地域リーダー・若者交流助	日本国内の青年や学生の団体、地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO	32件	32か国・地域	参加者数:3,748人
成	等が実施する国際対話・交流 活動に対し、経費の一部を助成する。	〔21件〕	[32か国・地域]	〔参加者数:776人〕
知的交流フェローシップ(招	東欧・中東・アフリカ地域の人 文・社会科学分野の若手研究 者や実務家に対し、日本と当	1件	1か国	フェロー: 1人
~(·)	該地域との共同課題等に関する日本での調査・研究のためのフェローシップを提供する。	〔8名〕	〔8か国・地域〕	〔フェロー:8人〕
在外事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現	118件	32か国	参加•来場者:16,674人
ルバデ 木	地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	〔146件〕	〔20か国〕	〔参加·来場者:95,290人〕

	プログラム事業概要		事業実施状況				
プログラム			件数 国数 [前年度]		来場者数 参加者数 成果発表数(出版・報告書含む) 等 〔前年度〕		
	現代の地球規模の政策課題に関する学際的、国際的な調査研究を増進し、日米の専門家門の新しい協働関係とネットワーク形成を推進するため、学術研究者、ジャーナリスト等の専門家に対しにフェローシップを供与する。米国社会科学研究評議会(SSRC)との共催事業。		23件 (H28年度に支出のあった フェロー人数合計)	1か国	フェロー人数:23件 内訳 H25採用分(1) H26採用分(8) H27採用分(14) 出版実績: 英文62点 和文20点		
安倍フェローシップ・プロ グラム			〔 24件 (H27年度に支出のあった フェロー人数合計)〕	〔1か国〕	〔フェロー人数:24人 内訳 H24採用分(1) H25採用分(3) H26採用分(7) H27採用分(7) 関連イベント参加人数:のべ104人 出版実績 英文40点 和文28点〕		
日米草の根交流コー	日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部における対日関心の喚起や日本理解の促進、草の根交流の担い手育成を目的に、日本文化・社会を紹介するコーディネーターを2年間派遣する。米国非営利団体のローラシアン協会との共催事業。		13件 (13期5人+14期4人+15 期4人)	1か国	アウトリーチ数:98,207人 活動報告書:9点(13期+14期)		
ディネーター派遣(JOI)			〔 14件 (12期5人+13期5人+14 期4人)〕	〔1か国〕	〔 アウトリーチ数:77,749人 活動報告書:10点(12期+13期)〕		
	日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、	米国エスニック・コミュニティ 知識人招へい	2件,2人 (ユダヤ系1人、ヒスパニッ ク系1人)	1カ国	イベント来場者:513人 参加者数:2人 報告書:4(H27年度分2点、H28年度分2点)		
			〔 2件、3人 (ユダヤ系2人、ヒスパニッ ク系1人) 〕	〔1カ国〕	〔イベント来場者:298人参加者数:3人 参加者数:3人 報告書:0(H27年度分については翌年度に作成)〕		
日米交流強化		日系アメリカ人 リーダー・ シンポジウム	1件、12人	1か国	主要参加者(日系人リーダーー行):12人 イベント来場者:151人 報告書:1点(H27年度事業の報告書を作成、 H28年度分については作成中)		
			〔1件、11人〕	〔1か国〕	〔主要参加者(日系人リーダーー行):11人 イベント来場者:115人 報告書:1点(H26年度事業の報告書を作成、 H27年度分については作成中)〕		
現代日本理解特別プロ	外交)における知	野(特に日本政治・ 日派人材の育成を	4件	1か国	成果物 合計0点		
グラム(米国分)	促進するため、現の拡充等を支援を	代日本関連講義	〔4件〕	〔1か国〕	〔成果物 合計1点〕		
日米交流助成(一般公募助成/企画参画助成	強化による信頼原		58 (うち、CGPNY助成36件)	1か国	成果物 合計38点		
/ニューヨーク日米センター助成)	界の相互理解の推進を目的とし、日 米の非営利団体が実施する事業に 対する助成を行なう。		〔58件 (うち、CGPNY助成29件) 〕	〔1か国〕	〔成果物 合計60点〕		

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施							
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策							
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表					
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進) 平成 28 年度行政事業レビューシート					
			番号					
			基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化基金)					

2	2. 主要な経年データ								
	①主要なアウトス	プット(アウ	アトカム) 情報	Ž					
	指標等	達成目標	基準値						
			(前中期目標	平成	平成	平成	平成	平成	
			期間最終年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
			値等)						
	(1) "日本語》	パートナース	、"派遣事業					T	
	派遣人数	(長期 26 人程度)	0			100	170	364 (うち長 期 288 人)	
	派遣機関数/国数					134 / 5	231 / 8	415/12	
	アンケート「有 意義」度					98%	99%	99.7%	
	アンケート「対 日関心/理解促 進への貢献」	(80%以 上)				96%	96%	98%	
	(2) 市民交流(足進・支援							
	主催事業 件数 /人数	*				7 / 1, 257	6 / 3,860	39 /9, 179	
	助成事業 件数/人数	*				46 /74, 847	64 240, 801	44 /309, 373	
	主催事業アンケート「有意					98%	97%	99%	
	義」度								
	(3) ネットワー	ーク構築促進	生・支援						
	フェローシップ (派遣・招へい) 件数/人数	*				2 / 2	19 / 19	31/31	
		<u> </u>	L		L	l .		1	

②主要なインプット	情報(財務	情報及び人員	に関する情報)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額 (千円)		10, 167	2, 866, 023	3, 580, 045	4, 043, 454
決算額(千円)		11, 912	1, 227, 021	3, 107, 863	3, 364, 251
経常費用(千円)		6, 819	1, 228, 297	3, 077, 561	3, 391, 919
経常利益 (千円)		0	0	0	0
行政サービス実 施コスト (千円)		l	ı	3, 077, 561	3, 391, 919
従事人員数		_	15	20	22

ネットワーク 形成支援 件 数/人数	*			2 / 2	20 / 359	112 /2, 767	
主催事業アンケート「有意義」度				100%	92%	97%	
(4) 共同·協働	動作業促進・支	泛援					
主催事業 件数/人数	*			40 / 65, 045	77 / 291, 447	113/ 452, 066	
助成事業 件数/人数	*			21 / 3, 413	77 / 101, 488	62/ 238, 132	
主催事業アン ケート「有意 義」度				98%	96%	98%	
(5)海外拠点	上導事業						
件数/人数	*			46 / 72, 720	116 / 175, 283	115 /148, 713	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

^{※「}達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度の数値(80%)は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。なお、平成28年度計画に記載した実施件数の数値指標(市民交流、ネットワーク構築及び関連海外拠点事業計140件、共同・協働作業及び関連海外拠点事業計140件、計280件)については、複数の項目に件数がまたがっているため「達成目標」欄への記載は行っていない。

[※]平成26年度、27年度及び28年度の「決算額」と「予算額」の差額は、一部事業が翌年度以降の実施となったため等。

[※]人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。

[※]海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による	
					業務実績	自己評価	評価	
	平成 25 年	平成 25 年	「文化の WA	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> A	
	12 月に政府	12 月に政府	(和・環・輪)プ	>		<u>評定: A</u>	<評定に至った理由	
	が発表した	が発表した	ロジェクト〜知り		安定した運営基盤の確保	根拠:	>	
	「文化の WA	「文化の WA	合うアジア~」の	① "日本語パー	「アジア文化交流強化事業」は、2013 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化	本項目は、新し	3 年目を迎えた本	
	(和・環・輪)	(和・環・輪)	一環として、日本	トナーズ"平成	交流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014 年 4 月に国際交流基金内に設置されたアジ	いアジア文化交流	事業は、「日本語パー	
	プロジェク	プロジェク	とアジアの芸術	28 年度長期派	アセンターを中核に、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成 26 年度から開始。	政策「文化の WA	トナーズ」派遣事業	
	ト~知り合	ト~知り合	家、文化人、知識	遣数 260 名程	日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク/プラットフォームを創造し、新しい価値やムー	(和・環・輪)プ	及び双方向事業とも	
	うアジア〜」	うアジア〜」	人などの文化の担	度	ブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化	ロジェクト〜知り	に着実に実施し、以	
	の一環とし	の一環とし	い手のネットワー	② "日本語パー	することを目的としている。	合うアジア~」の	下のとおり、ASEAN	
	て、平成 32	て、平成 32	ク化とアジア域内	トナーズ"派遣	平成28年度は本事業を円滑に実施するため、以下のとおり安定した運営基盤の確保に努めた。	中核的な部分を占	諸国を主対象とする	
	年度までの	年度までの	の市民の相互理解	先における日		めるものとして補	アジアと日本との文	
	間、日本とア	間、日本とア	を促進する双方向	本理解促進/関	ア. ふれあいの場の開設(ヤンゴン、チェンマイ、ホーチミン)	正予算として措置	化交流を抜本的に強	
	ジアの芸術	ジアの芸術	交流事業、アジア	心向上、学習意	アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タ	され、2014年3月	化するとの目的に対	
	家、文化人、	家、文化人、	の日本語教育機関	欲向上の回答	イ)、ホーチミン(ベトナム)に「ふれあいの場」を開設し、現地団体との共催により運営している。	の中期目標変更に	し、成果を上げてい	
	知識人など	知識人など	の活動を支援する	割合 平成 28	「ふれあいの場」の開設により、アジアセンター事業の拠点を東南アジアの7事務所に加えて新たに3か	よって新たに追加	る。	
	の文化の担	の文化の担	ための日本からの	年度 80%以上	所得たこととなり、各都市に派遣している"日本語パートナーズ"と協力して日本文化紹介を行うなど、ア	された政策的な重	「日本語パートナ	
	い手のネッ	い手のネッ	人物派遣事業等を	③各国文化紹介、	ジアセンター事業をより広範囲に、かつ効果的に展開することが可能となった。	要度の高い事業で	ーズ」派遣事業につ	
	トワーク化	トワーク化	集中的に行い、	情報提供、市民		あり、"日本語パ	いては、平成28年度	
	とアジア域	とアジア域	ASEAN 諸国を主対	交流事業の実	イ. 事業諮問委員会	ートナーズ"派遣	に ASEAN10 か国全て	
	内の市民の	内の市民の	象とするアジアと	施件数(平成	アジアセンター事業諮問委員会は、東南アジア 10 か国及び日本の文化人等有識者から成る。	事業と双方向の文	への派遣が開始され	
	相互理解を	相互理解を	日本との文化交流	28 年度 下記	前年度の第2回諮問委員会における意見交換をきっかけに、2016年9月、東南アジア側委員 10名から ASEAN	化芸術交流事業を	ただけでなく、派遣	
	促進する双	促進する双	を抜本的に強化す	④と合わせて	各国政府関係機関に対し、アジアセンター事業を高く評価する共同文書が連名で発出された。これを受けて、	両輪として、2020	対象国・地域を中国、	
	方向交流事	方向交流事	る。	140件〔1000件	2016年12月、薗浦健太郎・外務副大臣は、駐日 ASEAN 各国大使との意見交換会を開催。アジアセンターの	年までに日本と	台湾にも拡大した。	
	業、アジアの	業、アジアの	具体的には以下	÷7年に相当〕)	取組みとともに、共同声明について紹介したところ、各国駐日大使から、我が国の取組みに対する活発かつ	ASEAN を中心とし	派遣人数について	
	日本語教育	日本語教育	のア〜エを実施す	④グループ交流、	好意的な意見表明があった。	たアジアとの交流	は、長期派遣者は目	
	機関の活動	機関の活動	る。	個人の招へ	2017年2月には、第3回諮問委員会を東南アジア地域で初めて、バンコクで開催。諮問委員から、事業の	を飛躍的に拡大・	標である 260 人を超	
	を支援する	を支援する		い・派遣、人材	進捗状況について高い評価を得るとともに、有益な助言を得た。また、ドーン・ポラマットウィナイ タイ	進化させることを	えて派遣を実現でき	
	ための日本	ための日本	ア アジアにおけ	育成、交流基盤	王国外務大臣を表敬したところ、「文化の WA プロジェクト」を支持し、本プロジェクトを通じて日・ASEAN	目的としている。	た。	
	からの人材	からの人材	る日本語教師の	構築事業の実	の、とくに若者の間で親近感がますます醸成されることを願う旨の発言があった。	3 年目となる平	平成 28 年度に帰	
	派遣事業等	派遣事業等	活動支援及び日	施件数(平成		成 28 年度において	国した「日本語パー	
	を集中的に	を集中的に	本語学習者と日	28 年度 上記	ウ. 広報活動	は、前年度に開設	トナーズ」357人は、	
	行い、ASEAN	行い、ASEAN	本人の交流の機	③と合わせて	アジアセンターウェブサイトによる情報発信に努めた結果、年間 203 万件(月平均 16.9 万件)のアクセ	したビエンチャ	423 校の 1,221 人の	
	諸国を主対	諸国を主対	会の増大を目的	140 件〔同前〕)	スを得た(前年度比 2.1 倍)。アジアセンターの文化事業に参画する各国の文化人・専門家のインタビュー	ン、プノンペンを	現地日本語教師を補	
	象とするア	象とするア	とする、現地日	⑤共同制作、共同	もしくは講演の記録 23 本を日英両言語で掲載するなど、事業成果のアーカイブ化を図っている。	含む 7 か所の海外	佐し、13 万人を超え	
	ジアと日本	ジアと日本	本語教師・学習	研究等協働事	SNS を通じた情報発信についても、アジアセンター全体のほか「日本語パートナーズ派遣事業」「HANDs!-	事務所、また、新	る生徒の日本語教育	
	との文化交	との文化交	者のパートナー	業の実施件数	Hope and Dreams Project!-」「ダンス・ダンス・アジア」「アンサンブルズ・アジア」など各種事業の Facebook	たに開設した3か	に貢献した。受入校	
	流を抜本的	流を抜本的	役となる人材を	(平成 28 年度	を運営し、国内外における認知度向上と理解促進に努めた。	所の「ふれあいの	に対する受入終了後	

に強化する。	に強化する。	日本から各国の	140 件〔同前〕)
	具体的に	日本語教育機関	
	は以下のア	に派遣する事業	<評価の視点>
	~エを実施	を実施する。	①日本語教師活
	する。	平成 28 年度	動の支援及び
		は、上記目的の	日本語学習者
	ア アジア	達成に向けて、	の日本人との
	における	派遣先国の拡	交流機会増大
	日本語教	充、地方自治体	のための人材
	師の活動	等との連携、及	を各国の日本
	支援及び	び広報の強化に	語教育機関に
	日本語学	よる応募者拡大	派遣する事業
	習者と日	に努め、"日本	の実施
	本人の交	語パートナー	②市民間の幅広
	流の機会	ズ"長期につい	い交流促進と
	の増大を	て 260 名程度の	相互理解の基
	目的とす	新規派遣を行う	盤拡充のため
	る、現地日	とともに、短期	の各国文化紹
	本 語 教	派遣を開始す	介•情報提供事
	師·学習者	る。また、受入	業及び市民交
	のパート	校・カウンター	流事業の実
	ナー役と	パートにアンケ	施・援助
	なる人材	ートを実施し、	③文化芸術 · 知的
	を日本か	回答数の 80%以	交流分野の共
	ら各国の	上から対日理解	同・協働の取組
	日本語教	促進及び学習意	みに向けた、専
	育機関に	欲向上に貢献し	門家間の交流
	派遣する	たとの評価を得	促進・深化とネ
	事業を実	ることを目指	ットワーク構
	施する。	す。	築・強化のため
			の交流事業及
	イ アジア	イ アジアにおけ	び招へい・派遣
	における	る一般市民の間	事業の実施
	一般市民	の幅広い交流促	④文化芸術·知的
	の間の幅	進と相互理解の	交流分野の共
	広い交流	基盤拡充を目的	同制作や共同
	促進と相	とする、現地機	研究等協働事
	互理解の	関との連携によ	業及びその成
	基盤拡充	る各国文化紹	果発信事業の
	を目的と	介・情報提供事	実施・援助

"日本語パートナーズ"派遣事業

日本語学習支援のための"日本語パートナーズ" (以下、パートナーズ)派遣事業は、20歳から69歳まで | ートナーズ"派遣 | の能力向上に効果が の日本語母語話者を現地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平成 32 年度ま でに 3,000 人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、パートナーズ自身も派遣先の文|化芸術交流事業の|入校が目標値である 化・言語を学び相互理解を深めることで、日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。

28 年度に帰国したパートナーズ 357 人 (うち 71 人は 27 年度派遣) は、423 校の中学・高校・大学等で、1,221 │種 事 業 を 実 施 し │ 98%以上となった。 人の現地日本語教師に対してアシスタントとして関わり、130,479人の生徒に対する日本語教育に従事した。 課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のベー 236,805 人の参加を得た。

ア. 派遣規模の拡大(国、派遣者数増加)

28 年度は、長期について 260 名程度の新規派遣を行うとの目標に対応すべく、カンボジア、ラオス、中国、│パートナーズ 357 │着実に成果が現れて 台湾の4か国・地域を加えた12か国・地域に派遣、既派遣国についても各国教育省と交渉を重ね受入機関 │ 人(うち71人は平 │ いる。 の拡大に努めた結果、前年度比1.7倍の288人を新規派遣して、目標の260名程度を達成した。

短期派遣として、マレーシア、ベトナム及び中国に 10 人を派遣。日本の大学と連携して、日本語教育を 423 校の中学・高 √ 交流活動について 専攻する学生66人を6か国に派遣した。

派遣先についても、従来日本人が教壇に立ったことがない地方校にまでパートナーズを送り込み、各国に | シスタントとして | 目標値である 280 件 大きなインパクトをもたらした。

また、教務面の充実のためインドネシア、タイ、ベトナムの3か国に日本語教育専門家の派遣を継続した 1,221人を補佐し、 件を実施した。 ほか、危機管理面強化の一環として、インドネシア及びタイに健康相談員の派遣を開始した。

イ. 公墓・選考・派遣前研修

平成28年度は、連携する自治体を1県から3県(福岡県、埼玉県、静岡県)に、また連携する大学を6 遺先についても、 ア・パシフィックゲ 大学から 16 大学(東京外国語大学、大阪大学、立教大学ほか)に拡大し、推薦枠を設定した。国際交流に │ 従来日本人が教壇 │ 一トウェイ構想事 積極的で本プログラムの趣旨に賛同する自治体・大学との協力は広報強化に繋がり、自治体推薦 41 人、大│に立ったことがな│業、地域の課題解決 学推薦37人のパートナーズを確保した。

派遣前研修は、関西国際センター及び日本語国際センターで計5回実施し、派遣先及び派遣者のニーズに | 遣しており、大き | の知的交流事業、サ 合わせて内容の改善に努めた。

ウ. 派遣状況と成果

28 年度は、パートナーズ 364 人を 12 か国・地域、415 機関へ派遣した。

- (ア)インドネシア:156人/中等及び高等教育機関214校
- (イ)タイ:99 人/中等及び高等教育機関72校
- (ウ)マレーシア:38 人/中等及び高等教育機関34校
- (エ)ベトナム:41人/中等及び高等教育機関64校
- (オ)フィリピン:10 人/中等及び高等教育機関14校
- (カ)シンガポール:1人/高等教育機関1校
- (キ)ブルネイ:1人/教育省1校

場」も事業展開の「のアンケートでは、 ための拠点として | 生徒の学習意欲の向 活用し、"日本語パ 上や現地日本語教師 | 事業、双方向の文 | あったと回答した受 双方について、各 | 80%を大きく超えて

また、受入校の 43% "日本語パート」で日本語履修者数の ナーズ"派遣事業 増加、25%で日本語 においては、平成 | 授業数の増加等、事 28 年度に帰国した | 業開始から3年目で

成27年度派遣)は、 双方向の文化芸術 校・大学等で、アーは、事業実施件数の 現地日本語教師 | を大幅に上回る 516

生徒 130.479 人に 東京国際映画祭を

対する日本語教育 | 通じたアジア映画の に従事したが、派 | 交流事業、JFF アジ い地方校にまで派 | に向けた対話促進等 なインパクトを派しッカー及び柔道を通 遣国にもたらし じたスポーツ交流事 た。"日本語パー】業等を通じて、中長 トナーズ"派遣先 期的な交流基盤の構 における日本理解 | 築に努めた結果、日 促進/関心向上、学 本各地の芸術祭や地 習意欲向上の回答 方との連携・協力に 割合は 98%と、目 | つながっているとと 標値である 80%を | もに、域内の双方向 大きく上回る結果 の交流・理解促進が を得ている。また、一進んでいる。

する、現地	業、及び市民交		
機関との	流事業を実施・		
連携によ	援助する。		
る各国文	平成 28 年度		
化紹介・情	は、上記目的の		
報提供事	達成に向けて、		
業、及び市	「ふれあいの		
民交流事	場」(仮称) の運		
業を実	営や、特に防災、		
施・援助す	多文化共生とい		
る。	った重点分野・		
	テーマを通じた		
ウ アジア	交流など、下記		
における	ウと合わせて		
文 化 芸	140 件(平成 32		
術•知的交	年度までの目標		
流分野の	1,000 件÷7 年間		
共同・協働	相当) 以上の事		
の取組み	業を実施・支援		
に向けた、	する。		
専門家の			
間の交流	ウ アジアにおけ		
促進・深化	る文化芸術・知		
とネット	的交流分野の共		
ワーク構	同・協働の取組		
築・強化を	みに向けた、専		
目的とす	門家の間の交流		
る、グルー	促進・深化とネ		
プの交流	ットワーク構		
事業及び	築・強化を目的		
個人の招	とする、グルー		
へい・派遣	プの交流事業及		
事業を実	び個人の招へ		
施する。	い・派遣事業を		
	実施する。		
エ アジア	平成 28 年度		
における	は、上記目的の		
文 化 芸	達成に向けて、		
術·知的交	アジア各国から		
流分野の	の文化人招へ		

- (ク)ミャンマー:5人/高等教育機関3校
- (ケ)カンボジア:2人/高等教育機関2校
- (コ)ラオス:1人/中等教育機関1校
- (サ)中国:5人/高等教育機関4校
- (シ)台湾:5人/中等教育機関5校

28 年度中に帰国したパートナーズ 357 人について、派遣終了後、受入校に対しアンケート調査を実施した│民のべ 236,805 人│会に言及され、先方 ところ、99.7%の受入校がパートナーズの活動を有意義であったと評価したほか、以下の回答を得た。

- 生徒の学習意欲が向上した: 98.1%
- ・現地日本語教師の日本語能力が向上した: 98.3%
- ・受入れ前と比較して日本語の履修者数が増加した: 43.3%
- ・日本語授業数を増設した: 25.4%
- 現地日本語教師の雇用人数を増加した: 13.4%
- ・日本語クラブ等が立ち上がり現在も継続している: 39.9%
- ・日本の学校との交流が始まり現在も継続している: 52.1%

パートナーズの受入れを通じて、多くの学校で生徒の日本語学習意欲の高まりや積極性の向上といった変|拡大に大きな成果|とおり質的な成果を 化が見られ、日本語弁論大会等で上位入賞する生徒が増加し、日本語能力試験の N5、N4 に合格する生徒や | をあげつつある。 N3 に合格するカウンターパートの教師も現れた。さらに日本文化・社会に対する関心拡大にも高い効果が認 められ、SNS やスカイプによる交流、年賀状の交換や大学生・高校生の訪問受入れなど、日本との草の根交 ┃ 術交流事業につい ┃ の目標を上回る成果 流促進に寄与するなど、総じて将来の知日層・対日関心層の拡大に大きな成果を挙げつつある。

- パートナーズによる情報発信も活発に行われ、日本における赴任国(アジア)理解の向上に大いに貢献し | の人的ネットワー | 適当である。 ている。

年 2 回開催している"日本語パートナーズ"派遣事業委員会では、「国際交流基金発足以来これほど国際 交流の性格が強い事業はほかにない」「2020 年のオリンピック終了後も継続することを望む」との評価を得│の育成を促進し、│営上の課題及び改善

パートナーズの活動を紹介する記事も多く、東南アジアの主要英字紙 THE STAR(マレーシア)や THE STRAITS | 楽、美術、スポー | (1)「日本語パート TIMES (シンガポール)、各国語紙で計72件、国内で35件の報道があった。

エ. 帰国後のパートナーズのフォローアップ

帰国後のパートナーズのネットワークを強化するため、2016年9月、27年度に派遣したパートナーズを | に展開した結果、 | 定した短期派遣や大 対象とする感謝状贈呈式・交流会を開催した。当日は、パートナーズ 99 人のほか、萩生田光一・内閣官房 副長官、滝沢求・外務大臣政務官(当時)、駐日外国公館代表等、計 132 人の出席を得て、派遣期間中の諸 活動を報告した。

帰国後の動向について、帰国後6ヶ月が経過したパートナーズを対象にフォローアップ調査を実施したと ころ、以下の回答があった。

- ・帰国後も赴任国に関する情報やニュースに関心をもっている: 97.9%
- ・ 卦仟校との交流を継続している: 72.2%
- ・赴任国の言語学習を継続している: 58.3%
- ・日本語教育に携わっている: 30.9%
- ・パートナーズ派遣事業への参加を周囲に勧めた: 89.6%

帰国後は、東南アジアから来日した技能研修生や看護師・介護福祉士候補者を支援、留学生支援やインバーを実施し、

教室外でも、課外 活動や学内行事、

クを拡げ、文化の

映像、ダンス、音|方策>

これらの取組は日 ASEAN 外相会合や薗 地域の催しに積極 | 浦外務副大臣(当時) 的に協力し、生 と駐日 ASEAN 大使 徒・教師・地域住 との意見交換等の機 に対して日本文化 | 政府から日本の取組 を紹介して、草の | に謝意を表明される 根レベルでの日本 | 等評価されている。 に対する関心喚起 本事業の実施で に極めて大きく貢しは、過半数の評価指 献しており、総じ 標において目標の て、将来の知日 120%以上を達成して 層・対日関心層の おり、また、以上の |上げていることか 双方向の文化芸 ら、判定は A「所期 ても、着実に域内 が得られている」が

| 担い手となる人材 | <指摘事項・業務運

ツ、知的交流、市 | ナーズ」派遣事業は、 民交流の各分野で 長期派遣のみならず 各種事業を本格的|新たに目標として設 ①市民交流・ネッ | 学連携派遣を拡大す トワーク構築事業 るなど、2020年度ま 292 件を実施して | での派遣人数の数値 419,584 人が参加、 目標達成に向け、危 ②文化創造協働事 | 機管理面にも配慮し 業 224 件を実施し一つつ、更なる事業の て 740,677 人が参 強化が求められる。 加、①②をあわせ | (2) 芸術・文化の るとアジア文化交 | 双方向事業は、実施

定より大幅に上回っ

流強化事業 516 件 事業数自体は所期予

専門家・専 門機関が 取り組む 共同制作 や共同研 究等協働 事業及び その成果 発信事業 を実施・援 助する。

い、文化諸分野 の専門家を対象 としたグループ 交流事業やフェ ローシップ供与 事業など、上記 イと合わせて 140 件 (平成 32 年度までの目標 1,000 件÷7 年間 相当)以上の事 業を実施・支援 する。

エ アジアにおけ る文化芸術・知 的交流分野の専 門家・専門機関 が取り組む共同 制作や共同研究 等協働事業及び その成果発信事 業を実施・援助 する。

> 平成 28 年度 は、上記目的の 達成に向けて、 27 年度に取り組 んでいない分野 や特に重点を置 くテーマにおけ る協働事業や、 2020 年を見据え て総合的に取り 組む大規模協働 事業の企画・実 施及び支援を継 続・拡充すると ともに、地方と 連携した事業の

ウンド誘致のためのボランティアとして活動、日本語教師となり国内外で活躍、カウンターパートの日本語 1,160,261 人の参 ているものの、その 教師や生徒たちの訪日をサポート、東南アジアとの経済交流に携わる企業に就職するなど、パートナーズの 経験がその後の進路や活動に着実に影響を与えていることがうかがえる。本事業は、国際交流や日本語教育 | に携わる人材の育成、一過性に終わらない継続的な草の根交流に寄与している。

オ. 事業の広報

本事業の趣旨・目的と事業成果を社会一般に周知することは、より多くの応募者の獲得にとどまらず、日 本人のアジア理解を深め、アジアの人々の日本に対する関心を高める意味でも重要であることから、28年度 | 果は、以下の通り。 についても、広報活動を積極的に行った。

募集では、派遣計画人数の大幅な増加に対応するため、インターネット等を活用した大型広報キャンペー ンに取り組み、経験者のべ 187 人の協力を得て全国各地で計 73 回の説明会を実施した他、大学や国際交流 ↓ナーズ"派遣事業 ↓進、国際社会におけ イベント等での説明など積極的な広報の拡大に努めた結果、通年で4.8倍の応募倍率を達成した。

ウェブサイト、Facebook、メールマガジンを通じた情報発信にも引き続き力を入れ、ウェブサイトには、 派遣中のパートナーズが自ら活動の様子を伝える「今月の"日本語パートナーズ" | 等の記事を合計 230 本 掲載した。メールマガジンの登録者数は年度末時点で前年度の倍の9,274人に達し、その後も着実に増加し ている。

市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組

アジアセンターのビジョンに掲げる「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、すなわち日本とアジ ア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する目的から、以下のような市民 レベル・地域レベルのグループ交流事業を計画、実施。98 件の市民交流事業を主催・助成し、36.1 万人の参 加を得た。

7. HAND's !-Hope and Dreams-Project

平成 26 年度より開始した若者リーダー交流事業「HAND s!-Hope and Dreams-Project」は、アジアの共 通課題である防災教育及び環境に関心を持つ各国の青年リーダーが、フィールドワークやワークショップを│ともに、短期派遣│法、内容、事業の継 通じて共に学び、具体的な計画をつくり実践するまでのプロセスを支援する事業。

28年度は、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インド、ネパール、日本の8か | 目標を達成した。 国から25人のフェローを選抜し、フィリピン、インドネシア、タイ及び日本で研修プログラムを実施。コ ミュニティ活動の方法論を学び、教育プログラムをつくり各国で実践した。また、前年度フェローによるア│遣人数拡大に伴い│(3)また、全体と クション・プラン6か国7件の実現を支援し、アジア各地における防災教育の普及を促進した。メディアと│質・量ともに十分│して、交流相手国及 SNS を通じた一般の関心も増大しており、タイの国営放送 PBS で紹介され、SNS のリーチ数は累計 75 万人に 達するなど、次世代のリーダーがアジア域内でネットワークを築き、広く社会に防災・環境教育を伝えてい く取り組みが、共感と支持を得ている。

イ. ふれあいの場プロジェクト

アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、日本や他の近隣諸国の文化情報に接する 機会が相対的に少ない都市において文化紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれあいの場」を、平成28 | 連携協力による安 | ると考えられる。 年8月、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)の3都市に開設した。

各拠点は日本文化紹介事業やアジアのアーティストによる協働事業を活発に実施し、年度末までの約半年

加を得て、目標値 投入資源に見合った である年 280 件を 成果が発現されてい 1.84) 上回った。

ンボジア、中国、 国・地域に派遣。 を開始する」との | 続の可否につき再検 また、更なる派 考える。

定した人材確保、

大幅に (516/280= | るのかが不明確であ るため、各事業の企 画・実施にあたって さらに詳細な成 は、国際交流基金及 びアジアセンター事 業の政策上位目標 "日本語パート」(海外の対日理解促 について、平成28 る我が国のプレゼン 年度は、派遣先国 スの維持・向上)を を平成27年度の8 踏まえ、当該事業の か国にラオス、カー実施により何を目指 | すのか及びその成果 台湾を加えた12か 指標(アウトカム及 びアウトプット)を |派遣人数は 364 人 | 明確に設定した上 と、国際交流基金 で、限られた予算内 設立以来かつてなしで最大の政策効果を い規模の派遣を実│得ることを意識して 施して、「長期につ」企画・実施する必要 いて 260 名程度の | がある。この観点か | 新規派遣を行うと | ら各事業の実施方

│な人材を確保する │ び国内における広報 ため、①大型広告 の不足が懸念される キャンペーンの企しことから、メディア 画公募による幅広 を通じた発信を心が い関心の喚起、② ける等広報の重点化 自治体・大学との を意識する必要があ

討する必要があると

| ③説明会等の全国 | <その他事項>

推進によりアジ ア交流のプラッ トフォーム強化 を進め、140件 (平成32年度ま での目標 1,000 件÷7年間相当) 以上の事業を実 施・支援する。

で累計で約7,000人の参加を得た。来場者・参加者の98%が満足、と回答、また、「ヤンゴンふれあいの場」 展開とパートナー | 主な有識者意見は以 の Facebook ページの「いいね!」は 16,421 件を記録した。メディアでも多く紹介され、「チェンマイふれ あいの場」は、The New York Times 紙による「52 Places to Go in 2017」の一つであるチェンマイの紹介 で言及された。また、ヤンゴンふれあいの場の活動の一つである、日本の歌を歌う合唱クラブがミャンマー 国立交響楽団の公演(指揮者:山本祐ノ介氏)と共演するなど、発足半年にして幅広く活動している。

ウ.「アジア・市民交流助成」事業

芸術、教育・環境、医療・福祉、スポーツ、防災、産業等多岐にわたる分野の市民レベルの交流を支援し、 アジア域内の交流の裾野を拡大。年 2 回の募集を通じて計 44 件の事業を採用し、「2016 Japan Vietnam|趣旨・成果の周知|を持つなど、双方向 Festival」「第 10 回アジア国際子ども映画祭」、「ミャンマー祭り 2016」といった大型フェスティバルをはじ↓と応募者の開拓に↓の国際交流が進展し めプログラム全体で30万人以上の参加を得た。

また、岩手県花巻市の「全国神楽大会ハヤチネ 2016」がインドネシアのバリ舞踊団体を招へいした「日本・│危機管理面強化の│術交流事業において インドネシア民俗芸能交流事業」、沖縄と東南アジアの合唱関係者が相互理解を深めた「アジア・パシフィー ック青少年コーラス交流 in OKINAWA / NAHA」、木綿と漁業という共通項でベトナムのホイアンと三重県松 │ ドネシア及びタイ │ 国際芸術祭や沖縄り 阪市、島根県大田市をつなぐ「ベトナム・市民交流によるまちづくり推進」事業など、アジアとの交流を通 │ に健康相談員を派 │ っか・りっかフェス じたまちづくり、地方創生にも寄与している。

文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化

アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のため、以下のようなアジア諸国の文化人|たところ、99.7%|開へとつながってい の招へい、専門家向け短期・長期/派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい等による人的交流を┃の受入校がパート┃る。 行った。194 件のネットワーク構築事業を主催・助成し、5.8 万人以上の参加を得た。

ア. アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム

アジアの様々な社会分野で指導力を発揮している識者(パブリック・インテレクチュアル)による分野を┃履修者数の増加、 越えた人的ネットワークの形成を目的として、宗教間対話、人間の安全保障、ジャーナリズム等の課題に携│生徒の学習意欲の│相当数、相当倍率の わる7人のフェローを選出。日本における2か月間のグループ活動を通して、地域の課題解決に向けた対話 │ 向上、生徒と教師 │ 応募者を確保したこ を促進した。各フェローは日本の社会・文化への理解・共感を深め、対話と交流を通じて信頼関係を育み、 また、日本の識者たちとの交流や学生・市民へのアウトリーチを通して広範な人的ネットワークを築いた。

イ. 文化人招へい

日本との文化交流の発展に貢献が期待される ASEAN 各国の学者・研究者、芸術家、スポーツ関係者、NGO/NPO │発展に貢献した。 関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プログラムで計6人を招へいし、各専門 と関心を考慮した訪日プログラムにより専門家間のネットワーク形成を促進した。

カンボジアのボパデヴィ王女を招へいし、日本の舞台芸術関係者との交流や関係作りを促進し、2017年3│互訪問例、パート│よるネットワーク形 月、王女が創設したカンボジア聖舞踊団の来日公演が実現した。また、東南アジアの代表的知識人ファリッ シュ・ヌール氏(シンガポール 南洋理工大学准教授)は、日本の東南アジア研究機関・研究者と精力的に | のネットワークに | ア・リーダーシッ 関係作りを行い、大阪大学等と共同プロジェクトが始動した。

ウ. アジア・フェローシップ

ズ経験者の協力を「下のとおり。 努めた。さらに、

遣した。

ナーズの活動を有┃●「日本語パートナ 意義であったと評 | ーズ | については、

|得た具体的説明、|●受入機関におい ④アジアセンター て、日本語学習の広 ウェブサイトや がり、日本への関心 SNS による継続的 が上昇し、パートナ な情報発信、の4 一ズは帰国後派遣 点により本事業の 国・地域に高い関心 た。双方向の文化芸 一環として、インしも、その成果が東京 タ、利賀アジア芸術 派遣終了後、受|祭、三陸国際芸術祭 入校に対しアンケ | 等、日本各地のアジ ート調査を実施し アとの交流事業の展

価した。日本語の 自治体や大学等との 連携拡大等により、 の日本語運用能し、派遣先で日本語 力・日本理解の向|履修者の増加等日本 上など、各国におしへの関心の上昇につ ける日本語教育の一ながっていることが | 評価に値する。アジ 帰国後も、現地 | アのパブリック・イ 教師や生徒との相 | ンテレクチュアルに ナーズ経験者同士 成を企図したアジ よる文化交流活動 | プ・フェロー・プロ など、継続的な交 グラムは注目すべき 流活動が行われて 取組であり、今後の

アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の広い分野で、国を超えた専門家間の共同・┃いる。 協働事業を促進するため、自国外に一定期間滞在して専門・関心分野に関する調査・研究活動やネットワー ク・プラットフォーム構築などの活動を行う個人を対象としており、平成 28 年度は長期 13 人、短期 18 人┃いる"日本語パー┃れまで手がけてきた (継続 15 人、新規 16 人)にフェローシップを供与した。フィリピンに滞在したアーティストの山内光枝氏 | トナーズ"派遣事 | さまざまな分野での が海洋アジアの流動的な世界観を探求した展覧会、ベトナム人写真家 Maika Elan 氏が日本の引きこもりを | 業委員会では、「基 | 事業が、予算の裏付 記録した写真展、アートスペース代表の小川希氏による東南アジアのオルタナティブ・アート・スペースの│金発足以来これは│けを得て、東南アジ 調査記録出版など、様々な取り組みの成果が具体化している。主催・助成事業にフェローが関与したり、フ エロー同士のネットワークが構築されるなどの成果も生まれている。

文化芸術・知的交流分野における協働事業、及び成果発信

- アジアセンターのビジョンの一つ「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構 | を望む | との評価 | 語パートナーズ事業 築を促進すること」を目的に、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り 組む共同制作や共同研究等の協働事業、及びその成果発信を実施・支援し、新しい価値やムーブメントの創出 を目指し、224件の文化創造協働事業を主催・助成し、74.1万人の参加を得た。

ア. 映像分野での協働事業

(ア) 東京国際映画祭

アジア最大規模の国際映画祭である東京国際映画祭との連携を平成26年度から継続実施。アジア映画紹 | トで終わることな | られる。 介部門「CROSSCUT ASIA」ではインドネシア特集として 11 本を上映、その他の部門での東南アジア作品上 | 映7本およびシンポジウムなど関連事業により、合計で4,645人に東南アジア映画に触れる機会を提供。 特にインドネシア特集は観客アンケート結果で 97%が「非常に満足」「満足」、98%がインドネシア文化へ の理解が「とても深まった」「まあ深まった」と回答した。

- また、上映作品関係者、海外映画祭関係者、ジャーナリスト、映画バイヤー・セラー計 100 人を招へい|映画祭をプラット|根付いたところで白 し、日本の映画関係者との交流だけでなく、招へい監督による日本の大学生向けのレクチャーを開催する│フォームとしたア│紙に戻ることになる など多面的な交流を行った。

更に、平成28年度は本連携企画の協働事業の象徴である3か国オムニバス映画「アジア三面鏡」を本映|業をはじめ、各分|はどのような見通し 画祭で世界初上映した。同作品は『世界の中心で、愛をさけぶ』等の作品で著名な行定勲氏(日本)、カン┃野で持続的な交流┃か。アジアの青年リ ヌ国際映画祭受賞監督のブリランテ・メンドーサ氏 (フィリピン)、平成 26 年度東京国際映画祭国際交流 │ 基盤の構築に努め │ 一ダー育成のプログ 基金アジアセンター特別賞を受賞したソト・クォーリーカー氏(カンボジア)の 3 人の監督によるオムニ │ た。その基盤は、 バス映画で、国内外で計684件の報道があった。

(イ) IFF アジア・パシフィック ゲートウェイ構想

東京国際映画祭と連携して、アセアン及び周辺国全体で日本映画への興味・関心を喚起し、鑑賞者数増 | 夕 (児童演劇)、 加を実現するための日本映画総合プラットフォーム「IFF(日本映画祭)アジア・パシフィック ゲートウ SCOT サマーシーズ エイ構想」を平成28年度より開始した。

- アジア・パシフィック、特にアセアン諸国における日本映画の発信力が弱いといわれて久しく、同地域 | 祭(現代演劇)、三 ではこれまでも日本映画祭を実施してきたが、各国間を連動させた包括的な日本映画祭のブランド構築に | 陸国際芸術祭(伝 は至っていなかったことから、「アジア・パシフィック市場と日本映画との包括的な架け橋を担う仕組みを | 統芸能)、山形ドキ 構築する」ことを目的として、①各国日本映画祭のネットワーク強化、②ファン参加型の PR イベント、③ │ ュメンタリー映画

にない「2020年の 象を受ける。 オリンピック終了┃●今後は、成果指標

後も継続することを設定した上で日本 を得た。

ン利智アジア芸術

発展に期待する。

年 2 回開催して ●国際交流基金がこ ど国際交流の性格 アを中心に、飛躍的 が強い事業はほかしに展開しつつある印

等の更なる事業の拡 大が求められるとこ 双方向の文化芸 ろである。また、派 て、実施した事業 | けた危機管理体制の が一過性のイベン 構築が引き続き求め

く、プロジェクト | ●パートナーズ派遣 終了後もその成果 事業は、数年で終了 を持続・発展させ の予定となると、教 るため、東京国際 | 育プログラムの中に ジア映画の交流事一が、その後について ラムは、各国でのメ 各種団体との協力 ディアなどでの広報 により、沖縄りつしも合わせて考えると かりっか*フェス | よいのではないか。

オンライン・プラットフォームの構築の 3 つをベースに、日本映画への認知度と関心の向上、新たな日本 祭 (ドキュメンタ 映画市場の創造を目指す。 リー)、アジアフォ

平成 28 年度は、フィリピン、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、ベトナム、カンボジア、インドネシア、ラオス、タイの 9 か国 26 都市で日本映画祭を開催し、最新の日本映画を中心に 89 作品をの映画祭(映画)とで 654 回上映、87,805 人の観客を動員した。来場者アンケートからは「非常に満足」80%、「満足」14%と計り4%の満足度を得たほか、各国報道件数も 577 件、特設ウェブサイトではページビュー約 22 万件を達成り、各分野でアジレ初年度としては高い成果を得ることができた。平成 29 年度はミャンマー、ブルネイ、インドにも拡大し、アとの双方向交流より広範な地域での更なる日本映画への認知度の向上と鑑賞者数の増加を図る。と協働作業を展開

(ウ) 地方映画祭との連携

地方連携事業の推進を通じてアジア交流のプラットフォームを強化する目的から、国内各地の特色ある 映画祭と連携した事業を展開した。

平成 28 年度は、世界的に著名な山形国際ドキュメンタリー映画祭との共催で、同映画祭の東京上映会実施時に関連シンポジウムを開催したほか、フィリピンのサラ・ミンダナオ国際映画祭の協力を得て、フィリピンにおいて日本と東南アジアの若手批評家 11 人を対象に国際的な映画批評家を育成するワークショップを実施した。アジアフォーカス・福岡国際映画祭との共催では、平成 28 年度はベトナム映画 9 作品を特集上映した他、公式部門での東南アジア映画上映支援、関連シンポジウム・イベント開催を行った。福岡国際映画祭のベトナム映画特集と東南アジア映画上映には 3,152 人が来場し、アンケート結果では 97%が満足と回答した。これら着実な事

(エ) 助成事業

大阪アジアン映画祭、なら国際映画祭、ワタン映画祭(ミャンマー)等の映画祭における作品上映や討 首脳会談で度々言 論を通じた相互理解と関係者ネットワーキング、また日本・ミャンマー共同映画制作プロジェクト、Tokyo Docs 2016といった共同制作等、あわせて8件の事業に助成した。 び ASEAN10 か国の

イ. 舞台芸術分野での協働事業

(ア) ダンス・ダンス・アジア

アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さらに社会的に認知される 会においても、「ネ ことを目的として、ストリートダンスをベースとしたダンスグループ、ダンサー、振付家等によるアジア ットワーク形成」 域内の交流と共同制作を行う事業。若者に人気が高いにもかかわらず従来型の国際交流基金の事業とは接 と「人材育成」を 点の薄かったストリートダンスに焦点を当てることで、若年大衆層にアプローチし、より幅広い層におい 念頭に置いた事業 て、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。 展開が高く評価さ

平成28年度は、日本、フィリピン、ベトナムの気鋭の演出家・振付家3名が、アジア各国の若手ダンサー・音楽家19名とともに国際共同による新作をそれぞれ制作。東京公演の来場者アンケートで「とても満足」89.5%、「満足」10.5%と高い評価を受け、本格的な日本と東南アジアのダンス共同制作過程が始動したといえる。舞踊評論家の石井達朗氏からは「ダンス・ダンス・アジアの試みは、グローバル化している関係機関に対し、ストリートダンスの世界でも例がないのではないか」との評価を得たアジアセンター事

祭リー映日りアとし通ー「hands!ー」、スタオ際とがジ流開をダ業 Project!ー」東 Broject!ー」東 breams Project!の基盤国 Project!の基盤国 Project!の基盤国 Project!の基盤国 Project!の基盤国 Project!の基盤国 Project!の基盤国 Project!の表色 Project!

業は首及び有ら夕会ッと念展れアは関ア業文され施 H 会ASEAN10 文ジ諮でした「頭開、側 ASEAN後ア評が、 B 会 M と ASEAN10 文ジ諮でしたが特委E M 関セ価連そな成間々本国人セ委「成」事価アか政し一共発容事果の言及のかン員ネ」を業さジら府、事同出が

(イ) 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM)

国際舞台芸術ミーティング in 横浜は、アジアで最も歴史があり、世界中からアーティスト、フェスティ バルディレクター、劇場プロデューサー、ファシリテーター、カンパニーの制作担当者、プレゼンター等 | ASEAN 各国大使に の舞台芸術を創造するプロフェッショナルが集まり、情報交換、議論、交流を行う、現代舞台芸術のプラー伝達された。 ットフォームである。アジアセンターとの共催により2015年からアジアフォーカスを打ち出し、東南アジ アを中心としたアジア地域とのネットワーク化、協働を進めるとともに、アジアの優れた舞台芸術の世界 |<課題と対応> への発信機能を強化している。

平成28年度は、主催公演プログラムとしてタイの著名な映画監督アピチャッポンによる初の舞台作品「フ ィーバー・ルーム」、平田オリザ「台北ノート」、インドネシアの振付家エコ・スプリヤント「バラバラ」 他、計12演目に5,801人を動員。グループミーティング、スピードネットワーキング等、300回以上のミ ーティングにのべ 4,717 人が参加、公募公演プログラムでは国内外からの参加公演団 60 演目に 13,255 人 を動員した。

また、プログラムの整理統合や広報強化に努めた結果、TPAM の認知度が向上、シンガポール、フランス、 イギリス、その他欧州、台湾など、総勢 106 人の国際訪問団が参加しただけでなく、公募公演プログラム にアジアから自費参加する団体も増加。参加アーティストのうち72件が3月末時点で今後の海外公演・ツ アー・国際共同制作を検討、うち26件が確定と、本事業の「アジアフォーカス」や世界への発信、自主的 な共同制作に成果が見られた。

(ウ) 地方フェスティバルとの連携

沖縄りっかりっか*フェスタ (児童演劇)、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭 (現代演劇)、三陸国 際芸術祭(伝統芸能)等との共催により、各地方芸術祭が東南アジアの芸術祭や芸術団体とのネットワー ク強化、協働事業を開始するための基盤整備を行った。沖縄りっかりっか*フェスタはバンコク国際児童 演劇祭との協力を協議し、SCOT はインドネシアとの演劇共同制作を開始する等、地方芸術祭と東南アジア との協働が具体化している。

(エ) 助成事業

野田秀樹、オン・ケン・センというアジアを代表する演劇人によるシェイクスピア劇共同制作「三代目、 りちゃあど」、300 年以上の歴史をもつ江戸あやつり人形とベトナムとの共同制作「結城座×ベトナム青年 劇場 2016 日越国際協働制作『野鴨中毒』」などの多くの日・アセアン協働事業を支援。また、「SCENE/ASIA アジアの観客空間をつくる」、「Asian Dramaturgs' Network 2017 Meeting」ほか舞台芸術を通じた相互理 解の基盤形成のためのプロジェクトなど、計19件の事業に助成し、日本とアジアの舞台芸術交流を幅広く 支援した。

ウ. 美術分野での協働事業

(ア) Condition Report

日本と東南アジアにおける若手キュレーターの人材育成及びネットワーク形成に寄与することを目的 に、①訪日ワークショップ、②シニアキュレーターによる企画展、③若手キュレーターによる小規模展を 開催する協働事業。シニアキュレーターは日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイから計 7 人、若手キュレーターは日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ラオス、カン ボジア、ミャンマーから計14人が参加。

菌浦健太郎 · 外務 副大臣から、駐日

ア. "日本語パート ナーズ"派遣事 業においては、 今後派遣する年 間 600 人以上の 適格な人材を確 実に確保するこ とが課題となっ ており、全国各 地での説明会や インターネット 等を通じた広報 活動を効果的に 行うほか、自治 体、大学との連 携協定を活用し た人材確保にも 努める。また、 派遣中の安全確 保も大きな課題 であり、危機管 理の体制やマニ ュアルの整備、 安全管理情報の 収集、被派遣者 に対する派遣前 研修の徹底を図 るほか、大規模 派遣先国である インドネシア、 タイにおいては 海外拠点に派遣 している健康相

談員を活用し被

平成28年度は4グループに分かれ、シニアキュレーターの指導の下、ジャカルタ、クアラルンプール、 マニラ、バンコクにて各国の特色を生かした展覧会を開催。キュレーター間の域内相互理解、協働、人材 育成を促進するとともに、ジャカルタ展とクアラルンプール展ではのべ約1万3千人が来場し、83%の満 | イ. 様々な分野に 足度を達成した。

(イ) メディアアート交流

先端的な技術を導入した美術表現、デザイン、ファッション、大衆文化を通じ、若年層を中心とした日 本と ASEAN 諸国との交流の裾野拡大・相互理解の促進を目的とした事業。

平成28年度は、メディアアート表現の変遷と同時代の実践的な活動を紹介する国際シンポジウム「アー ト&テクノロジー:時代の変遷、同時代の動向、これからのプラットフォーム」を開催。真鍋大度氏ほか代 表的アーティストや学者が参加する国際シンポジウムに、インドネシアのアーティストを招へいした。会 場参加者 245 人、ウェブ中継視聴者 741 人、計約 1 千人の参加があり、会場参加者アンケート結果では 86% が満足、75%が東南アジアへの理解が深まったと回答した。

シンガポールにおけるものづくりの祭典「Makers Faire」へ日本人アーティストを派遣、日本国内イベ ントにフィリピン、インドネシアアーティストを招へいし、双方向交流を図った。

また、東南アジアアーティストの人材育成と日本人若手アーティストとの協働のために、情報科学芸術 大学院大学(IAMAS)と共催し、東南アジアから10人、日本人6人の計16人を対象とするサマースクール を実施した。

(ウ) 助成事業

アジアにフォーカスをあて国内外から日本の地方へ記録的多数の観客を動員した瀬戸内国際芸術祭、茨 城県北芸術祭を支援したほか、アール・ブリュット専門家のアジア城内ネットワーク構築と共同調査を行 う「アジアでのアール・ブリュット作品調査及び専門家交流事業」や、ファッションの新しい才能の出会 いとコラボレーションを促進する「サクラコレクション」など、計7件の事業に助成した。

エ. スポーツ分野での協働事業

(ア) サッカー交流

アジアにおけるサッカーの発展を目指して、日本サッカー協会(JFA)ならびに日本プロサッカーリーグ (Jリーグ)と連携し、総合的な国際交流事業を平成26年度から実施。日本サッカー協会とは、各国サッ カー協会と協働して代表レベルの強化を、「リーグとは、各国クラブチームと協働してリーグやクラブチー ムの強化を図っている。年間を通して関係者220人を招へい、49人を派遣し、東南アジア10か国における サッカー教室では、のべ957人が参加した。

日本の指導や運営方法は各国から高い評価と信頼を得ており、シンガポールとインドネシアが先方の経費 負担による日本人指導者の長期受け入れを決定するなど、具体的成果が現れている。また、日本側関係者 に対しても、国を超えた協力、コミュニケーションを具体的に学ぶ貴重な人材育成の機会を提供し、アジ アのサッカー交流を担う人的ネットワークの深化に寄与した。こうした成果がメディアで報道される機会 も増えており、国内では専門誌サッカーキングがタイを中心としたアジア各国との連携事業について特集 記事を掲載したほか国内外で27件の報道があった。

(イ) 柔道交流

派遣者の健康管

理に努める。 おいて複数年に わたって実施し ている事業に関 しては、中長期 的な成果の把握 も課題であり、 単年度毎の成果 把握に加え、事 業実施後数年に わたって継続的 なフォローアッ プ調査を行う。 例えば、"日本語 パートナーズ" 派遣事業では、 派遣中の調査の みならず、派遣 終了後の状況に ついても受け入 れ機関及び帰国 後のパートナー ズにフォローア ップ調査を行 う。また、芸術・ 文化の双方向交 流事業において も、例えばサッ カー交流事業で はクラブ間連携 や人的交流の拡 大等、成果を把 握するためのフ オローアップ調 査を行う。

東京オリンピックや東南アジア競技大会 (SEA Games) に向けて柔道のレベル向上を図りたいとのアセアン各国のニーズに応え、柔道を通じて日本と東南アジアのネットワークを強化するため、平成28年度より講道館と共催で柔道交流を開始。

平成 28 年度は、国際柔道連盟に加盟する ASEAN9 か国(連盟のないブルネイを除く)より各国柔道連盟の会長と事務局代表を招へい。各国の柔道事情と協力ニーズのヒアリング、Sport for Tomorrow コンソーシアム構成団体との情報交換を行った。今回の招へいをきっかけに、シンガポール柔道連盟が先方の経費負担による日本人指導者の短期受け入れを決定するなど、具体的成果が既に現れている。

(ウ) 助成事業

プロ野球名球会による「アセアン野球教室」、陸上の為末大氏が代表を務める Athlete Society による「ラオスアスリート・コーチ支援事業」、ミャンマーでのラジオ体操の普及事業を支援した。

オ. 知的交流分野での協働事業

(ア) イスラム知識人招へい(東南アジア・ムスリム青年との対話)

多くのムスリム人口を有する東南アジアとの人的交流の円滑な発展の基礎として、日本の次世代のイスラムに対するリテラシー向上と相互理解促進を目的に、東南アジア 5 か国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール)からムスリム青年リーダー7 人を招へいし、東京と岩手で日本の大学生・高校生、研究者、ジャーナリスト等約 130 人との対話の機会を設けた。

中央大学と岩手県立大学で実施した学生アンケートでは、95%以上の学生がプログラムの内容について「大変満足」と回答。特に岩手県立大学ではほぼ全員が東南アジアのムスリムとの交流は初めてであり、新しい発見や気づきがあったと回答。被招へい者からも、最も満足したプログラムとして日本の若者との対話が挙げられたほか、「(実際に見聞した)日本人の生活・行動様式にはイスラムが重視する価値観が息づいていることに刺激を受けた」との感想があった。また、主要メディアのジャーナリストとの対話の結果、朝日新聞等に記事が掲載され、事業の趣旨やメッセージの一部を社会一般にも広く伝えることができた。

(イ) メディアフォーラム

日本、ASEAN8 か国、中国、インドから計 24 人の各国主要メディアの論説委員等要職に就くジャーナリスト等を集め、フィリピン・マニラでフォーラムを開催。アジアにおける変化する米国の役割、アジアの海洋安全保障、過激主義の再解釈、インフラ開発の諸側面、未来のメディアの役割等の課題について幅広く討議した。また、フィリピンのヤサイ外務大臣、アンダナール広報担当大臣との記者会見も実施し、世界的に注目を集める政権交代直後のフィリピンの政治、社会の動きを、現職政治指導者との対話を通して把握・発信する機会を提供(日本国内 14 件、海外 9 件の報道成果)。参加者の多くから、各国の報道界をリードするジャーナリスト同士が忌憚ない議論を交わし信頼関係を築くことができ有意義だった、との高い評価を得た。

(ウ) 助成事業

共通課題に対する知的協働として「アジア太平洋地域の国際秩序と日・ASEAN協力」、「アセアンに於ける 多文化交流を観光振興により実現する為の縦断的・横断的研究」、「東南アジアとの民主主義対話とアジア 言論人会議」等、文化を通じた震災復興や防災の取組みとして「東日本大震災震災復興(七ヶ浜町)アジ ア大学学生設計提案ワークショップ」、「アチェ地震に対する災害対応技術支援及びクライシスマッピングの展開」等、文化遺産保存分野の人材育成として「ラオス・ルアンパバン世界遺産仏像修復技術者育成プロジェクト」、「2nd SEAMEO SPAFA International Conference on Southeast Asian Archaeology」等、多岐にわたるテーマの計 23 件を支援した。

<前年度評価結果>

●国際交流基金設立以来かつてない規模の派遣を実施した「日本語パートナーズ」派遣事業は、2020 年度までの派遣人数の数値目標を念頭に、危機管理面にも配慮しつつ、更なる事業の拡大が求められる。

<前年度評価結果反映状況>

●パートナーズの派遣人数拡大に伴い質・量ともに十分な人材を確保すべく、①大型広告キャンペーンの企画公募による幅広い関心の喚起、②自治体・大学との連携協力による安定した人材確保、③説明会等の全国展開とパートナーズ経験者の協力を得た具体的説明、④アジアセンターウェブサイトや SNS による継続的な情報発信、の4点により本事業の趣旨・成果の周知と応募者の開拓に努めた結果、通年で4.8 倍の応募倍率を得た。これらの取組みを有機的に連携させることにより、人材確保のための仕組みをより強化していく。

また、派遣先国側(関係省庁、学校)との密接な連携、現地ニーズの発掘(長期派遣の拡大が困難な国については短期派遣を導入)、パートナーズの活動を教務・生活面でサポートする日本語専門家・調整員の確保、派遣期間中の中間研修の実施など、各段階で実施体制を強化することにより更なる事業の拡大に努めている。

危機管理面については、本事業の危機管理広報マニュアル及び緊急時の初動連絡体制表を整備して、定期的に担当チーム内の初動体制を確認しているほか、被派遣者に対しては、派遣前研修・着後研修における危機管理関連・現地事情等の講義、派遣後の適宜注意喚起と情報提供を行っている。また、健康面ではインドネシア及びタイに健康相談員を派遣している。

4. その他参考情報

プログラム	事業概要	件数 〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 等 〔前年度〕
"日本語パートナーズ" 派遣事業	アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大のため、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する。	パートナーズ参加者 364人	パートナーズ 12か国・地域 カウンターパート研修 5か国 大学生訪日研修 4か国	-	パートナーズ 派遣先校 415校 カウンターパート研修 参加者100名(100校) 大学生訪日研修 10名(10校)
	また、派遣先機関(カウンターパート)の日本語教師を招へいし、日本語、日本語教授 法及び日本事情の研修を実施する。	〔パートナーズ参加者 170人〕	[パートナーズ 8か国 カウンターパート研修 4か国]	-	[パートナーズ 派遣先校 231校 カウンターパート研修 参加者105人(105校)]
アジア・市民交流事業	アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のため、現地機関との連携により各国市民同士が交流する「ふれあいの場」を設け、相互文化紹介・情報提供事業や市民交流事業を実	39件	12か国・地域	12都市	来場者 7.481人 参加者 1.698人
777 1122/1147	施する。また、市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業を実施する。	〔6件〕	〔19か国・地域〕	〔16都市〕	〔来場者 3,794人 参加者 66人〕
アジア・市民交流助成	アジアの一般市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招	44件	10か国・地域	79都市	来場者 309,373人
	へい、巡回事業について、その経費の一部 を助成する。	〔64件〕	〔22か国・地域〕	〔69都市〕	〔来場者 240,801人〕
アジア・フェローシップ	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の 共同・協働の取組みに向けた、専門家の間 の交流促進・深化とネットワーク構築・強化 のため、共同制作・協働事業に取り組む アーティストや、アジアの共通課題解決に 取り組む研究者・文化人などに対してフェ ローシップを提供する。	新規16件 継続15件	9か国・地域	52都市	派遣・招へい 新規16人 継続15人
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		〔新規17件 継続2件〕	[6か国]	〔32都市〕	〔派遣·招へい 新規17人 継続2人〕
アジア・リーダー交流	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の 共同・協働の取組みに向けた、専門家の間 の交流促進・深化とネットワーク構築・強化 のため、文化諸分野において活躍する若	97件	30か国・地域	9都市	来場者1,742人 参加者2,184人
	手を含むリーダーたちの、主としてグループによる派遣、招へい、各国巡回事業を実施する。	〔※20件〕	〔※26か国・地域〕	〔※22都市〕	〔※来場者 445人 参加者 359人〕
アジア・文化人招へい	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の 共同・協働の取組みに向けた、専門家の間 の交流促進・深化とネットワーク構築・強化	9件	6か国・地域	5都市	来場者 465人 参加者 70人
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	のため、アジアで活躍する文化人の、主として個人による招へい等を実施する。	〔※20件〕	〔 ※26か国・地域 〕	〔※22都市〕	[※来場者 445人 参加者 359人]
アジア・ネットワーク形成 支援助成	アジアにおける知的交流分野の共同・協働 の取組みに向けた、専門家の間の交流促 進・深化とネットワーク構築・強化事業に対	6件	8か国・地域	6都市	来場者·参加者 合計1,735人
	し、経費の一部を助成する。	(-)	[-]	[-]	(-)
アジア・文化創造協働事	アジアにおける文化芸術・スポーツ・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共	113件	20か国・地域	82都市	来場者449,105人 参加者2,961人
業	同制作や共同研究等の協働事業及びその 成果発信事業を実施する。	〔77件〕	〔37か国・地域〕	〔54都市〕	[来場者 288,911人 参加者 2,536人]
アジア・文化創造協働助	アジアにおける文化芸術・スポーツ・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその	62件	20か国・地域	79都市	来場者·参加者 238,132人
成	同間に下で対して、その経費の一部 成果発信事業について、その経費の一部 を助成する。	〔77件〕	〔20か国・地域〕	〔60都市〕	[来場者 101,114人 参加者 374人]
海外拠点主導事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を 活用して、本部関係部署と情報共有しなが ら現地ニーズに機動的に対応した事業を	115件	10か国	-	来場者·参加者 148,713人
	企画・実施する。	〔116件〕	[7か国]	-	〔 来場者·参加者 175,283人〕
※1 アジア・11 一 ダー 衣法	」、「アジア・文化人招へい」は、前年度のプロ・	グラム「アジア・ネットワ	一ク形成支援」が分割さ	さったまの 前午日	Fの宝縛け「アジア・ネットローカ形

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施								
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策								
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表						
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)						
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号						
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)						
			基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化基金)						

①主要なアウトフ	[°] ット (アウ	トカム)情報							②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	に関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平 28
実施事業件数 (主催・助成)			69	71	67	53	53	-	予算額(千円)					
来場者・参加者 等数(主催・助 成)			653, 500	449, 557	135, 479	173, 331	84, 530 (273, 230)		決算額(千円)					
主催事業来場者・参加者アンケート「有意義度」	70%以上		97%	97%	96%	98%	96%	-	経常費用(千円)経常利益(千円)					
来場者・参加者 アンケート「日 本への関心/理 解促進」度 (一部事業)	(80%以 上)		-	_	87%	98%	92%		行政サービス実 施コスト (千円) 従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

^{※「}達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度の数値(80%)は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

[※]他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

[※]平成28年度の「来場者・参加者等数(主催・助成)」欄にカッコ書きしてある数値は、放送コンテンツ紹介事業により提供した、東日本大震災関連のテレビ番組の推定視聴者数を加えた場合の「来場者・参加者数等」の総数。

3.	各事業年度の業務	务に係る目標、計	画、業務実績、年	度評価に係る自己	己評価及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	東日本大震災	東日本大震災	東日本大震災	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> B
	後に高まった日	後に高まった日	の経験と教訓を	>	東日本大震災から 5 年経過後の平成 28 年度は、東日本大震災の経験と教訓を国際社会と共有し、	<u>評定: B</u>	<評定に至った理由>
	本に対する国際	本に対する国際	国際社会と共有	①事業対象者に	防災や災害復興面で国際貢献に資する対話交流を引き続き実施し、これまでの蓄積をもとに事業の充	根拠:	東日本大震災発生から 6
	関心・連帯意識を	関心・連帯意識を	し、防災や災害復	対するアンケ	実を図った。また、災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝えるため、震災や復興する日	平成 28 年度は、東	年が経ったが、震災の経験
	より深い日本理	より深い日本理	興面で国際貢献	ート「有意義」	本に関するドキュメンタリー番組をより多くの国に提供したほか、震災で命を落とした米国人 JET プ	日本大震災発生から	と教訓を風化させることな
	解につなげると	解につなげると	に資する対話交	度 平成 24-27	ログラム参加者の遺志をつなぐ招へいプログラムや東北を紹介する巡回展などを継続して実施した。	5 年という時間の経	く、東日本大震災の被災地
	ともに、防災や災	ともに、防災や災	流事業の実施に	年度70%以上、	平成 28 年度内に、主催事業 38 件、助成事業 15 件を実施し、84,530 名の来場者・参加者を得た。	過を踏まえ、被災地	と世界を繋ぐ架け橋とし
	害復興面での国	害復興面での国	軸足を置きつつ、	平成 28 年度	このほか、国際交流基金が提供した震災関連のテレビ番組を視聴した人は約 19 万人にのぼる。来場	の復興の様子や東北	て、被災地への支援に対す
	際貢献に資する	際貢献に資する	災害を乗り越え	80%以上	者・参加者に対するアンケートの結果、96%が有意義と回答しており、92%が対日関心の向上に貢献	の魅力を伝え、日本	る感謝や経験と教訓を国際
	対話交流事業等	対話交流事業等	て復興を進める	②主催事業アン	したと回答している。	に対する関心・理解	社会と共有しつつ復興への
	により、震災の経	により、震災の経	日本社会の歩み	ケートにおけ	特筆すべき事例は、以下の通り。	を深める事業を継続	歩みを伝える目的に向け、
	験と教訓を国際	験と教訓を国際	を伝えることに	る日本理解促		して行う一方、震災	大震災以降、高まった日本
	社会と共有する。	社会と共有する。	努める。なお、主	進/対日関心	ア. 震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災・復興面で国際貢献を図る事業の実施	の経験と教訓を国際	に対する深い関心・理解を、
	また、諸外国と震	また、復興に向か	催事業について	向上の回答割	(ア)HANDs!-Hopes and Dreams- 日 ASEAN 若手リーダー社会貢献ネットワーク	社会と共有し、防	文化交流を通じて促進させ
	災の記憶や経験	う日本の魅力を	は、事業対象者に	合 平成 28 年	アジアの防災実務家やアーティストが複数国の現場訪問とワークショップ等への参加を通じ	災・復興面での国際	るとともに、復興に向かう
	を共有するとと	伝え、もって日本	アンケートを実	度 80%以上	て、防災教育及び被災地支援について学び、具体的なアクション・プロジェクトを立案する多国	貢献に資する事業を	日本の魅力を伝達すること
	もに、復興に向か	ブランドの強化	施し、回答数の		間人材育成事業。平成 28 年度はインドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、ネパー	推進した。	ができた。防災活動事業や
	う日本の魅力を	を図る。なお、福	80%以上から有	<評価の視点>	ル、ミャンマー、日本の 8 か国より、防災を中心とする社会課題に対して積極的な活動を展開し	HANDs!やレッド	災害復興活動事業を着実に
	伝え、もって日本	島の復興及び再	意義であったと	①震災後に高ま	ている若手リーダー(大学生および実務者)計 25 名が参加。2016 年 10 月にフィリピンとインド	ベアサバイバルキャ	実施することで、参加者が
	ブランドの強化	生のための特別	の評価を、また、	った日本に対	ネシア、2017年3月にタイと日本で研修プログラムを実施した。	ンプ in Thailand と	共同で活動し、相互理解を
	を図る。なお、福		同じく回答数の	する関心・理解	平成 27 年度参加者が研修を通じて学んだ各国・地域の優れた取り組みやそのノウハウをもとに		
	島の復興及び再	政府の方針に適	80%以上から日	を深める事業	考案したアクション・プランに対して資金を含む実現支援を行い、アジア各地の環境、災害のあ	する事業では、これ	で得たノウハウが実際の被
	生のための特別	切に対応しつつ	本理解促進/対	の実施	りように応じた防災教育の普及を図った。中でも、平成28年度内に2度も強い地震に見舞われた	までの蓄積を生かし	災地で活用されたことや、
	の措置に関する	事業を行う。	日関心向上につ	②震災の経験と	ミャンマーの子どもを対象に、タイとミャンマーの参加者が共同で開発した教育プログラムに対	て、参加者の拡大や	事業の現地共催機関によっ
	政府の方針に適		いて肯定的評価	教訓を国際社	しては、アジアセンターの諮問委員からも高い評価を得た。		て現地において自立的に事
	切に対応しつつ		を得ることを目	会と共有する	また、東日本大震災の発生から6年となる2017年3月11日に、兵庫県神戸市で、HANDsプロジ		
	事業を行う。		指す。	事業の実施	ェクト参加者が開発した防災教育プログラムを通じて一般市民に防災を学んでもらう「イザ!カ	に、各地での自立	とした成果が発現した。
					エルキャラバン!× HANDs! TOGETHER in 神戸」を実施。子どもや家族連れといった一般市民が、	化・現地化が進んで	特にHANDs!事業は、3年
					防災に関する知識をゲーム感覚で身に付けられるイベントであり、490人の来場者を得、アンケー		目を迎えた継続的事業で、8
					ト回答者の100%が「有意義だった」と回答。 震災の経験と防災意識の共有を促進できたといえる。		か国のアジア各国の若手リ
					新規参加者による研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな要素を		
					取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国で注目されており、Facebook や Twitter		理解を深める有意義な事業
					などソーシャルメディアを通じて、平成 28 年度末時点で約 75 万人へのアウトリーチを達成した。		であり、例えば、平成 28 年
							度に 2 度の強い地震に見舞
					(イ) 自然災害に関する各種セミナーやワークショップに対する助成の実施		われたミャンマーの子ども
					東日本大震災の発生から 6 年が経過したが、世界各国では新たに震災や自然災害が起こってお	訓を新たな自然災害	を対象にタイとミャンマー

り、基金は防災・復興面での国際貢献に資する事業に対して助成を行っている。

安政元年(1854年)11月5日に和歌山県で起きた大津波の際、村人が自らの収穫した稲むらに │に生かすために開催 │ 防災に 関わる 人材の 育成 火をつけることで早期に警報を発し避難させ、被災地のより良い復興に尽力したという逸話に基 | されたセミナーやワ | と、知識の伝達を目的とし づき、2015 年 12 月 22 日第 70 回国連総会本会議において 11 月 5 日が「世界津波の日」と制定さ れた。これを記念し 2016 年 10 月 27 日に開催された「多様な人々が参加するレジリエントな復興|対して助成を行うこ|る防災ワークショップの実 をめざして:世界津波の日制定記念シンポジウム に対して基金は助成を行った。同シンポジウ | ムでは東日本大震災での経験も交えて、防災・災害リスク削減や復興時における、女性や高齢者、 子ども、障害者、外国人など多様な立場の被災者のニーズと希望を取り込むことの重要性や課 題、現状、改善のあり方、国際的な取り組みについての議論が行われた。

このほか、防災文化セミナー「スマトラ沖地震津波より10年を経て」や「アチェ地震に対する 災害対応技術支援及びクライシスマッピングの展開」など、東日本大震災の経験と教訓を他国・ 地域で活動する防災や復興の関係者と共有するシンポジウムやワークショップに対して助成を行 った。

(ウ) レッドベアサバイバルキャンプ in Thailand

洪水・津波・地震などの災害を経験したタイにおいて、子どもたちが災害時及び災害前後にお│展開したことによ│事業は、現地において現地 いてたくましく生き抜く知恵や力を、クリエイティブな方法やゲームを通じて楽しく身に着ける ための避難生活体験プログラム「レッドベアサバイバルキャンプ」を、平成26・27年度に引き続│現地事業者らとの間│を継続できるよう働きかけ き、タイ王室プロジェクトなど現地の関係機関と共同で実施した。平成28年度は同事業の最終年 | に深いつながりが生 | を行った結果、共催機関で として、タイの王立学校であるチットラダー・スクールの職業専門校において同プログラムを実しまれた。 施。プログラムには、同校の学生約130名の参加を得るとともに、教員に対してもワークショッ プを実施し、今後も教員自身の手でプログラムを継続できるよう現地化のための働きかけを行っ

今後は、これまで共催機関であったタイ王室プロジェクトなどの現地機関が中心となり、日本│災地を訪問先の一つ│のことにより、防災教育を 発祥の「レッドベアサバイバルキャンプ」からタイ独自の「Alarm Cat」とプログラム名を変え、 タイにおける自立化・現地化が果たされる方向で準備が進んでいる。

イ. 災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝える事業の実施

(ア) 東北被災地復興支援・アジアデザイン交流事業

日本を含むアジア7か国から若手デザイナー1名ずつを東北の被災地にグループ招へいし、約1 週間の滞在中に、被災地域の事業者との交流を通してデザイン制作(パッケージやロゴ、ブラン ディングなど)を行う「デザイナーズ・イン・レジデンス」プログラム。国を越えた文化的・経 済的な連携を構築するとともに、アジア各国共通課題である"地方創生"や"自然災害"におけ るデザインの役割を実践的に学ぶ機会となる。

デザイナーが復興支援におけるデザインの役割を熟考する機会となったほか、被災地域の現地 事業者からもプログラム全体に対して「非常に満足」という評価を獲得。事業終了後も、デザイ ナーが被災地を訪れ、現地事業者の間で今後の新展開を相談するなど、被災地域とその商品の発 信にも貢献している。

災地交流事業では、 だけでなく、地域創一学ぶ機会となった。 生を視野に入れた現 また、3年目を迎えたレッ り、参加者と地域、

とする取り組みは、 る目的ではない場合してきた。 とに成功している。 ケート「有意義」「日 進 | 度目標値) にお | 課題 及び改善方策 >

に対する防災や復興 の参加者が共同で開発した ークショップなどに た防災教育プログラムであ とで、参加者を拡大し施は、サイクロンや洪水、 地震などの自然災害が毎年 昨年度に引き続き のように起きるミャンマー 実施されたアジア若一において、弱い立場である 手デザイナー東北被 子どもたちが緊急時に恐怖 や混乱を陥ることなくどの 参加者間の深い交流 ように行動したらよいかを

地事業者との交流を|ドベアサバイバルキャンプ | の人々を中心にプログラム あったタイ王室プロジェク 基金が実施する各トなどの現地機関が中心と 種招へい事業におい なり、自立的に事業が継続 て東日本大震災の被しされる見込みとなった。そ ■現地に根付かせることに引 様々な分野の事業にしき続き大きく貢献するため おいて、事業の主たしの枠組みを維持することが

であっても実施可能 本項目の事業全体とし である。参加者に直して、達成目標(80%以上) 接被災地と復興の様 を大幅に上回る来場者・参 子を体験させること 加者の 92%から、対日関心 で、日本社会の歩みの向上に貢献したと回答を を波及的に伝えるこ | 得ており、日本に対する関 心・理解を更に深める事業 定量的指標(アントとなったと評価できる。

本への関心/理解促 | <指摘事項、業務運営上の

(イ) 各種招へい事業における被災地訪問の実施

基金が実施する各種の招へい事業において、訪問地に東北など被災地を組み込むことで、招へ いした専門家が、東日本大震災の被害と、復興を進める様子を直に体感する機会を与えた。

一例として、スコットランドにおける日本語教育導入を促進するため、同地の教育関係者グル ープ(自治体の教育行政担当者、学校長等)20 名を日本に招へいし、日本語教育への関心喚起を│計画における所期の│●また、東日本大震災発生 図った事業が挙げられる。教育関係者訪日旅程の中に、スコットランド・オークニー諸島と交流 ┃ 目標を達成している ┃ から 6 年になるため、第 4 のある岩手県立釜石高等学校の学生との交流の場を設けたところ、教育関係者の深い関心を呼ん だ。また教育関係者の釜石訪問の様子はテレビ2社、地元紙1紙で報道された。

(ウ) モンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト

JET プログラムにより来日し、東日本大震災で亡くなったモンゴメリー・ディクソンさんの遺志 │過したことから、事 │ いるところ、世界各国で新 をつぎ、同氏の出身校であるアラスカ州立大学アンカレジ校およびその周辺地域における日本語 | 業の整理をさらに進 | たに震災や災害が起こって 教育・日本理解の促進、強化を図る5年間計画事業で平成28年度はその最終年にあたる。平成28 │め、自立化・現地化 │いることに鑑み、これまで 年度においては日本語・日本研究者の調査・活動支援を行ったほか、岩手大学と共同で、外国人┃を促す一方、助成事┃に培ったネットワークやノ が日本において災害に遭遇した際の対処法を学ぶこともできる日本語学習教材「防災ドリル」の│業や招へい事業など│ウハウを活かして、引き続 作成に取り組んだ。

(エ) 東北地方を紹介する巡回展の実施

東北の陶芸、漆芸、染織、金工、木竹工などを紹介する「美しい東北の手仕事」展を 4 か国 5 都市で、東北にゆかりのある10人の写真家の作品で風土、人、くらしを紹介する「東北ー風土・ 人・くらし | 展を6か国10都市で実施し、あわせて33,618人の来場者数を数えた。

<前年度評価結果>

- ●事業終了後に現地で防災・復興活動に与えた影響を踏まえて、今後の事業に役立てることを期待す
- ●また、東日本大震災発生から5年になるが、世界各国では新たに震災や災害が起こっており、これ までに培ったネットワークやノウハウを活かして、引き続き防災・復興面での国際貢献に資する事 業を企画してもらいたい。

<前年度評価結果反映状況>

これまで基金が各地で実施してきた防災・復興活動に関する事業がその後も役立った事例として、 「レッドベアサバイバルキャンプ in Thailand」が基金事業期間終了後も自立化・現地化して事業が 継続することとなった。

また、東日本大震災発生後に、世界各国で新たに起こった自然災害に対して、これまでに培ったネ ットワークやノウハウを活かせるよう、招へい事業や助成事業を通じて、東日本大震災のみに留まら ない防災・復興面での国際貢献に資する事業を企画した。

果を収めた。

と自己評価する。

<課題と対応>

を実施する。

いても、所期の目標 ●事業終了後に現地で防 (80%) を上回る成 | 災・復興活動に与えた影響 を踏まえて、今後の事業に 上記により、年度│役立てることを期待する。

期中期目標期間では本項目 を単独の項目としてではな く他項目の各事業の中で実 震災後6年以上経 施・評価することとなって を通じて、引き続き き防災・復興面での国際貢 震災を意識した事業 献に資する事業の実施を期 待する。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のと おり。

- ●世界的に大規模自然災害 が続発する中で、国際交流 基金が持続的に取り組んで いくテーマとしてあらため て位置づけていくことが望 ましい。
- ●震災後一定期間以上が経 過した今だからこそできる 事業の推進が求められると ころである。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援							
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策							
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表					
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)					
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号					
			0093 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金)					

2. 主要な経年データ

_										
	①主要なアウトフ	[°] ット(アウト	、カム)情報	R .						②主要なる
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
	(1) ウェブサイ	トを通じた情	青報発信							予算額(1
	基金ウェブサイ トアクセス数	5, 460, 503		4, 882, 626	5, 451, 329	6, 122, 235	6, 348, 846 (5, 412, 214*)	6, 973, 694 (4, 943, 030*)		決算額(1
	「をちこち」訪 問者数			94, 696	149, 788	177, 969	166, 650	153, 884		経常費用
	(2) ソーシャル	ノ・ メディア								経常利益
	利用者数	(前年度 比増加)		14, 533	45, 413	102, 631	134, 548	166, 932 (152, 684**)		行政サートコスト (ヨ
	(3)本部図書館	i (JFIC)								従事人員数
	利用者数			20, 769	21, 255	22, 706	20, 274	20, 229		
	レファレンス対 応件数			800	668	712	773	1, 231		

注)	予算額、	決算額は支出	額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載	烖。
\ • / H	1 7 4 1 4 4 9 3 3			

[※]財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。

②主要なインプット	卜情報(財務	情報及び人員	に関する情報	₹)				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
予算額(千円)	476, 836	441, 185	463, 820	432, 779	458, 346			
決算額(千円)	494, 114	492, 093	400, 580	410, 231	485, 807			
経常費用 (千円)	569, 459	593, 669	500, 611	505, 119	590, 458			
経常利益 (千円)	▲ 30, 613	▲ 67, 555	▲ 42, 793	▲ 15, 205	▲ 103, 478			
行政サービス実施 コスト (千円)	-	-	1	217, 260	593, 904			
従事人員数	5	4	3	3	3			

[※]人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

^{※「}従業人員数」はコミュニケーションセンター人員数。

^{※「}達成目標」欄のソーシャル・メディア利用者数については、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

^{* 「}基金ウェブサイトアクセス」数は、アジアセンターサイトへのアクセス数を含む(カッコ内は、同センター分を除いたアクセス数)。 **「ソーシャル・メディア利用者数」は、アジアセンター分を含む(カッコ内は、同センター分を除いた利用者数)。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	実績・自己評価		
				業務実績	自己評価		
国内外各層の国際	国内外各層の国	ア 国際文化交流へ	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> B	
文化交流への理解及	際文化交流への理	の理解の促進	標>		<u>評定 B</u>	<評定に至った理由>	
び参画の促進と支援	解及び参画の促進	a 基金本部1階の図	①国際交流基金	内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供	根拠:	1 顕彰事業では、初めての	
のため、以下を行う。	と支援のため、以	書館、2階イベント	ウェブサイト	ア. 国際交流基金賞、地球市民賞の顕彰事業を行うことによって、国際文化交	顕彰事業においては、大	として大学との共催にて国際	
	下を行う。	スペースを運営	年間アクセス	流への理解を促した。	学との共催による記念講演	基金賞受賞者による講演会を	
ア 内外の国際交流		し、効果的かつ効	数 第2期中		会や公開ラウンドテーブル	することにより、前年度の2	
関係者に対して、	ア 内外の国際交	率的に情報提供を	期目標期間平	イ. 国際交流基金賞においては、現代美術家の蔡國強氏(中国)、日本研究者の	の実施、全授賞団体を紹介	参加者を獲得するなど、多く	
顕彰や情報提供等	流関係者に対し	行うことにより、	均值以上	スーザン・ファー氏 (米国)、ブラジル日本語センター (ブラジル)、が受賞	する情報の提供や報道対応	者層に国際文化交流への理解	
の支援を行うこと	て、顕彰や情報	国際文化交流およ	②SNS 利用者数	した。授賞記念講演会は若者層の国際文化交流への関心を呼び起こすべく、	を強化した結果、講演会数	すことができた。	
により、国際文化	提供等の支援を	び基金への理解と	平成 28 年度	新たな試みとして大学との共催により実施した。多摩美術大学(蔡氏)、昭和	(3件→5件)、参加者数(325	2 情報提供について、若者	
交流への理解を促	行うことによ	関心を高める。	対前年度比増	女子大学(ファー氏)、東京外国語大学、静岡文化芸術大学(ブラジル日本語	人→768 人)、報道件数 (38	ターゲットとしたソーシャル	
す。	り、国際文化交	b 国際文化交流に	加	センター)などで実施したことにより、前年度の 2 倍を越える 768 名の参加	件→44 件) のいずれも前年	ディア対応の強化は、SNS フ	
	流への理解を促	貢献のあった国内		者があった。いずれもメディアの関心を呼び、毎日新聞「ひともよう」欄で	度と比べ増加した。	ワー数の増加等、成果が着実	
イ 国際文化交流活	す。	外の個人・団体に	くその他の指標	取り上げられるなど 44 件の国内報道があった。		れてきている。基金ウェブサ	
動の意義と重要性		対する顕彰を行	>		情報提供においては、「ウ	へのアクセス数は、目標(54	
を提示し、担い手	イ 国際文化交流	い、これを効果的	①ウェブマガジ	ウ. 地球市民賞においては、南米の民族音楽「フォルクローレ」のフェスティ	ェブサイトアクセス数」は	を上回る 697 万(広告キャン	
としての民間セク	活動の意義と重	に広報することに	ン「をちこち	バルを 40 年以上にわたって開催している「ノルテ・ハポン」(福島県川俣町)、	6,973,694 件と目標値	ンを実施したアジアセンター	
ターの参画を促進	要性を提示し、	より国際文化交流	Magazine」平	熊本地震に際していちはやく災害多言語支援を行った熊本市国際交流振興事	(5,460,503件)を達成し、	ブサイトのアクセス数を加え	
すべく、基金本部	国際文化交流活	及び基金への理解	成 28 年度訪	業団 (熊本市)、ギニアの太鼓「ジャンベ」を通じた国際交流に島をあげて取	前年度比でも 10%増となっ	の)を達成した。	
及び海外事務所の	動の理解者を得	と関心を得るよう	問者数 18 万	り組んでいる硫黄島地区会(鹿児島県三島村)が受賞し、それぞれの所在地	た。また、アジアセンター		
図書館ネットワー	るとともに、担	に努める。	件	である福島、熊本、鹿児島の3都市で伝達式を行った。テレビをはじめ地元	"日本語パートナーズ"サ	以上により、評定はB「所	
ク、ウェブサイト	い手としての民	c 国内の地域に根	②Twitter の月	メディアで大きく取り上げられ、60件の報道があった。また、受賞団体が100	イトへの広告キャンペーン	目標を達成していると認め	
やSNS、印刷物等の	間セクターの参	ざした優れた国際	当たり平均閲	団体に達したことを機に、全団体の活動を網羅して紹介する小冊子とウエッ	期間中における訪問者数は	る」が適当である。	
各種媒体を通じ	画を促進すべ	文化交流を行って	覧回数、	ブページを制作し、一般市民への国際文化交流への理解促進を図った。また、	571,981 人と順調に増え、そ		
て、基金事業に関	く、基金本部及	いる団体を顕彰す	Facebook の	新たな試みとして、富山県南砺市に過去の受賞団体を集めて団体の運営など	の71%にあたる40万人強が	<指摘事項、業務運営上の課	
する情報を効果的	び海外事務所の	るとともに過去の	投稿当たり平	共通課題をテーマにした公開ラウンドテーブルを開催し、フォローアップ、	新規訪問者であった。	び改善方策>	
かつ効率的に提供	図書館ネットワ	受賞団体へのフォ	均閲覧人数	ネットワーク化を行った。	ウェブマガジン「をちこ	●国際文化交流の重要性に対	
する。	ーク、ウェブサ	ローアップを行	平成 28 年度		ち」については、SNS に重点	国民の理解を促進するために	
	イトやSNS、印刷	い、国際文化交流	前年度比増加		化したため、配信記事数を	き続き新しい発想も盛り込み	
ウ 我が国を巡る国	物等の各種媒体	及び基金への理解		国際文化交流(基金事業を含む)に関する情報提供	前年度より 23%減 (92 本	内外において更なる工夫によ	
際環境の変化に伴	を通じて、基金	と関心を得るよう	<評価の視点>	ア. 若年層へ訴求するため、Facebook、Twitter などのソーシャル・メディアに	→75本) にした結果、15万	知向上をしつつ、顕彰事業、	
う、内外の国際文	事業に関する情	に努める。	①効果的な顕彰	おいて、受信者の関心動向を踏まえてタイムリーかつ適切な発信に努めた結	人強の訪問者にとどまった	発信を実施していくことを期	
化交流の動向の変	報を効果的かつ		事業の実施	果、利用者合計数 (フォロワー数) は、134,548 人 (平成 27 年度末) から 166,932	が、1記事当たりの閲覧数	る。	
化を把握し、これ	効率的に提供す	イ 国際交流基金お	②基金事業に関	人(平成 28 年度末、アジアセンター分を含む)へと 24%増加した。	は 2,052 人と、前年度より	●国際文化交流に関する海外	
らに的確に対応す	る。	よび事業内容に関	する情報の内	また、Twitterの月当たり平均閲覧数は、前年度の506,952回から1,644,372	13%増えた。	の施策等の情報収集や、海外	
るため、必要な調	基金本部に設	する情報提供	外への効果的	回へと3倍以上に増加した。一方、Facebook については、投稿数を 142 件か	ウェブアクセシビリティ	における国際文化交流に対す	
査・研究を行う。	置されている図	a 自社媒体による	かつ効率的な	ら 749 件と前年度比で 5 倍以上増やした結果、一投稿当たりの平均閲覧者数	についてはその改善に積極	ーズ調査を、予算や事業へ反	
	書館について	情報発信	提供	は前年度の 16,603 人から 5,021 人に減ったが、月当たり平均閲覧総数は、前	的に取り組み、現在国内ト	せていくことを期待したい。	

は、経費の増大 を招かない形 で、レファラン ス対応の強化等 により、利用者 数の増加、効果 的な運営及び利 用者の利便性向 上に引き続き取 り組む。

国際交流基金 ウェブサイトに ついては年間ア クセス件数が第 2 期中期目標期 間の平均値を超 えることを目標 として内容を充 実させる。

ウ 我が国を巡る 国際環境の変化 に伴う、内外の 国際文化交流の 動向の変化を把 握し、これらに 的確に対応する ため、必要な調 査・研究を行う。

- ・基幹広報媒体とし ③基金事業への てウェブサイトを 運営する。ウェブ サイト年間アクセ ス件数が第2期中 期目標期間の平均 値(546万件)を超 えることを目標と する。
- 国際文化交流に関 する情報発信と事 業の事後広報を行しの内外の国際文 う媒体としてウェ ブマガジン『をち こち Magazine』を 発行する。年間訪 問者数の目標値は 平成27年度の目標 と同じく18万件と する。

・日本の若い世代を

中心としたネット ユーザーをターゲ ットとして、 Twitter 🂝 Facebook 等のソー シャルメディアを 通じて国際文化交 流への理解促進を 図る。Twitter にお いては平成27年度 の一月当たり平均 閲覧回数を、 Facebook において は平成 27 年度の 1

投稿当たりの平均

閲覧人数を超える

ことを目標とす

b 報告書による情

報発信

- 国民からの積 極的な参画・ 支援を促す国 内認知度の向
 - ④本部に設置さ れている図書 館の効果的な 運営と利用者 数の増加
 - 化交流の動向 把握のための 調査・研究の 実施

年度の196,472人から313,377人と60%増加した。

イ. ウェブサイトのアクセス数は、6,973,694 件と目標値(5,460,503 件)を達 成し、前年度比でも10%増となった。アジアセンター"日本語パートナーズ" | 利用数」についても、 派遣事業の良質な応募者を確保するため、募集に合わせて2016年9月から12 月の間に広告キャンペーンを実施した際には、この期間中のアジアセンター "日本語パートナーズ"ウェブサイトへのアクセス数は 745.929 件、また、 同サイト訪問者数も 571,981 人と、その 71%にあたる 408,852 人が新規訪問 者で、前年度の新規訪問者数 171,173 人に比べ 239%に増えた。この大幅増は、 "日本語パートナーズ"、ひいては国際交流基金の認知度の向上にもつながっ たと考えられる。また、若者むけの新たなコンテンツとして、基金の事業で 派遣・招へいした人を紹介する動画「世界の IF 仲間」を制作し、ウェブサイ ト上で公開した。

ウェブマガジン「をちこち」については、SNS 重点化にともないリソースを 再配分したことにより配信記事数が低減しており(平成26年度119本、平成 27 年度 92 本、平成 28 年度 75 本)、結果として目標訪問者数 18 万人を下回る 15万人強(153,884人)にとどまったものの、1記事当たりの訪問者数は増えて いる (平成 26 年度 1,496 人、平成 27 年度 1,811 人、平成 28 年度 2,052 人) また、総務省の指針に基づき、ウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者 など誰もが利用しやすい情報コンテンツの提供)の向上に積極的に取り組み、 平成 28 年度末の時点で「問題あり」と判定されたページは、10,982 ページ中 | <課題と対応> 43 ページ (0.39%) と、国内トップレベルの水準を達成している。

ウ. 基金本部図書館の利用者数は対前年度比ほぼ横ばいの 20,229 人であったも のの、レファレンス件数は対前年度比 59%増の 1,231 件となった。また、専 門図書館のディープライブラリーのネットワークに参加したことによりオン ラインカタログのアクセス数が対前年度比で 205%増加した (142,784 件→ 293, 260件)。来館者アンケートにおいても、100%が満足またはやや満足と回 答するなどサービスの質向上に努めた成果が現れた。

内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施

- ア. 海外主要国の国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等 に関して、平成25年より収集を開始した基礎的データの更新を行った。具体 的には、ブリティッシュ・カウンシル、孔子学院等の8つの各国文化交流機 関について、予算、海外事務所数等の最新情報を収集。収集した情報につい ては、政策立案のための資料作成、国会議員等からの照会対応、組織方針検 計等に活用した。
- イ. 海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するため、基金海外拠点、 在外公館、その他関連機関の協力を得て日本語教育機関数、学習者数、日本

ップレベルの品質を確保し ている。

166,932 人と前年比 24%増 期待したい。 を達成した。

であるが、サービス向上に ■基金賞受賞者の講演会等につい 努め、レファレンスやオン ラインカタログへのアクセー報的にも良い試みである。 も 100%を達成している。

したと考える。

- い、国際文化交流への理し ていく。
- り喚起するよう工夫を行し意が必要。 組む。
- ウ. 国内認知度向上に効果 が高い"日本語パートナ ーズ"広告キャンペーン を引き続き行い、国際交 流基金および国際文化交 流への理解と参画の促進

●専門情報へのオンラインアクセ ス等の環境向上も含め、図書館の 「ソーシャル・メディア」存在を周知する等の努力を継続 し、効果的、効率的な情報提供を

<その他事項>

図書館利用者数は横ばい | 主な有識者意見は以下のとおり。

- て、大学との共催としたことは広
- スはそれぞれ前年度比 59% | ●国際的に著名な方々が来日され 増、205%増、利用者満足度 る機会に、そうした方々の業績や 活動、また国際交流基金の活動に ついてより多くの日本人に伝える 以上のことから国際文化 工夫がもっとあるとよい。
- 交流に関する情報提供およ ■ソーシャル・メディア等を通じ び基金の認知度向上に貢献 | て一般市民が手軽に国際交流に参 加できる場を設けたり、市民参加 型の事業を主催し、国際交流基金 の活動にコミットメントを持ち、 ア. 顕彰事業については、若 | 様々な面で支えてくれるサポータ 者層を対象にした講演会│一を組織化する会員制度を導入し や受賞団体地元での記者 たりといった努力が必要。
- 発表などを引き続き行┃●スマートフォン版のウェブサイ トで「をちこち」を見ているが、 解と参画の促進につなげ 見にくい部分があり改善に期待す
- ●「をちこち」のように既存の読 イ. SNS を通じた若者層への 者がしっかりついているものにつ 発信を、若者の関心をよしいて配信記事数が減ることには留
- いながら、引き続き取り ●事業ごとに、費用対効果をもう 少し定量的に示してもらいたい。

基金の活動と成	語教育上の問題点等の情報を収集した「2015 年度日本語教育機関調査」につ	に努めていく。
果を広く発信し、国	いて、結果(速報)を公開し、2017年3月には報告書『海外の日本語教育の	
際文化交流の意義	現状』としてまとめ、全文を基金本部HP上で公開している。	エ.図書館については利用
と基金の事業に対		者へのサービス向上とと
する一般の理解を	<前年度評価結果>	もに、図書館の存在を周
促進するため、年報	●国際文化交流の重要性に対する国民の理解を促進するために、引き続き新し	知する等の努力を継続
および事業実績の	い発想も盛り込み、顕彰事業、情報発信を実施していくことを期待する。	し、効果的、効率的な情
制作を行う。	●国際文化交流に関する海外諸国の施策等の情報収集や、海外諸国における国	報提供を行う。
	際文化交流に対するニーズ調査を、予算や事業へ反映させていくことを期待	
ウ 国際文化交流の	する。	
動向に関する調		
査・研究の実施	<前年度評価結果反映状況>	
我が国を巡る国	●国際交流基金賞については授賞記念講演会を大学との共催で実施し、地球市	
際環境の変化に伴	民賞については過去の授賞団体100団体をまとめた小冊子・ウエッブページの	
う、内外の国際文化	制作・公開、過去の受賞団体を集めて団体の運営など共通課題をテーマにし	
交流の動向の変化	た公開ラウンドテーブルの開催を行ったほか、基金の事業で派遣・招へいし	
を把握し、これらに	た人を紹介する動画「世界のJF仲間」を制作しウェブサイト上で公開するな	
的確に対応するた	ど、顕彰事業・情報提供事業において新たな取り組みを行った。	
め、必要な調査・研	●国際文化交流に関する海外諸国・諸団体等の調査については、引き続き政策	
究を行う。	立案、組織方針の検討に活用する。	
1		

4. その他参考情報

		事業	実施状況
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	来場者数 利用者数 アクセス数 配信数 等 〔前年度〕
国際交流基金賞	日本と海外との相互理解 の増進、または国際友好 親善の促進に貢献し、顕	6件(授賞式1件・講演会5件)	授賞式参加者325人 記念講演会参加者768人
国际人加坐业员	著な業績を挙げた個人・ 団体に対して、功績を顕 彰する。	[4件(授賞式1件·講演会3件)]	〔授賞式参加者 355人 記念講演会参加者 297人〕
国際交流基金 地球市民賞	国内の国際文化交流を奨励するため、地域に根ざして他のモデルとなるような先進的な国際文化交流	2件(授賞式1件・ワークショップ イン南砺)	授賞式参加者160人 ワークショップ イン南砺20人
	活動を行なっている団体 を顕彰する。	〔3件〕	〔授賞式参加者 165人〕
	ライブラリーとイベントス ペースを含むJFIOを運営 する。	JFICライブラリー運営1件	JFICライブラリー 来館者 20,229人 レファレンス 1,231件 貸出数 3,520冊 ホールさくら 利用率93% 一般向けイベント40件
JFIC事業		〔 JFICライブラリー運営 1件 JFICイベント 4件 〕	〔JFICライブラリー 来館者 20,274人 レファレンス773件 貸し出し数 3,238冊□JFICイベント4件・来場者254人 ホールさくら 利用率70% 一般向けイベント40件 〕
広報・情報提供	ホームページ、メールマガジン、SNS、パンフレット、プレスリリース等の発行や、外部団体との連携による小規模セミナー等の開催を通じ、国際交流基金及び国際交流に関する情報提供を行う。	7件	ウェブサイトアクセス数 6,973,694 「をちこち」ウェブマガジン 訪問者数 153,884 メールマガジン登録者数 19,629人 ツイッター 24,791フォロワー フェイスブック 142,141フォロワー プレスリリース 96件 記者懇談会 1件 年報 4,300部及びHTML版
		〔7件〕	〔ウェブサイトアクセス数 6,348,846 「をちこち」ウェブマガジン 訪問者数 166,650 メールマガジン登録者数 18,560人 ツイッター 19,997フォロワー フェイスブック 114,551フォロワー プレスリリース 72件 記者懇談会 1件 年報 4,700部およびHTML版〕

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

16,080

22, 367

23, 554

同上、レファ

レンス対応数

1. 当事務及び事業に関	する基本情報						
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営 / 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業						
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策						
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表				
度		レビュー	外務省 28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)				
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号				
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)				
			基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化基金)				

①主要なアウト	・プット(ア	ウトカム) 情報	B						②主要なインプット情報	報(財務情報	及び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1)海外事務	所の運営	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		_	予算額(千円)	3, 760, 092	3, 961, 094	4, 394, 804	4, 563, 367	4, 318, 98
催しスペース の稼働率	(74%以 上)		77%	75%	70%	74%	78%		決算額(千円)	3, 631, 889	4, 119, 794	4, 225, 043	4, 354, 354	4, 301, 12
同上、実施件数			328	365	366	315	315		経常費用(千円)	3, 793, 366	4, 245, 717	4, 261, 636	4, 376, 383	4, 190, 32
同上、来場 者・参加者等 数			209, 075	323, 043	306, 234	276, 491	283, 673		経常利益 (千円)	▲ 316, 442	▲ 421, 777	▲ 436, 802	▲ 354, 840	▲ 129, 12
同上、アンケ ート「有意義」 度			97%	97%	97%	96%	98%		行政サービス実施 コスト (千円)	-	-	_	-	4, 041, 22
ウェブサイト のアクセス数			3, 979, 827	3, 838, 851	4, 716, 148	4, 522, 135	4, 770, 948		従事人員数	63	63	60	62	(
図書館利用者 数			237, 250	242, 305	254, 066	251, 656	268, 785		•		,			

19,600

20,855

同上、貸出点数			169, 902	158, 174	154, 284	138, 515	146, 080	
(2) 京都支部	『の運営							
支部が関与 した共催・ 助成・協力 事業件数			25	23	18	23	18	
(3)国際文化	上交流のため	の施設の整備に	対する援助等の	の事業				
受 入 金 額 (千円)			225, 762	335, 941	264, 736	233, 800	163, 195	
助成金交付 事業件数			19	16	16	17	11	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

^{※「}達成目標」欄の催しスペース稼働率は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

[※]財務情報は「その他事業費」。

[※]人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

^{※「}従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評
					業務実績	自己評価	価
	ア 海外事務所の運	ア 海外事務所の運	ア 海外事務所の	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<mark>評定</mark> B
	営	営	運営	>		<u>評定: B</u>	<評定に至った理由
	基金の海外事務	基金の海外事務	基金の海外事	海外事務所にお	海外事務所、京都支部の運営	根拠:	>
	所は、本中期目標	所は、本中期目標に	務所は、中期目標	ける催しスペース	ア. 運営経費の効率化と事業の積極的展開に必要な取組の状況	ソウル日本文化センター	1. (1) 海外事務所
	に示された諸点を	示された諸点を踏	に示された諸点	の稼働率 平成 24	(ア) 運営経費の効率化	の移転によって、事務所借	における事業実施に
	踏まえ、運営経費	まえ、運営経費の効	を踏まえ、運営経	~26 年度の平均	海外事務所運営経費の合理化、効率化のため、2017年3月にソウル日本文化センター	料の縮減を実現した。東南	おいては、これまでに
	の効率化に努めつ	率化に努めつつ、所	費の効率化に努	(74%) 以上 (平	の移転を行った。移転にともなう事務所面積の縮小等により、事務所借料を年間ベース	アジア7事務所に加えてパ	構築したネットワー
	つ、所在国及び状	在国及び状況や必	めつつ、所在国及	成 28 年度)	で 28.8%削減した。	リ日本文化会館と本部との	クを活かして現地関
	況や必要性に応じ	要性に応じてその	び状況や必要性		また、平成28年度からは、アジアセンター事業実施対象国である東南アジア7事務所	間でウェブ会議システムの	係団体との連携や協
	てその周辺国にお	周辺国において、関	に応じてその周	<その他の指標>	に加えてジャポニスム 2018 事業に関連して、パリ日本文化会館との間でもウェブ会議シ	運用を開始し、運営の効率	力を念頭に置きつつ、
	いて、関係者との	係者とのネットワ	辺国において、関	海外事務所図書	ステムの運用を開始した。平成28年度には、同システムを活用して、本部と海外事務所	化を図った。	次年度事業計画策定
	ネットワーク構	ーク構築、国際文化	係者とのネット	館平均利用者数の	との間でのテレビ会議を計 64 回(平成 27 年度 22 回)実施した。これにより、本部と各	海外事務所の運営につい	時には在外公館との
	築、国際文化交流	交流に関する情報	ワーク構築、国際	増加	事務所の情報共有の円滑化と、運営の効率化が促進できた。	て、海外事務所の催し施設	協議結果を計画に反
	に関する情報収集	収集等を通じて現	文化交流に関す			稼働率は全体で 78%と高い	映させている。
	等を通じて現地の	地の事情及びニー	る情報収集等を	<評価の視点>	(イ) 事業の積極的展開に必要な取組	水準を維持し、指標(74%	(2)また、海外事務
	事情及びニーズを	ズを把握し、在外公	通じて現地の事	①運営経費の効率	パリ日本文化会館で、フランスで未だ十分に知られていない若手中堅の現代アーティ	以上)を達成した。来場者・	所が関与した事業件
	把握し、事務所の	館の広報文化セン	情及びニーズを	化と日本語教育	ストを紹介する展示シリーズを実施。現代アートの本格的かつ集中的な連続企画として、	参加者数、図書館来館者数	数全体の 76%に相当
	施設を効果的かつ	ターとの役割分担	把握し、在外公館	講座拡大等の事	新しい来館者、特に若年層の関心が高く、対日関心層の増加に資することができたとい	ともに前年度に比して増加	する事業が、現地関係
	効率的に活用して	に関しては、平成24	の広報文化セン	業の積極的展開	える。	したほか、メール・マガジ	団体との連携や協力
	事業を実施すると	年6月の「広報文化	ターとの役割分	に必要な取組み	ローマ日本文化会館では、日伊国交 150 周年主要事業である日本文学シンポジウム:	ンによる発信数、海外事務	によるものであり、事
	ともに、現地にお	外交の制度的あり	担に関しては、平	の状況	「From the Roots to the Flowering Branches of Japanese Literature」がローマ大学、	所のウェブサイトのアクセ	業の実施に当たって
	ける効果の高い事	方に関する有識者	成24年6月の「広	②海外事務所施設	イタリア日本研究学会(AISTUGIA)との共催で開催され、作家の阿部和重氏、ドナルド・	ス数も前年度比 6%増の	も、現地関係団体や存
	業実施のために必	懇談会」の提言内容	報文化外交の制	の効果的・効率	キーン氏 (ビデオメッセージ)、英国・フランス・ドイツ・スペイン・ポーランドから 5	4,770,948 件となった。ま	外公館とは連携をし
	要となる関係団体	を十分考慮して、事	度的あり方に関	的な活用(図書	名の若手日本研究者、及びイタリア各地からの日本研究者の参加を得て、幅広く多彩な	た、例年同様、在外公館を	ている。
	及び在外公館との	務所の施設を効果	する有識者懇談	館の運営状況を	視点から日本文学を議論する機会となった(初日には秋篠宮両殿下もご臨席)。本事業は、	はじめとする現地関係団体	(3)日本語教育講座
	協力、連携等に努	的かつ効率的に活	会」の提言内容を	含む)	日伊双方の連携に加え、近隣各国の若手日本研究者がローマ日本文化会館に集い、研究	と緊密に協力・連携しつつ	受講者数については、
	める。また、外部	用して事業を実施	十分考慮して、事	③海外事務所所在	発表を行うことで、広がりのあるネットワーク形成と日本文化紹介に大きく貢献できた	事業を展開した。京都支部	14,759 人と 27 年度
	リソースや現地職	するとともに、現地	務所の施設を効	国における関係	事業といえる。	についても例年同様、関西	を 5%上回っただけで
	員の活用、海外事	における効果の高	果的かつ効率的	者・関係団体及		地域の関係者とのネットワ	はなく、今中期目標期
	務所間の連携に努	い事業実施のため	に活用して事業	び在外公館等と	イ. 海外事務所施設の効果的・効率的な活用(図書館の運営状況を含む)	ーク維持・構築に努め、関	間過去4年間の平均も
	める。また、日本	に必要となる関係	を実施するとと	のネットワーク	事務所施設を利用した事業の実施状況は以下の通り。	西国際センター研修生を含	12%上回り、事業の積
	語教育講座の拡大	団体及び在外公館	もに、現地におけ	構築・協力・連		む関西地域の外国人研究	極的展開が行われた。
	など基金事業の積	との緊密な協力、連	る効果の高い事	携	(ア)催し施設の稼働率	者・留学生等を対象とした	(4)効率化の観点か
	極的展開にあた	携等を図る。また、	業実施のために	④京都支部におけ	催し施設を有している 11 の海外事務所における催し施設の稼働率(使用日数/使用可	事業を同センターと連携し	ら、海外事務所の催し
	り、必要な課題の	外部リソースや現	必要となる関係	る関西国際セン	能日数)の平均は 78%であった(平成 27 年度: 74%)。	て実施した。	施設稼働率は全体で
	整理、解決に努め	地職員の活用、海外	団体及び在外公	ターとの連携や	(イ)催し施設を利用した事業の実施件数	特定寄附金による助成事	 目標を上回る 78%と

る。
イ 京都支部の運営本 中
に、別さ続さ業務 運営の合理化に努 める。
ウ 国際文化交流の ための施設の整 備に対する援助 等の事業 基金は、特定の
寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化
交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。寄附金の受け入れ等にあたっては適正に対

応することとす

る。

事務所間の連携に 館との緊密な協 努める。また、日本 力、連携等を図 語教育講座の拡大 る。また、外部リ など基金事業の積 ソースや現地職 極的展開に当たり、

員の活用、海外事 必要な課題の整理、 務所間の連携に 解決に努める。 努める。また、日 海外事務所に設 本語教育講座の 置されている図書 拡大など基金事 館は、経費の増大を 業の積極的展開 招かない形で、広報 に当たり、必要な の強化や日本語講 課題の整理、解決 座受講者の利用を に努める。 促進するなどして、 なお、海外事務

便性向上に取り組

イ 京都支部の運営

期目標に示された

諸点を踏まえ、関西

国際センターとも

連携し、関西におい

て関係者とのネッ

トワーク構築を図

り、効果的かつ効率

的に事業を実施す

るとともに、引き続

き業務運営の合理

なお、大阪府や奈

るフェローに対す

る支援等について

は、当該フェローの

利便性に配慮しつ

つ、関西国際センタ

化に努める。

京都支部は、本中

ts.

平均利用者数の増 所施設の活用に 加及び利用者の利しついては、催し施 設を有する12の 海外事務所にお ける施設の稼働 率の平均が、今期 中期計画期間の 過去3か年(平成 24~26年度) の平 均値74%を上回 ることを目標と する。

海外事務所に 設置されている 図書館は、経費の 増大を招かない 形で、ウェブサイ ト等を通じた広 報の強化や日本 たっては適正に対 良県に滞在してい 語講座受講者の 利用を促進する などして、平均利 用者数の増加及 び利用者の利便

性向上に取り組

関西地域での関 11 の海外事務所において施設を利用して実施した事業は 315 件で(平成 27 年度:315 ┃業の実施については、外部 ┃ 高い水準を達成し、ま 件)であった。 係者とのネット

> 事業分野別では、文化・芸術交流事業が 258 件(全事業に占める割合は 82%)、日本 | を活用しつつ、11 件の事業 | 転により同事務所経 研究・知的交流事業が57件(同18%)であった。

(ウ) 来場者・参加者数

ワーク構築・協

⑤特定寄附金受入

金交付の状況

⑥外部有識者によ

る審査実施の状

れ及び特定助成

力•連携

11 の海外事務所全体で計 283,673 人が来場・参加した (平成 27 年度: 276,491 人)。 事業分野別内訳では、文化・芸術交流事業が271,361人(全催しに占める割合は96%)、 日本研究・知的交流事業が12,312人(同4%)であった。

(エ) 来場者・参加者アンケートでの「有意義度」回答率

海外事務所の催し施設を利用した事業の来場者・参加者に対して、有意義度を聞くア ンケート調査を実施した。その結果、有意義度の4段階のうち、上位2段階(「とても有 意義」「まあ有意義」) で回答した回答者の割合は98%であった(27 年度:96%)。

(オ) 日本語講座の運営

22 の全ての海外事務所で日本語講座を運営し、授業時間数は計28.717 時間(27 年度: 18,657 時間)、受講者数は計14,759人(平成27年度:14,092人)であった。

(カ) ウェブサイトのアクセス数等、情報発信への取組み

16 の事務所においてメール・マガジンを配信し、配信数(宛先×回数)は 2,879,333 件で、平成27年度(2.647.311件)に比較して9%増となった。

ホームページについては21事務所が運営し(ジャカルタ日本文化センターについては 平成28年度中は更新作業を継続していたため閉鎖)、年間のアクセス件数(訪問者数) は4,770,948 件であった。平成27 年度のアクセス件数(22 事務所計4,522,135件)に比 較して6%増となった。

海外事務所ではソーシャルメディアの活用にも取り組んでおり、平成28年度は22事 | ビス(SNS)を従来以上に活 務所中、13 事務所(平成27年度:13事務所)でTwitterを活用した広報を行ったほか、 22 事務所中、21 事務所(平成 27 年度: 21 事務所)で Facebook を通じた広報を行った。

図書館の運営状況は、ニューヨーク日本文化センターと、仮オフィスへの移転に伴い 図書館を閉鎖したロンドン日本文化センターを除く 20 の海外事務所で図書館を運営し た。平成28年度も、前年度に引き続き、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を 利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とし た図書館ツアーの開催、といった取組みを各海外事務所が行ったが、来館者数合計は 268,785 人となり、前年度(251,656人)に比較して7%増となった。

レファレンス数は19,600件(6%減)、貸出件数は146,080点(5%増)であった。

ウ. 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協 力・連携に関し、以下の取組を行った。

有識者からなる審査委員会た、ソウル事務所の移 に対し助成金を交付した。

上記により、所期の目標 他、平成27年度から を達成していると自己評価 東南アジア 7 事務所

<課題と対応>

務所の間の情報共有の円滑 日々の連携が密に必 化のため、IT の利用など、 │円滑な情報共有のための仕 │ 化会館においても運 組みづくりに取り組んだ。 平成28年度はウェブ会議が 64 回 (27 年度 22 回) に急 SNS による情報発信 増し、以前より本部と海外 事務所間での情報共有が進 んだといえ、所期の目標を 達成できた。

また、今後、更に海外事 2. 京都支部の運営に 務所が現地において円滑か つ効果的に事業を実施でき ンターとの連携のも るようにするため、ウェブと、同センターの研修 サイトだけでなく、ソーシ 生、留学生、外国人研 ャルネットワーキングサー | 究者等を対象とした 用した情報提供を進める。

費を約3割削減した で運用が開始された ウェブ会議システム を、ジャポニスム 2018 引き続き、本部と海外事 事業を見据え、特に 要であるパリ日本文 用開始した。

- (5) 事務所ごとに を行い、限られた予算 の中で時代のニーズ に即した工夫が見ら れる。
- ついては、関西国際セ 「能と狂言の会」を実 施する等、連携を図っ た事業を効果的に行 った。
- 3. 「国際文化交流の ための施設の整備に 対する援助等の事業」 については、外部有識 者による特定寄附金 の受入審査を行った 上で、11件の事業に対 し、助成金の交付が適 切に実施された。

ーと連携して実施
する。
ウ 国際文化交流の
ための施設の整備
に対する援助等の
事業
国際文化交流を
目的とする施設の
整備に対する援助、
並びに国際文化交
流のために用いら
れる物品の購入に
関する援助及びこ
れらの物品の贈与
を行う事業等につ
いては、特定事業を
支援する目的でな
される寄附金を受
け入れ、これを原資
として当該特定事
業に助成を行うこ
とを通じ、民間資金
の有効な活用を図
り、日本及び海外で
計画される国際文
化交流活動を推進
する。なお、寄附金
の受け入れ、対象事
業については基金
に外部有識者から
なる委員会を設け、

te.

イ 京都支部の運

京都支部は、中

めに用いられる

物品の購入に関

する援助及びこ

れらの物品の贈

与を行う事業等

については、特定

事業を支援する

目的でなされる 寄附金を受け入

れ、これを原資と

して当該特定事

適正な審査を行う。

る援助等の 期目標に示され た諸点を踏まえ、 文化交流を 関西国際センタ する施設の ーとも連携し、関 けする援助、 西において関係 国際文化交 者とのネットワ めに用いら ーク構築を図り、 品の購入に 効果的かつ効率 援助及びこ 的に事業を実施 物品の贈与 するとともに、引 事業等につ き続き業務運営 特定事業を の合理化に努め る目的でな る。 寄附金を受 これを原資 ウ 国際文化交流 当該特定事 のための施設の 成を行うこ 整備に対する援 、民間資金 助等の事業 な活用を図 国際文化交流 :及び海外で を目的とする施 れる国際文 設の整備に対す 活動を推准 る援助、並びに国 お、寄附金 際文化交流のた

- (ア) 在外公館との連携・協力に関しては、国際交流基金海外事務所は次年度事業計画策定 時に在外公館と協議した上で海外事務所計画の策定及び本部事業計画への反映を行って いるほか、個別の業務上の諸連絡以外にも、月1回程度の頻度で連絡会議を行っている。 平成28年度事業計画策定時においても、他法人との連携も視野に、相乗効果発揮に向け た協力に留意し、情報共有、調整を行った。
- (イ) 関係団体との連携・協力については、全海外事務所において、1,023 件の事業を現地 関係団体との連携・協力により実施した(平成27年度:751件)。これは海外事務所が関 与した事業件数全体の76%に相当する(平成27年度:71%)。このうち、現地関係団体 との共催による事業実施は520件、海外事務所の単独主催事業に関係団体から事業運営・ 会場提供・広報等の協力を得て実施された事業は503件であった。連携・協力した現地 団体数はのべ3.616 団体であった(平成27年度: 2.969 団体)。
- (ウ) 28 年度における関係団体の協力・連携としては、ケルン日本文化会館が「日本とアジ アの地域経済統合に関するシンポジウム」をノルトライン・ヴェストファーレン州内の 日本学科を有する大学の一つであるデュースブルク・エッセン大学、ベルリン日独セン ター、フリードリヒ・エーベルト財団、在デュッセルドルフ総領事館、JETRO デュッセル ドルフ、日独産業協会の協力を得て実施した例が挙げられる。同事業では、多方面での 協力もあり、企業(日系企業含む)や、他国からドイツに客員教授として来ている研究 者等、通常基金事業と接点のない層の来場が多く、ネットワーク拡大と新たな顧客獲得 を達成できた。
- エ. 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構 築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。
- (ア) 京都支部では、主催・共催事業 11 件 (平成 27 年度:13 件)、協力事業 7 件 (同 10 件) の計 18件(同 23件)の事業を計 16団体との連携により実施した。
- (イ) 京都支部で実施した主催・共催事業には、計1,370人が参加し、平成27年度の計1,377 人に比し微減となった。主催・共催事業における来場者・参加者の満足度については、 98%が高評価を示した。
- (ウ) 関西地域の関係者との連携・協力については、上述の事業実施面での連携のほか、平 成27年度に引き続き、京都支部長が、関西地域の地方自治体、大学、文化機関、市民団 体等からの要請を受け、これら団体が実施する国際交流事業に関する評議委員・審査委 員等計10件に就任し、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、講演会の実施等を行 なった。

4. 以上により、評定 はB「所期の目標を達 成していると認めら れる」が適当である。

<課題と対応>

- ●事業実施に当たっ ては、現地メディア等 と連携し、実施国の国 民にも事業の周知を 行うのみならず、対日 理解促進に資するよ う適切な広報等を引 き続き行うことを期 待したい。
- ●限られた予算にお いて、これまで培って きた外部とのネット ワークを十分に活 用・促進し、事業全体 への還元を期待した V)

<その他事項> 有識者の主な意見は 以下のとおり。

- ●ソウル日本文化セ ンターの事務所移転 に伴う借料の削減は 経済性、効率性の面で 評価ができる。
- ●海外事務所の活用 において稼働率が改 善されたが、今後も稼 働率の向上に向けた 努力は必要。また、ハ ード面での効率化の みならず、相手国の有 力組織とのパートナ

業に助成を行う	(エ) 関西国際センターとの連携については、2016 年 10 月に、同センターの研修生、留学
ことを通じ、民間	生、外国人研究者等を対象とした「能と狂言の会」を、京都支部と同センターとの共催
資金の有効な活	により京都市内で実施した。
用を図り、日本及	
び海外で計画さ	
れる国際文化交	国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業
流活動を推進す	ア. 平成 28 年度においては、寄附者が特定する国際文化交流事業を支援する目的で、のべ
る。なお、寄附金	494 の個人・法人より総額 163, 195 千円の寄附金を受入れ(平成 27 年度: 671 の個人・法
の受け入れ、対象	人、233,800 千円)、同寄附金と平成27年度末に預り寄附金として受入れた29,873千円と
事業については	の合計 193,069 千円のうち、181,069 千円を原資として、11 件の事業に対し助成金を交付
基金に外部有識	した。(残額 12,000 千円の寄附金は、平成 29 年度に助成金として交付する予定)
者からなる委員	助成対象事業は以下の通り。
会を設け、適正な	
審査を行う。	(ア) アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プロ
	グラム等の人物交流事業 2 件
	(イ)日本の法律・文化を学ぶロースクール支援等の日本研究支援事業2件
	(ウ) 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う
	日本語普及事業1件
	(エ)子供のための舞台公演を実施する国内外の優れた団体を招へいして開催するフェステ
	イバル等の催し事業 5 件
	(オ)日本庭園の造成・拡張など、教育や文化交流のための施設を整備する事業1件
	 イ. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を2
	回開催し、平成28年度に申込のあった案件7件を対象として、寄附申込者、対象事業等
	について審議を行った。うち7件全件について適当との意見が示されたため、特定寄附金
	の受入れを決定した。
	V) X) M V E W L C / C o
	●ウェブ会議システムの運用推進等により運営経費の効率化を引き続き図るとともに、ITの
	● リェノ 云 成
	●限られた予算において、これまで培ってきた外部とのネットワークを十分に活用、促進さ
	せ、事業全体への還元を期待したい。
	●また、効率化を行う一方で、各拠点の存在が現地での国際交流基金や日本のプレゼンスの

ーシップ強化、会員制 の導入、SNSの活用、 日本食提供など、各拠 点の存在感を増すた めにソフト面でどの ような努力をしてい るか可視化すること も必要。

●今後も、使途が特定 された寄附金の受入 額を維持することが 必要。

維持拡大をもたらすための工夫も期待したい。

	< 前年度評価結果反映状況 >
	●運営経費の効率化のため、ソウル日本文化センターの移転により、事務所借料の削減を図
	った。また、関係団体との協力・連携促進のため、平成27年度に引き続き、海外事務所が
	関与した事業件数全体の76%に相当する事業を現地関係団体との連携・協力により実施し
	た。さらに、所在国等における認知度向上のため、前年度比9%増に相当する2,879,333件
	のメール・マガジンを配信した。
	●本部との意思疎通の円滑化のため、東南アジア7事務所に加えてジャポニスム2018事業に
	関連して、パリ日本文化会館との間でも定期的にウェブ会議システムの運用を開始し、運
	営の効率化を図った。
	●京都支部においては、引き続き関西地域での安定的な事業実施と人脈構築を継続するた
	め、計18件の事業を、関西地域の16団体との連携により実施した。

4. その他参考情報

平成28年度 海外事務所の運営状況(海外事務所施設の効果的・効率的な活用/関係団体との連携実績)

		催し施設の	の稼働率	催	し施設を利	用した事業!	こ関する実績	漬		日	本語講座	運営状況	兄		情報発信	言への取組み			I	図書館和	川用実績	į		関係	団体と	の連携	実績
種類	事務所名	(%		実施作		来場		来場者	計評価	授業時(時		受講(ノ			ジン配信数・件数)	ホームページではいます。			館者数人)	レファレ (作		貸出 (点		連携件		共催·協 数 (団(Ţ
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度 2	8年度	27年度	28年度
文	ローマ	68	59	29	28	53,158	50,445	92	98	684	2,336	614	861	220,164	375,588	544,595	434,474	5,327	9,974	513	686	1,802	2,282	24	55	80	99
化会館	ケルン	74	84	32	36	30,958	30,661	93	97	1,607	1,738	1,807	1,958	33,285	36,646	288,218	322,306	7,855	7,784	456	479	10,415	10,331	58	66	138	186
館	パリ	76	81	121	128	145,238	172,984	95	99	2,426	2,309	758	834	70,690	75,574	306,522	236,178	15,498	14,662	2,478	2,611	1,295	1,414	84	33	131	69
	ソウル									760	807	638	885	337,861	349,419	390,893	432,234	13,934	11,647	1,138	1,056	19,183	15,936	31	27	123	71
	北京	71	73	25	22	2,668	2,083	100	100	296	572	557	671			98,667	215,141	13,211	17,453	12	17	7,874	6,510	58	53	126	46
	ジャカルタ	77	81	14	16	8,639	1,451	96	95	364	353	320	676	52,156	6,134	81,013		9,622	9,367	36	120	9,992	13,707	30	190	403	889
	バンコク									1,349	1,333	1,048	914			51,748	52,519	66,932	62,515	84	84	12,338	11,614	33	76	139	289
	マニラ									244	529	320	623			53,440	46,657	4,907	5,897	771	796	3,029	3,118	23	57	134	402
	クアラルンプール									1,083	1,021	506	374	111,963	110,876	85,137	85,560	11,322	9,964	664	434	10,656	8,631	36	37	168	98
	ニューデリー	73	79	35	13	19,293	5,925	96	97	718	1,409	947	834	230,412	222,304	46,149	58,123	14,686	16,243	1,305	1,082	7,359	6,360	30	41	57	47
文	シドニー	91	98	9	15	4,153	4,903	99	99	751	1,650	704	899	126,030	140,378	538,441	513,190	34,715	39,129	147	125	8,983	8,065	24	32	366	300
化	トロント	79	83	7	16	2,760	5,973	99	99	194	180	252	647	350,800	372,720	86,098	97,094	7,183	18,786	646	1,223	5,794	18,730	30	38	80	110
センタ	ニューヨーク									370	400	355	325	82,241	99,880	112,112	159,713							19	23	63	49
	ロサンゼルス	65	69	14	9	3,980	2,239	95	97	508	439	664	573	89,359	79,101	102,730	105,079	7,410	3,524	3,375	1,510	3,599	3,590	15	23	145	160
	メキシコ									524	5,709	582	676			60,335	90,574	3,619	3,559	1,228	603	6,142	6,251	15	44	37	69
	サンパウロ									604	649	231	247	526,120	491,820	513,285	458,395	10,282	9,655	59	59	20,472	19,630	27	39	154	179
	ロンドン									158	132	263	206	161,362	195,569	319,925	333,142							39	31	144	114
	マドリード									1,088	1,472	605	587	113,760	139,185	280,354	311,131	717	1,459	118	283	829	1,049	37	30	101	142
	ブダペスト									901	747	291	320	127,908	164,164	42,388	36,509	5,872	5,476	358	530	2,945	3,189	16	23	46	52
	モスクワ	79	86	22	24	3,446	3,702	100	99	1,460	1,368	962	408			158,331	185,436	2,856	2,943	7,422	7,853	2,007	2,338	76	48	254	98
	カイロ									1,365	3,010	670	781	13,200	19,975	142,890	407,179	3,560	5,081	44	48	693	616	25	37	40	53
	ム日本文化 センター	59	62	7	8	2,198	3,307	95	98	1,205	554	998	460			218,864	190,314	12,148	13,667	1	1	3,108	2,719	21	20	40	94
	外事務所合計	74	78	315	315	276,491	283,673	96	98	18,657	28,717	14,092	14,759	2,647,311	2,879,333	4,522,135	4,770,948	251,656	268,785	20,855	19,600	138,515	146,080	751	1,023	2,969	3,616

^(*)プノンペンとビエンチャンは連絡事務所であるため、ここには記載していない

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

No. 9 業務運営の効率化 当該項目の重要度、難易度 関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 28 年度政策評価事前分析表 28-III-1-4 (国際文化交流の推進)平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金)基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報
(1) 経費の効率化								
一般管理費及び運営費交 付金充当業務経費合計の 対前年度削減率	対前年度比 ▲1.35%以上		▲ 4. 43%	▲ 2. 35%	▲ 7. 37%	▲ 9.99%	▲ 4.80%	
一般管理費対前年度削減 率			▲ 2. 10%	▲ 6. 17%	▲ 2.83%	8.05%	27. 44%	
運営費交付金充当業務経 費対前年度削減率			▲ 4.61%	▲ 2. 06%	▲ 7. 70%	▲ 11. 22%	▲ 6. 87%	
(2) 給与水準の適正化等	\$							
ラスパイレス指数(地 歴・学歴補正後)			121. 5 (102. 1)	118. 4 (100. 0)	117. 6 (98. 7)	118. 9 (100. 7)	119. 4 (101. 4)	
総人件費(百万円)			1, 809	1,854	2,072	2, 138	2, 225	
(3) 契約の適正化の推済	<u>隹</u>			1	l	1	I	
競争性のない随意契約比率(件数ベース/金額ベース)			38.7% /41.8%	42. 3% /41. 6%	38. 8% /34. 3%	54. 6% /56. 8%	60. 3% /73. 1%	
上記から基金事業の特性 によらざるを得ない随意 契約を除外した場合の比 率(件数ベース/金額ベー ス)			21. 0% /25. 5%	22. 0% /31. 2%	18. 8% /19. 4%	21. 1% /23. 4%	20. 5% /20. 9%	「競争性のある契約」の件数 の割合が平成 24~26 年度の 平均 (79.4%) 以上
一者以下応札の件数(う ち、一者応札件数)※			30 件 (29 件)	22 件 (21 件)	37 件 (36 件)	37 件 (34 件)	35 件 (33 件)	

^{※「}達成目標」欄の数値のうち、契約の適正化に係る比率については、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

^{※「}調達等合理化計画」の様式に合わせ「一者以下応札の件数」とし、「0者(入札不調)」を含めた。下段カッコ内は「一者応札」のみの件数。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務	実績・自己評価	Б			主務大	臣による評価
					業務実績				自己評価		
1 経費の効率	1 経費の効	1 経費の効率	<主な定量的指	<主要な業務実績>	主要な業務実績>					評定	В
化	率化	化	標>						>	<評定に	こ至った理由>
「独立行政	「独立行政	「独立行政法	①一般管理費及	経費の効率化	の効率化				<u>評定: B</u>	経費0	の効率化につい
法人の事務・事	法人の事務・事	人の事務・事業	び運営費交付	平成28年度の一般管理費については、独立行政	法人国際観光振	興機構(JNTO)。	との本部事務所	「統合にかかる経費、	根拠:	ては、「	独立行政法人改
業の見直しの	業の見直しの	の見直しの基本	金を充当する	システムの改修経費など特殊要因経費が増大したこ	ことにより、27	年度比 27. 44%の	増となったが	運営費交付金を充当	経費の効率化	革等に関	関する基本的な
基本方針」(平	基本方針」(平	方針」(平成 22	業務経費(合	する業務経費については、▲6.87%の削減を行い、	合計で▲4.80℃	%の効率化を行っ	た。(効率化の	対象外となっている	については、	方針」(平成 25 年 12 月
成22年12月7日	成22年12月7	年12月7日閣議	計)対前年度	国内・在外人件費・28年度補正予算による新規政策	策増経費、及び	27年度からの繰	越・持越財源に	こよる経費を除く。)	JNTO との本部	24 日閣	議決定)で定め
閣議決定) 等を	日閣議決定)等	決定) 等を踏ま	比削減率						事務所統合にか	られたフ	方針に基づき行
踏まえ、基金事	を踏まえ、基金	え、以下のよう	1.35%以上			<u>(</u>)	単位:千円)		かる経費、シス	った国際	祭観光振興機構
業の規模及び	事業の規模及	な方法により、	②基金事業の特		27 年度	28 年度	28 年度		テムの改修経費	との本語	部事務所共用化
質が低下しな	び質が低下し	基金事業の規模	性による随意		(基準額)	計画額	実績額		などの増大によ	にかかる	る経費等特殊要
いよう十分配	ないよう十分	及び質が低下し	契約を除外し		674, 853	926, 640	860, 059		り、一般管理費	因経費均	曽大による一般
慮しつつ、業務	配慮しつつ、業	ないよう十分配	た調達におけ	対 27 年度増減額	-	251, 787	185, 206		は対前年度比増	管理費均	曽大が目立つも
の効率化を堅	務の効率化を	慮しつつ、業務	る「競争性の	対 27 年度増減率	_	37. 31%	27. 44%		となったもの	のの、道	軍営費交付金を
特することに	堅持すること	の効率化を堅持	ある契約」の		10, 522, 142	9, 814, 698	9, 799, 571		の、運営費交付	充当する	る業務経費を平
より、中期目標	により、中期目	することによ	件数の割合	運営費交付金を充当する業務経費 (※2)	10, 322, 142				金を充当する業	成27年	度比で6.87%削
の期間中、一般	標の期間中、一	り、中期目標の	平成 24~26	対 27 年度増減額	_	▲ 707, 444	▲ 722, 571		務経費との合計	減し、	全体としては
管理費及び運	般管理費及び	期間中、一般管	年度の平均	対 27 年度増減率	_	▲ 6. 72%	▲6.87%		額においては、	4.80%肖	削減し、目標の
営費交付金を	運営費交付金	理費及び運営費	(79.4%) 以	合計	11, 196, 995	10, 741, 338	10, 659, 630		数値目標(対前	削減率を	を達成した。
充当する業務	を充当する業	交付金を充当す	上 (平成 28 年	対 27 年度増減額		▲ 455, 657	▲ 537, 365		年度比削減率	役職	員給与につい
圣費の合計に	務経費の合計	る業務経費の合	度)	対 27 年度増減率	_	▲ 4. 07%	▲ 4.80%		1.35%以上)を	て、人員	員増に伴う総人
ついて、対前年	について、対前	計について、対		※1 第3期中期目標期間において効率化	乙の対象外とされ	れた国内人件費、	及び 27 年度		上回る達成結果	件費は	増加したもの
度比1.35%以	年度比 1.35%	前年度比 1.35%	<評価の視点>	からの繰越・持越財源による経費を除く。					(4.80%) とな	の、給与	与水準は国家公
上の削減を行	以上の削減を	以上の削減を行	経費の効率化	※2 第3期中期目標期間において効率化	乙の対象外とされ	1た在外人件費·	平成 28 年度		った。	務員の約	給与水準等を念
う(ただし、新	行う(ただし、	う(ただし、新	一般管理費及	補正予算による新規政策増経費、及び27	年度からの繰起	越・持越財源によ	る経費を除く。		給与水準の	頭に、近	適切な水準を維
規に追加され	新規に追加さ	規に追加される	び運営費交付金						適正化等につい	持してレ	いる。
る業務、拡充業	れる業務、拡充	業務、拡充業務	を充当する業務						ては、アジア文	柔軟力	かつ機動的な業
務等は対象	業務等は対象	等は対象外)。ま	経費の対前年度	給与水準の適正化等					化交流強化事	務運営は	こついては、ジ
外)。また、人	外)。また、人	た、人件費につ	比1.35%以上の	ア. 給与制度の適切な運用による抑制努力は継続し	しているものの、	. ラスパイレス指	音数は 119.4(±	也域・学歴換算補正後	業、放送コンテ	ャポニス	スム事務局の新
件費について	件費について	いては次項に基	削減	101.4) となり前年度に比べて 0.5 ポイント(地	域・学歴換算補	訂正後では 0.7 ポッ	イント)上昇し	た(推移は下記表の	ンツ等海外展開	設や安全	全管理室の設置
は次項に基づ	は次項に基づ	づき取り組むこ		通り)。上昇理由は個別の人事異動に伴うもの。					支援事業、ジャ	準備を行	うなど、外交
いた効率化を	き取り組むこ	ととし、本項の	給与水準の適						ポニスム事業等	政策上0	の要請や国際情
行う。	ととし、本項の	対象としない。	正化等						の政策的事業へ	勢の変化	化に伴って増大
	対象としない。	・本部事務所の	①役職員の給与						の対応を踏まえ	する業務	答に対応すべく
2 給与水準の		借料・敷金の	水準の適正化						人員を強化した	人員配置	置の適正化に努
適正化等	2 給与水準	見直しや国家	②給与水準に関						ため総人件費が	め、法人	人全体として円
(1)給与水準	の適正化等	公務員宿舎使	する情報の公						増加したが、給	滑な業務	

07 相 子 八 平	图尔五切员	日区川村の以
も十分考慮	の給与水準	定により経費
し、手当を含	も十分考慮	の縮減を図
め役職員給	し、手当を含	る。
与について	め役職員給	・契約の競争性
検証した上	与について	を高めること
で、その適正	検証した上	により経費の
化に取り組	で、その適正	削減を図る。
むとともに、	化に取り組	・事業参加者に
その検証結	むとともに、	よる適切な負
果や取組状	その検証結	担確保、共催
況を公表す	果や取組状	機関との経費
る。職員の在	況を公表す	分担などによ
勤手当につ	る。	り基金負担経
いては、可能	職員の在	費の削減に努
な限り早期	勤手当につ	める。
に適切な見	いては、平成	
直しを行う	26 年度まで	2 給与水準の
とともに、海	に適切な見	適正化等
外運営専門	直しを行う	(1) 給与水準
員、日本語専	とともに、海	については、
門家等の職	外運営専門	国家公務員の
員以外の在	員、日本語専	給与水準も十
勤手当につ	門家等の職	分考慮し、手
いても、併せ	員以外の在	当を含め役職
て見直しを	勤手当につ	員給与につい
行う。	いても、併せ	て検証した上
(2) また、総	て見直しを	で、その適正
人件費につ	行う。	化に取り組む
いては、政府		とともに、そ
の方針を踏	(2)また、総	の検証結果や
まえつつ適	人件費につ	取組状況を公
切に対応し	いては、政府	表する。
ていく。その	の方針を踏	職員の在勤
際、第二期中	まえつつ適	手当について
期目標期間	切に対応し	は、購買力補
中の、特に後	ていく。その	償方式を反映
半において	際、第二期中	した適切な水

(1)給与水準

については、

国家公務員

用料の見直し

を踏まえた宿

舎使用料の改

表

③職員、海外運

営専門員・日

本語専門家等

の在勤手当の

見直し

柔軟かつ機動

的な業務運営

①効果的 · 効率

的な業務運営

のための組織 の再編や人員

配置の適正化

(海外事務所

非所在国での

機能強化含

②「独立行政法

人改革等に関

する基本的な

方針」(平成

25年12月24

日閣議決定)

に基づく国際

協力機構、日 本貿易振興機

構及び国際観 光振興機構の

海外事務所と

の事務所の共

用化又は近接

化の取組み

契約の適正化

①「独立行政法

人の契約状況

の点検・見直

しについて」

の推進

te)

については、

国家公務員

の給与水準

■対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況

		ラスパイレス	地域・学歴を換算補
		指数	正した指数
前	19 年度	124. 2	106. 5
中期	20 年度	122.8	104. 6
目	21 年度	122. 0	101. 7
標期	22 年度	120. 5	100. 2
間	23 年度	119. 5	99. 2
2	24 年度	121.5	102. 1
2	25 年度	118. 4	100.0
2	26 年度	117. 6	98. 7
2	27 年度	118.9	100. 7
2	28 年度	119. 4	101. 4

イ.総人件費については、下記表の通り増加しているが、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ等海外展開支援事 業、ジャポニスム事業等の政策的事業への対応を踏まえ人員を強化したこと、また国家公務員の給与増に準拠し給与 を改定したことが主な要因である。

■総人件費の推移						(単位:百万円)
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	中期目標期間開始時 (平成 24 年度) からの増▲減
給与・報酬等 支給総額	1,809	1,854	2, 072	2, 138	2, 225	+416

※「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様式に沿った集計で、非 常勤役員手当及び法定福利費を含まない。

- ウ. 上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、 平成28年度分も2017年6月30日にホームページにおいて公表予定である。
- エ. 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査結果や国家公務員の在勤手当の 動向も踏まえ検討を行い、現行の国家公務員準拠方式にも一定の合理性があることを踏まえ、今後も現行どおり国家 公務員の在勤手当を参照しつつ、在勤手当の水準を管理することとした。

学歴を換算補正 して国家公務員

に、アジアセン 的に行った。

化計画」で定め た重点分野、ガ バナンスの徹底 に関し着実に実 施しており、基 金事業の特性か 得ない」契約を 区分して集計し た場合は「競争 性のある契約」 が約8割とな 化を達成した。 り、適切に対応 している。 関係機関と

与水準は地域・ 取り組んでいる点が評 価できる。

契約の適正化の推進

と同水準であしていては、平成27年 り、適正と言え「度に続き競争性のない 随意契約の割合が大幅 柔軟かつ機しに増えている。その主 動的な業務運営 要な要因は「放送コン については、政 テンツ等海外展開支援 策的事業の着実 | 事業」におけるテレビ な実施のため 素材購入・放映権購入 等基金事業の特性から ター、映像事業 | 真に随意契約によらざ 部、ジャポニス るを得ない契約である ム事務局への配│と認められ、これらを 置・増員を機動 除いた契約の中で競争 性のある契約の割合 契約の適正 は、「平成28年度独立 化の推進につい「行政法人国際交流基金 ては、「平成 28 | 調達等合理化計画」に 年度調達等合理 定めた目標値(79.4%) を超える水準を達成し ているため、適切であ る。

関係機関との連携に ついては、「独立行政法 人改革等に関する基本 ら「真に随意契」的な方針」に基づき、 約によらざるを 平成29年1月に国際観 光振興機構が基金本部 ビルに移転し、同方針 に定められた平成28年 度中の本部事務所共用

また、東京 2020 オリ ンピック・パラリンピ ック関連事業やクール の連携確保等に「ジャパン関連事業では ついては、オリーオール・ジャパンでの ンピック・パラ 取組に関与するととも

日本語教育	期目標期間	準管理を行な	(平成 21 年
事業分野で	中の、特に後	う。	11月17日閣
経済連携協	半において		議決定)に基
定 (EPA)	日本語教育	(2)総人件費	づく随意契約
に関わる日	事業分野で	については、	の見直し
本語研修等	経済連携協	政府の方針を	②契約監視委員
の新規の事	定 (EPA)	踏まえつつ適	会の活動状況
業実施を求	に関わる日	切に対応して	と点検の結果
められてき	本語研修等	いく。その際、	③一者応札・応
た例のよう	の新規の事	アジア文化交	募の状況と改
に、今後の基	業実施を求	流強化事業、	善の取組み
金に対する	められてき	放送コンテン	
政策的要請	た例のよう	ツ海外展開支	関係機関との連
に基づく新	に、今後の基	援事業等、今	携確保等
規事業・拡充	金に対する	後の基金に対	①国際的な交流
事業の実施	政策的要請	する政策的要	促進の観点か
や在外にお	に基づく新	請に基づく新	らの関係省
ける体制の	規事業•拡充	規事業・拡充	庁・機関との
強化に的確	事業の実施	事業の実施や	情報共有及び
に対応でき	や在外にお	在外における	調整・連携の
るよう、必要	ける体制の	体制の強化に	仕組みの構築
な人員体制	強化に的確	的確に対応で	②国際観光振興
を確保する。	に対応でき	きるよう、必	機構との本部
	るよう、必要	要な人員体制	事務所の共用
3 柔軟かつ機	な人員体制	を確保する。	化についての
動的な業務	を確保する。	なお、当該経	検討状況
運営	なお、当該経	費についても	
法人の自律	費について	効率化の対象	内部統制の充
性及び法人の	も効率化の	とする。	実・強化等
長の裁量等を	対象とする。		①内部統制機能
活かし、柔軟		3 柔軟かつ機	の有効性を確
かつ機動的な	3 柔軟かつ	動的な業務運	認するモニタ
業務運営を行	機動的な業	営	リング等の内
う。業務効率	務運営	法人の自律	部監査の実施
化努力を継続	法人の自律	性及び法人の	と監査の結果
し、総人件費	性及び法人の	長の裁量等を	の活用
削減(上記の	長の裁量等を	活かし、柔軟か	②事業評価等に
政策的要請に	活かし、柔軟	つ機動的な業	おける外部有
基づく新規事	かつ機動的な	務運営を行う。	識者意見の取
業・拡充事業	業務運営を行	業務効率化努	込み

日本語教育 期目煙期間

淮管理を行か

(平成 21 年

柔軟かつ機動的な業務運営

- ア. 効果的・効率的な業務運営のための組織の再編については、以下の取組を行った。
- (ア)2016年5月の日仏首脳会談において実施が合意された大規模な日本文化行事「ジャポニスム2018」について、 基金が事務局に指定されたことを受け、本事業を着実に実施するため、2016年9月、新たにジャポニスム事務局を設□ド促進、といっ□連携等を進めている。 置した。
- (イ)放送コンテンツ等海外展開支援事業の業務量の拡大に対応し、効果的、効率的に事業を実施するため、2016年 11月、当事業の実施部門である映像事業部を2チームに改編した。
- (ウ) 2017年4月に安全管理室を立ち上げるべく、準備作業を行った。
- イ.人員配置の適正化については、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ等海外展開支援事業及びジャポニスム事 □ ログラムにおい □ 着 実 に 運 用 を 行 い つ 業をより効率的・効果的に実施するために、既存部署への配置人数を抑制しつつ以下の取組を行った。
- (ア)アジア文化交流強化事業を着実に実施するため、平成27年度末の20人からアジアセンターの人数を随時増やし、 平成28年度末時点では22人が在職する体制とした。
- (イ) 放送コンテンツ等海外展開支援事業を着実に実施するため、平成27年度末の9人から映像事業部の人数を随時 増やし、平成28年度末時点では13人が在職する体制とした。
- (ウ) ジャポニスム事業を着実に実施するため、ジャポニスム事務局の人数を随時増やし、平成28年度末時点では8 人が在職する体制とした。
- ウ.「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく国際協力機構、日本貿易 振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化に関しては、ソウル日本文化センターが | に基づき、訪日 | 適当である。 新村地区からソウル駅近くに移転し、従来以上の近接化を実現した。

また、ワンストップサービスに係る連携強化に関しては、平成28年度も引き続き、複数の法人事務所が所在する 都市において、事務所間での広報用資料の相互配置、SNS を通じた情報発信等により、来訪者に他法人に関する情報 も提供した。併せて、事業の共同実施や、催しの会場における他法人の事業広報等も行った。

- 工. 海外事務所非所在国における基金の役割強化に関する取組みは以下の通り。
 - (ア) 地域別方針策定と外務省との連携

第3期中期目標期間の各年度においては、外務省(在外公館を含む)とも相談しながら、基金の海外事務所非所 | 内部統制の | 業連携が期待される。 在国もカバーする形で地域別方針を作成している。

また個別事業計画策定に際しては在外公館の事業実施要望を聴取しており、これに外務本省が重要度を付した┃ついては、改正┃●本法人の事業の特性 上で、基金と外務本省の協議を経て計画に組み入れている。このプロセスの中で、海外事務所非所在国において│独立行政法人通│上、随意契約の割合が も一定量の基金事業が確保されるよう留意している。

(イ) 日本文化専門家第三国間派遣プログラムの実施

特に在外公館から要望の多い文化芸術交流事業については、当該年度において日本からの文化専門家派遣が計│関連規程の整備│由等について引き続き 画されていないアジア・大洋州、中南米、中東・北アフリカの基金海外事務所非所在国を優先対象として、基金│をすべて完了し│透明化を図っていくと 海外事務所所在国居住の文化専門家を派遣する機動的な対応も行っている。日本から派遣するより低予算で出来 | た上でその運用 | ともに、競争性のある るだけ幅広い要請に応えることができる取組として、平成28年度は9件(13か国)を実施した。

けた機運醸成、 化、インバウン たオール・ジャ パンの施策に積 極的に参画し、 に向けた文化プ て、組織委員会 と内閣官房オリ パラ事務局の両 において基金事 取られている。 業が認証を受け 旅行促進のため の連携事業等を 用化を実現し た。

充実・強化等に に取り組んだ。 具体的にはその一のについては移行する

リンピックに向しに、主にアジアセンタ 一事業を中心として地 対外発信の強一方自治体や国内各大学 との間で協定に基づく

内部統制の充実・強 化については、独立行 政法人通則法改正に伴 東京 2020 大会 う業務方法書及び関連 規程の整備を完了し、 つ、必要な運用の改善 にも努めている。また、 情報セキュリティ対策 方のプログラム | のための取組が適切に

以上により、評定は た。国際観光振 B「中期計画における 興機構とも、締│所期の目標を達成して 結した連携協定 Nると認められる」が

<今後の課題>

| 行った。国際観 | ●平成 29 年 1 月に実現 光振興機構とのした国際観光振興機構 本部事務所の共しとの本部事務所共用化 の効果を事業面でも生 かすべく、具体的な事

則法の施行に伴し高いことが直ちに不適 い、業務方法書 | 切とは言えないが、随 において定めた 意契約とする基準や理 契約に変更が可能なも

への対応を除	う。業務効率	力を継続し、総
く)に資する	化努力を継続	人件費削減(上
ような組織の	し、総人件費	記の政策的要
再編及び人員	削減(上記の	請に基づく新
配置の適正化	政策的要請に	規事業・拡充事
を図る。	基づく新規事	業への対応を
その際、前	業•拡充事業	除く) に資する
二項で示した	への対応を除	ような組織の
取組を行いな	く)に資する	再編及び人員
がら、日本語	ような組織の	配置の適正化
事業分野等の	再編及び人員	を図る。なお、
政策的要請に	配置の適正化	政策的要請に
基づく重点分	を図る。なお、	基づく業務運
野への優先的	政策的要請に	営についても、
な人員配置や	基づく業務運	同様に効率的
在外における	営について	な組織・体制と
体制強化に対	も、同様に効	なるよう適正
応した人員配	率的な組織・	化を図る。
置など、その	体制となるよ	最適かつ合
時々の事業環	う適正化を図	理的な人員配
境の変化や、	る。	置については、
それに応じた	その際、前	アジア文化交
政策の動向を	二項で示した	流強化事業、放
踏まえた組織	取組を行いな	送コンテンツ
の再編及び最	がら、文化芸	海外展開支援
適かつ合理的	術交流事業部	事業等の政策
な人員配置を	門における地	的要請に基づ
行う。	域別編成の導	く重点分野へ
国際協力機	入、日本語事	の優先的な人
構、日本貿易	業分野等の政	員配置や在外
振興機構及び	策的要請に基	における体制
国際観光振興	づく重点分野	の強化に対応
		12 32 10 (12 /1) /10
機構の海外事	への優先的な	した人員配置
機構の海外事 務所と事業の		
	への優先的な	した人員配置
務所と事業の	への優先的な 人員配置や在	した人員配置 など、その時々
務所と事業の 連携強化等を	への優先的な 人員配置や在 外における体	した人員配置 など、その時々 の事業環境の
務所と事業の 連携強化等を 図るため、現	への優先的な 人員配置や在 外における体 制の強化に対	した人員配置 など、その時々 の事業環境の 変化や、それに
務所と事業の 連携強化等を 図るため、現 地における事	への優先的な 人員配置や在 外における体 制の強化に対 応した人員配	した人員配置 など、その時々 の事業環境の 変化や、それに 応じた政策の
務所と事業の 連携強化等を 図るため、現 地における事 務所及び所員	への優先的な 人員配置や在 外における体 制の強化に対 応した人員配 置など、その	した人員配置 など、その時々 の事業環境の 変化や、それに 応じた政策の 動向を踏まえ

(ウ) 海外事務所の「地域担当国」

③効果的·効率

的な事業評価

の実施とその

結果の業務改

善への反映 ④「国民を守る

情報セキュリ

ティ戦略」等

の政府方針を

踏まえた適切

な情報セキュ

リティ対策の

推進

一部の海外事務所については、近隣諸国を「地域担当国」と定め(下表参照)、①地域担当国の在外公館か らの基金事業に関する一般的な照会に係る対応、②必要に応じ可能な範囲での国際文化交流事業の実施、を 行うこととしている。

海外事務所	地域担当国
ローマ日本文化会館	アルバニア、サンマリノ、バチカン、マルタ
ケルン日本文化会館	オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン
パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ
北京日本文化センター	モンゴル
ジャカルタ日本文化センター	東ティモール
バンコク日本文化センター	カンボジア、ミャンマー、ラオス
クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ
ニューデリー日本文化センター	南アジア地域
シドニー日本文化センター	大洋州地域
メキシコ日本文化センター	中米地域
サンパウロ日本文化センター	南米地域
ロンドン日本文化センター	アイルランド
マドリード日本文化センター	ポルトガル
ブダペスト日本文化センター	クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、
	ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、
	モンテネグロ、ルーマニア
カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域

契約の適正化の推進

ア. 国際交流基金の「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定) に基づく調達等の合理化の取組状況については、以下のとおりである。

(ア) 平成28年度の国際交流基金の契約状況

国際交流基金における平成28年度の契約状況は、表1のとおりであり、平成27年度と比較して、「競争性のない 随意契約」の割合が、件数、金額ともに増加している(件数は5.7%の増、金額は16.3%の増)が、主に「放送コ ンテンツ等海外展開支援事業」におけるテレビ素材購入・放映権購入によるものである。なお、「競争性のない随 意契約」の大半は、下記に述べる基金事業の特性から、基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」 ものに該当する契約である。

規程に基づき、 リスク管理委員しめることが必要。 会にて、リスク った。事業評価 に関しても、新 しい評価制度に | <その他事項> 的指標の充実化 下のとおり。 に取り組んだ。 行った。

の目標を達成し 価する。

<課題と対応

目標・計画にしき続き、内部統制の着 盛り込まれた | 実な運用を継続する必

等、引き続き取組を進

管理の重点事項┃●内部統制のための取 を審議するとと 組については、必要な もに体制を強化│規定の整備が完了し、 し、さらに内部 内部統制委員会の新設 統制委員会に 等運用の段階に至って て、内部統制に いるところであり、引 関する取り組み | き続きその運用状況を 全体に関する確 チェックしながら、改 認・総括を行な | 善を図っていくことが 必要。

対応して、定量 有識者の主な意見は以

●内部統制について 情報セキュリテーは、平成27年4月1日 ィ対策に関して に業務方法書が公表さ は、「国民を守る」れ、各規程等が策定さ 情報セキュリテーれた。今後は、改正さ ィ戦略」等の政│れた各種規程等に沿っ 府方針を踏まえした実効性ある運用が求 た適切な対策をしめられるところであ る。具体的には、毎年 上記のとお 度実効性ある内部統制 り、業務運営の 委員会の開催、内部統 合理化に着実に | 制を担当する理事によ 取り組んでいるるモニタリングの実 ことから、所期 | 施、内部統制推進部門 におけるモニタリング ていると自己評 | 体制の運用、研修の実 施などである。この点、 平成28年度中に内部統 制に関する取組全体に 関する確認・総括を実 ア. 第4期中期 | 施している。今後も引

とに留息し、	てれに応した	り 。
事務所の共用	政策の動向を	国際協力機
化又は近接化	踏まえた組織	構、日本貿易振
を進める。	の再編及び最	興機構及び国
海外事務所	適かつ合理的	際観光振興機
が存在しない	な人員配置を	構の海外事務
国・地域につ	行う。	所と事業の連
いては、外交	国際協力機	携強化等を図
上の必要性に	構、日本貿易	るため、現地に
応じた事業展	振興機構及び	おける事務所
開に必要な海	国際観光振興	及び所員の法
外事務所の設	機構の海外事	的地位等を保
置や基金の役	務所と事業の	持することに
割強化の在り	連携強化等を	留意し、事務所
方について検	図るため、現	の共用化又は
討する。	地における事	近接化を進め
	務所及び所員	る。
4 契約の適正	の法的地位等	また、海外事
化の推進	を保持するこ	務所が存在し
「独立行政	とに留意し、	ない国・地域に
法人における	事務所の共用	ついては、外交
調達等合理化	化又は近接化	上の必要性に
の取組の推進	を進める。	応じた事業展
について」(平	また、海外	開に必要な海
成 27 年 5 月	事務所が存在	外事務所の設
25 日総務大臣	しない国・地	置や基金の役
決定)に基づ	域について	割強化の在り
く取組を着実	は、外交上の	方について検
に実施し、一	必要性に応じ	討する。
層の競争性と	た事業展開に	
透明性の確保	必要な海外事	4 契約の適正
に努め、契約	務所の設置や	化の推進
の適正化を推	基金の役割強	「独立行政
進することに	化の在り方に	法人における
より、引き続	ついて検討す	調達等合理化
き、随意契約	る。	の取組の推進
の見直しの徹		について」(平
底と一者応	4 契約の適	成27年5月25
札・応募の改	正化の推進	日総務大臣決
善を通じた業	「独立行政	定)に基づく取

とに留意し、 それに応じた う。

表1	조成 28 年度の国際交流基金の契約状況	

	- H/1/24/10				(1 1===	11 ()2.1 4)
	平成 2	27 年度	平成 2	8年度	比較均	曽▲減
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	174	14. 77	216	20. 38	42	5. 61
	(37.1%)	(30.7%)	(34.0%)	(21.5%)	(▲3.1%)	(▲9.2%)
企画競争・公募	39	6. 04	36	5. 16	▲ 3	▲0.88
	(8.3%)	(12.5%)	(5.7%)	(5.4%)	(▲2.6%)	(▲ 7.1%)
競争性のある	213	20.81	252	25. 54	39	4. 73
契約 (小計)	(45.4%)	(43.2%)	(39.7%)	(26.9%)	(▲ 5.7%)	(▲16.3%)
競争性のない	256	27. 36	383	69. 56	127	42. 20
随意契約	(54.6%)	(56.8%)	(60.3%)	(73.1%)	(5.7%)	(16.3%)
A ∌l.	469	48. 17	635	95. 10	166	46. 93
合 計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		

- ※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成28年度の対27年度伸率である。

国際交流基金においては、平成23年度の業務実績評価において、外務省独立行政法人評価委員会より、「映像・ 公演事業や他団体との共催事業等の「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に区分し、その上 で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直すことも必要である」との指摘を受けたことを踏まえ、随意契 約のうち、基金事業の特性により随意契約によらざるを得ないもの(以下、「基金事業の特性による随意契約」) と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行ってきたが(当該分類は平成24年度 に契約監視委員会の了承を得ている)、平成27年度においては、さらに、基金会計規程において、基金事業の特性 による随意契約をより明確に区分するため、その類型化を図り、以下のとおり、基金会計規程の一部改正を行い、 同年度中に同規程を実施した。

随意契約の小分類(国際交流基金会計規程第25条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争入札に適さない とき) に当たる契約の類型)

基金の事業特性から	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入
「真に随意契約によ	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入
らざるを得ない」契約	ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約
の類型	エ. 共同で事業を実施する共催契約
	オ. 基金拠点がない外国での契約
それ以外の「真に随意	カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約
契約によらざるを得	キ. 公共料金(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)
ない」契約の類型	ク. その他

基金事業の特性による随意契約の類型は上記のとおりであるが、これに該当する随意契約を除いた「競争性の ない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は、以下の表2のとおりであり、「競争性のある契約」が、全 体の約8割を占める。

(単位:件、億円)

がある。

定量的・定性 要がある。

的な指標をど ●アジアセンター、映 のように達成 | 像事業部、ジャポニス していくかに ム事務局で、大型事業 ついて、従来を実施するための増員 の取組を再点しを行っており、柔軟な 検し、新たな **| 組織運営が行われてい** 方策についてしるとみなせる一方で、 検討する必要 他の事業の実施体制に しわ寄せがきていない イ. 国際観光 か懸念される。

振興機構と締 | ●JETRO や JNTO などと 結した連携協 の事務所の共用化、近 定に基づき、接化については、経費 事業連携をさ|削減の効果は期待でき らに進めているものの、事業面での く 必 要 が あ シナジーやインパクト の拡大につながってい るのか疑問なしとはし ない。

務運営の一層	法人における	組を着実に実
の効率化を図	調達等合理化	施し、一層の競
る。	の取組の推進	争性と透明性
	について」(平	の確保に努め、
5 関係機関と	成 27 年 5 月	契約の適正化
の連携確保	25 日総務大	を推進するこ
等	臣決定)に基	とにより、引き
事業の重複	づく取組を着	続き、随意契約
排除及び協	実に実施し、	の見直しの徹
力・連携の確	一層の競争性	底と一者応
保・強化を図	と透明性の確	札・応募の改善
り、効果的か	保に努め、契	を通じた業務
つ効率的に事	約の適正化を	運営の一層の
業を実施する	推進すること	効率化を図る。
ため、関係す	により、引き	平成 28 年度
る機関それぞ	続き、随意契	においては、平
れの役割を明	約の見直しの	成 28 年度独立
確にするとと	徹底と一者応	行政法人国際
もに、国際的	札・応募の改	交流基金調達
な交流促進の	善を通じた業	等合理化計画
観点から、情	務運営の一層	を踏まえつつ、
報共有や調	の効率化を図	引き続き、事前
整・連携の一	る。	事後における
層の促進に資		自己点検に着
するよう、関	5 関係機関	実な実施、契約
係省庁・機関	との連携確保	監視委員会に
の協力のも	等	よる点検、一者
と、外務省及	「独立行政	応札・応募案件
び基金が中心	法人改革等に	におけるアン
となり、連絡	関する基本的	ケートの実施、
会を設置する	な方針」(平成	調達にかかる
等により、関	25年12月24	手続きの標準
係する機関全	日閣議決定)	化や実務指導
体として協	で定められた	を行う体制の
力・連携を確	方針を着実に	整備等の諸方
保・強化する	実施しつつ、	策を通じ、随意
ための仕組み	事業の重複排	契約を「真にや
を構築する。	除及び協力・	むを得ないも
また、環境の	連携の確保・	の」に限定し、
変化や、それ	強化を図り、	基金の特性に

表 2 其全重業の特性による随音契約を除外した対比表

表 2 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位:						件、億円)
	平成 2	7年度	平成 28 年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある	213	20. 81	252	25. 54	39	4. 73
契約	(78.9%)	(76.6%)	(79.5%)	(79.1%)	(0.6%)	(2.5%)
競争性のない	57	6. 36	65	6. 76	8	0.40
随意契約	(21.1%)	(23.4%)	(20.5%)	(20.9%)	(▲0.6%)	(△ 2.5%)
合 計	270	27. 17	317	32. 30	47	5. 13
合 計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		

- ※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成28年度の対27年度伸率である。

(イ) 平成28年度の国際交流基金の一者応札・応募状況

国際交流基金における平成28年度の一者応札・応募の状況は、表3のとおりであり、平成27年度と比較して、一 者応札・応募による契約は、件数、金額ともに減少している。なお、平成28年度の一者応札・応募35件のうち23 件は、平成27年度から平成28年度にまたがる継続契約であり、平成28年度に新規に発生した一者応札・応募は12 件(全体の4.76%)である。

表 3 平成 28 年度の国際交流基金の一者応札・応募状況 (単位:件、億円)

		平成 27 年度	平成 28 年度	比較増▲減
2 者以上	件数	176 (82.6%)	217 (86.1%)	41 (3.5%)
2 有以上	金額	15. 91 (76. 5%)	21. 78 (85. 3%)	5. 87 (8. 8%)
1 者以下	件数	37 (17.4%)	35 (13.9%)	▲ 2 (▲ 3.5%)
1 有以下	金額	4. 90 (23. 5%)	3.76 (14.7%)	▲ 1.14 (▲ 8.8%)
合 計	件数	213 (100.0%)	252 (100.0%)	39
	金額	20.81 (100.0%)	25. 54 (100. 0%)	4. 73

- ※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※2 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。
- ※3 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成28年度の対27年度伸率である。
- ※4 「1者以下」には「0者(入札不調)」を含む(平成27年度:件数3件、金額0.14億円、 平成 28 年度:件数 2件、金額 0.20 億円)。

イ. 平成28年度において重点的に取り組んだ分野

- (ア)「平成28年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、「基金事業の特性による随意契約を除 外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合を、平成24~26年度の平均値79.4%以上とすること」を数 値目標とした。また、重点的に取り組む分野を以下の5点とした。(【】は評価指標)
 - ①平成26年10月1日付け「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(総務省行政管理局長)を受け、平成 27年度において基金会計規程の一部改正を行い、表2のとおり、基金事業の特性による随意契約の類型を基金 会計規程に明記し、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区

に応じた政	策 効果的かつ効	よる随意契約
の動向を踏	ま 率的に事業を	を除外した調
えつつ、廃	止 実施するた	達における「競
や他機関へ	のめ、関係する	争性のある契
移管も含め	、機関それぞれ	約」の件数の割
事業の不断	の役割を明確	合を、平成 24
見直しを	行 にするととも	~26 年度の平
う。特に、	国に、国際的な	均值 79.4%以
際観光振興	機 交流促進の観	上とすること
構との事業	の点から、情報	を目指す。ま
連携強化を	図 共有や調整・	た、連続して一
るため、両	法 連携の一層の	者応札になっ
人の本部事	務 促進に資する	た案件に対す
所の共用化	に よう、関係省	る点検を強化
ついて検討	を 庁・機関の協	し、一者応札・
行い、平成	26 力のもと、外	応募の縮減を
年夏までに	具 務省及び基金	図ることで、業
体的な工程	表が中心とな	務運営の一層
を策定する。	り、連絡会を	の効率化を図
	設置する等に	る。
6 内部統制	のより、関係す	
充実•強化	等る機関全体と	5 関係機関と
(1)法令等	を して協力・連	の連携確保等
遵守する	と 携を確保・強	事業の重複
ともに、業	務 化するための	排除に配慮し
の特性や	実 仕組みを構築	つつ、国際交流
施体制に	応する。また、	をオール・ジャ
じた効果	的環境の変化	パンで促進す
な統制機	能や、それに応	る観点から、効
の在り方	をした政策の動	果的かつ効率
検討し、内	部 向を踏まえつ	的に事業を実
統制の	充 つ、廃止や他	施するため、他
実・強化を	図 機関への移管	省庁・他独立行
る。また、	リも含め、事業	政法人・地方自
スク・マネ	ジの不断の見直	治体等関係機
メント手	法 しを行う。特	関との協力・連
を中心と	しに、国際観光	携の確保・強化
た内部監	査 振興機構との	
の実施に	よ事業の連携強	2020 年東京オ
り、内部統	制化を図るた	リンピック・パ

- 分する整理を行った。平成 28 年度においては、改正後の規程に基づき運用を行い、公正性・透明性を確保しつ つ合理的な調達を実施することとする。【契約監視委員会における評価】
- ②平成29年1月に国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所共用化が予定されているところ、物品及び役務の調達に関し、共同調達に努め、経費の削減及び事務処理の効率化を目指す。【検討・実施結果】
- ③一者応札・応募に関しては、年間調達予定案件概要の前広な周知の徹底、一者応札・応募案件発生時のアンケート実施と要因分析などにより、予防と再発防止に向けた取組を実施するとともに、契約監視委員会において報告する。平成28年度においては、入札予定の事前公表(入札を正式に公示する前の予告)を強化し、参入事業者の準備期間の確保を図る。【検討・実施結果】
- ④契約監視委員会の提言を踏まえ、平成27年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化したが、平成28年度はこれを確実に実行し、契約の適正性についてより一層の可視化を図る。<u>【検</u>計・実施結果】
- ⑤障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する 基本方針(平成25年4月23日閣議決定)」に基づいて定めた調達方針に基づき、積極的に推進する。【障害者 就労施設等からの物品等の調達件数、金額】
- (イ)「平成28年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、「基金事業の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合を、平成24~26年度の平均値79.4%以上とすること」を数値目標としたが、平成28年度の実績は79.5%であり、数値目標を達成した。また、上記重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。
 - ①前記のア (ア) に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化するために、基金会計規程の一部改正を平成27年度中に実施し、2016年3月30日から施行済み。同取組については、契約監視委員会において、契約手続きの透明性・公正性の向上につながるとの評価を受けた。
 - ②本部事務所共用化に関し、国際観光振興機構(JNTO)と共同調達を1件実施した。今後もJNTOと協議しながら、 共同調達の実施に努め、経費の削減及び事務処理の効率化を図る。
 - ③一者応札・応募の一層の改善に向けた取組を継続実施した。特に平成28年度においては、入札予定案件一覧のウェブサイト掲載を充実させることにより、入札予定の事前公表の強化を実施した。
 - ④契約監視委員会の提言を踏まえ、平成27年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化したが、平成28年度はこれを確実に実行し、契約の適正性についてより一層の可視化を行った。
 - ⑤平成28年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は、表4のとおりであり、平成28年度においても優先調達を積極的に推進したが、平成27年度と比較して、件数、金額ともに微減となっている。

表 4 平成 28 年度の国際交流基金の障害者就労施設等からの物品等の調達状況

(単位:件、千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	比較増▲減
契約件数	41	39	▲2
契約金額	6, 954	6, 903	▲ 51

ウ. 調達に関するガバナンスの徹底

(ア)「平成28年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、調達に関するガバナンスの徹底として

機能の有効 め、両法人の ラリンピック 性のモニタ 本部事務所の 競技大会に向 リングを行 共用化につい けて、関係機関 う。 て検討を行 と情報共有・連 携し、文化プロ (2)外部有識 い、平成 26 者も含めた 年夏までに具 グラム等にお 事業評価の 体的な工程表 ける貢献策を 在り方につ を策定する。 着実に実施す いて適宜、検 討を行いつ 6 内部統制 外務省が推 つ事業評価 進するジャパ の充実・強化 を実施し、そ ン・ハウスにつ の結果を組 (1)法令等を いては、外務省 織、事務、事 遵守すると との連絡を密 にしながら、そ 業等の改善 ともに、業務 の特性や実 に反映させ の設置に向け 施体制に応 た準備過程に (3)管理する じた効果的 おいて適切な 情報の安全 な統制機能 協力・連携を行 性向上のた の在り方を め、「国民を 検討し、内部 また、国際業 守る情報セ 統制の充 務型法人との キュリティ 実・強化を図 連携について 戦略 | 等の政 る。また、リ は、「独立行政 スク・マネジ 府の方針を 法人改革等に 関する基本的 踏まえた適 メント手法 切な情報セ を中心とし な方針」(平成 た内部監査 キュリティ 25 年 12 月 24 対策を推進 の実施によ 日閣議決定)で り、内部統制 定められた方 し、必要な措 置をとる。 機能の有効 針に従い、適切 性のモニタ に対応する。特 リングを行 に、国際観光振 う。 興機構との事 (2)外部有識 業の連携強化 者も含めた を図るため、同 事業評価の 機構と連携強 在り方につ 化のための協 いて適宜、検 定書を締結す 計を行いつ るとともに、本

以下の2点を計画した(【】は評価指標)。

①随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に国際交流基金内に設置された「経理部コンプライアンス強化ユニット(総括責任者は経理担当理事)」に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。ただし、緊急の必要により競争に付することができない場合等やむを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。【経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数等】

- ②不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組
 - ・当基金では、これまで調達に関する「会計実務マニュアル」を作成するとともに、職員を対象とした定期的な研修(会計実務研修)を行っている。研修においては、「会計実務マニュアル」の職員間での定着状態をチェックするとともに、改善のためのアンケートを実施し、それらの結果を踏まえた研修計画の見直しを行う。

【検討・実施結果、アンケート結果】

また、マニュアルの内容について逸脱が無いか、情報が古くないか等の観点からチェックをし、マニュアルの改訂を毎年1回行う。【検討・実施結果】

- ・「政府関係法人会計事務職員研修」や「政府出資法人等内部監査業務講習会」などの外部研修に経理部及び監査室の職員を参加させる。また外部講師を招いての研修・講義を行うことにより契約・会計実務の知識習得や専門性向上に努める。【検討・実施結果】
- ③談合情報がある場合の緊急対応

平成27年度において、談合情報がある場合の緊急対応に関し、新たに「公正入札調査委員会設置要領」を設けた。また、併せて「談合情報対応マニュアル」及び「談合疑義事実処理マニュアル」を整備した。平成28年度においては、情報収集、調査、研修等を通じて、周知及び定着を図る。

- (イ)上記調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。
 - ①随意契約に関する内部統制の確立

平成 28 年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件については、「経理部コンプライアンス強化ユニット」で点検を行った。平成 28 年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる<u>点検件</u>数は 492 件である。

- ②不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組
- ・「会計実務マニュアル」の更新作業、3回の会計実務研修、併せて研修改善のためのアンケートを、それぞれ 実施した。アンケートの結果を踏まえ、財務会計システムへの入力に関する研修時間を増やすなど、<u>次年度</u> の研修計画の見直しを行った。
- ・「<u>政府関係法人会計事務職員研修</u>」に経理部職員2名を、また<u>契約に関する外部のセミナー</u>に経理部職員2 名を参加させ、職員のスキルアップに役立てると共に、研修内容を基金内で共有した。
- ③談合情報がある場合の緊急対応

平成27年度に、「公正入札調査委員会設置要領」、「談合情報対応マニュアル」及び「談合疑義事実処理マニュアル」の整備を行い、2016年3月30日から施行済み。平成28年度においては、周知及び定着を図った。

エ. 平成 28 年度中に契約監視委員会を 3 回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下のとおりである。

つ事業評価	部事務所の共
を実施し、そ	用化を平成 28
の結果を組	年度中に実現
織、事務、事	する。
業等の改善	
に反映させ	6 内部統制の
る。	充実・強化等
(3)管理する	(1)独立行政
情報の安全	法人通則法の
性向上のた	改正に伴う監
め、「国民を	査機能の強化
守る情報セ	及び内部統制
キュリティ	システムの整
戦略」等の政	備の要請を踏
府の方針を	まえ、平成27
踏まえた適	年度に設置し
切な情報セ	た内部統制委
キュリティ	員会の開催等
対策を推進	を通じ、業務
し、必要な措	の特性や実施
置をとる。	体制に応じた
	効果的な統制
	機能の在り方
	を検討し、内
	部統制の充
	実・強化を図
	るとともに、
	コンプライア
	ンスに係る取
	組みを強化・
	推進する。ま
	た、リスク・
	マネジメント
	手法を中心と
	した内部監査
	の実施によ
	り、内部統制
	機能の有効性
	のモニタリン
	グを行う。

- (ア)全契約を対象として5つの類型(前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募)に分類し、各分類から抽出した計19件を対象に、一般競争・指名競争入札については参加資格の設定及び指名の理由、並びに入札の経緯等について、また随意契約については随意契約理由の妥当性、並びに契約価格の適正性等について点検した。
- (イ) 平成28年度に新たに発生した一者応札・応募案件について点検した(前回入札から連続して一者応札・応募となった2件については重点的に点検を行った)。
- (ウ) 5 件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的関係等を点検した(特に再委託率が50%以上の高率となっている案件については、再委託を行う業務範囲と必要性についても点検を行った)。
- (エ)「平成27年度国際交流基金調達等合理化計画」の自己評価、「平成28年度国際交流基金調達等合理化計画」の策 定について点検した。
- オ. 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応
- (ア) 平成 27 年度の契約監視委員会において、委員会から、共催事業の相手方との契約に関し、特に契約金額が高額となるものについて随意契約を締結する場合には、透明性や公平性の観点において、一般市民の目から見て理解が得られるかどうかを常に意識しておくことが肝要であり、選定基準・選考経緯について記録を残しておくことが望ましいとのコメントが委員会からあった。これを踏まえ、共催事業における共催相手方選定プロセスや選定理由の考え方を整理し、また随意契約の契約相手方選定プロセスや選定理由についても、平成 28 年度から委員会審議資料に記載することにより、契約の適正性についてより一層の可視化を図った。
- (イ) 契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組、または意見を着実に契約業務に反映させるための取組を、以下 の通り継続実施した。
 - 入札時の適正な公告期間の確保
 - ・仕様書の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成
 - ・内部職員向け「会計実務マニュアル」の改訂
 - ・会計実務研修プログラム

関係機関との連携確保等

ア. オール・ジャパンの施策への参画

平成28年度は、対外発信の強化、インバウンド促進、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、といった施策がオール・ジャパンで推進される中で、国際交流基金も以下の施策に参画した。

- (ア) オリンピック・パラリンピック関連
 - 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の取組(「政府の取組」中の「文化プログラムの推進」の実施主体として位置づけられた)
 - 東京 2020 アクション&レガシープラン 2016(アクション&レガシープランの実行主体として位置づけられた)
 - 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議(機運醸成策の実施主体として位置づけられた)
 - 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による東京 2020 大会に向けた文化プログラムの枠組みである東京 2020 応援文化オリンピアード (実施主体として位置づけられ、基金事業が認証を受けた)

- (2) 事業評価 については、 通則法改正に 伴い策定され た総務省の指 針及び外務省 の実施方針に 沿って、中期 計画で定めた 内容の実現状 況や実施した 事業の効果を 中心に行い、 事業や事務の 改善に繋げ る。また、次 期中期目標・ 計画を見据 え、定量的指 標の検討を含 めた評価プロ セスの見直し を行う。
- (3)情向政けュを報ィにン報整検PDCA 管のの機情テまキポづデ有やをサ 理安た関報イえュリきン体自通イ は、おキ策情テーイ情の点、ル

- 文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議による東京 2020 大会に向けた文化プログラムの 枠組みである beyond2020 プログラム (基金事業が認証を受けるともに、平成 2017 年 5 月より基金自らが認証 団体として認定される)
- スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム (コンソーシアム運営委員会のメンバーとして運営に参画するとともに、スポーツ関連事業を実施して貢献している)
- 東京 2020 大会に向けて文部科学省が主催したスポーツ・文化・ワールド・フォーラム (公式プログラムの文化 イベントとして「野村萬斎×杉本博司 ディヴァイン・ダンス 三番叟〜神秘域」等を実施)

上記のほかに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会文化・教育委員会、障害者の芸術 文化振興に関する懇談会等にもオブザーバー出席して、情報収集や貢献策の検討を行った。

- (イ) クールジャパン関連
 - クールジャパン関係府省連絡・連携会議(オブザーバー出席)
 - クールジャパン官民連携プラットフォーム (メンバーとして参加)
- (ウ) 観光
 - 観光立国実現に向けたアクション・プログラム (プログラムに参画)
- (エ) その他
 - 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会 (メンバーとして参加)
 - 輸出戦略実行委員会酒類部会・日本産酒類の輸出促進連絡会議幹事会(メンバーとして参加)
 - スポーツ国際戦略関係機関連絡会議 (メンバーとして参加)
 - 科学技術外交推進会議 (オブザーバー出席)
- イ. その他の省庁・独立行政法人、地方自治体等との連携

上記アのほか、事業の重複に配慮しつつ、それぞれの機関の強みをいかして効果的に事業を実施するために、以下のとおり引き続き取組を行った。

- (ア) 文化庁との間では、文化芸術交流分野において、事業実施の重複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施した。また、文化庁が実施する文化交流使事業に関し、基金海外事務所が現地での公演会場の提供、実施協力等を行った。
- (イ)以下の機関と締結した連携協定に基づき、より効果的な事業展開を図った。
 - 日本政府観光局(独立行政法人国際観光振興機構)(JFにほんごネットワークを活用した共同での訪日教育旅行誘致、放送コンテンツ提供事業等での訪日プロモーション映像放映などで連携)
 - 福岡県("日本語パートナーズ"派遣事業などで連携)
 - 埼玉県("日本語パートナーズ"派遣事業、日本語事業などで連携)
 - 静岡県("日本語パートナーズ"派遣事業などで連携)
 - 石川県(日本語事業で連携)
 - 福岡市 (アジアセンター事業で連携)

を基セ対て被止らュシ時た活に回金キ策い害等、リデに連用対なのリ改。拡観報ィト構体、すが情テ善ま大点セイ発築制迅るら報ィし、防かキン生しを速

● 東京外国語大学(日本語事業、"日本語パートナーズ"派遣事業などで連携)

上記のほか、埼玉大学、東北大学、青山学院大学、桜美林大学、京都大学、お茶の水女子大学、大阪大学、立教 大学等とも連携協定を結んで、それぞれのリソースを活かして事業を展開している。

ウ. 国際観光振興機構 (JNTO) との本部事務所の共用化についての検討状況

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、2016 年 5 月に同機構と連携強化のための協定書を締結した。また、2017 年 1 月に同機構が基金本部ビルに移転し、同閣議決定に定められた平成 28 年度中の本部事務所の共用化を達成した。

内部統制の充実・強化等

ア. 内部統制の充実・強化

平成 27 年度の改正独立行政法人通則法の施行に伴い、業務方法書において新たに定めた内部統制システムの整備に関し、平成 28 年度中にコンプライアンス規程の改正と内部通報・外部通報に関する規程の制定を行い、業務方法書に定めた関連規程の整備をすべて完了した上で、その運用に取り組んだ。具体的には、平成 28 年度のリスク管理の重点事項を定めるとともに、年度内にリスク管理委員会を 2 回開催して、その実施状況を確認し、平成 29 年度に向けた重点事項を策定した。さらに内部統制委員会を年度末に開催し、平成 28 年度中の内部統制に関する取り組み全体に関する確認・総括を行なった。

イ. 内部統制機能のモニタリング

監査室では、決裁文書の書面監査を主とする日常的モニタリング活動に加えて、両附属機関(日本語国際センター、 関西国際センター)及び海外拠点の実地監査等でも、内部統制機能を含む視点からの監査活動を行った。また、監事の期末監査と協働して、内部統制システムの整備と運用状況のチェックを行った。

ウ. コンプライアンスに関する取組

監査室による日常的な決裁文書の監査において、法令・内規その他の規範のコンプライアンスの観点からチェックを行い、担当部署に対して多様な指摘・助言・指導を行った。また、新入職員に対するコンプライアンスの講習(研修)、海外赴任する派遣職員に対する個別のコンプライアンスに関する講習(研修)、個人情報保護に関する職員向け講義、障害者差別解消法対応のための全従業員対象研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識の強化を図った。

エ. 事業評価に関する取組

事業評価に関しては、独立行政法人通則法改正を踏まえた「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)にもとづく新しい制度に対応して自己評価書を作成し、外務省による評価を受けた。平成 28 年度計画において、事業評価の充実化を図るべく修正した基準や、追加した定量的指標については、可能な限り次期中期目標・中期計画に活かすよう心がけた。また、定量的指標をさらに導入すべく、関係部署と協議を重ね、指標となりうる事項の選定とそれに関連するデータの収集に努めた。

PDCA サイクルの確立に向けては、主要な事業(助成事業、在外事業を含む)において、第4期中期目標・中期計画の策定のために定量的指標を意識しつつ、事業の目的意識を明確にすること、目的に沿った事業の成果と改善点の確認を徹底することに取り組み、定着を図った。

オ. 情報セキュリティに関する取組

「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進に関しては、情報システム基盤におけるセキュリティ対策の強化として、従前同様、新たに発見されたソフトウェアの脆弱性に係る対策を順次実施するとともに、インターネット上に公開しているサイトへの不正アクセス防止に向け、攻撃対策ツールとして外部セキュリティサービスの利用などの対策を施す取り組みを行った。

<前年度評価結果>

- ●PDCA サイクルの確立に向けた取組が徐々に進められているものの、次期中期目標期間から本格的に定量的な指標の設定・評価に取り組む必要があり、引き続き実効性のある定性的評価とも併せて、適切な事業評価に向けた取組を進めることが必要。
- ●本法人の事業の特性上、随意契約の割合が高いことが直ちに不適切とは言えないが、随意契約とする基準や理由等について引き続き透明化を図っていくとともに、競争性のある契約に変更が可能なものについては移行する等、引き続き取組を進めることが必要。
- ●内部統制のための取組については、新たな体制での運用が始まったばかりであるため、随時取組状況をチェックしながら、改善を図っていくことが必要。

<前年度評価結果反映状況>

- ●定量的指標の設定等適切な事業評価に向けた取組については、平成28年度計画において、中期計画で設定されている定量的な基準を上回る目標値を設定することに加え、新規に定量的な数値を追加するなど指標の充実化を図った。さらに、関係部署と協議を重ね、新たに定量指標となりうる事項の選定とそれに関連するデータの収集に努めた。既存のデータが存在しない場合は新たにデータ収集を試みた。また、定量指標と定性指標の組み合わせについても検討した。これらの結果については、可能な限り第4期の中期目標・中期計画の策定プロセスに反映させた。
- ●基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化するために、基金会計規程の一部を平成27年度に改正し、施行済み。
- ●内部統制に関する取り組みについては、関連する規程の整備を完了した上でその運用に取り組んだ。具体的には、平成 28 年度のリスク管理の重点事項を定めるとともに、年度内にリスク管理委員会を 2 回開催して、その実施状況を確認し、平成 29 年度に向けた重点事項を策定した。さらに、内部統制委員会を開催して、それら内部統制の取り組み状況の全体をチェックするとともに、随時監事からも意見を聴取して内部統制の運用の改善に努めている。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 10	予算、収支計画及び資金計画			
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表	
度		レビュー	28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)	
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号	
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)	
			基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化事業)	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
(1) 資金運用等(百	(1)資金運用等(百万円)							
運用収入実績			1, 151	1, 200	1, 206	1, 166	999	
損益			純利益 919	純利益 762	純利益 1,460	純損失 ▲775	純利益 4,602	
(2) 寄附金等収入	(千円)							
寄附受入額			22, 892	49, 328	17, 933	33, 934	82, 400	
受託収入額			35, 104	2, 492, 859	34, 587	22, 410	21, 664	
その他収入額			942, 801	1, 356, 047	1, 322, 374	1, 267, 922	967, 982 ※1	
(3) 運営費交付金債	(3) 運営費交付金債務							
運営費交付金執行率			98.5%	99.7%	79.5% 🔆 2	79.4% 💥 3	80.5% 💥 4	
(4)保有宿舎の処分	(4)保有宿舎の処分計画							
職員宿舎の処分件数 (処分/計画)	22 戸 (平成 28 年度まで)		-	7戸/7戸	6 戸/6 戸	-	9戸/9戸	
国庫返納額(千円)			-	51, 487	40, 127	_	64, 490	
(5) 剰余金の使途								
決算において発生し た余剰金額			なし	なし	なし	なし	なし	

^{※1} 中国側の事情により、28年度内に着金しなかった第1回日本語能力試験受験料収入339,758千円を加えると、その他収入の額は1,307,740千円。

^{※2} 平成26年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は98.8%。

^{※3} 平成27年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は94.2%。

^{※4} 平成28年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算及び前年度までの運営費交付金債務を財源とした予算の執行率は99.9%。

中期目標	中期計画	朝計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価			主務大臣	
				業務実績	自己評価	る評
自己収入の確	1 予算	1 予算	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
と、予算の効率的	別紙1のとおり	別紙2のとおり	保有職員宿舎を平		<u>評定: B</u>	<評定に
:執行に努め、適			成 28 年度までに 22	予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善	根拠:	理由>
]な財務内容の	2 収支計画	2 収支計画	戸処分。	ア. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等については、「独立行政法人改革等	決算情報・セグ	決算情報
選売図る。ま	別紙1のとおり	別紙2のとおり		に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)、「独立行政法人の中	メント情報につ	メント情
、一層の透明性			<その他の指標>	期計画、中長期計画及び事業計画における予算等について」(平成27年3月総	いては適切に公	いては適
確保する観点	3 資金計画	3 資金計画	特になし	務省行政管理局修正)に基づいた事業等のまとまりごとの年度計画予算・執行	表している。	表している
ら、決算情報・	別紙1のとおり	別紙2のとおり		実績・平成29年度からの第4期中期計画予算等の作成を行うとともに、運営費	資金の運用に	資金の
グメント情報			<評価の視点>	交付金の収益化基準の変更に対応した附属明細書の記載内容の変更などを行っ	ついては、運用の	ついては、
公表の充実等	4 財務内容の改善に関する事項	4 財務内容の改善に関する事	予算・収支計画・資	た。	方針を諮問委員	の高い中
☆図る。	自己収入の確保、予算の効率的	項	金計画及び財務内容		会にも諮った上	券を基本
	な執行に努め、適切な財務内容の	自己収入の確保、予算の効率		 イ. 資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保		運用を行
運用資金に	実現を図る。また、一層の透明性	 的な執行に努め、適切な財務内		 という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なって		
ついては、原	を確保する観点から、決算情報・	容の実現を図る。また、一層の	ント情報の公表の	 いる。資金の運用は、「資金運用方針・計画」(毎年度決定)について資金運用	行っている。	民間か
則、安全性を最	セグメント情報の公表の充実等を	透明性を確保する観点から、決	充実等	 諮問委員会(外部の専門家からなる理事長の諮問機関)に諮った上で、法令等		
優先した上で	図る。	算情報・セグメント情報の公表	②安全性を最優先と	により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみ対象		
有利な運用を		の充実等を図る。	した運用資金の運	にしている。	育支援のための	金ホーム
行うこととし、	(1)運用資金については、原則、	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	用、欠損金の発生	平成 28 年度は償還された債券等の再投資として、額面 19.0 億円分(うち 10	民間企業からの	での呼びか
その収入の確	安全性を最優先した上で有利な	 (1) 運用資金については、原	の抑制	年債:9.0億円、12年債:7.0億円、20年債:3.0億円)の円貨債券、10.0億		_
保に努める。な	運用を行う。なお、日米センター	則、安全性を最優先した上で	③民間からの寄附金			
お、日米センタ	事業等支払が外国通貨で行われ	有利な運用を行う。なお、日	受入れの推進(民			を継続し
一事業等支払	る事業については、安全性を確保				や日本語講座受	
が外国通貨で	しつつ、外貨建債券による運用も			平成 28 年度運用収入実績額は 999 百万円 (計画額:1,053 百万円) であった。		
行われる事業	行い、必要な事業収入の確保を図					
については、安	るとともに、資金運用諮問委員会					
全性を確保し	及び外務省独立行政法人評価委					を大きく
つつ、外貨建債	員会における点検や検討の結果			益剰余金残高は4,789百万円。	あった(未収分も	成果があっ
券による運用	を踏まえ、欠損金の発生を抑制				含む)。	経費の
も行い、必要な	し、法人財政を健全化するために			 ウ.民間からの寄附金受入れの推進について、一般寄附金収入については、計画		
事業収入の確	必要な措置を講ずるものとする。	の発生を抑制し、法人財政を		額 62,051 千円 (平成 24~26 年度の実績額の平均に特殊要因を追加) に対し、	いても適切に公	
保を図るとと		健全化するために必要な措			表し、高い稼働率	
もに、資金運用	(2)事業活動一般に対する寄附金		情報の公表、保有	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	を維持して有効	
諮問委員会及	のみならず、個別の事業活動につ		の必要性について	 (ア)「ロシアでの日本研究支援」に民間企業から 24,000 千円 (3 回継続支援の 3		
び外務省独立	いても民間からの寄附金受け入	(2)事業活動一般に対する寄		回目)の寄附金を受領した。	宿舎の売却につ	
行政法人評価	れをより一層推進していく。ま				いては、計画通り	協賛金・助
委員会におけ	た、財政的基礎(運用資金)に充					
る点検や検討	てることを目的とした民間出え			マ日本文化会館の庭園整備」に個人1名から10,000千円の寄附金を獲得した。		

の結果を踏ま え、欠損金の発 生を抑制し、法 人財政を健全 化するために 必要な措置を 講ずるものと する。

- 2 入場料・受講 料・受験料等の 受益者負担の 適正化や、他団 体との共催・協 替•協力等、外 部リソースの 活用を図るこ とにより、経費 の効率化を図 る。
- 3 業務の合理 化等により、経 費の削減を図 る。また、基金 の保有する資 産については、 詳細な資産情 報の公表を引 き続き行うと ともに、資産の 利用度のほか、 本来業務に支 障のない範囲 での有効利用 可能性の多寡、 効果的な処分、 経済合理性と

沿って、その保

ん金としての寄附金についても、 受け入れを行う。

(3)経費の効率化を目的に、現地 の事情等を勘案した上で、日本語 能力試験受験料や各種催しにお ける入場料等の受益者負担の適 正化を、引き続き行う。加えて、 他団体との共催、協賛、協力等を **積極的に進め、外部リソースの活** 用を図る。

(4)業務の効率化を進める観点か

- ら、各事業年度において適切な効 率化を見込んだ予算による運営 に努める。また、基金の保有する 資産については、詳細な資産情報 の公表を引き続き行うとともに、 資産の利用度のほか、本来業務に 支障のない範囲での有効利用可 能性の多寡、効果的な処分、経済 合理性といった観点に沿って、そ の保有の必要性について不断に 見直しを行うものとする。その上 で、基金の資産の実態把握に基づ き、基金が保有し続ける必要があ るかを厳しく検証し、支障のない 限り、国への返納等を行うものと する。職員宿舎については、独立 行政法人の宿舎の見直しに係る 政府の方針に則り、適切に対応す る。
- (5) 毎年の運営費交付金額の算定 については、運営費交付金債務残 高の発生状況にも留意した上で、 厳格に行うものとする。
- いった観点に 5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし

をより一層推進していく。

- (3) 経費の効率化を目的に、 現地の事情等を勘案した上 で、日本語能力試験受験料や 各種催しにおける入場料等 の受益者負担の適正化を、引 き続き行う。加えて、他団体 との共催、協賛、協力等を積 極的に進め、外部リソースの「重要な財産の処分 活用を図る。
- (4)業務の効率化を進める観 点から、各事業年度において 適切な効率化を見込んだ予 22 戸 [平成28年度 算による運営に努める。ま まで]) た、基金の保有する資産につ いては、詳細な資産情報の公 表を引き続き行うとともに、 資産の利用度のほか、本来業 務に支障のない範囲での有 効利用可能性の多寡、効果的 な処分、経済合理性といった 観点に沿って、その保有の必 要性について不断に見直し を行うものとする。日本語国 際センターや関西国際セン ターの宿泊施設について、引 き続き適切な利用を図る。
- (5) 運営費交付金の収益化基 準の変更も受け、予算の計画 や執行管理を適切に行った 上で、業務を実施する。
- 5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし
- 6 不要財産又は不要財産と なることが見込まれる財産

見直しを含む) ⑥毎年の運営費交付 金額の厳格な算定

剰余金の使涂

決算において発 生した剰余金の使

保有宿舎の処分 計画の実施と譲渡 収入の国庫返納 (職 員宿舎処分計画

※特定寄附金に関しては、別シート(No.8)に記述

- エ. 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化については、以下の取組を行 った。
- (ア) 日本語能力試験に関し、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試 | 験の受験料等を考慮しつつ、平成28年度については韓国、インドネシア、フ ィリピン等、計22の国・地域、72都市で受験料の値上げを行った。
- (イ) 基金の持つ国際文化交流事業に関する豊富な経験・ノウハウを活用し、地 | 業務を着実に実 | 完了している。 方自治体や文化交流団体の日本語研修事業などの受託事業を実施した。平成 | 行しており、所期 | 28 年度の受託収入の実績額は、21,664 千円。
- (ウ) 事業収入(日本語能力試験受験料等収入、日本語講座受講料収入等)、財団 法人等からの協替金・助成金等の「その他収入」の実績額は967,982 千円(た だし、中国側の事情により28年度内に着金しなかった平成28年度第1回日本 語能力試験受験料収入339,758千円を加えると、1,307,740千円)。
- オ. 保有資産に関する情報については、財務諸表の附属明細書において、「固定資 産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細」及び「有価証券の明│投入費用の監理│行するよう法律 細」(有価証券の種類ごとの個別銘柄名)を記載して公表。

主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化│分に努める必要│の処分を行って 会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、施 設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 61.0% (前年度 62.4%)、64.0% (前年度 60.7%) であった (日本語国際セン ター、関西国際センターの施設・設備の運営状況については別シート [No.11] に記載)。パリ日本文化会館については、民間支援組織との連携のもと、展示・ 公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用するとともに、必要な 設備改修、メンテナンスを実施した。パリ日本文化会館のホールの稼働率は 81% (前年度 76%)。

※保有宿舎の処分・国庫返納については、下記「重要な財産の処分」参照

カ.28年度から運営費交付金の収益化には業務達成基準(一般管理費については 期間進行基準)を適用し、適切な予算配分と執行監理に努めた、

28 年度の運営費交付金予算は、当年度予算 12,949 百万円、事業の遅延など による前年度からの繰越分 5,047 百万円 (うち 4,876 百万円は補正予算で措置 された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」分)、平成27年度までの運営費 交付金債務残高のうち前払費用分等を除く706百万円、平成28年度補正予算で

手数料を控除し た額を国庫納付 した。

執行した。

の目標を達成し 価する。

<課題と対応> がある。

ている。

保有資産に関 する情報につい 運営費交付金 ても財務諸表等 執行率について において適切に は 80.5%である | 公表するととも が、補正予算分をして、第3期中期目 除くと 99.9%を 標期間中の処分 計画に基づき保 上記のとおり「有宿舎の処分を 運営費交付金

の執行率につい ていると自己評しては、補正予算分 を除くと 99.9% と高い水準を維 持しており、補正 業務達成基準 予算分について の適用を受け、従しも、次期中期目標 来以上に精密な 期間に着実に執 と適切な予算配しに基づく積立金 いる。

> 以上により、評 定はB「中期計画 における所期の 目標を達成して いると認められ る」が適当であ る。

<今後の課題>

業務達成基準 の適用を受けた 精密な投入費用 の監理と適切な 予算配分のため、 他法人の取組な

ども参考に十分

有の必要性に 見直しを行う ものとする。そ の上で、基金の 資産の実態把 握に基づき、基 金が保有し続 ける必要があ るかを厳しく 検証し、支障の ない限り、国へ の返納等を行

4 毎年の運営 費交付金額の 算定について 金債務残高の 発生状況にも 留意した上で、 厳格に行うも のとする。

ついて不断に 6 不要財産又は不要財産となる ことが見込まれる財産がある場合 には、当該財産の処分に関する計

> 区分所有の保有宿舎について は、平成 25 年度に7戸、平成 26 年度に6戸、平成28年度に9戸 を譲渡し、これにより生じた収入 の額の範囲内で主務大臣が定める 基準により算定した金額を国庫納 付する。

うものとする。 7 前項に規定する財産以外の重 要な財産を譲渡し、又は担保に供 しようとするときは、その計画 なし

は、運営費交付 8 剰余金の使涂

決算において剰余金が発生した 時は、文化芸術交流事業の推進及 び支援、海外日本語教育、学習の 推進及び支援、海外日本研究・知 8 剰余金の使途 的交流の促進、国際文化交流への 理解及び参画の促進と支援等のた めに必要な事業経費に充てる。

がある場合には、当該財産の 処分に関する計画

平成24年に策定された「独 立行政法人の宿舎の見直し 計画」を踏まえ、平成25年 度に策定した職員宿舎処分 計画に基づき、区分所有宿舎 の売却を平成 25 年度から順 次行っているが、中期計画の とおり、平成 28 年度には 9 戸の売却を行い、これにより 生じた収入の額の範囲内で 主務大臣が定める基準によ り算定した金額を国庫納付 する。

7 前項に規定する財産以外 の重要な財産を譲渡し、又は 担保に供しようとするとき は、その計画 なし

決算において剰余金が発 生した時は、文化芸術交流事 業の推進及び支援、海外日本 語教育、学習の推進及び支 援、海外日本研究 • 知的交流 の促進、国際文化交流への理 解及び参画の促進と支援等 のために必要な事業経費に 充てる。

措置された「日本博」予算 4,064 百万円の合計 22,767 百万円を財源として、 18.328 百万円を執行した。

平成28年度の運営費交付金の執行率は80.5%であった(ただし、補正予算 による「放送コンテンツ等海外展開等支援事業」「日本博事業」分を除いた執行 率は99.9%)。

剰余金の使途

決算において剰余金は発生しなかった。

重要な財産の処分

保有資産に関しては、平成24年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の 見直しに関する実施計画」(2012年12月14日、行政改革担当大臣)に基づいて、 第3期中期目標期間中の処分計画を平成25年度に策定した。平成28年度はこの 計画に沿って区分所有職員宿舎9戸を不要資産として売却し、売却収入から手数 料を控除した 64,490,264 円を 2017 年 3 月に国庫納付した。区分所有宿舎の売却 を平成25年度から順次行い、第3期中期目標期間中に計画していた全戸(22戸) の処分が計画通りに完了した。

<前年度評価結果>

- ●業務達成基準の適切な適用に向けて、他法人の取組なども参考に十分な検討・ 対応が必要。
- ●寄附金・協替金などの受入れについては、今後も拡大する工夫・努力を継続す る必要がある。

<前年度評価結果反映状況>

- ●業務達成基準については、監査法人への相談や他法人の取組状況も踏まえて28 年度から適用を開始し、執行状況・執行見込みを踏まえた予算の配分変更など、 会計基準や監査法人の指摘に沿って、適切に実施した。
- ●東南アジアの日本語教育支援に対する40,000千円規模の寄附金を受け入れたほ か、文化交流に関心を有する個人から10,000千円の寄附金を獲得するなど、寄 附金収入を増加させた。

な検討・対応が必 要である。

寄附金•協替金 などの受入れに ついて、今後も拡 大するための工 夫・努力を継続す る必要がある。

<その他事項> 有識者の主な意 見は以下のとお n .

- ●今後予算管理 という意味にお いても、また財務 諸表を適正に作 成するという意 味においても精 密な投入費用の 監理と適切な予 算配分が必要と なる。
- ●財政基盤の安 定性を考えると 運用益、交付金以 外の収入源の充 実が望ましく、そ の点で、平成 28 年度については 一般寄附金額が 例年を大きく上 回っていること が注目に値する。

4. その他参考情報

1 **予算** 平成24年度~平成28年度予算

(平成28年度補正予算による変更)

区分	金額	変更額	改計画額
収入	·		
運営費交付金	68, 230	4, 064	72, 295
施設整備費補助金	165		165
アジア文化交流強化事業費補助金	20, 035		20, 035
運用収入	5, 594		5, 594
寄附金収入	2, 755		2, 755
受託収入	90		90
その他収入	4, 978		4, 978
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		0
計	101, 847		105, 912
支出			
業務経費	78, 619		82, 683
うち文化芸術交流事業費	15, 608	4,064	19,672
海外日本語事業費	24, 149		24, 149
海外日本研究・知的交流事業費	9, 281		9, 281
調査研究・情報提供等事業費	2, 308		2, 308
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8, 611		8, 611
その他事業費	18, 542		18, 542
施設整備費	165		165
一般管理費	11, 616		11,616
うち人件費	7, 941		7, 941
物件費	3, 675		3, 675
計	90, 399		94, 463

2 収支計画

平成24年度~平成28年度収支計画

区分	金額	変更額	改計画額
費用の部	90, 262	<i>△ △ ⋈</i>	94, 326
経常費用	90, 262		94, 326
文化芸術交流事業費	16, 577	4, 064	20, 641
海外日本語事業費	25, 735	·	25, 735
海外日本研究・知的交流事業費	10, 403		10, 403
調査研究・情報提供等事業費	2, 866		2,866
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18, 846		18, 846
一般管理費	5, 886		5, 886
うち人件費	2, 211		2, 211
物件費	3, 675		3, 675
減価償却費	1, 219		1, 219
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
収益の部	90, 255		94, 319
運営費交付金収益	67, 125	4, 064	71, 189
運用収益	5, 569		5, 569
受託収入	90		90
補助金等収益	8, 611		8, 611
寄附金収益	2, 755		2, 755
その他収益	4, 978		4, 978
資産見返運営費交付金戻入	1, 126		1, 126
純損失	▲ 7		A 7
総損失	▲ 7		▲ 7

3 資金計画

平成24年度~平成28年度資金計画

			(単位:百万円)
区分	金額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	89, 050		93, 114
運営費交付金事業	52, 934	4, 064	56, 998
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8,611		8, 611
運用益等事業	11,826		11,826
一般管理費	15, 679		15, 679
うち人件費	11, 997		11, 997
物件費	3, 682		3, 682
投資活動による支出	43, 087		43, 087
有価証券の取得	24, 594		24, 594
定期預金の預入	17, 136		17, 136
有形固定資産取得	1, 357		1, 357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8, 646		8, 646
計	140, 975		145, 039
資金収入			
業務活動による収入	101, 683		105, 747
運営費交付金収入	68, 230	4, 064	72, 295
運用収入	5, 594	1, 001	5, 594
受託収入	90		90
アジア文化交流強化事業費補助金収入	20, 035		20, 035
寄附金収入	2, 755		2, 755
その他収入	4, 978		4, 978
	4, 310		4, 510
投資活動による収入	33, 456		33, 456
有価証券の償還	24, 594		24, 594
定期預金の払戻	8, 568		8, 568
有形固定資産売却	130		130
施設整備費補助金収入	165		165
旭权崔胂負袖功並収入	103		105
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5, 836		5, 836
計	140, 975		145, 039

1 予算

平成28年度予算

(単位:百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究 · 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
収入								
運営費交付金	5,458	3,923	1,113	438	0	3,777	2,304	17,013
運用収入	169	0	544	0	21	115	203	1,053
寄附金収入	0	40	0	0	0	275	22	338
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
その他収入	29	1,172	67	2	0	102	22	1,394
計	5,656	5,147	1,724	440	21	4,269	2,551	19,809
支出 業務経費 うち文化芸術交流事業費 海外日本語事業費 海外日本研究・知的交流事業費 調査研究・情報提供等事業費 アジア文化交流強化事業費 その他事業費	5,709 5,709	5,383 5,383	1,802 1,802	458 458	4,043 4,043	4,319 4,319		21,715 5,709 5,383 1,802 458 4,043 4,319
一般管理費 うち人件費 物件費							2,674 1,748 927	2,674 1,748 927
計	5,709	5,383	1,802	458	4,043	4,319	2,674	24,389

〔人件費の見積〕

年度中の総人件費見込み 2,555百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は、運営費交付金によって措置する。

(注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

2 収支計画 平成28年度収支計画

(甾炔,五字田)

(単位:百万								
区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究· 知的交流事業費	調査研究 • 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
費用の部	6,145	5,907	2,043	570	4,042	4,430	1,293	24,429
経常費用 文化芸術交流事業費 海外日本語事業費	6,145 6,085	5,907 5,840		569	4,042	4,430	1,293	24,429 6,085 5,840
海外日本研究・知的交流事業費 調査研究・情報提供等事業費 アジア文化交流強化事業費 その他事業費 一般管理費 うち人件費 物件費			2,019	565	4,040	4,385	1,285 364	2,019 565 4,040 4,385 1,285 364
減価償却費	60	67	24	5	2	46	920 8	920 212
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	6,148	5,833	2,050	564	4,042	4,480	1,260	24,375
運営費交付金収益	5,847	4,543	1,380	547	0	3,937	1,137	17,391
運用収益	203	40	563	9	0	123	94	1,032
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
補助金等収益	0	0	0	0	4,040	0	0	4,040
寄附金収益	4	19	26	1	0	276	10	337
その他収益	37	1,176	69	3	0	103	9	1,397
資産見返運営費交付金戻入	57	42	12	5	0	40	8	164
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	2	0	0	2
財務収益	0	0	0	0	0	0	1	1
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益又は純損失(△)	3	△ 74	7	△ 5	0	50	△ 33	△ 54
純利益又は純損失(△)	3	△ 74	7	△ 5	0	50	△ 33	△ 54

⁽注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画 平成28年度資金計画

(単位:百万								(単位:百万円)
区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究 · 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
資金支出	2010 J 21030	3 718 32	, ,		VA 10 3 /10 XX			
業務活動による支出 運営費交付金事業 補助金事業 運用益等事業 一般管理費 うち人件費 物件費	5,663 5,470 0 193 0 0	5,322 4,038 0 1,284 0 0	1,781 1,147 0 633 0 0	446 443 0 3 0 0 0	4,043 0 4,043 0 0 0	4,284 3,152 0 295 837 837	2,668 0 0 0 2,668 1,748 920	24,207 14,250 4,043 2,409 3,505 2,584 920
投資活動による支出 有価証券の取得 有形固定資産の取得	46 0 46	56 0 56	21 0 21	4 0 4	0 0 0	35 0 35	7,839	
財務活動による支出 リース債務の返済	0	5 5	0	9 9	0	0	1 1	15 15
次期への繰越金	0	26	0	0	155	0	3,334	3,515
計	5,709	5,409	1,802	458	4,199	4,319	13,848	35,744
資金収入								
業務活動による収入 運営費交付金収入 運用収入 受託収入 寄附金収入 その他収入	5,656 5,458 169 0 0	5,147 3,923 0 12 40 1,172	1,724 1,113 544 0 0	440 438 0 0 0 2	21 0 21 0 0	4,269 3,777 115 0 275 102	2,551 2,304 203 0 22 22	19,809 17,013 1,053 12 338 1,394
投資活動による収入 有価証券の償還 定期預金の払戻	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2,800 0 2,800	0 0 0	8,342 8,342 0	11,142 8,342 2,800
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期からの繰越金	55	187	84	13	1,378	99	2,977	4,794
セグメント間の振替	A 3	75	A 7	5	0	▲ 50	▲ 21	0
計	5,709	5,409	1,802	458	4,199	4,319	13,848	35,744

⁽注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項(人事に関する計画、施設・設備の整備・運営)								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	平成 28 年度政策評価事前分析表						
度		レビュー	28-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)						
			平成 28 年度行政事業レビューシート番号						
			0093(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)						
			基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化事業)						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(1)人事に関する計画								
研修等に参加した人数			347 人	439 人	428 人	462 人	884 人	
(2) 施設・設備の整備・	運営							
附属機関宿泊施設稼働率 (上:浦和、下:関西)			63. 9% 69. 8%	60. 0% 67. 1%	56. 6% 62. 2%	62. 4% 60. 7%	61. 0% 64. 0%	
同上、図書館来館者数	毎年度設定 (目標値)		36, 139 (31, 499)	35, 940 (28, 956)	34, 051 (27, 770)	35, 031 (27, 204)	37, 870 (30, 021)	年間研修参加者数(人×日) の 50%

3. 各事業年度の	業務に係る目標、計画	、業務実績、年度語	平価に係る自己	評価及び主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による
			標	業務実績 自己評価	評価
1 人事に関	1 人事に関する計画	1 人事に関する計	<主な定量的	<主要な業務実績> <評定と根拠>	評定 B
する計画	上記目標の達成に向	画	指標>	<u> 評定: B</u>	<評定に至った理由
上記目標の	けて効果的かつ効率的	上記目標の達成	附属機関図	人事に関する計画 根拠:	>
達成に向けて	な業務運営を行うため	に向けて効果的か	書館利用者数	ア. 効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保については、総人件費や職員の年齢構成に配慮しつつ、 人事に関する記	人事に関する計画
効率的かつ効	の人材確保を着実に実	つ効率的な業務運	年間研修参加	政策的要請に基づく新規事業であるアジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業及びジャ 画については、政	な については、大型事
果的な業務運	施するとともに、職員	営を行うための人	者数(人×日)	ポニスム事業に的確に対応するために必要な人材確保を行なった。 策的要請に基づく	業であるアジア文化
営を行うため	の能力の更なる向上を	材確保を着実に実	の 50% [再掲]	4月に3人の定期採用を行い、また7月から10月にかけて中途採用にて17人を採用し、新規事業に焦点 新規事業であるこ	交流強化事業、放送
の人材確保を	図る。	施するとともに、職		をあてた人事配置を行った。職員数の推移は表の通り。 ジア文化交流強化	ゴンテンツ等海外展
着実に実施す		員の能力の更なる	<評価の視点	■職員数推移 事業、放送コンラ	開支援事業及びジャ
るとともに、職	2 施設・設備の整備・	向上を図る。	>	27 年度 28 年度 ンツ海外展開支担	受 ポニスム事業の実施
員の能力の更	運営		人事に関する	期末 期首 期末 事業及びジャポニ	こ に必要な人材の新規
なる向上を図		2 施設・設備の整	計画	職員数 241 240 251 スム事業に的確し	採用を行い、増大す
る。	施設・設	備・運営	①効果的か	対応するために刺	公 る業務を効果的かつ
	備の整質財	業務の目的・内容	つ効率的な	長期的人材育成、組織の専門性向上・活性化のため、中央省庁(外務省、財務省等)、国際交流団体等と 要な人材確保(3)	効率的に行うための
2 施設•設備		に適切に対応する	業務運営に	計 17 件の人事交流を継続し(1 件は平成 28 年度にて終了)、また地方自治体との人事交流については、1 の定期採用及び 1	7 人材確保を実施し
の整備・運営	の内容の物質	ため長期的視野に	必要な人材	件増加し 2 件とした。そのほか、海外事務所長(パリ日本文化会館館長)や日本語国際センター所長、関 人の中途採用) る	た。また、中央省庁、
業務の目	日本語国 #2	立った施設・設備の	の確保	西国際センター所長、日中交流センター事務局長、CIO 補佐などのポストに民間出身者を登用した。 行なった。地方 E	地方自治体及び国際
的・内容に適切	際センタ	整備を行い、効果的	②職員の能	治体との人事交流	党 交流団体等との人事
に対応するた	一の施設 設	かつ効率的な運営	力の更なる	イ. 職員の士気及び能力の更なる向上については、以下の取組を行った。 (2件)、中央省庁	、交流を行ったほか、
め長期的視野	整備(セ	に努める。平成 28	向上	(ア)職員研修の実施 国際交流団体等と	複数の幹部ポストに
に立った施	キュリテ 165 畑	年度においても、引		平成 28 年度は、組織力強化のなかでも労務管理・人材育成に焦点を当てた研修を中心に企画・実施し の人事交流(17 件) 民間出身者を登用
設・設備の整備	オシステ	き続き、防災等の研	施設・設備の	た。管理職を対象に労務管理研修(計 2 回)を行ったほか、上級主任及び上位の主任向けの指導力強化研 に努めて、長期的	し、長期的人材育成
を行い、効果	ム導入お	修や各種活動の充	整備・運営		及び組織の活性化を
的・効率的な運	助 助 よび空調 。	実を通じて、良好な	長期的視野	したい」などのコメントが寄せられた。	₺ 行っている点が評価
営に努める。	機更新)	研修環境や機能の	に立った適切	その他、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う研修、国内で管理職経験の 化を図った。職員	できる。
	〔注記〕金額について	確保を図る。	な施設・設備	ない職員の海外赴任に際しての外部の管理職研修への参加、採用時研修(2週間)、採用2年目職員海外拠 の士気及び能力の	平成 28 年度は特
	は見込みである。な		の整備と効果	点実務経験研修(3 週間)、実務担当者内部研修、外部セミナー・講義等参加奨励、自主外国語研修費補助 単なる向上につい	に労務管理・人材育
	お、上記の他、業務の	3 基金法 14 条第 1	的• 効率的運	等もあわせ計 209 件を実施し、のべ 884 人が参加した。 ては、平成 28 年月	
	目的・内容に適切に対	項の規定により業	営	は組織力強化に重	[修を複数実施した
	応するため長期的視	務の財源に充てる		(イ)大学等への講師派遣 点を置き、管理系	地 他、国内大学等への
	野に立った施設・設備	ことができる積立		国内の大学や NPO、中学・高校の依頼に応じて、のべ 42 人の職員が国際文化交流等に関する講義を実施 対象の労務管理、	職員の講師派遣やイ
	の整備を行い、効果的	金の処分に関する		し、国際交流分野における若手人材育成に寄与するとともに、職員自身も自らの経験を客観的に見直し、 上級主任・上位の	ンターンシップ受入
	かつ効率的な運営に	事項		業務能力の向上につなげることができた。 主任対象の指導を	1 れ等の取組を実施し
	努める。	前期中期目標の		強化研修等、人格	オ ており、職員の士気
		期間の最終事業年		(ウ)インターンシップ受け入れ 育成に焦点をあっ	及び能力の更なる向
	3 基金法 14 条第 1 項	度において、独立行		国内では協定を締結している国内の 10 大学から 14 人のインターンを、また海外では、ローマ日本文化 た研修を行った。	上に向けた取組を実
	の規定により業務の	政法人通則法第 44		会館、ソウル日本文化センター、北京日本文化センター、シドニー日本文化センター、トロント日本文化	施している。

財源に充てることが できる積立金の処分 に関する事項

前期中期目標の期 間の最終事業年度に おいて、独立行政法人 通則法第 44 条の処理 を行ってなお積立金 があるときは、その額 に相当する金額のう ち外務大臣の承認を 受けた金額について、 やむを得ない事情に より前期中期目標期 間中に完了しなかっ た業務及び寄附金収 入、運用収入を充てる べき業務等の財源に 充てることとする。

条の処理を行って なお積立金がある ときは、その額に相 当する金額のうち 外務大臣の承認を 受けた金額につい て、やむを得ない事 情により前期中期 目標期間中に完了 しなかった業務及 び寄附金収入、運用 収入を充てるべき 業務等の財源に充

てることとする。

センター、メキシコ日本文化センター、マドリード日本文化センター、ブダペスト日本文化センター、モ スクワ日本文化センターにて計 15 人の大学生・大学院生をインターンとして受け入れ、国際交流分野の | 備・運営について | 人材育成に貢献するとともに、インターンの指導を通じて若手職員の成長を促すことができた。

(エ)人事評価制度の運用

- 平成 28 年度第 1 四半期には、各職員の平成 27 年度分の能力評価と通年の実績評価(当初設定の個人別|修繕を行った。両|行うとともに、両施 目標に照らした事後評価)を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフ ィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。また、平成28年度当初には部署目標及び各職員の個人 目標の設定を行い、2016年10月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。

施設・設備の整備・運営

日本語国際センター及び関西国際センターの施設・設備の整備・運営については、事務所管理に関する内│加者数(人×日)│はB「中期計画にお 部規程に則り、日常の業務の円滑な遂行のために必要な環境の保全、秩序の維持及び安全確保に努めた。特│の 50%)を達成し│ける所期の目標を達 に平成28年度は以下の取組みを行った。

ア. 修繕

日常の施設・設備の点検、及び平成27年度に実施した建物診断による施設・設備の経年変化の状況等を 踏まえ、両センターにおいて以下の修繕を行った。

- ・日本語国際センター
- ▶ 小研修室改修工事
- 食堂厨房用空調機交換工事等
- 関西国際センター
- ▶ 中央監視装置更新工事
- ▶ 空調機修繕工事
- ▶ 防犯監視主装置更新工事

なお、両センターの管理運営経費は以下の通り。

	28 年度	参考【27年度】
日本語国際センター	190, 009	296, 859
(うち、修繕費)	(10, 550)	(16, 221)
(うち、施設整備費補助金)	(-)	(105, 299)
関西国際センター	241, 750	236, 145
(うち、修繕費)	(49, 556)	(37, 272)

イ. 防災訓練

日本語国際センターにおいては、通年にわたり防災訓練を実施し、のべ約470人が参加した。特に、2016 年 10 月に地震ならびにその後の火災発生を想定して実施した避難訓練にはスタッフ・研修参加者約 160 人 が参加し、訓練を通して通報・初期消火・避難誘導の手順等を確認した。

関西国際センターにおいても、2016年11月に火災発生を想定した避難訓練を行った。スタッフ・研修参

施設・設備の整 図書館利用者数もしている。 目標(年間研修参 上記のとおり、 | <今後の課題>

己評価する。

<課題と対応> ア. 職員の士気の 必要。 向上および能力 のみならず、人以下のとおり。 は時間が必要でしる。

日本語国際センタ 一及び関西国際セン は、附属機関の中 ターの施設・設備の 長期的な修繕計画 整備・運営について をもとに、必要な は、必要な修繕等を |附属機関の宿泊施|設の稼働率も適切な | 設稼働率はいずれ | 水準を維持してお も 60%程度と高い | り、また図書館利用 稼働率を維持し、 者数も目標値を達成

以上により、評定 ており、効果的に 成していると認めら 施設を活用していしれる」が適当である。

必要な業務を適切 ●新規大型事業に伴 かつ着実に実施ししう業務量の増大を受 て、所期の目標を一け、必要な人員体制 達成していると自 | 整備が図られつつあ るが、組織内でのバ ランスのとれた配置 等に引き続き留意が

の向上に関し、 | <その他事項> 個別の実務研修 | 有識者の主な意見は

材育成の観点か ●大型事業実施のた ら管理職向けの めに増員が行われて 労務管理研修及 いることは適切である。 び上級主任並びしる。中央省庁や国際 に上位の主任向 | 交流団体、地方自治 けの指導力強化 体等との人事交流に 研修を行なっしついても、さらに進 た。人材育成に | めていくよう期待す

あり、また組織┃●幹部ジェネラリス

加者約150人が参加し、訓練を通して避難経路・手順等を確認した。 ウ. 保有施設の活用状況 平成28年度の両施設稼働率は以下の通り。 日本語国際センターにおいては、前年度と比較し研修参加者が微減した結果、前年度比 1.4 ポイント減と

なった。

関西国際センターでは、安倍総理の中央アジア訪問のフォローアップ事業としての学習者招へいの実施等 | の結果、前年度比3.3ポイントの増となった。

■両附属機関の宿泊施設稼働率

	28 年度	【参考】27年度
日本語国際センター	61.0%	62.4%
関西国際センター	64.0%	60.7%

図書館利用者数については、両センターともに目標「年間研修参加者数(人×日)の50%」を達成した。

- ・日本語国際センター のべ19,954人(目標:14,425人)
- ・関西国際センター のべ 17,916 人(目標:15,596人)

<前年度評価結果>

- ●人事に関する計画については、本法人に期待される役割が増加・多様化している中、長期的視野をもって 人材の確保・育成に取り組むことが必要。
- ●保有施設に経年変化が生じてきていることを踏まえ、修繕等について財源措置も含めた中長期的な検討が 必要。

<前年度評価結果反映状況>

- ●毎年4月の定期採用のほか、17人の中途採用を行い、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開 支援事、ジャポニスム事業等の新規事業に的確に対応できるよう人事配置を行なった。また、管理職向け の労務管理研修および上級主任・主任向けの指導力強化研修など、人材育成に焦点をあてた集合研修を実 施した。
- ●地方自治体とのネットワーク強化も踏まえ、平成27年度より再開した地方自治体との人事交流を引き続き 実施し、アジア文化交流強化事業の実施体制強化を行なった。
- ●施設・設備の整備・運営に関しては、効率的かつ安全に事業を継続するため、中長期的な整備計画を策定 し、予算要求を含め必要な予算確保に努めた。

定である。

しては、中長期しい。 的な整備計画に 基づき、引き続 き必要な予算確 保に努める。

に実質的な変化 トを育てていく観点 をもたらすには一で、管理職研修や指 継続的な努力が|導力研修は重要であ 必要であること るが、国際交流基金 から、今後もマーの場合、文化事業や ネジメントおよ 知的交流など専門分 び人材育成を意 野でのスペシャリス 識した研修を企 トを養成していくこ 画・実施する予 とが不可欠であり、 そうした面での人材 イ. 施設・設備の 育成のあり方につい 整備・運営に関│ても検討いただきた

4. その他参考情報